令 和 ６ 年 第 １ 回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会等記録

自　令和６年３月１日
至　令和６年３月25日

沖　縄　県　議　会

目　　次

1　審査日程 …… 1

第１号（３月１日） …… 2
1　委員長の互選 …… 3
2　副委員長の互選 …… 4
3　予算特別委員会運営要領について …… 4
4　理事の選任 …… 4

第２号（３月４日） …… 14
1　令和５年度沖縄県一般会計及び特別会計補正予算の説明 …… 15
2　令和５年度沖縄県病院事業会計補正予算の説明 …… 17
3　令和５年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算の説明 …… 17
4　令和５年度沖縄県一般会計及び特別会計補正予算に対する質疑 …… 17
小渡良太郎 …… 17
西銘啓史郎 …… 21
大浜一郎 …… 26
呉屋宏 …… 31
仲田弘毅 …… 36
平良昭一 …… 38
仲宗根悟 …… 42
崎山嗣幸 …… 43
島袋恵祐 …… 46
玉城武光 …… 50
比嘉瑞己 …… 51
大城憲幸 …… 55
上原章 …… 58

第３号（３月５日） …… 63
1　甲第25号議案から甲第38号議案までの採決 …… 63
2　予算特別委員会議案処理一覧表 …… 64

第４号（３月７日） …… 66
1　令和６年度予算の概要説明 …… 67
2　令和６年度予算の概要に対する質疑 … 69
西銘啓史郎 …… 69
山里将雄 …… 71
仲宗根悟 …… 73
比嘉瑞己 …… 75
大城憲幸 …… 78
上原章 …… 80

総務企画委員会　第３号（３月８日） …… 85
1　令和６年度予算の説明 …… 85
知事公室 …… 85
総務部 …… 86
公安委員会 …… 87
2　令和６年度予算に対する質疑 …… 88
島尻忠明 …… 88
仲村家治 …… 90
花城大輔 …… 93
仲田弘毅 …… 97
山里将雄 …… 101
当山勝利 …… 104
國仲昌二 …… 110
平良昭一 …… 113
西銘純恵 …… 117
渡久地修 …… 122
當間盛夫 …… 126

経済労働委員会　第２号（３月８日） …… 132
1　令和６年度予算の説明 …… 132
労働委員会事務局 …… 132
2　令和６年度予算に対する質疑 …… 133
金城勉 …… 133
3　令和６年度予算の説明 …… 134
農林水産部 …… 134
4　令和６年度予算に対する質疑 …… 135
西銘啓史郎 …… 135
島袋大 …… 139
中川京貴 …… 142
上里善清 …… 145
山内末子 …… 147
次呂久成崇 …… 152
仲村未央 …… 153
玉城武光 …… 156
大城憲幸 …… 159
金城勉 …… 163

文教厚生委員会　第３号（３月８日） …… 168
1　令和６年度予算の説明 …… 168
子ども生活福祉部 …… 168

保健医療部 ……171
4　令和６年度予算に対する質疑 ……173
小　渡　良太郎 ……173
新　垣　淑　豊 ……176
石　原　朝　子 ……181
比　嘉　京　子 ……186
喜友名　智　子 ……195
仲宗根　　悟 ……197
玉　城　ノブ子 ……200
瀬　長　美佐雄 ……204
上　原　　章 ……210

土木環境委員会　第３号（３月８日） ……213
1　令和６年度予算の説明 ……213
土木建築部 ……213
2　令和６年度予算に対する質疑 ……215
下　地　康　教 ……215
座　波　　一 ……219
呉　屋　　宏 ……222
玉　城　健一郎 ……225
崎　山　嗣　幸 ……227
新　垣　光　栄 ……231
島　袋　恵　祐 ……233
比　嘉　瑞　己 ……236
照　屋　守　之 ……240

総務企画委員会　第４号（３月11日） ……245
1　令和６年度予算の説明 ……245
企画部 ……245
出納事務局 ……246
監査委員事務局 ……247
人事委員会事務局 ……247
議会事務局 ……248
2　令和６年度予算に対する質疑 ……249
山　里　将　雄 ……249
当　山　勝　利 ……252
國　仲　昌　二 ……257
平　良　昭　一 ……261
西　銘　純　恵 ……264
渡久地　　修 ……269
當　間　盛　夫 ……272
仲　村　家　治 ……276
仲　田　弘　毅 ……277
3　予算調査報告書記載内容等について …280

経済労働委員会　第３号（３月11日） ……283
1　令和６年度予算の説明 ……283
商工労働部 ……283
2　令和６年度予算に対する質疑 ……285
上　里　善　清 ……285
山　内　末　子 ……288
次呂久　成　崇 ……291
玉　城　武　光 ……292
大　城　憲　幸 ……295
金　城　　勉 ……299
新　垣　　新 ……301
西　銘　啓史郎 ……303
中　川　京　貴 ……306
3　令和６年度予算の説明 ……307
文化観光スポーツ部 ……307
4　令和６年度予算に対する質疑 ……309
上　里　善　清 ……309
山　内　末　子 ……311
次呂久　成　崇 ……312
仲　村　未　央 ……315
玉　城　武　光 ……318
大　城　憲　幸 ……320
金　城　　勉 ……321
新　垣　　新 ……323
西　銘　啓史郎 ……326
島　袋　　大 ……330
5　予算調査報告書記載内容等について …331

文教厚生委員会　第４号（３月11日） ……334
1　令和６年度予算の説明 ……334
病院事業局 ……334
2　令和６年度予算に対する質疑 ……335
比　嘉　京　子 ……335
喜友名　智　子 ……342
仲宗根　　悟 ……345
玉　城　ノブ子 ……345
瀬　長　美佐雄 ……346
上　原　　章 ……348
小　渡　良太郎 ……349
新　垣　淑　豊 ……350
石　原　朝　子 ……351
3　令和６年度予算の説明 ……352
教育委員会 ……352
4　令和６年度予算に対する質疑 ……353
比　嘉　京　子 ……353
喜友名　智　子 ……356
仲宗根　　悟 ……358

玉　城　ノブ子　……360
瀬　長　美佐雄　……362
上　原　　章　……364
小　渡　良太郎　……366
新　垣　淑　豊　……368
石　原　朝　子　……370
3　予算調査報告書記載内容等について　…372

土木環境委員会　第４号（３月11日）　……375
1　令和６年度予算の説明　……375
環境部　……375
企業局　……376
2　令和６年度予算に対する質疑　……377
玉　城　健一郎　……377
新　垣　光　栄　……379
崎　山　嗣　幸　……382
島　袋　恵　祐　……386
比　嘉　瑞　己　……390
照　屋　守　之　……394
下　地　康　教　……398
座　波　　一　……399
呉　屋　　宏　……403
3　予算調査報告書記載内容等について　…407

第５号（３月14日）　……410
1　総括質疑の方法等について　……410

第６号（３月18日）　……413
1　知事等に対する質疑（総括）　……413
花　城　大　輔　……413
呉　屋　　宏　……417
島　袋　恵　祐　……420
玉　城　武　光　……423
大　城　憲　幸　……425
上　原　　章　……427

第７号（３月25日）　……430
1　甲第１号議案の採決　……431
2　甲第１号議案に対する附帯決議　……431
3　甲第２号議案から甲第24号議案まで
の採決　……431
4　予算特別委員会議案処理一覧表　……432

巻末資料
各常任委員長からの予算調査報告書　……436

令和５年度補正予算及び令和６年度当初予算審査

別紙２

予算議案の審査日程

年　月　日	曜　日	時　間	事　　項	関係室部局等
令和６年 ３月１日	金	本会議 及び各 委員会 終了後	**予算特別委員会** ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任 ・各常任委員会に対する調査依頼の件（令和６年度当初予算）	
３月４日	月	午前10時	**予算特別委員会** ・令和５年度補正予算審査	総務部長 土木建築部長 病院事業局長 関係室部局
３月５日	火	常任委員会 終了後	**予算特別委員会** ・令和５年度補正予算採決	
３月７日	木	午前10時	**本会議** ・令和５年度補正予算委員長報告・採決	
		本会議 終了後	**予算特別委員会** ・令和６年度当初予算の概要説明及び質疑	総務部長 関係室部局 （出納事務局及び各委員会事務局を除く）
３月８日	金	午前10時	**各常任委員会** ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
３月11日	月	午前10時	**各常任委員会** ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
			・予算調査報告書記載内容等についての協議	
３月12日	火		予算調査報告書整理日	
３月13日	水		予算特別委員への予算調査報告書の配付（正午）	
３月14日	木	午前10時	**予算特別委員会** ・総括質疑の方法等についての協議	
３月15日	金		総括質疑通告締め切り（正午）	
３月18日	月	午前10時	**予算特別委員会** ・総括質疑	知事等
３月25日	月	午前10時	**予算特別委員会** ・令和６年度当初予算採決	
３月28日	木	午前10時	**本会議** ・令和６年度当初予算委員長報告・採決	

令 和 6 年 第 1 回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録（第１号）

開会の日時、場所

年月日　令和６年３月１日（金曜日）
開　会　午後７時44分
散　会　午後８時２分
場　所　第７委員会室

本委員会に付託された事件

1　甲第１号議案　令和６年度沖縄県一般会計予算
2　甲第２号議案　令和６年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
3　甲第３号議案　令和６年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
4　甲第４号議案　令和６年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
5　甲第５号議案　令和６年度沖縄県下地島空港特別会計予算
6　甲第６号議案　令和６年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
7　甲第７号議案　令和６年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
8　甲第８号議案　令和６年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
9　甲第９号議案　令和６年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
10　甲第10号議案　令和６年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
11　甲第11号議案　令和６年度沖縄県中城湾港(新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
12　甲第12号議案　令和６年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
13　甲第13号議案　令和６年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
14　甲第14号議案　令和６年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
15　甲第15号議案　令和６年度沖縄県中城湾港(新港地区）整備事業特別会計予算
16　甲第16号議案　令和６年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
17　甲第17号議案　令和６年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
18　甲第18号議案　令和６年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
19　甲第19号議案　令和６年度沖縄県公債管理特別会計予算
20　甲第20号議案　令和６年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
21　甲第21号議案　令和６年度沖縄県病院事業会計予算
22　甲第22号議案　令和６年度沖縄県水道事業会計予算
23　甲第23号議案　令和６年度沖縄県工業用水道事業会計予算
24　甲第24号議案　令和６年度沖縄県流域下水道事業会計予算
25　甲第25号議案　令和５年度沖縄県一般会計補正予算（第８号）
26　甲第26号議案　令和５年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第１号）
27　甲第27号議案　令和５年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第２号）
28　甲第28号議案　令和５年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
29　甲第29号議案　令和５年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）
30　甲第30号議案　令和５年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第２号）
31　甲第31号議案　令和５年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第１号）
32　甲第32号議案　令和５年度沖縄県中城湾港(新港地区）整備事業特別会計補正予算（第２号）

33　甲第33号議案　令和５年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第２号）
34　甲第34号議案　令和５年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
35　甲第35号議案　令和５年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）
36　甲第36号議案　令和５年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
37　甲第37号議案　令和５年度沖縄県病院事業会計補正予算（第２号）
38　甲第38号議案　令和５年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第２号）

委員の選任

令和６年３月１日、本委員会の委員は議長の指名で次のとおり選任された。

小渡　良太郎	西銘　啓史郎
大浜　一郎	呉屋　宏
花城　大輔	島袋　大
仲田　弘毅	山里　将雄
照屋　大河	比嘉　京子
平良　昭一	仲宗根　悟
崎山　嗣幸	島袋　恵祐
玉城　武光	比嘉　瑞己
大城　憲幸	上原　章
上原　快佐	

本日の委員会に付した事件

１　委員長の互選
２　副委員長の互選
３　予算特別委員会運営要領について
４　理事の選任

委員長、副委員長の互選

令和６年３月１日、比嘉京子委員が委員長に、小渡良太郎委員が副委員長に選任された。

理事の選任

令和６年３月１日、仲宗根悟委員、比嘉瑞己委員、上原快佐委員、西銘啓史郎委員及び大浜一郎委員が理事に選任された。

出席委員

委員長	比嘉京子		
副委員長	小渡良太郎		
委員	西銘啓史郎	大浜一郎	
	呉屋　宏	花城大輔	
	島袋　大	仲田弘毅	
	山里将雄	照屋大河	
	平良昭一	仲宗根　悟	
	崎山嗣幸	島袋恵祐	
	玉城武光	比嘉瑞己	
	大城憲幸	上原　章	
	上原快佐		

欠席委員

なし

○平良典子議会事務局政務調査課主幹　開会前に、事務局から説明いたします。

予算特別委員会設置後、初めての委員会でありますので、委員長及び副委員長の互選を行う必要があります。

委員長の互選に関する職務は、委員会条例第７条第２項の規定により、年長の委員が行うことになっております。

出席委員中、仲田弘毅委員が年長者であります。

よって、この際、仲田弘毅委員に委員長の互選に関する職務をお願いいたします。

仲田弘毅委員、委員長席に御着席願います。

（仲田弘毅委員、委員長席に着席）

○仲田弘毅年長委員　ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

委員会条例第７条第２項の規定により、年長の私が委員長互選の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

これより、委員長の互選を行います。

委員長の互選は、指名推選による方法と投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、互選の方法等について協議）

○仲田弘毅年長委員　再開いたします。

委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○仲田弘毅年長委員　御異議なしと認めます。

よって、委員長には、比嘉京子委員を指名いたし

ます。
ただいまの指名に御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○仲田弘毅年長委員　御異議なしと認めます。
よって、委員長には、比嘉京子委員が選任されました。
ただいま委員長が選任されましたので、委員長と交代いたします。
休憩いたします。
（休憩中に、年長委員退席。委員長着席）
○比嘉京子委員長　再開いたします。
このたび、委員各位の御推挙により、予算特別委員長に就任いたしました比嘉京子でございます。
委員会の運営につきましては、公正・中立を旨とし、円滑に進めてまいりたいと存じますので、委員各位の御指導と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
以上で、委員長の互選は終わりました。

○比嘉京子委員長　次に、副委員長の互選を行います。
副委員長の互選は、指名推選による方法と、投票による方法がありますが、いずれの方法によるか御協議をお願いいたします。
休憩いたします。
（休憩中に、互選の方法等について協議）
○比嘉京子委員長　再開いたします。
副委員長の互選については、休憩中に御協議いたしましたとおり、指名推選によることとし、委員長の私から指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○比嘉京子委員長　御異議なしと認めます。
よって、副委員長には、小渡良太郎委員を指名いたします。
ただいまの指名に御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○比嘉京子委員長　御異議なしと認めます。
よって、副委員長には、小渡良太郎委員が選任されました。
ただいま副委員長が選任されましたので、御挨拶を自席でお願いいたします。
○小渡良太郎委員　ただいま、皆様の御厚情で副委員長に選任されました小渡良太郎でございます。
今期の最後にこの過分な役職を拝命することになりましたが、委員長をしっかり支えつつ皆様の御協力も得ながら、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
○比嘉京子委員長　以上で、副委員長の互選は終わりました。

○比嘉京子委員長　次に、予算特別委員会運営要領等についてを議題といたします。
休憩いたします。
（休憩中に、事務局から予算特別委員会運営要領案の概要説明後に、要領案について協議を行った。）
○比嘉京子委員長　再開いたします。
お諮りいたします。
予算特別委員会運営要領につきましては、休憩中に御協議いただきましたとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○比嘉京子委員長　御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。

○比嘉京子委員長　次に、ただいま決定されました予算特別委員会運営要領に基づき、理事５人の選任について御協議をお願いいたします。
休憩いたします。
（休憩中に、理事の選任について協議）
○比嘉京子委員長　再開いたします。
理事５人の選任について、お諮りいたします。
理事に仲宗根悟委員、比嘉瑞己委員、上原快佐委員、西銘啓史郎委員及び大浜一郎委員の５人を指名いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
○比嘉京子委員長　御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
理事の皆さんには、委員会の円滑な運営に御協力いただきますようお願い申し上げます。
以上で、予定の議題は全て終了いたしました。
委員の皆さん、大変御苦労さまでした。
次回は、３月４日月曜日午前10時から委員会を開き、甲第25号議案から甲第38号議案までの令和５年度補正予算議案の審査を行います。
本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会運営要領

この要領は、「予算議案の審査等に関する基本的事項（常任委員会に対する調査依頼について）」（令和４年２月21日議会運営委員会決定）（以下「基本的事項」という。）に定めるもののほか、予算特別委員会（以下「委員会」という。）の運営及び審査等に関し必要な事項を下記のとおり定めることにより、委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

１　委員会の開催場所

第７委員会室で行うものとする。

２　委員席の配置

別紙１のとおりとする。

３　審査日程

別紙２のとおりとする。ただし、審査の都合により必要があるときは、委員会に諮り変更することができる。

４　各常任委員会に対する調査依頼

⑴　予算特別委員長（以下「委員長」という。）は、様式１により各常任委員長に調査を依頼するものとする。

⑵　各常任委員長は、調査終了後に様式２により予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）を委員長に提出するものとする。

⑶　基本的事項５（４）に係る予算特別委員（以下「委員」という。）への調査報告書の配付については、タブレットに格納するものとする。

５　説明員

⑴　補正予算の概要説明は総務部長、土木建築部長及び病院事業局長が行い、関係室部局長出席の上、質疑を行うものとする。

⑵　当初予算の概要説明は総務部長が行い、関係室部局長（会計管理者及び各種委員会事務局長を除く）出席の上、大局的な観点から質疑を行うものとする。

６　概要説明に対する質疑

⑴　補正予算

①　質疑の時間は委員１人10分とする。

②　各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡をする委員はあらかじめ委員長に譲渡する時間及び譲渡をされる委員について報告する。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑をする間は着席しなければならないものとする。

③　質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。

④　質疑時間の終了５分前に１回、１分前に２回及び終了時に５回それぞれ電子音等で報知する。

⑤　質疑は一問一答方式により、自席に着席したままで行うものとする。
⑥　質疑の順序は多数会派順とする。

⑵　当初予算

①　質疑は会派代表の委員１人が行うものとする。なお、質疑を行う会派は、委員名を３月４日（月）の補正予算審査日の正午までに、政務調査課に報告するものとする。

②　質疑の時間は７分とする。

③　質疑は大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて行うものとし、資料は、「沖縄県一般会計予算（案）の概要」、「当初予算（案）施策概要」、「当初予算（案）説明資料」及び「当初予算（案）概要（部局別）」などを使用する。

④　そのほか、上記⑴③から⑥までの規定を準用する。

７　総括質疑

⑴　総括質疑の項目、方法、時間及び順序等は、委員会に諮って決定するものとする。

⑵　総括質疑の通告締切日時は、委員会において総括質疑を行う日の前日（県の休日を除く。）の正午とし、様式３により政務調査課に提出するものとする。

８　理事会

⑴　理事会は、委員長、副委員長及び理事５人をもって構成する。

⑵　理事は、委員会に諮って指名する。

⑶　理事は、委員会の運営について委員長及び副委員長に協力し、委員間の連絡調整に当たる。

⑷　理事会は、総括質疑の項目、方法、時間及び順序等のほか、委員会運営の円滑化及び効率化のために必要な事項等について協議を行うものとする。

雑　則

以上のほか、委員会の運営について必要な事項は、その都度委員会に諮って定めるものとする。

別紙１

委 員 席 の 配 置

(録音・計時) 議会事務局													補　助 答弁席

	説		明		員

議　会 事務局		
比　嘉　京　子 委　　員　　長		

	照屋　大河 委員	山里　将雄 委員		大浜　一郎 委員	西銘　啓史郎 委員	小渡　良太郎 委員
仲宗根　悟 委員	平良　昭一 委員			島袋　大 委員	花城　大輔 委員	呉屋　宏 委員
玉城　武光 委員	島袋　恵祐 委員	崎山　嗣幸 委員		上原　章 委員	大城　憲幸 委員	仲田　弘毅 委員
	上原　快佐 委員	比嘉　瑞己 委員				

別紙２

予算議案の審査日程

年　月　日	曜　日	時　間	事　　項	関係室部局等
令和６年 ３月１日	金	本会議 及び各 委員会 終了後	**予算特別委員会** ・委員長及び副委員長の互選 ・委員会運営要領の件 ・理事の選任 ・各常任委員会に対する調査依頼の件（令和６年度当初予算）	
３月４日	月	午前10時	**予算特別委員会** ・令和５年度補正予算審査	総務部長 土木建築部長 病院事業局長 関係室部局
３月５日	火	常任委員会 終了後	**予算特別委員会** ・令和５年度補正予算採決	
３月７日	木	午前10時	**本会議** ・令和５年度補正予算委員長報告・採決	
		本会議 終了後	**予算特別委員会** ・令和６年度当初予算の概要説明及び質疑	総務部長 関係室部局 （出納事務局及び各委員会事務局を除く）
３月８日	金	午前10時	**各常任委員会** ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
３月11日	月	午前10時	**各常任委員会** ・所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
			・予算調査報告書記載内容等についての協議	
３月12日	火		予算調査報告書整理日	
３月13日	水		予算特別委員への予算調査報告書の配付（正午）	
３月14日	木	午前10時	**予算特別委員会** ・総括質疑の方法等についての協議	
３月15日	金		総括質疑通告締め切り（正午）	
３月18日	月	午前10時	**予算特別委員会** ・総括質疑	知事等
３月25日	月	午前10時	**予算特別委員会** ・令和６年度当初予算採決	
３月28日	木	午前10時	**本会議** ・令和６年度当初予算委員長報告・採決	

様式１

令和　年　月　日

○○○○委員長
○　○　○　○　殿

予算特別委員長
○　○　○　○

予算議案の調査依頼について

本委員会に付託された予算議案のうち、下記について貴委員会において調査を行っていただくようお取り計らい願います。
なお、調査結果につきましては、　月　日までに御報告くださいますよう併せてお願い申し上げます。

記

（例）
甲第○号議案　令和○年度沖縄県一般会計予算（○○○○委員会所管分）
甲第○号議案　令和○年度沖縄県○○○○○○特別会計予算
甲第○号議案　令和○年度沖縄県○○○○○○事業会計予算

様式２

令和　年　月　日

予算特別委員長
○　○　○　○　殿

○○○○委員長
○　○　○　○

予算調査報告書

月　日に依頼のあった予算議案の調査について、委員会における調査の結果を下記のとおり報告します。

記

１　委員会における審査概要
　別紙議事録（速報版）のとおり

２　知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（総括質疑）
　別紙１のとおり

３　その他委員から特に申出のあった事項
　別紙２のとおり

※（なし）

様式３

令和　年　月　日　午前・午後　時　分　受付	
質　疑　発　言　通　告	
質疑の要旨	
上記により質疑したいので、予算特別委員会運営要領の規定により通告します。 令和　年　月　日 予算特別委員　印 予算特別委員長　殿	

※　記載例は、議会運営委員会決定事項集「17　発言通告書の記載方法等について」の記載例を御覧ください

（議会運営委員会決定事項：令和４年10月７日一部改正）

予算議案の審査等に関する基本的事項
（常任委員会に対する調査依頼について）

予算議案の審査については、その効率的で充実した審査に資することを目的とし、各常任委員会において予算特別委員会から調査依頼を受け、専門的な立場から所管事務に係る予算事項を調査する方式としたところである。こうした予算議案の審査・調査に当たっては、下記の基本的事項を定めることにより、予算特別委員会及び各常任委員会の円滑な運営に資するものとする。

記

１　予算議案の審査について

補正予算の審査については予算特別委員会において行うこととし、当初予算の審査については、概要説明を予算特別委員会で行った後、室部局に係る事項について所管の常任委員会に依頼して調査を行うものとする。

２　審査日程について

予算議案の審査日程はおおむね別紙１のとおりとし、具体的な予算特別委員会の審査日程は同委員会において決定するものとする。

３　調査依頼事項について

(1) 各常任委員会に対する調査依頼事項は、沖縄県議会委員会条例第２条に規定する所管事務に係る予算事項とする。

(2) 調査依頼に関する様式は別に定めるものとする。

４　各常任委員会における調査について

(1) 質疑の時間は、各審査日委員１人10分とする。

(2) 各委員の質疑の時間は、出席委員間で相互に譲渡することができるものとする。その場合、譲渡する委員はあらかじめ委員長に譲渡する日、時間及び譲渡をされる委員について報告するものとする。また、譲渡をする委員は譲渡をされた委員が質疑する間は着席しなければならない。

(3) 質疑の時間には、答弁時間は含まないものとする。

(4) 質疑時間終了５分前に１回、１分前に２回及び終了時に５回それぞれ電子音等で報知する。

(5) 質疑の順序については多数会派順とする。なお、２日目は第２多数会派から質疑を行い、第１多数会派は最後に行うものとする。

(6) 各常任委員会での採決は行わないものとする。

５　予算調査報告書の作成及び配付について

(1) 予算調査報告書（以下「調査報告書」という。）は、各常任委員会での協議に基づき各常任委員長が作成するものとする。この場合、各常任委員会での協議を省略して調査報告書の作成を各常任委員長に一任することができるものとする。

(2) 調査報告書に記載する事項は、各常任委員会における審査概要、予算特別委員会において知事等に対し改めて質疑が必要とされる事項（以下「総括質疑」という。）及びその他委員から特に申出のあった事項とする。

(3) 総括質疑について

ア　各常任委員会における質疑において、総括質疑を提起しようとする委員は、その該当事項を総括質疑とする旨を発言するものとする。

イ　各常任委員会における質疑終了後、総括質疑を提起しようとする委員がその理由等を説明した後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告するものとする。

ウ　各常任委員会における上記イの意見交換や整理の中において、総括質疑として報告することについて反対の意見が述べられた場合には、予算特別委員会に報告する際にその意見も併せて報告するものとする。

(4) 調査報告書は、予算特別委員会において総括質疑の方法等について協議する日の正午までに予算特別委員に配付するものとする。

(5) 調査報告書の様式は別に定めるものとする。

6　総括質疑について

(1) 審査の最終日に知事等の出席を求め、当初予算について大局的な観点から総括質疑を行うものとする。

(2) 限られた時間の中で県民にとって有益な議論となるよう、質疑項目の絞り込みを行うものとする。

(3) 総括質疑の時間は、２時間（午前中）をめどに終了するものとする。

(4) 質疑を行う委員は、あらかじめ文書によりその内容を通告するものとする。

7　質疑の時間及び方法等について

予算特別委員会における質疑の時間及び方法その他必要な事項は同委員会において決定するものとする。

8　理事会について

予算特別委員会の円滑な運営等を図るための調整、協議等を行うため同委員会に理事会を設置するものとする。

（別紙１）

予算議案の審査日程

年月日	委員会	時間	事項	関係室部局等
２月定例会期中（１日目）	予算特別委員会	本会議及び各委員会終了後	○委員長及び副委員長の互選 ○委員会運営要領の件 ○理事の選任 ○各常任委員会に対する調査依頼の件（当初予算）	
以降開会中（２日目）	予算特別委員会	10時	○令和□年度補正予算審査	関係室部局
（３日目）	予算特別委員会	各常任委員会終了後	○令和□年度補正予算採決	
			○議案整理日	
（４日目）	本会議	10時	○補正予算委員長報告・採決	
	予算特別委員会	本会議終了後	○令和□年度一般会計・特別会計予算及び企業会計予算（概要説明）	総務部 関係室部局
（５日目）	常任委員会	10時	○所管事務に係る予算議案の調査	関係室部局
（６日目）	常任委員会	10時	○所管事務に係る予算議案の調査 ○予算調査報告書記載内容等についての協議	関係室部局
（７日目）			○予算調査報告書整理日	
（８日目）			○予算調査報告書整理日	
（９日目）	予算特別委員会	午後	○予算特別委員への予算調査報告書の配付 ○総括質疑の方法等について協議	報告書配付（正午）
(10日目)			○総括質疑通告書の提出	総括質疑通告締切（正午）
(11日目)	予算特別委員会	10時	○総括質疑	知事等 関係室部局
	常任委員会			
	常任委員会			
	常任委員会			
(12日目)	予算特別委員会	10時	○採決	

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

年長委員　　仲　田　弘　毅

委　員　長　　比　嘉　京　子

令和６年第１回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録（第２号）

開会の日時、場所

年月日　令和６年３月４日（月曜日）
開　会　午前10時５分
散　会　午後５時12分
場　所　第７委員会室

本日の委員会に付した事件

1　甲第25号議案　令和５年度沖縄県一般会計補正予算（第８号）
2　甲第26号議案　令和５年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第１号）
3　甲第27号議案　令和５年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第２号）
4　甲第28号議案　令和５年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
5　甲第29号議案　令和５年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）
6　甲第30号議案　令和５年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第２号）
7　甲第31号議案　令和５年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第１号）
8　甲第32号議案　令和５年度沖縄県中城湾港(新港地区）整備事業特別会計補正予算（第２号）
9　甲第33号議案　令和５年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第２号）
10　甲第34号議案　令和５年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
11　甲第35号議案　令和５年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）
12　甲第36号議案　令和５年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
13　甲第37号議案　令和５年度沖縄県病院事業会計補正予算（第２号）
14　甲第38号議案　令和５年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第２号）

出席委員

委員長	比嘉京子		
副委員長	小渡良太郎		
委員	西銘啓史郎	大浜一郎	
	呉屋宏	花城大輔	
	島袋大	仲田弘毅	
	山里将雄	照屋大河	
	平良昭一	仲宗根悟	
	崎山嗣幸	島袋恵祐	
	玉城武光	比嘉瑞己	
	大城憲幸	上原章	
	上原快佐		

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

知事公室防災危機管理課長	山里永悟
総務部長	宮城力
人事課長	城間敦
財政課長	又吉信
管財課長	池原秀典
企画部交通政策課長	大嶺寛
企画部県土・跡地利用対策課長	山内明良
企画部地域・離島課長	高嶺力志
環境部環境整備課長	久高直治
環境部自然保護課長	出井航
環境部環境再生課長	與那嶺正人
子ども生活福祉部福祉政策課長	大石優子
子ども生活福祉部高齢者福祉介護課長	安里克也
子ども生活福祉部子育て支援課長	下地努
子ども生活福祉部障害福祉課長	普天間みはる

保健医療部長	糸数　公
保健医療総務課長	山里武宏
医療政策課 北部医療センター・ 医師確保推進室長	川満孝幸
感染症総務課長	髙嶺公子
感染症医療確保課長	古市実哉
ワクチン・検査推進課長	平良勝也
衛生薬務課長	久髙　潤
農林水産部 流通・加工推進課長	本永　哲
農林水産部 農政経済課長	長元　司
農林水産部 営農支援課長	能登　拓
農林水産部 園芸振興課長	長嶺和弥
農林水産部畜産課長	金城　靖
農林水産部畜産課班長	照屋　亮
商工労働部 中小企業支援課長	小渡　悟
文化観光スポーツ部 観光復興課長	大城清剛
土木建築部長	前川智宏
土木総務課長	新垣雅寛
道路管理課長	奥間正博
港湾課長	呉屋健一
首里城復興課長	知念秀起
下水道課長	上原正司
病院事業局長	本竹秀光
教育長	半嶺　満
教育支援課長	大城勇人
保健体育課長	金城正樹
警察本部警務部会計課長	井上　毅

○比嘉京子委員長　ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として総務部長、土木建築部長及び病院事業局長、ほか関係部局長の出席を求めております。

なお、本日の審査につきましては、３月１日に決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

甲第25号議案から甲第38号議案までの補正予算14件を一括して議題といたします。

まず初めに、甲第25号議案から甲第38号議案までの補正予算について、委員会運営要領記の５（１）に基づき、総務部長、土木建築部長及び病院事業局長から概要説明を聴取した後、質疑を行います。

まず、甲第25号議案から甲第36号議案までについて、総務部長の概要説明を求めます。

宮城力総務部長。

○宮城力総務部長　委員の皆様、おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、甲第25号議案令和５年度沖縄県一般会計補正予算第８号及び甲第26号議案から甲第36号議案までの11件の特別会計補正予算について、令和５年度２月補正予算（案）説明資料（全体版）により、その概要を御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の総合経済対策関連事業として26億1369万円の増額、新型コロナウイルス感染症対応経費について122億2668万3000円の減額、令和５年度における執行状況を踏まえた経費の増減等について通常補正事業として44億8002万4000円の増額となり、これらを合わせて、一般会計で51億3296万9000円を減額するものであります。

２ページをお願いします。

今回の補正により、補正後の一般会計改予算額は、8990億8090万3000円となります。

歳入については、一番上の県税が51億9844万6000円、２つ下の地方譲与税が16億9800万円、下から３つ目の繰越金が56億1750万6000円となっております。

これらの財源を歳出の積立金として基金に積み立てております。

３ページをお願いいたします。

３ページは、歳入歳出の財源内訳と、参考として、主要２基金の年度末残高見込額を示しております。

補正後の令和５年度末基金残高は、財政調整基金で271億6171万7000円、減債基金345億1453万8000円で、これらを取り崩して令和６年度当初予算を編成することとなります。

４ページは、今回の補正額を部局別にまとめたものであります。

５ページから66ページまでは事業一覧となっておりますが、その中から主な事業を御説明いたします。

なお、事業番号を丸で囲んでいる事業については、２月議会の議案説明会等で配付しました概要版でも掲載している事業となっております。

それでは、２番の事業ですが、消防防災ヘリの運用に係る検討やヘリ基地整備に要する経費で、一部

の市町村長の承認が得られていないことに伴う減額補正であります。

飛びますが、11ページをお願いします。

26番は、普天間飛行場の土地取得に要する経費であり、基金を積み増すための増額補正となります。

17ページをお願いします。

52番は、市町村が実施する保育補助者の配置等への補助及び保育士を目指す者に対する修学資金の貸付け等に要する経費で、保育所等において保育補助者や保育支援員の配置が当初見込みを上回ること等に伴う増額補正であります。

18ページをお願いします。

53番、54番及び次のページの57番は、国の総合経済対策関連事業として、性被害防止対策に係る設備等の導入を支援するための補正であります。

それぞれ53番の事業が認可外保育施設、54番の事業が障害児入所施設等、57番の事業が児童養護施設等を対象としております。

20ページをお願いします。

64番、次のページの65番は、地域医療介護総合確保基金から他の国庫補助金に国のスキームが変更となったことに伴う減額補正であります。

飛びますが、28ページをお願いいたします。

93番は、水道用水事業者である企業局に対し補助を行うために要する経費で、小雨傾向に伴う海水淡水化施設の運転の最大化に係る費用増大を踏まえた増額補正であります。

95番は、北部地域及び離島緊急医師確保対策基金の積立てに要する経費で、条例の延長に伴い同基金に所要額を積み立てるための増額補正となります。

29ページ、98番は、地域医療介護総合確保基金の積立てに要する経費で、公立沖縄北部医療センターの整備に係る積み増し分及び医師派遣推進事業等の基金充当事業の返還に伴う積み戻しをするための増額補正であります。

32ページをお願いいたします。

110番から35ページの122番までの事業は、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行等に伴う減額補正であります。

36ページをお願いいたします。

128番は、近年の原油価格の高騰や円安等により、輸入粗飼料価格が高騰し、畜産経営を圧迫していることから、畜産農家の飼料費負担軽減を図る緊急対策として、輸入粗飼料の価格高騰分の一部を補助するための補正であります。

飛びますが、59ページをお願いいたします。

219番は、基金を造成し、県及び市町村が１人１台端末を計画的に共同調達し、更新するための補正であります。

一般会計歳出事業の概要は以上となります。

続きまして、67ページから72ページまでは、繰越明許費に関する補正であります。

予算成立後の事由等により年度内に完了が見込めない事業について、翌年度に繰り越して実施するため、計上するものであります。

73ページは、債務負担行為に関する補正であります。

県立高等学校における端末購入を補助するため、計上するものであります。

以上が、甲第25号議案令和５年度沖縄県一般会計補正予算第８号の概要となります。

次に、甲第26号議案から甲第36号議案までの特別会計について御説明いたします。

74ページをお願いいたします。

１番の小規模企業者等設備導入資金特別会計は、元利収入見込額の減に伴う補正であります。

２番の下地島空港特別会計は、空港周辺県有地の維持管理経費が当初見込みを下回ることに伴う減額補正であります。

３番の沿岸漁業改善資金特別会計は、貸付実績がないことに伴う減額補正であります。

75ページの４番の中央卸売市場事業特別会計は、電気料金の執行見込額の減に伴う補正であります。

５番の国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計は、入居企業における光熱水費支払い契約の変更等に伴う減額補正であります。

６番の中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計は、工事に係る現場技術業務の実績減等に伴う補正であります。

７番の公債管理特別会計は、長期債利子等の減に伴う補正であります。

76ページをお願いいたします。

８番の国民健康保険事業特別会計は、過大交付分の償還等を行うための増額補正であります。

その下の表は、特別会計の繰越明許費に関する補正となります。

このうち、１段目の宜野湾港整備事業特別会計と、２段目の中城湾港マリン・タウン特別会計及び４段目の中城湾港（新港地区）整備事業特別会計は、歳入歳出を伴わない繰越明許費のみの補正となっております。

以上で、一般会計補正予算及び特別会計補正予算

の概要の説明を終わります。
御審査のほど、よろしくお願いいたします。
○比嘉京子委員長　総務部長の概要説明は終わりました。
次に、甲第37号議案について病院事業局長の概要説明を求めます。
本竹秀光病院事業局長。
○本竹秀光病院事業局長　おはようございます。
令和５年度沖縄県病院事業会計補正予算について御説明いたします。
お手元の資料の１ページを御覧ください。
初めに、１の補正予算の考え方について御説明いたします。
今回の補正予算案は、薬品及び診療材料の調達価格高騰に伴い、棚卸資産購入限度額の超過が見込まれることから、限度額を改めるために、補正予算を編成するものであります。
次に、２の補正予算（案）の概要について御説明いたします。
（１）棚卸資産購入限度額の補正については、棚卸資産購入限度額を13億2891万7000円増額補正し、補正後予定額を140億2186万5000円とするものであります。
以上で、令和５年度沖縄県病院事業会計補正予算案の概要説明を終わります。
御審査のほどよろしくお願いいたします。
以上です。
○比嘉京子委員長　病院事業局長の概要説明は終わりました。
次に、甲第38号議案について、土木建築部長の概要説明を求めます。
前川智宏土木建築部長。
○前川智宏土木建築部長　土木建築部所管の甲第38号議案について、令和５年度沖縄県流域下水道事業会計２月補正予算第２号（案）説明資料に基づいて御説明いたします。
資料の１ページを御覧ください。
令和５年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算第２号につきましては、国の令和５年度補正予算に係る社会資本整備総合交付金を活用し、流域下水道事業における官民連携方式によるウオーターＰＰＰ導入に向けた可能性調査を行うため、資本的収支予算を増額するものです。
これは、主要な建設改良事業のうち、中部流域下水道事業、中城湾流域下水道事業及び中城湾南部流域下水道事業に係るものです。
内訳としては、資本的収入と資本的支出を2400万円、それぞれ増額補正するものであります。
以上で、甲第38号議案の説明を終わります。
御審査のほどよろしくお願いいたします。
○比嘉京子委員長　土木建築部長の概要説明は終わりました。
これより、甲第25号議案から甲第38号議案までの補正予算に関する質疑を行います。
質疑時間に際しましては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、資料の該当ページを表示し、質疑を行うよう御協力お願いいたします。
また、質疑答弁に際しましては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないように簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力お願いいたします。
質疑時間の譲渡について申し上げます。
玉城武光委員から質疑時間の５分を比嘉瑞己委員に譲渡したいとの申出がありましたので御報告いたします。
なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おき願いします。
それでは、直ちに各予算に対する質疑を行います。
小渡良太郎委員。
○小渡良太郎委員　幾つか確認も含めて質疑をさせていただきます。
まず、一般会計補正予算説明資料全体版の５ページの２番ですね。
消防防災ヘリコプター整備推進事業に関して、現時点での調整状況、市町村の一部がまだ調整がつかないという説明があったんですけれども、具体的に何件ついて何件ついていないのか。
あと、今後の整備のめどを教えてください。
○山里永悟防災危機管理課長　お答えします。
消防防災ヘリの導入についてですが、現在、県と県内41市町村で構成する協議会において、機体の整備であるとか、ヘリの基地の場所であるとか、そういった議案を可決いたしまして、その議案について首長である市町村長への承認をお願いしている段階でございます。
現在の承認状況ですが、39の市町村長からは承認をいただいておりまして、２市長、石垣市長及びうるま市長から、今、承認がいただけていない状況でございます。説明がもう少しほしいということです

ので、調整を重ねているところでございまして、日程をいただきながら承認に向けた取組を進めているところでございます。

導入のスケジュールとなりますが、両市長から承認が得られ次第、ヘリ導入の事業を進めることとしておりまして、機体、装備品の製造発注、ヘリ基地の建設、あと、隊員の教育訓練も必要ですので、それらを加味しますと２年半から３年程度の時間が必要ということになりまして、そうした経緯を経て運用開始をする流れとなります。

○小渡良太郎委員　ありがとうございます。

補正で言うことでもないとは思うんですけれども、全国的に見ても沖縄は遅れているという現状がありますので、ぜひ早期の整備を、次年度も含めて、ちょっとでも圧縮できるような取組をお願いしたいと思います。

次に、14ページ、37番。沖縄県交通事業者人材確保支援事業に関してなんですが、内容として、大型二種免許取得に係る申請数が当初見込みより減ったという形なんですけれども、具体的な中身ですね、交通事業者人材確保支援に関しては、バスの大型二種とタクシーの普通二種の２種類があったと思います。

この当初の見込みの数字と、実際に申請があった数を、それぞれ教えてください。

○大嶺寛交通政策課長　この沖縄県交通事業者人材確保支援事業ですけれども、これはバス、タクシー業界の喫緊の課題であります運転手確保のために、第二種免許取得を支援しているものでございます。

今回の補正減については、当初バス協会やタクシー協会の要請を受けまして、国が実施している二種免許取得支援事業がございまして、こちらに各事業者が申請していた件数が約300件ございまして、この300人程度の予算を確保しておりましたが、実際は、申請ベースで250人程度となっておりまして、その差額分を減額補正するものです。

実際のところ、バス事業者から50人程度と、タクシー事業者のほうからは200人程度の申請ということになってございます。

以上です。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、小渡委員から、当初見込みの内訳についても答弁するよう要求があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

大嶺寛交通政策課長。

○大嶺寛交通政策課長　当初はバス運転手200人、タクシー運転手100人を予定してございました。

以上です。

○小渡良太郎委員　バスが200人に対して50名の申請という形になったんですけれども、バス業界からも、再三この人材確保という部分での要請は我々議会も受けているところなんですが、この減った理由というのは聞き取りとかされていますか。200人枠をつくって50人しか集められなかったというか、申請がなかったという理由について、もう少し詳しく教えてください。

○大嶺寛交通政策課長　この辺、バス協会の方とか、事業者の方ともいろいろ意見交換をさせていただいたところでございますが、やはり仕事がきついとかという労働環境のイメージとか、県内で全産業で人手不足というふうな状況とか、実際、事務職の希望者が多いとか、そういうふうなことがございまして、求人活動はしているんですが伸びていないのではないかというふうなことをおっしゃっていたというところでございます。

○小渡良太郎委員　この人材育成事業に関連してという形で、少し広がることにはなるんですけれども、この公共交通の維持という観点から、バス路線をしっかりと維持していくというのは非常に重要なことだと考えるんですけれども、このバス運転手、実際に運転される方がなかなか集まらないという現状に対して、県としてどのような対策があると考えているのか教えてください。

○大嶺寛交通政策課長　バス事業者等も、運賃改定とかもいろいろ検討されているようですし、こういったところで労働環境も改善の方向に努めているというふうに伺っております。

また、県としても、人材確保のために企業説明会というのもいろいろ開催させていただいて、県外のほうにも行って、このような説明会の支援もさせていただきながら、今後はまたどのような支援が必要かも含めて検討させていただきながら、引き続き支援していきたいと考えております。

○小渡良太郎委員　これはちょっと指摘というか、提言というか、一つお話しさせていただきたいと思うんですけれども。

私も高校時代、ずっとバスを使って移動をしていて、免許を取ったら車になったんですけれども、この長距離路線と重複路線が、沖縄県はほかの県に比べて多いなと。特に58号の那覇バスターミナルから伊佐の間とか、複数の番号のバスが――渋滞しているときには下手したら同じ番号が２台連続して通る

とかということも、結構、毎日のように起きているという状況があります。

この長距離路線を走らせるから運転者に負担がかかるというところもありますし、重複路線が多いから数を確保しないといけないというところで、そこの部分の見直しではないんですけれども、そこにも少し手を入れていかないと、公共交通網の維持というのは、今後、どんどん厳しくなっていくのかなというふうに、今回のこの確保事業を見ていて少し感じました。

なので、一歩踏み込んだ形にはなると思うんですけれども、ぜひ今後、業界の方々とも議論を積み重ねて、沖縄のバスをどうしていくのかという原点に立ち返って議論を進めていただきたいと要望して、次に移ります。

次、15ページ、43番ですね。

電動車転換促進事業の公用車の進捗率と、あと、民間の普及の進捗率について、見込みよりも低ければその理由も併せて教えていただきたいと思います。

○與那嶺正人環境再生課長　お答えします。

電動車転換促進事業における公用車の電動化につきましては、令和７年度までに350台を転換する計画としており、令和５年度末までに累計で131台導入し、進捗率は37%となっておりますが、今年度は当初予定を上回る56台を導入しております。

また、今年度から開始したＥＶバスの導入支援につきましては、大型・小型バス合わせて年間５台から９台程度とし、令和７年度までに20台程度の支援を計画しております。令和５年度の支援実績は１台で、進捗率は５％となっております。

両事業とも、車両メーカーの供給遅れなどを背景として、進捗が低い状況にあります。

○小渡良太郎委員　国を含めて、一部の都道府県では、公用車、路線バス、観光バスだけじゃなくて、普通車に対してもこの電動車転換を促進する助成金等を出しているというところもあります。

県の事業で、普通車を外した理由とかというのは、あれば教えてください。

○與那嶺正人環境再生課長　一般の車両につきましては、現在、国のほうでクリーン自動車補助金、いわゆるＣＥＶ補助金という補助が今、行われているところで、近年、金額も引き上げられて導入の支援が行われているところになっておりますので、県としましてはそのＣＥＶ補助金等の普及啓発を行っているところとなっております。

○小渡良太郎委員　ちょっと聞き方が悪かったので、もう一回確認するんですけれども、国の補助金がある中で、さらに電動車転換を推し進めるために一部の都道府県は都道府県独自の予算を確保して支出をしているという状況にある中で、沖縄県は一般車両はそこまで普及しなくてもいいという考えなのか、それとも、国の分で十分という考えなのか、そこら辺の考えが少し分からないものですから教えてください。

○與那嶺正人環境再生課長　一般車両の電動化については、沖縄県は運輸部門の排出量が高いことから重要と考えております。

しかしながら、優先順位としまして、観光立県沖縄におきましては、観光バスの電動化、路線バスの電動化を優先的に考えておりまして、ＥＶバスの導入支援事業を行ったところとなっております。

○小渡良太郎委員　では、今の答弁だと、今後は一般車両についても枠を広げていくというふうにも捉えられるんですが、今後の展望についてはどのように考えていますか。

○與那嶺正人環境再生課長　次年度の事業としまして、業務用車両としまして、レンタカーやタクシーに対する導入補助を実施したいということで、令和６年度の予算に計上をしているところとなっております。

○小渡良太郎委員　ＥＶに対しては、能登地震のときにちょっと災害にあんまり強くないとかというデメリットも、最近よく報道されてはいるんですけれども、ただ、排出CO_2も少ないというところもあって、いろんな種類が選択できるというところが非常に環境対策にとっても重要なのかなというふうに考えます。

次年度はレンタカー、タクシーのＥＶ化も促進するという答弁いただいたんですけれども、今後、一般車両も含めてぜひ検討をお願いしたいのと、あと、関連の形になるんですが、充電設備が沖縄の場合、先行投資をして整備をした結果、今のＥＶ車両にすると、少し古くて充電時間が遅いとかというクレームをレンタカーでＥＶを使っている方々からよく聞きます。

質疑ではなくて、あくまで要望としてお話ししたいんですが、そういった整備も今後、必要になってくるというところも含めて、ぜひ検討をして、予算をつくって事業を起こすということをやっていただきたいと。答弁はなかなか難しいと思いますので、要望として述べさせていただきたいと思います。

引き続いて48ページ、少し飛ぶんですが174番。

観光２次交通結節点機能強化事業について、設置自治体との調整遅れによりというふうに減額理由で書かれているんですが、もう少し具体的に、設置自治体がどこなのかとか、あと予定していた実証運行事業というのがどのようなものなのかというところを詳しく教えてください。

○大城清剛観光振興課長　本事業は、観光客の滞在拠点となっている観光エリアなどを観光２次交通結節点と位置づけ、那覇空港周辺で課題となっているレンタカー受け渡しの分散化を図る事業であります。

具体的には、北谷町美浜エリアを当該結節点と位置づけ、北谷町役場や有識者を交えた検討委員会の開催、当該エリアのホテルやレンタカーステーションを周遊する小型バス等の運行、当該エリアの結節点としての広報等の取組を予定していたところです。

このため、北谷町役場や美浜アメリカンビレッジ事業者会と調整を重ねてきたところです。

この結果、当初結節点として想定していた北谷町美浜駐車場内のエリアを見直すことも含め、事前調査等に時間を要したことから、令和５年度内に実証事業を実施することができないため、減額補正を計上したところです。

令和６年度においては、今年度の事前調査の内容を基に交通広場の設置運営、周遊バスの運行等の実証事業を行ってまいります。

○小渡良太郎委員　美浜を結節点として位置づけた理由も教えてください。

○大城清剛観光振興課長　美浜のほうは、宿泊施設がまず集積しておりまして、また、アメリカンビレッジ等、観光客の目的地としてもかなり有力な場所になっております。

また、町営の駐車場が設置されておりまして、そちらのほうを利用することが可能というような理由から、交通結節点として選定したということであります。

○小渡良太郎委員　あくまで、ちょっと個人的な感覚ではあるんですが、この路線バス網という点で考えたら、少し美浜というのは弱いのかなというところと、あと、レンタカーとかの部分を考えても、レンタカー屋さんの立地がほとんどありませんので、そういったものも含めて――例えばレンタカーは結構遠くにしかないじゃないですか、離れた場所にしかないと。路線バスは少し、周遊バスの話も出ていたんですけれども、接続が、台数が少ないというところもあって、なかなか厳しい部分もあるのかなというふうに、今、話を聞いて感じたんですけれども。

予定していた実証運行事業という部分についても、概略は先ほど答弁いただいたんですけれども、ここをこうやって、こういうふうな形で回していくとかというのがあればもう少し詳しく教えてください。

○大城清剛観光振興課長　まず、町営駐車場の場所で、当初、北谷球場に一番近い部分を実証の地として選定していたんですが、割とすいているということがありましたけど、事業者の方々に聞いたら、よりアメリカンビレッジに近い場所を結節点の場所として選んでほしいというものがありまして、こちらのほうにバスの乗り入れの入り口を設置する等の調整を進めてまいりました。しかし、実は、あちらの歩道のほうに共同溝というか、いろんな線が埋まっているところがあって、そちらを切り開くのは難しいということで、また、この北谷球場側に戻ったりしたという経緯があります。そちらでちょっと遅れてしまったと。

委員のおっしゃる、この周遊のバスのほうですね。まず北谷のほうに那覇空港から来ていただいて、こちらのほうで小型のバス等を用意して、ホテルとか、おっしゃっていたレンタカーの場所とかにお客さんを乗せて、こういうふうな実証実験というのを考えていたというところであります。

○小渡良太郎委員　那覇空港から北谷への移動という部分については、あくまで事業の範囲外というところですか。

○大城清剛観光振興課長　路線バスのほうで、リムジンバスを用意されていて、ホテル等を経由して北谷に来るというバスがあります。

また、路線バスの58号辺りを走っているものもありまして、そちらのほうは令和５年度予算では、県のほうで運行するというのは当初、予定になかったんですが、やはりこれは必要だろうということで、次年度、那覇のほうから直行のバスを運行する――これはまた国の別の予算を使って行いますけれども、この辺も用意して、次はしっかりとやりたいと思っております。

○小渡良太郎委員　路線バスも通っているところですから、民業圧迫という形にならないようなやり方を考えていただきたいと思いますし、また、観光客が集まるエリアではあるんですけれども、あくまで二次的、三次的に訪れる場所であるというところも実際のデータとしては出ていると思います。一番最初に行く場所じゃなくて、２日目、３日目、または帰りの前日にとかという形で訪れるというのもありますから、設定して今、進んでいるということなの

で、ぜひ、利活用も含めて、デメリットを補っていきながらやっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

最後、この令和５年度沖縄県流域下水道事業の補正予算に関連して、企業局が最近値上げしたというのがありました。値上げ理由は、施設修繕とか、更新、あと、災害対策強化というのが理由だったんですけれども。下水道については、値上げも含めてどのような形で推移をしてきたのか教えてください。

○上原正司下水道課長　流域下水道事業において、県が関係市町村から徴収する維持管理負担金につきましては、本土復帰以降、これまで10回の単価改定を行っております。また、直近では令和２年10月に改定を行っているところです。

下水道の施設設備の老朽化は進んでおり、更新費用の増加について適切に見込んでおく必要があります。

県としましては、令和２年度に策定した経営戦略の収支計画について、直近までの実績や経費動向等を踏まえ、見直しを進めることとしており、今後、必要に応じて単価改定について検討していきたいと考えております。

○小渡良太郎委員　俯瞰して見ると、企業局の対応と、本庁の対応で違いがあるような感じがするんですけれども、この令和２年度で最新改定と、10回改定してきたという話なんですが、なぜそのような対応を取ったのか詳しく教えてください。

○上原正司下水道課長　流域下水道事業ですけれど、令和２年度に企業会計のほうに移っております。

そのときに経営戦略を策定しておりまして、その中で収支計画を立てて単価改定等の見直しについても検討をしていくということになっております。

○小渡良太郎委員　今、あくまで下水道の補正予算の範囲ですから、その対応が、私としては県民に対しての負担も少ない正しい対応なのかなというふうに思います。

県当局に対して、最後に一つコメントをしたいのは、下水道ではこういう対応を取って、一方で、上水道は30年値上げしないで一気にがんと上げるというような形で、対応が違うという部分については、県民に説明できるのかなというふうに感じるところでもあります。批判も多い、この水道料金の値上げなんですけれども、今後、こういうことがないように下水道、上水道、同じ水道ですから、部局が違うにしても対応の方法は合わせてやっていただくよう要望して、私の質疑は終わります。

○比嘉京子委員長　西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員　よろしくお願いします。

まず、一般会計の補正予算について主に聞きたいと思います。

今回、減額補正、それから増額補正の事業件数について、おのおの教えてください。

○又吉信財政課長　お答えします。

今回の増額補正した事業は68事業、金額を申し上げますと約269億円、減額補正を計上した事業は209事業、約320億円となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員　減額補正をした209事業の中で、第７号までで増額補正をして、今回また減額に至った事業が何件ぐらいになるか分かれば教えてください。

○又吉信財政課長　お答えします。

減額補正を計上した209事業のうち、これまでの補正予算で増額した事業は、８部局23事業となっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員　減額する理由は、決算も含めていろいろあるとは思います。基本的には、増額をした事業がまた減額になるというのは、それなりの理由はあるとは思うんですけれども、今日はここで個別のことはお聞きしませんけれども、基本的には増額したものは増額した理由があって、必ず執行するという基本原則で考えてよろしいですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

今、委員おっしゃるとおりですけれども、今回の主な要因としては、まず、９事業については国の補正予算が11月にありましたので増額して、それで当初で計上したものが減額したもの。

それ以外に物価高騰対策という形で８事業を計上したんですけれども、これは補正予算で計上して、執行していくと見込みが下回ったというようなことが主な要因ということになっております。

以上です。

○西銘啓史郎委員　あと、今回の資料を見ると、財源振替が６件ありますよね。この財源振替をする理由と根拠というんですか、何に基づいて財源振替を行えるのか、行うのかをちょっと説明をお願いしたいと思います。

○又吉信財政課長　お答えします。

財源振替というのは、例えば、県債を充てているものを一般財源に振り替えるとか、そういうのがあります。

これは事業を執行していくに当たって、県債が当てはまらないとか、あるいは、ほかに有利な国庫とかが使えるようになったとかという形で一般財源から振り替えたりというような形で、それぞれの事情によって行います。

特に、根拠というのはなくて、今、言ったような形で適正に執行をしていくという観点からやっていくと、より有利なものにできるというところでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員　例えば、65ページの242番、243番。高等学校教職員給与費などで、特定財源から一般財源へというのがありますけれども、これは退職手当基金から一般財源へとありますが、これは普通に県の決裁とかで行えるというふうに理解してよろしいんですか。

要は、この手当、特財から一般財源に変更する場合に、これ議会の承認が必要ということで上げているということでよろしいですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

おっしゃるとおり、予算については財源を含めて議会の承認をもらっていますので、その財源を動かすにしても、議会の承認が必要というふうに考えております。

以上です。

○西銘啓史郎委員　続いて６ページの５番と８番。

先ほど、財政調整基金積立金の話と減債基金積立金がありましたけれども、この額、特に、財政調整基金においては、令和４年度の決算剰余金を積み立てるとありますけれども、この積み立てる額の根拠は何に基づいてやっているのかお答えください。

○又吉信財政課長　お答えします。

財政調整基金については、地方財政法第７条のほうで、各会計年度において歳入歳出の決算剰余金が生じた場合においては、この剰余金のうち２分の１を下らない金額を積み立てることができるというふうなものを根拠にしております。

以上です。

○西銘啓史郎委員　同じく、じゃ、減債基金は。

○又吉信財政課長　お答えします。

減債基金については、特にルールというのはなくて、当初予算の取崩し等を見ながら、あと、２月補正の剰余等を見ながら額を決めているというところでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員　今の財調の話では、決算剰余金というのは言葉で言うと決算剰余金でしょうけれども、県の決算で使っている不用額という言葉と、要は収入予算があって、支出があって、それから繰越しがあって、その残りを決算剰余金というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○又吉信財政課長　そのとおり、令和４年度の決算で、歳入予算と歳出予算、その差額から翌年度繰越財源を抜いたものが決算剰余金ということでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員　ということは、令和４年度の決算でいくと、恐らく不用額が367億円あったと思うんですが、先ほどの財調はこの２分の１までは認められるという理解でいいんですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

歳入予算から歳出予算をまず引きます。それから、翌年度に繰り越すべき財源を引いたら、約56億円ほどが決算剰余金という形で出てきております。

そのうちの２分の１を下らない額という形で、28億円程度というところでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員　ということは、今のは予算現額じゃなくて、歳入決算額から歳出決算額を引いた額、それから繰越しを引いた額が決算剰余金という理解でいいですか。

○又吉信財政課長　はい、そのとおりでございます。

○西銘啓史郎委員　理解しました。ありがとうございます。

じゃ、続いて、８ページの14番ですけれども、職員退職手当事業費ですけれども、内容が当初見込みを下回るということで書いていますが、普通退職者の分も含むという理解でよろしいんでしょうか。この事業費ですね。

○城間敦人事課長　お答えします。

職員退職手当事業費につきましては、今、ありましたとおり普通退職者、それから定年前退職者分を含んでおります。

令和５年度は定年引上げ制度の初年度であり、引き続き勤務する職員数の見込みが困難であったことから、令和５年度に60歳に達する職員67名全員が退職しても対応できるよう、当初予算に計上しておりました。令和５年６月に行った意思確認の結果、それから実際に退職の意思表示をした職員数等を考慮した結果、定年前退職者数が当初見込みを下回る33名ということになったので、まず減額というところがございます。

なお、普通退職者につきましては、12月までの支給実績、それから、１月以降の退職者数が増加する見込みであることから、ここは増額になるんですけれども、先ほどお話ししました定年前退職者に係る減額、これと差し引きまして、事業費全体としては減額補正ということになります。

以上です。

○西銘啓史郎委員　私の考えが正しいかどうかを教えてほしいんですけど、定年が延長になりましたよね。次、２年後には62歳にまでなると聞きましたけど、今回60歳で退職をして61歳まで、雇用延長という言葉が正しいかどうかあれですけれども、60歳のときに退職金をもらえるという理解で、退職金を頂いて、61歳から仕事をするという理解だったんですが、間違っていますか。61歳に退職するのかな。

○城間敦人事課長　お答えします。

定年引上げ制度が導入されておりまして、職員は60歳に達した日以後に継続して勤務するか、または、定年前の退職を選択するということになります。

ですので、この定年前の退職を選択した場合は、令和５年度末に定年退職と同様に算定した退職手当を支給します。

この定年前退職者につきましては、退職後、定年前再任用短時間勤務職員として勤務することが可能となっております。

○西銘啓史郎委員　次、10ページの職員費。

これはほぼ各部局で職員費減額が出ていますけれども、確認したいのは、人事異動等による人件費が当初見込みを下回ることによる減額と書いていますが、よく分からないのでこの辺の説明をお願いしたいんですが。

○城間敦人事課長　お答えします。

人事異動費につきましては、現に在職する職員が翌年度も引き続き同職場に在籍するというものとして算定はしております。

人事異動等により、職制が上位の職にある主査等の職員が異動をして、下位の職にある主任等が後任になる場合があったりします。そうなると事業ごとの人件費では、逆もありますので増減が生じる場合があるということでございます。

また、同位の職の異動でありましても、職員ごとに給与は異なりますので、人件費に移動が生じる場合があるということでございます。

○西銘啓史郎委員　これは毎年度２月に、この補正は行っているんでしたか。それとも過去でもありましたか、補正予算の第７号、６号、５号で。ごめんなさい、年度末で出てくるものなのかどうか。

○又吉信財政課長　お答えします。

商工労働部と公安委員会の２部局については11月補正で増額補正を行っております。

今回やるのは減額補正というところでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員　続いて、11ページですけれども、先ほどちょっと説明がありましたが、26番。特定駐留軍用地等内土地取得事業ですけれども、この基金の概要と今の状況を教えてください。幾ら使って、幾ら残っているかを含めてですね。

○山内明良県土・跡地利用対策課長　お答えいたします。

基金の推移ということでございますけれども、県では、普天間飛行場における道路用地を先行取得するため、平成24年度に約69億1000万円の基金を積み立てております。

令和６年１月末時点で、目標面積の70％に当たる約15.4ヘクタールを取得し、基金残高は約３億2000万円となっております。

今回、２月補正で約６億2000万円を増額補正することで、令和５年度末の基金残高は約９億4000万円となる見込みでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員　13ページの35と、14ページの38ですね。離島空路確保対策事業費と離島航路補助事業費についてちょっとお伺いします。

この事業概要と、国庫増額による減額補正になっていますが、負担割合についておのおの御説明お願いします。

○大嶺寛交通政策課長　この離島航空路、航路の確保対策事業につきましては、離島航空路線、航路の確保、維持を図るためのものとなっております。具体的には、国、県、関係市町村が協調して、離島航空路、あるいは航路の運航により生じた欠損額に対して補助するものとなっております。

おおむねの負担割合ですけれども、国、県、市町村の割合はおおむね３対２対１となっております。

○西銘啓史郎委員　航路のほうの38番は――今のは空路のほうですか。

○大嶺寛交通政策課長　今、すみません、両方説明したんですけれども、同じです。

○西銘啓史郎委員　３対２対１は一緒ということですか。

○大嶺寛交通政策課長　はい。この事業につきましては、航空路も航路も一緒なんですけれども、この

事業は、令和４年度の実績に支援する過年度補助となっております。このため、令和５年度の予算ではあるんですが、令和４年度事業が補助の対象となってございます。

令和４年度については、新型コロナウイルス感染症の影響がまだ続いていたということもありまして、国のほうで離島航路事業者、あるいは、離島航空路事業者に対して、補正予算によって国庫補助額の増額を措置しております。

当該措置によって、補助対象路線、あるいは補助対象航路の国の補助額が上がりまして、県と市町村の補助金が減ったというところでございます。

○西銘啓史郎委員　ちなみに、具体的に35番だったら３対２対１が何対何対何になったかという割合の数字は出ますか、なければ結構です。

○大嶺寛交通政策課長　割合については、国のほうが50.7％、県のほうが32.8％、市町村のほうが16.4％です。

○西銘啓史郎委員　今は空路、航空路の話ですか。

○大嶺寛交通政策課長　今のは飛行機、航空路ですね。

○西銘啓史郎委員　じゃ、航路のほうは、船のほうは。

○大嶺寛交通政策課長　航路につきましては、国のほうが48.7％、県のほうが34.1％、市町村のほうが17.2％ということでございます。

○西銘啓史郎委員　35番と38番の、恐らく決算の時期、航空路はたしか４月から３月で、船のほうが10月から９月でしたか。その理由をちょっと簡単に説明してもらっていいですか。なぜ４月から３月じゃないのかというのを。航路と航空路の違い。

○大嶺寛交通政策課長　この辺につきましては、国交省のほうがいろいろ考えがあるとは思うんですけれども、飛行機については４月から３月でカウントしていまして、国のほうは、現年度で決めて内定しまして、先に３月で決定するんですけれども、船につきましては、この10月から９月というふうな決算になってございますので、その辺でずれが生じているというところでございます。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、西銘委員から、10月から９月になっている理由は、船会社側の会計年度によるものか、あるいは国の制度によるものかとの確認があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

大嶺寛交通政策課長。

○大嶺寛交通政策課長　国の制度、仕組みが10月から９月までということになってございます。

○西銘啓史郎委員　分かりました。

ありがとうございます。

では、続いて16ページの47番と17ページの50番。

ちょっと関連するので、お聞きしたいんですけれども、6000円を引き上げることによって、令和６年２月から実施するための補正とありますけど、この歳出根拠ですけど、6000円が何か月で、人数は何名なのか、おのおの教えてもらえますか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　介護職員処遇改善事業は、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を事業者が行うことを要件といたしまして、常勤換算１人当たり月額平均6000円相当を引き上げるための措置を実施するための事業となっております。

対象人数でありますが、介護保険事業所台帳システムから抽出いたしました常勤換算人数で約１万7000人を対象としております。

これを１万7000人掛ける6000円掛ける４か月ということで４億800万円を計上しております。

○普天間みはる障害福祉課長　先ほど答弁がありました介護職員処遇改善事業と、障害福祉職員処遇改善事業の仕組みはほぼ同じです。

6000円相当を引き上げるための措置としての対象人数は、障害福祉事業所台帳システムから抽出した常勤換算人数で約１万1900人としております。

補助金の総額については１万1900人掛ける6000円掛ける４か月分で、２億8500万円を計上しております。

以上です。

○西銘啓史郎委員　今、すみません、４か月というふうにおっしゃいましたけど、２月から補正を実施すると書いてあるのは、２月、３月の２か月じゃなくて、４か月という数字は何ですか。

○普天間みはる障害福祉課長　お答えします。

令和６年２月、３月、４月、５月の４か月分です。

○西銘啓史郎委員　これは５年度の補正として、４月、５月まで入れるということですよね。分かりました。

それと、47番と50番のおのおの委託料というのがあるんですけれども、47番のほうは委託料が718万7000円に対して、50番のほうが委託料は1791万2000円となっているんですけど、この違いはどこから発生しているんですか。約倍ですよね、障害福祉のほうが高いのかな。

○安里克也高齢者福祉介護課長　委託料についてでありますが、介護報酬については、事業者が国民健康保険団体連合会に請求を行いまして支払われる仕組みとなっております。

介護職員処遇改善事業で支払われます補助金は、対象介護事業所の請求する月額総報酬に対象サービスごとに応じた交付率というものを乗じて算出して得られた額となります。

このため、この事業に係る補助額の算出、また、事業所への通知に係る事務については、県から当該連合会に委託することとしております。

今回の委託料につきましては、令和４年度に実施しました同事業を参考に、予算を計上したところであります。

以上であります。

○普天間みはる障害福祉課長　では、違いだけ説明いたします。

支払いスキームは同じですので、障害福祉職員処遇改善についての委託料は、県内全事業所3300か所に対する事務処理費用として1791万2000円を計上しておりますが、介護職員より多い理由として、この障害に係る補助金のほうは、障害者に係る分が厚生労働省、障害児に係る分がこども家庭庁と、所管がまたがっていることから、障害者及び障害児の両事業に係る場合は事務処理が増加することになるため、これが委託料の多い理由となっています。

以上です。

○西銘啓史郎委員　障害福祉職員の改善については、委託先が２つあるということですか。委託先は１つですか。

○普天間みはる障害福祉課長　お答えします。

委託先は、先ほど介護職員と同様、国民健康保険団体連合会で同一なんですけれど、この補助金の元である国の所管が、２つの省庁にまたがっているということで、厚労省とこども家庭庁の分が国から給付されますので、それを事務処理においても２つに分けて整理する必要があって、その分、事務処理が増えることで２倍になっております。

○西銘啓史郎委員　要は、国の予算が２つあって、もらう方は１つですよね。だけど、要は、私が１人としたら、厚労省だろうが、こども何とか庁でもいいんですけど、もらうのは１つですよね。２つの振込先なのか。

○普天間みはる障害福祉課長　交付についても分けて行うことを想定しております。

○西銘啓史郎委員　分かりました。

何か同じような事業で倍も違うのか、何なのかなと思ったものですから。ましてや、国保の協会がやるということで受皿は１つですよね。３つの省庁から来るみたいな話で理解していいんですかね。

分かりました。

最後に１点だけです。34ページの118番なんですが、新型コロナウイルス関連なんですけど、エッセンシャルワーカーの定期検査の実施に関する経費で、これは減額が今になっている理由――５月からコロナは移行したんですが、エッセンシャルワーカーの検査がいつまでかかったのかというのも含めてちょっと御説明お願いします。

○平良勝也ワクチン検査・推進課長　お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更後においても、国の通知に基づき、重症化リスクの高い高齢者等を守るための幾つかの取組は一定期間継続するとされており、エッセンシャルワーカーの定期検査事業もその１つとなっております。

令和５年度は、夏場の感染拡大対策として６月から本事業を実施しており、11月は感染が落ち着いていたことから一旦休止としておりましたが、冬季の感染拡大対策として12月から再開し、令和６年２月まで事業を実施したところです。特に、夏季における感染拡大時には、病院内の感染対策として医療機関の対象施設を従前より拡大して事業を実施しております。それから、例年冬季においても感染が拡大する傾向があったため、新たな対策が必要となる可能性に備えておりましたが、令和６年１月時点において大きく感染が拡大する傾向が特に見られなかったことから、実施中の事業経費以上の執行はないと考え、今回で減額補正するところでございます。

以上です。

○西銘啓史郎委員　あと、中身ですけれども、内容が需用費と委託料とありますけれども、21億円の減額補正のうち委託料で約18億円、需用費で３億円とありますけれども、委託料で約18億円というのは、何か非常に大きい感じがするんですが、その辺はどういう理由でしょうか。

○平良勝也ワクチン検査・推進課長　需用費は、抗原定性検査のキットの購入費になります。

それから、委託料については、ＰＣＲ検査の委託というふうになります。

当初ＰＣＲ検査で実施していましたけれども、ＰＣＲ検査は陽性になった方が検査をすると、３か月程度はまた陽性になることもありますので、８月か

らはその検査の手法を抗原検査に変えて、これは需用費での購入ではなくて、委託という形で抗原検査キットの検査に完全移行して、それで事業を実施してきたところでございます。

○西銘啓史郎委員　ありがとうございました。

以上です。

○比嘉京子委員長　大浜一郎委員。

○大浜一郎委員　よろしくお願いします。

５ページの消防防災ヘリコプターの件ですけれど、先ほどの理由では、石垣市、うるま市が未承認ということなんですが、これが調整の遅れの最大の理由ですか。

○山里永悟防災危機管理課長　お答えします。

今、御指摘いただきましたように、基本的な議案を可決する前には、県と41市町村で構成する協議会で、議案について協議をして、決定をしてまいりました。

最終的にその首長である市町村長の皆さんに御承認をお願いしているところでございまして、石垣市長及びうるま市長から承認がいただけてないということですので､年度内での事業進捗が認められなかったことから、減額補正をしているというところでございます。

○大浜一郎委員　その最大の理由は何ですか。

○山里永悟防災危機管理課長　様々、御意見、確認をいただいておりまして、石垣市長、うるま市長、両市長からは、航空隊の隊員ですけれど、他県と同様に、市町村の消防職員の皆さんで派遣をしていただいて構成するということにしておりますが、その体制について、再度その必要性の確認等をいただいております。

また、基地整備場所、拠点となるところを中城村の消防学校として提案をさせていただいております。その消防学校とすることについても、確認を求められているところでございます。

また、市町村の消防職員をこの航空隊に派遣した経験をもって、各市町村の消防本部に戻ってどのようにこの経験が生かされるのかといったようなことの確認も求められておりまして、それぞれ関係機関との調整を進めておりまして、また、先進他県へピンポイントでいただいた御意見、御質問に関してのヒアリングなども行いまして、その内容を今、説明として行っているという状況でございます。

○大浜一郎委員　うるも市も同じですか。

○山里永悟防災危機管理課長　うるま市長からは、先ほど申し上げたような市町村消防職員を派遣するといったことに対して細かい確認がございますとともに、あと、うるま市長から夜間運航はすぐできないのかといった御質問や確認もございました。

これについては、いきなりすぐ夜間運航というよりは、やはり航空隊の皆さんが実経験を積んで、練度を積んでいく必要がございますので、段階的な拡大をしていきたいといったことを今ワーキンググループで調整をしているといった説明をしているところでございます。

○大浜一郎委員　消防隊員の充足率と経費の負担の問題があると思うし、これ、運航運用は５時までででしょ、夕方の。５時以降、運用できないわけよ。こういう理解、みんな分かって承認しているのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　この41市町村が入った協議会を設置する段階で、まずスタートのときには８時半から５時15分の日中のみの運航から始めようといったことで合意をしている、始めるところでございます。

○大浜一郎委員　今後はこれはどういうふうに改善する予定なんですか。これ、承認の中でとても大事ですよ。

○山里永悟防災危機管理課長　夜間運航に関しましては、先ほども説明を申し上げましたが、段階的な拡大を検討させてほしいということで、今、ワーキンググループの皆さんとも検討しているところでございます。

夜間運航に関しましては、航空隊員や操縦士をはじめとした人員配置がまた大幅に増強を図る必要がありますし、何よりも夜間運航に関する練度や経験を積む必要がございます。それなりに危険も伴いますので、これらについては、消防本部の皆さんの御意見も伺いながら運航時間を段階的に拡大していくということを検討していきたいと考えています。

○大浜一郎委員　これ、本会議でも質問しましたけど、やっぱりユニバーサルサービスができるかどうか。消防防災ヘリが５時15分で終わりますという計画として進めて、これからやっていくんだけど、妥当性がどうかというのを議論されるべきだし、これはちょっと詰めていかなきゃいけない問題だと僕は思うね。それが調整の遅れで、こういう減額調整になっているわけよね。そこはどうなんですか。

○山里永悟防災危機管理課長　先ほども申し上げましたように､市町村と県とで構成する協議会をスタートするに当たって、スタート当初は、日中運航から始めようといったことで一度合意はいただいております。

ただ、うるま市をはじめとして、今、委員から指摘があったように、特に離島県ですので、夜間運航というのは必要じゃないかといったことは強い意見をいただいているところでございまして、そちらについて、段階的な拡大に関する検討の進め方――具体的に申し上げますと、ステージ１からステージ４、５まで考えているんですけれど、そういった具体的な拡大の進め方など、説明を重ねてまいりたいという状況でございます。

○大浜一郎委員　基本的に、これはユニバーサルサービスができるかどうかにかかっている話ですから、しっかりと議論してください。

次に、11ページの27番の石油製品の件ですけれども、これは県費も国庫支出金も何もなくて運用できる非常によくできた制度なんですよ。

今回は年間所要額を補正するためのものということですから、これは一般財源から補塡するということでの理解でいいですか。

○高嶺力志地域・離島課長　今回の補正についてなんですけれども、まず、当初予算ではコロナ禍で減少した輸送量が上昇局面にある中で、正確な輸送量を見込むことが難しかったために、令和３年度の補助事業決算額を参考に、９億4100万円を措置をしておりました。その後、令和５年９月までの補助実績を踏まえて、所要額を精査したところ、輸送量の増及び輸送単価の高騰で、約8500万円の予算不足が見込まれたというようなことで、不足額を増額する補正予算を提案しています。

今回、補正をすると歳出予算額は約10億2600万円になりますが、石油価格調整税の歳入額は約９億5100万円となりますので、歳出が税収を上回るというようなことになります。

そもそもこれ、歳出は税収を一般財源というようなことで、歳出と税収との比較でやりますと、今回、歳出のほうが税収を上回っているというようなことで、結果的に一般財源のほうから不足分は充当するというようなことになります。

以上です。

○大浜一郎委員　これは、コロナ禍で大分輸送量が減ったり、使用量が減ったから少なくなっているんだけど、19年以前は、どれぐらいの税収があって、どれぐらいの執行率があったか分かりますか。３年ぐらい遡ってみてよ。

○高嶺力志地域・離島課長　特に、令和２年頃まではおおむね税収のほうで歳出のほうは賄われていたというようなことですが、令和３年度以降、コロナ禍の影響などで輸送量が落ち込んだりして、そのために税収が落ちたりしていることで、税収を歳出のほうが上回るというような状況になっています。

以上です。

○大浜一郎委員　これ価格調整税として徴収するけど、基本的に一般財源だから、プールできないわけよ。一般財源に入れるわけですよね。その差額みたいなものは、19年以前はどれぐらいあったんですか、単年度別に。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、大浜委員から、すぐ分からなければ後でよいとの発言があり、地域・離島課長から後で提供するとの回答があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

大浜一郎委員。

○大浜一郎委員　ここに税収で入れるけれど、これに余った分をプールできる基金にもならない財源なので、年度年度で経済状況で変わってきたりするので、フレキシブルに対応してくれるのは大変助かりますしね。今後は補助をどういうふうに使っていくかというのは離島にとってとても大事なので、それはぜひ検討してもらいたいというふうに思います。

それと28番ですけれども、需要の実績が当初より増えたということでの補正なんですけれど、これは一般財源で補正したのですか。

○大嶺寛交通政策課長　こちらの事業についてはソフト交付金を活用している事業でございます。

国庫補助金と一般財源が８対２の割合になってございます。

○大浜一郎委員　これもかなりフレキシブルに対応できる考えで取り組んでいるわけですよね。確認です。

○大嶺寛交通政策課長　今回の増額については、離島航空路の利用者が増えたということと、当初の見込みより伸びたということと、令和５年11月から航空運賃値上げに伴って負担割合も上がりましたので、離島住民の軽減を図るという観点から増額しているものでございます。

○大浜一郎委員　ありがとうございました。

31ページの107番の医師派遣推進事業なんですけれど、これ申請額が見込みを下回ったということが理由になっているんですけど、ちょっと意味が分からないんですよね。説明をお願いできますか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　お答えいたします。

まず、医師派遣推進事業の概要ですが、これは県

内外の大学病院等から、北部・離島の医師不足地域に医師派遣を行う事業となります。

減額補正の理由でございますが、これは当初予算において、多くの医療機関から医師派遣の要望に応えられるよう予算措置を行っていたこと、あと、当初予定していた派遣元の医療機関が16病院から11病院になったことなどで減額補正をするものでございます。

○大浜一郎委員　これ、病院事業局との連携もあろうかと思いますが、これはどんなふうになっているんですか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　病院事業局との連携でございますが、この事業を病院事業局のほうに紹介をして、派遣元の医療機関に御案内をしてもらうと。特定の診療科とか、医師を派遣してもらう病院に医師の派遣を依頼してもらうということになります。

○大浜一郎委員　これ、医師の職種によってもばらつきがあって、こういうふうなことになったということも想像できますけど、どうですか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　減額補正の主な理由となりますが、当初令和５年度は、令和４年度の12病院から４病院増やして16病院にしようと思っていたんですね。新規はそのうち４か所を予定していたんですが、結果として、新規は２病院の増加、前年度実施していた病院は３病院取りやめとなったこともありまして、それで結果として11病院になったというところが主な理由でございます。

県立病院のほうで特定診療科の医師派遣につきましては、この事業だけではなくて、ほかの事業も活用して医師を確保しているものと承知しているところでございます。

○大浜一郎委員　次に、これも関連しますけど36ページ、看護師等誘致支援事業なんですけど、これも補助金申請が当初見込みを下回るということになっているんですが、離島では常に看護師不足が指摘されていることなんですよ。

これ下回った理由を明確に教えてくれませんか。

○山里武宏保健医療総務課長　お答えします。

本事業は、県内離島の民間の医療機関等が県外在住の看護師等を誘致する際に、その看護師等に対して医療機関等で１年以上就業することを条件に、当該医療機関等を通して就業に要する経費を就業助成金として補助するものです。

当初予算の計上に当たっては、沖縄県ナースセンターが取りまとめた看護職等の施設調査によって、県内の離島の民間の医療機関における過去２年間の県外からの看護師等の採用数の平均値を参考にしましたが、実際に対象となる看護師等の雇用数が想定を下回ったために減額補正となっております。

その下回ったというのが、当初60名程度を見込んでいたのが、結果として13名というふうに落ち込んだという形になっております。

○大浜一郎委員　やり方の問題もあったんじゃないの、これだけ申請が減っているというのは。やり方の工夫が必要じゃないのかなと思うんだけど。

○山里武宏保健医療総務課長　これは今年度からの新規事業として実施したんですけれども、病院とか診療所などの補助対象施設への周知を図ってきて、その病院から募集をかけるというような形態だったんですけれども、実際に補助を受け取る側の県外の看護師への周知がちょっと十分じゃなかったのかなということで、課題として考えております。

ですので、次年度は商工労働部、あるいは東京、大阪などの県外事務所、あるいはナースセンターも、引き続き関係機関と連携して、県内の離島医療機関等への求職に関心を持っている県外の看護師にも、もうちょっと周知に力を入れていきたいなと思っております。

○大浜一郎委員　これはもう、従前のやり方だけじゃなくて、ＳＮＳを使ったり、いろんな工夫が必要だというふうに思うんですよ。そこはどうですか。

○山里武宏保健医療総務課長　確かにそういった、例えばＵ・Ｉターン支援サイトのりっか沖縄とか、そういったものの活用もですね、掲載とかも当然含めて一緒にやっていきたいなと思っております。

○大浜一郎委員　お願いします、これ大事な事業ですから。

同じ36ページですけど、127番、ＨＡＣＣＰの件ですけれどね。これは石垣食肉センターも海外向けに持っていくということで頑張っているところなんですけど、これに対する経費もここに含まれますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

委員がおっしゃったものは、今行っているものではなくて、これから行うものです。それの事業概要を説明させていただきます。

当該事業は、輸出相手国が求める基準・条件等の規制に対応し、県畜産物の輸出拡大を図るため、県内食肉処理施設における機器整備等に要する経費の一部を補助する事業となっております。

今回の増額補正は、国の令和５年度補正予算にお

いて、食品産業の輸出向けＨＡＣＣＰ等対応施設整備緊急対策事業に係る予算が計上されたことによるものであり、八重山食肉センターにおける台湾、シンガポール向け輸出牛肉取扱施設の認定に必要となる機器整備等を予定しております。

県としましては、補助金交付に係る手続を早期に行い、事業者の事業実施期間を十分に確保するため、補正予算での計上を行ったものです。

以上です。

○大浜一郎委員　よろしくお願いします。

それと、次の128番の粗飼料の価格高騰なんですけれど、粗飼料価格の問題がありますけれど、自給率の問題もあろうかと思うんですよね。離島の自給率と本島内の自給率にはかなり差があるのではないかというふうに思っているんですが、この辺はどうですか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

今、本島と離島については、細かい数字は持ち合わせておりませんけれども、県内の粗飼料自給率は今89.6％となっております。配合飼料が1.2％で、全体が58.3％となっております。

○照屋亮畜産課班長　粗飼料自給率について、改めてお答えします。

令和４年度の沖縄県全体の粗飼料自給率は81.5％となっておりまして、一方で石垣市の粗飼料自給率は80.5％となっております。若干低くなっております。また、宮古島市では90.5％となっておりまして、宮古島市のほうは高い値となっておりました。

以上です。

○大浜一郎委員　これはとても大事な事業ですから、ぜひ対応していただきたいというふうに思います。

39ページの138番、条件不利性の問題ですけれど、これは出荷実績が見込みを下回ることに伴う減額補正なんですけれども、何で全部使い切れなかったのかなということですよ。逆に増額があってしかるべきだと僕は思っているんだけれども、ここはどうなんですか。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

まず、令和５年度の当初予算では、輸送費補助に係る計画出荷量を６万5000トンと見込んでおりました。

しかしながら、令和５年度の上半期出荷実績におきましては、主にモズクの県外出荷の減少がございました。平年の約6000トン減という見通しになってございます。

一方、令和５年度の下半期につきましては、生産者団体等との意見交換等により、秋台風もなく、天候にも恵まれていることから、ほぼ想定どおりということでございました。

それを勘案しまして当初の計画の６万5000トンから６万トンに出荷量が減になったということに基づいての補正減額ということになってございます。

以上です。

○大浜一郎委員　これ要するに、柔軟に使えるものではなくて、もう決まったものにしか使えないということから減額になったわけでしょ。

○本永哲流通・加工推進課長　出荷をした実績に基づいて補助をさせていただいているので、そのようなことになってございます。

以上です。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、大浜委員から、質疑の趣旨はほかの不足した部分に流用できるような予算ではないということか聞いているとの発言があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

本永哲流通・加工推進課長。

○本永哲流通・加工推進課長　委員のおっしゃるとおりでございます。

○大浜一郎委員　これはやはり現場とのすり合わせが必要ですね。この見直し時期がもう来ますから、しっかりとこの対応策を詰めていかないともったいないです、予算を減額するというのはね。その辺のところの取組の方向性を教えてください。

○本永哲流通・加工推進課長　今の委員の御質問は、補助単価の見直しということで受け止めました。

補助単価の見直しにつきましては、生産者団体等との意見交換においても見直しを求める声が多くあります。

県としましては、補助要綱に基づき事業施行３年目となる令和６年度、次年度ですけれども、輸送コストに関する実勢運賃の調査や、生産者団体等との意見交換を踏まえ、必要な見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○大浜一郎委員　よろしくお願いします。

それと同じページ、139番なんですけどね、鳥獣被害の件ですけれど、実害数と報告ベースでの違いがあるというのは何度も委員会でも指摘をしているんですけれど、この辺の部分は改善をされていますか。

○能登拓営農支援課長　お答えいたします。

市町村から報告のあります被害の実態調査ですけ

れど、基本的には国の調査方法に基づいて実施をしなければならないとうことになっておりまして、各市町村にはこの国の示した方法でやっていただきたいということで、これまでお示しをしてきたところでございます。

そのような中、例えば石垣市につきましては、当初、報告の金額が少なかったところですが、少しずつこの調査方法を改善をしていただきまして、報告額が増えてきているところでございます。

○大浜一郎委員　改善してきて、かなり実害数に近くなってきたんですよということを今答弁しているんですか、どうなんですか。

○能登拓営農支援課長　例えば石垣市で申しますと、令和２年度157万円という報告であったところ、令和４年度で626万円、令和５年度は788万円というようなことで、一定の現状を踏まえた数字になってきているかと思います。

○大浜一郎委員　全然違いますよ。

僕らが知っているところは、畑を全部やられてどうしようもないと。もう離農しようかなんて言う人がいるぐらい、実態の数字と調査のやり方が違うということを毎回言っているんですよ。これ、実績主義になりますからね。だからそこをもうちょっと改善しないといけないと思うんですよ。その辺をもう一度改善するかどうか、答弁をください。

○能登拓営農支援課長　先ほど申しましたとおり、この調査の方法につきましては国のガイドライン等で示されておりますので、その方法に従って調査していただく必要がございます。

県としましては、石垣市に対して、その調査の方法などについては、引き続き指導助言を行っていきたいと思っております。

あわせて、今、委員からございましたとおり、石垣市のほうでは最近イノシシなどによる被害が増加しているというのはほぼ明らかでございます。

そのような状況を踏まえまして、今回、全体としては減額補正をさせてはいただいておりますが、各市町村間の執行状況などを踏まえて、執行率などを見た上で市町村間の流用を行いまして、石垣市のほうには予算を対前年比で2.5倍ほど追加で充てさせていただきまして、追加の対策を講じていただいているというようなことで、引き続き鳥獣害の防止に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○大浜一郎委員　これ、実態とかなりの差があるのが、私たちは肌感覚なんですよ。とにかく、イノシシだけじゃないですよ。空からも来ますよ。クジャクもいるしね、いろんなものがいるし。

これは農業にとっては本当に深刻な問題と化しておりますので、実態に近い数字を把握できるように、県もちょっと努力していただきたいと思います。

ありがとうございました。

48ページの176番、観光人材の確保事業なんですけれど、これ、申請の見込みが減となったことへの補正となっているのですが、原因は何で、何を改善すべきか。大事な人材確保事業なのに。

○大城清剛観光振興課長　本事業は、従業員の労働環境を改善し、人材の確保、定着を図るため、観光事業者の生産性向上に資する取組を支援するとともに、観光事業者と求職者のマッチングを促進するものとなっております。

今回の補正減が生じたのは、観光事業者の生産性向上を支援するための補助金が一部執行されなかったことによるものとなっております。

執行されなかった理由としては、補助率が３分の２で最大1000万円を上限に、15件の支援を予定していましたが、１社当たりの申請額が想定していたより少額であり、500万円に満たない交付決定が５件ありました。

また、事業者が資金調達を含めた事業計画に時間を要し、申請までには至らなかったことなどが挙げられると考えております。

こちらとしても、業界団体や観光協会、商工会等へ周知依頼したり、広報のほうは努めてきたつもりでありますけれども、この辺が不十分であったところがあったと思います。

次年度に向けては、申請手続の簡素化や、ベンダーを通じた事業周知、また、マスメディア等を活用した広告展開なども行いまして、より広く多くの事業者に利用していただけるように努めてまいりたいと思っております。

○大浜一郎委員　今後も大事な事業ですから、抜かりなく執行できるようにお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

それと、65ページの241番、学校給食事業費なんですけれどね、これも補助対象経費が当初見込みを下回っているということによる減額補正、少なくなった理由は何でしょうか。申請しなかった学校の理由は何なんでしょうか。ちょっとよく分からないんだよね、これ。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

学校給食事業費は、物価高騰の中、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでどおりの給食が提

供されるよう、食材費高騰分に対して補助を行う事業となっております。給食を提供する全ての県立学校等の29校のうち、補助申請を行った学校が24校でございます。また、食材費の上昇が当初の見込みを下回ったことにより、今回、減額を行うものであります。

なお、申請を行っていない学校については、給食費の値上げをせずに、メニューを工夫することなどにより、また、これまではカット野菜とかを購入していましたが、カットされていないそのままのものを調理場でカットするという工夫をしたということで、これまでどおりの栄養バランスや量を保った給食を提供できていると聞いております。

以上になります。

○大浜一郎委員　自助努力によって工夫、改善したから申請数が減っちゃったということなわけですか、今の理由では。

○金城正樹保健体育課長　そういう学校もあると聞いております。

○大浜一郎委員　では、この事業を今後どういうふうにして予算執行のために組み立てていきますか。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

本課はこれまでも、物価高騰分に対してのものは、全て手当てできる予算を確保していますので、学校、特に学校栄養士、栄養教諭等にそのような情報提供をしておりましたが、やはりそういった工夫のほうを結構努力したということになっております。

また、次年度については、今回申請しなかった５校についても、これを活用するというふうに伺っておりますので、引き続きこの補助事業を活用して、これまでどおりの栄養バランスや質を保った学校給食が提供できるように、またこちらと連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○大浜一郎委員　とても大事なことなので、ぜひ満額の執行、もしくは足りないというぐらいのものに、僕は育てていただきたいなと思います。

ありがとうございます。

それと最後になりますけど、66ページの246番の離島警備対策事業ですけれども、確認のためにお伺いします。これは全額国庫補助で運営されていると思うんです、国境離島警備隊は。この補正の理由をお聞かせください。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

離島警備対策事業の減額補正につきましては、大型ヘリ維持経費について、その稼働時間が当初見込みを下回ったことに伴い、部品供給業務委託料が不用となったことから、委託料8500万円を減額するものということでございます。

県費のほうに計上しておりますけれども、10分の10の補助が出ております。

以上でございます。

○大浜一郎委員　というと、これは一旦、10分の10だけど、国に入れなければいけないから計上しているということでの理解でいいですか。

○井上毅会計課長　国に入れるというものではなくて、県費に計上した予算を減額するというものでございます。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、大浜委員から、国庫の受入れの流れを説明してほしいと発言があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

井上毅会計課長。

○井上毅会計課長　離島警備対策事業の経費につきましては、一旦、県費で計上をしておりまして、その実績報告に基づきまして、国のほうから補助が出るという形になっておりますので、今回の部品供給業務委託料について、県費の減額をするというものでございます。

○大浜一郎委員　同じことを言っていると思います。

大型ヘリの稼働時間が減少した理由についてお伺いします。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

当初の見込みよりも悪天候であるとか、故障による修繕などによって、稼働時間が減ったというところでございます。

○大浜一郎委員　これは去年もおととしもあったことなんですか。経年の中でどれぐらい発生するんですか、こういう故障とかで訓練ができないことによる減額補正は。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

昨年につきましても同様に、悪天候、故障による稼働時間の減少というもので、減額補正しております。

○大浜一郎委員　これ、国境離島の治安維持に要する経費ということで、非常に大事な経費だというふうに思っておりますので、ぜひ故障とかいったものがないような万全な対策を取っていただけるように、関係者のほうにも申し伝えていただきたいなというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○比嘉京子委員長　呉屋宏委員。

○呉屋宏委員　それでは、３ページ、４ページぐら

いから行きましょうか。

私は３ページを見てとても思うのが、何か三角が多いよね、マイナス補正が。これ何ですか。いつも２月議会の補正が出てくるとこうなるんですか。

私のイメージは２月、３月の補正予算というのは何か増額の補正が多いのかなと思っていたんだけれど、まずここを見てびっくりしたんだけれど、どうなっているんですか、これは。

○又吉信財政課長　お答えします。

２月補正については、いわゆる決算補正というところで、決算に近い状態に持っていくというのが一つの目的となっております。

そのため、当初予算で計上したもの等を執行した上で、執行残とか内示減とか、そういうものについては減額していくということから、このような形になっているというところでございます。

以上です。

○呉屋宏委員　そこまで言うんだったら僕は質問しますけどね、皆さん23ページの75番見てください。これの内容は何て書いてあるの。説明して。

○下地努子育て支援課長　75番、認定こども園整備事業についてですけれど、認定こども園整備事業は、文部科学省から交付される認定こども園施設整備交付金を活用して、認定こども園を構成する幼稚園部分の整備に対して補助を行うものとなっております。

今回の補正減の理由としましては、令和５年度のこども家庭庁の発足に伴いまして、保育所等整備交付金と、今回の認定こども園施設整備交付金等が一元化されまして、就学前教育保育施設整備金という形で創設されておりますが、令和５年度当初予算編成時においては、補助スキームの情報を得られなかったため、従来どおりの県予算を計上したところです。

その後、示された就学前教育保育施設整備交付金の交付要綱におきまして、国から市町村へ直接補助をすることになったことから、今回その認定こども園に関係ある補助金につきましては減額補正を行うこととしております。

○呉屋宏委員　これ、いつ分かったんですか。

○下地努子育て支援課長　当該交付要綱につきましては８月末に示されまして、市町村への直接補助となったことから、今回２月補正という形で計上しております。

○呉屋宏委員　８月に分かったことが２月補正でとなるの。これから増えることはないんでしょう。これ、３億5700万円が570万円に減額。これは８月に分かったんだったら、９月だとか11月だとかという議会に出すべきだと僕は思うんだよね。こういうのがあまりにも多過ぎるような感じがする。どうなの、総務部長。

○宮城力総務部長　補正予算は主に９月、11月、２月で計上しているところでございます。

歳出予算については予算を超える執行ができないものですから、増額補正については基本的に11月まで、２月も含めてですが。ただし、決算に近い形で調える補正というのは２月でやっておりまして、そのため、年度分をまとめて２月補正でやっているところです。

ただし、一部、ソフト交付金等の入り繰りがあって、不用が出るけれども、逆にほかの事業では歳出が不足するという一括交付金の場合、ある一部の事業では減額して、それで増額が必要なところに振り替えるというような編成も行ってきているところでございます。

○呉屋宏委員　僕ね、こういうものをもう少ししっかりしてもらわないといけないと思っているんです。僕らは財政のプロではないから、これ普通に何なのと。皆さんのこの内容は令和５年４月１日より、新たに措置された教育保育施設の交付金の今度は国から市町村に直接やるというから、こういうふうになったということは、内容を見たらもう４月１日から分かっていて、１年後にやるのかという話にしか見えないんだよ。

それと、このページ、23ページ、24ページ、ほかにもいっぱいあるけれども、市町村の例えば減額補正によってとか、増額補正によってとかというのが、この内容にいっぱい組み込まれているわけ。私たちのせいではありませんよというのが、本当に見え見えというか、市町村と調整不足じゃないの。

もちろん、さっきの理由で言う、最終的に決算に伴うような形まで持っていくためには、それは２月議会でやっているという話なんだけれど、これ事細かく９月やら11月の補正で調整しながら、浮いた財源をどこに使うかということをもっと考えていかないといけないんじゃないのかなと思うんだけれど、そこはどうなの。

○宮城力総務部長　今、市町村の取組が原因じゃないかというような御指摘がございましたけれども、それだけではなくて、確かに県の取組として周知が不足している部分とか、アナウンスが少し足りないんじゃないかというところは我々も十分反省して、今後の事業に生かしていかないといけないと思っております。

もう少し早めに減額をして、増額に振り替えていくべきじゃないかという多分御指摘だと思います。基本的には１年の単年度予算ですので、事業期間も勘案しながら、増額補正についても、９月、11月に取り組んでいきたいと思いますし、一般財源が足りないようであれば、大口の減額が見込まれる事業からこれを減額して、増額補正に活用していくという取組も今後行っていきたいと思います。

○呉屋宏委員　全体的なところをやっていますから、67ページのところね、繰越明許費。これね、土木建築部の繰越しが135億円なんだよ。135億円の繰越しをして、来年度はまた幾らの事業をやるの。これも入ると思うんだけど、当初予算が900億円ぐらいですか、土木建築部事業全体で924億円ぐらい。３分の１が繰越しだよ。どうなの。

○新垣雅寛土木総務課長　お答えいたします。

土木建築部における一般会計の令和６年度の予算額は、当初予算と繰越明許費を合わせまして、合計で1393億円を計上しているところです。

この繰越しの主な理由、67ページの部分で言いますと、都市計画で40億円余り、住宅費で40億円余りを今回計上しておりますが、例えばこの都市計画費におきましては、首里城復興基金の事業が主でありまして、例えば木材の調達でありますとか、あと装飾品の調達等においてちょっと時間を要したというところの理由があります。

また、住宅費関係の繰越しでは、県営住宅建設費において、例えば町管理の水道管が埋設されたところの撤去工事のために時間を要するというところで繰越しが生じるとか、あとは台風６号の影響によって工事日が確保できなくなって繰越しが生じたとなっているところです。

土木建築部としましては、そういった執行率の向上を図るために、関係機関との早期の調整でありますとか、あと、事業執行の管理を徹底するとともに、ゼロ県債活用による早期の工事発注、執行に努めるなど、執行率の改善を図りながら、繰越率や不用額の圧縮に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○呉屋宏委員　言っていることはよく分かるけど、それは一つ一つ説明すれば理由があるよ。僕はね、こういうふうに135億円も繰越しをする、県全体で174事業、339億円の繰越しをやる。これって、普通に考えたら、普通退職の職員が増えたからでしょう。そういうのに起因しませんか。そういうふうに考えてしまうんだよ、どうしても。そこはもっと襟元を正して、きっちりやってほしいなと思うんですよ。

いつもいつもこんなね、土木建築部で135億円の繰越しと言ったらこれ、事業の実施で仕事を待っている人たちがいるんだよ。

ついこの間だって、防災センターか何か造ろうとしたんでしょう。土地もちゃんと調べないで、発注から始めて、気がついたらそこに文化財があったと。これ、あべこべでしょうが。最初に調査をして、できると踏むから発注するんでしょ。業者から僕らに問合せが来ましたよ。どうなっているのこれは、呉屋さんと。道路事業を発注しておいて、まだ買収はしてないというのと同じでしょうが。

こんなね、もう少しぴりぴりして、当たり前のことを当たり前のようにやってほしい。ここは全体的に要望しておきます。

続けてやりますけれども、これさっきから言い訳を聞いているけれども、５ページの２番、消防防災ヘリ。もうね、これはうんざりしてやりたくもないぐらい。皆さんのものよりも、僕が今調べているほうが先行っていますよ。僕が皆さんに言いたいのは何かというと、この消防防災ヘリの最終的な計画はどこにあるの。僕は皆さんの計画を見たこともない。あなた方は、そこに入れれば、消防防災ヘリを導入したと思っているんだよ。あとはもう知らぬ存ぜぬだろう。先送りでしょうが。最終的な計画あるんだったら出してくれ。

○山里永悟防災危機管理課長　お答えします。

消防防災ヘリについては、先ほどから説明しているとおり、41市町村と県とで構成する協議会で協議を始めておりまして、その中で計画等を組み立てているところでございます。

恐らく委員が今指摘しているのは、将来的なこの運航体制の完成状況とか、そういったことかと思いますが、そちらもこの協議会の中にあるワーキンググループには、県内の18消防本部も入ってもらっていまして、その中で検討を進めながら完成させていくことになっておりますので、そういった重要事項についてはまた協議会とワーキンググループで導入の状況、経験を積みながら進めていくということになります。

○呉屋宏委員　これ、南北大東から委員が入っているの。与那国から入っているの。

○山里永悟防災危機管理課長　協議会の中には与那国であるとか、南北大東の職員も入っている状況でございます。

○呉屋宏委員　大東は。

○山里永悟防災危機管理課長　南大東村、北大東村からも職員に入っていただいております。

○呉屋宏委員　この防災ヘリの中で、あなた方は離島の皆さんが陸上自衛隊にお世話になって運んでいるのが、この間、全体で１万回を超えた。離島だけで8000回近くまで来ている。宮古、石垣から発進しているところが多いんですよね、7000回余り。ということになると、あなた方ここをどうしようとしているの。今の計画の中になくて、取りあえず１機だけを入れようという計画でしょうが。

僕はね、これあなた方、保健医療部にも聞きたいんだけど、僕は２機目をどうしてもこの石垣に入れたいと思っているわけですよ。僕の頭の中での計画は。これ、東京都もずっとやってきているから。そこに入れといて、基本的には、僕は八重山病院を救急体制が取れるような病院に持っていかなければいけないと思っている。石垣からヘリが飛んで、与那国に飛ぶ、波照間に飛ぶ、あるいは宮古に飛ぶ。それを持ってくるのは石垣だ。ここの救命救急を充実させなければいけない。どこにこんなのが書いてあるの。あなた方が30年に出したあの計画書の中に。教えてちょうだい。

○山里永悟防災危機管理課長　今、委員から御指摘のあったような体制についてまでは行き渡っておりませんが、２機体制については議論が始まっておりまして、まず１機目を導入して、県と市町村で一体となった航空消防防災体制を早期に整備し、運航実績を重ねて、総務省の無償使用制度がございますので、そちらの条件を整えて２機体制を検討したいということを今、まだ固まっていないですが議論中でございます。そういった状況です。

○呉屋宏委員　これは僕が前から言っていることだ。じゃ、今の体制の中で、南北大東がヘリで行けますか。これ、固定翼機を入れないといけないんだよ。どうするの、これは。そこまでの計画をつくって全体計画でしょうが。どうなの。

○山里永悟防災危機管理課長　機体の選定に当たっても、協議会及びワーキンググループで検討を進めまして、汎用性が高いということで中型機に選定をいたしております。中型機においても南北大東までも十分に飛行は可能ということで考えております。

○呉屋宏委員　南北大東までどれぐらいで往復するの。

○山里永悟防災危機管理課長　お答えします。

南北大東までが350キロメートルの距離がございます。中型機でも、カタログ値で700キロメートルまで飛べるということになっているんですが、消防防災ヘリを他県で運用したことのあるパイロットとかにも検討に入ってもらっていまして、救助のミッションであるとか、救急のミッションであると、乗員７名であるとか、資機材がまた加わってきます。

そちらを想定すると、安全的に見て航続距離は484キロメートルであるとか、552キロメートルで見たほうがいいというふうに考えておりまして、そうしたことを踏まえますと、南北大東島の350キロメートルまで運航は可能ということで考えているとこでございます。

○呉屋宏委員　ということは２時間ということ。

○山里永悟防災危機管理課長　おおむね１時間半から２時間まではかかると思います。

○呉屋宏委員　夜間だとか昼ね、あそこから本当に患者を運んできて、緊急じゃなければ大丈夫だよ。そこで万一のことがあったときに、これが間に合うのか。

○山里永悟防災危機管理課長　今お話をいただいたような急患の搬送の件だと思いますが、消防防災ヘリについては、各消防署にある消防車両であったりとか、救急車、これのヘリ版ということもございまして、空中からの消火活動であったりとか、遭難した方の捜索、もしくは救助といったものに強みを発揮します。

当然、急患搬送も――定点移動ですね、そういったものも機能としては可能でありますが、消防防災ヘリを導入しても、引き続き自衛隊であったり、海上保安庁に急患搬送はお願いするということを令和２年度にも協議をさせていただいておりまして、引き続き自衛隊、また海上保安庁との連携の下で行うということになっております。

なので、消防防災ヘリで全てを賄うということは考えてはおりませんが、急患搬送としても十分活躍ができるという状況で考えております。

○呉屋宏委員　あなた課長か誰か分からないけれども、これね、県がね、あなたの代じゃないよ、将来において本当にこれでいいのかというところで僕は議論をしているんだよ。自分がそこから２年後、３年後いなくなったらどうでもいいよという話でもないよ。ここは真剣に考えていかないと大変なことになると思いますよ。

時間があまりないので、これは予算のときにもう一回やろうと思っていますから、それでお願いします。

26ページの85番。

これ国民健康保険ね、６月から一体化する、要するに41市町村を１つにするという事業だったんじゃないの。どうなの。

○糸数公保健医療部長　国民健康保険については、平成30年度から県のほうもその主体に入っていまして、県が実施主体となって市町村を取りまとめているというふうな形となっていますので、市町村で不足した分については、県のほうで給付をするというふうな形で今運営しているところです。

○呉屋宏委員　事業が今33市町村で――国保は何市町村だったかよく分からないけれども、これを一体的にやろうとする特別会計というのかな、市町村が一緒になってやっていこうという計画になっているんじゃないかと思うんだけれど、どうなの、違うの。

○糸数公保健医療部長　国民健康保険、市町村の国保は従来、各市町村が行っていましたので、それは41の分を取りまとめて、県で運営するという形、全ての市町村と今やっております。

○呉屋宏委員　じゃ、これは僕の勘違いかもしれない。介護か何かだったのかもしれないから、これは情報がちょっと錯綜しているようですから、別のところをやります。

土木建築部の53ページの196番。

これは、国が５年間でやった長寿命化のための計画づくりをしながらやっていくという事業ですよね、たしか。そうじゃないですか。

○奥間正博道路管理課長　県も、国と連携しまして、長寿命化計画ということで進めております。

○呉屋宏委員　これ、かなり老朽化しているところが結構あると思うんだけれど、なぜこれは減額補正されているの。

○奥間正博道路管理課長　道路メンテナンス事業の減額は、国庫内示に伴う補正減となっておりまして、当初予算は令和５年２月議会において議決されましたが、令和５年３月31日付、国からの内定通知において示された額との差額が生じたことから、その差額を減額補正を行うものであります。

○呉屋宏委員　これじゃ、あなた方もっとやりたかったけれど、国が止めたという認識でいいの。

○奥間正博道路管理課長　その後、今年度も補正予算を計上しまして、令和４年度でいけば12億9000万円の補正、令和５年度でいきますと23億3270万円の補正を国のほうからいただきまして、事業は進めております。

○呉屋宏委員　じゃ、この減額というのはどういうこと。

○奥間正博道路管理課長　もう一度申しますと、当初予算で県のほうは２月の議会で予算を計上しておりますが、国からの内定通知は３月になりますので、その間の差額がどうしても生じてしまうということになっております。

○呉屋宏委員　じゃ、今議会が始まる前に補正は議決した当初予算に一応積み上げたということだ。そこからまたマイナスになったということ。

○奥間正博道路管理課長　昨年度の２月に計上しまして、それの内示が３月31日、予算の議決後に正式な内定通知が来ますので、現在も国会のほうで来年度の予算審議をしていますが、どうしてもその間にタイムラグということで生じまして、減額補正という差額が出てしまいますので、その補正を行っております。

○呉屋宏委員　じゃ、仕事はやっているということで認識していいの。

○奥間正博道路管理課長　我々のほうも実施できる事業を、補正等はしっかり要求をして確保するように努めております。

○呉屋宏委員　じゃ、38ページ急いでやります。

これ、農業、水産業、一般質問でもやったんだけど、かなり私が今、第１次産業を捉えているのは、実はこの事業に入るのかどうなのかよく分かりません。

134番もそうでしょうし、136番もそうだけど、作ることには一生懸命補助をするんだけれども、どうも売るところに予算が行っていないような気がするんだけれども、この売るところへの予算というのはどこにあるの。

39ページの137番なのか。

○長嶺和弥園芸振興課長　産地パワーアップ事業の減額補正となっていますが、この産地パワーアップ事業は、畑作ですとか野菜、果樹などの産地が地域の営農戦略で定めた産地パワーアップ計画に基づいて、高収益の作物栽培体系への転換を図るための農業機械の購入ですとか、資材購入の取組を支援する事業となっていますが、今回の補正については事業要望が想定より減少したことに伴って減額補正とさせていただきました。

以上です。

○呉屋宏委員　これは一般質問でもやったんだけれど、分かっていると思うんだよね、農林水産部は。作ることだとかということは大事ではあるけれども、農家の皆さんができないのはやっぱり売ることができないんですよ。あなた方がそれを一括してやらな

ければ無理だと思いますから頑張ってください。

以上です。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

午後０時22分休憩

午後１時40分再開

○比嘉京子委員長　再開いたします。

先ほど、西銘委員の質疑に対する答弁で、財政課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

又吉信財政課長。

○又吉信財政課長　先ほど、西銘啓史郎委員の御質問、減額補正及び増額補正の件数についての中で、財源振替について、議会の議決事項かとの趣旨の質問に対し、議会の議決事項としてお諮りするものですと発言しましたが、正しくは、議会の議決事項である補正予算案に係る甲号議案においては、財源の内訳までは記載はございませんので、財源振替事業については、議会の議決事項ではございません。

おわびして訂正します。

○比嘉京子委員長　では、午前に引き続き質疑を行います。

仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員　午前中、執行部の答弁、大変御苦労さまでした。

まず最初に65ページの241番、学校給食事業費について、午前中答弁いただきましたけれども、29校中24校という答弁がありました。残りの５校は具体的にどこの学校か答弁できますでしょうか。

○金城正樹保健体育課長　今年度、物価高騰による給食費補助の申請を行っていない５校についてお答えいたします。

北部農林高校定時制です。中部農林高校の同じく定時制です。名護高校附属桜中学校です。桜中学校は、今年度からの新入生開始になりますので、給食の前年度のものがありませんので、今年度はそういった申請がなかったということになります。那覇みらい支援学校になります。そしてもう１校は宮古特別支援学校の計５校になります。

○仲田弘毅委員　多分、県立学校の中でも特別支援学校、それから定時がメインになるかと思いますが、県立の中学校が現在４校あるわけですね。

与勝の緑が丘をはじめ、球陽、開邦、今年から名護の桜中学ができているわけですが、この残りの３校は、学校内にちゃんと給食センターが賄われておりますでしょうか。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

委員のおっしゃる与勝緑が丘中学校と球陽中学校は学校に調理場もございまして、今年度その補助事業を活用しております。

開邦中学校においては今、校舎改築中でございまして、その校舎が完成したら学校で調理施設が計画に入っております。開邦中学校は、現在給食は行っておりません。校舎を現在建設中でございますので、校舎が完成してからの給食実施になる予定です。

○仲田弘毅委員　今、学校給食ということについて申し上げますと、県内では小中学校がこの学校給食を主に手当てをされているわけですが、この学校給食に関しては、市町村立の、公立の学校という対応であります。そのことから考えますと、県立であろうが、市町村立の中学校であろうが、同じような対応をしていくのが私たちの大きな役目だというふうに思いますけれども、学校給食で生徒１人当たりの実費、学校給食費を県はどのように掌握しておりますでしょうか。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

本課のほうで毎年、市町村教育委員会のほうに調査を行っておりまして、その調査の結果なんですが、今年度の平均でお答えいたします。

小学校の給食費が、平均月額4023円となっております。中学校が平均4534円となっておりまして、１食当たりに平均しますと、小学校が約225円、中学校が約255円となっております。

○仲田弘毅委員　これ県立の学校ではいかがでしょうか。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

与勝緑が丘中学校の令和３年度の給食費が月額4900円です。補助事業を使っておりますので、そのままの4900円ということになっております。名護附属桜中学校も同じく4900円です。球陽中学校は月額5300円となっております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員　これはお願いにもなりますけれども、市町村立の中学校であっても、県立の中学校であっても、保護者負担はやっぱり同額程度になるべきだというふうに考えています。

今、沖縄県においては、子供たちを抱える貧困率、あるいは困窮家庭が全国に比較して２倍程度という大変厳しい状況にあるわけですから、そこのところをぜひ御配慮をいただきたい。

そして、今回は物価値上げに対する補正ということになっておりますけれども、これは具体的には各学校当たり、対象になりました学校に対して、どの

程度の額になるかお答えできますか。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

今回24校の支援額の平均につきましては、平均１校当たり約86万円、１食当たり約30円となっております。

以上でございます。

○仲田弘毅委員　ありがとうございます。

次に移ります。

61ページの226、227番の事業です。まず、高等学校奨学のための給付金事業ということですが、これはどのような内容になっているか、ちょっと御説明お願いできますでしょうか。

○大城勇人教育支援課長　お答えいたします。

高等学校等奨学のための給付金事業でありますけれども、この事業は、意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、住民税所得割非課税または生活保護受給世帯等の低所得世帯を対象に支給するものであります。

奨学のための給付金は、全生徒の４分の１程度の生徒が受給しており、令和５年は9635人になると見込んでおります。

○仲田弘毅委員　具体的に今、全県でどれぐらいの子供たちがその恩恵にあずかっているか報告できますか。

○大城勇人教育支援課長　繰り返しになりますけれども、奨学のための給付金を受給しているのは、全生徒の４分の１程度でございまして、令和５年が9635人になると見込んでおります。

○仲田弘毅委員　これは額にしてどの程度の額になりますか。

○大城勇人教育支援課長　今年度当初予算で13億8832万円予算措置していたところ、今回は対象者が当初より減となったことにより、１億8785万8000円減額補正しております。

ちなみに支給単価でございますが、生活保護世帯については、全日制が３万2300円、住民税所得割非課税世帯第１子だと11万7100円、第２子以降だと14万3700円となっております。

○仲田弘毅委員　ありがとうございます。

引き続いて227番の就学支援金等支出事業について、内容をお聞かせください。

○大城勇人教育支援課長　就学支援金等支出事業は、県立高等学校に就学する機会等の教育費の負担軽減を図るため、国の補助金を活用し、所得が一定基準未満の生徒の授業料を支援するものであります。

以上です。

○仲田弘毅委員　この基準はどういうふうになっていますか。この事業に関して。

○大城勇人教育支援課長　基準ですが、所得が一定基準となっておりまして、４人世帯の場合だと、年収目安が約910万円未満の生徒が受けられるようになっております。

○仲田弘毅委員　この両事業とも、やはり教育を通して人材育成をしていくという我が県においては、資源がない分だけ人材育成にやっぱり投資をしなくちゃいけないというふうに、かねがね私は考えてきておりますけれども、そのことを考えた場合に、こういった不用額あるいは減額補正が出るということは、やっぱり執行部としてもうちょっと気を配っていただきたいなと。

先ほどの答弁では、減額補正を早めにやること。早めにやることによって、増額補正が可能になって、そのことによって予算そのものを早めに消化できていく。予備費として残すんじゃなくて、ぜひそういうふうな子供たちの教育を含めて頑張っていただきたいなというふうに考えます。

通告いたしましたけれども、バッティングしているところは割愛させていただきまして、最後に、防災危機管理センター棟の整備事業について質問します。

宮城部長、僕は一般質問でも防災危機管理センター棟のことについて質問をいたしましたけれども、６億4900万円余りが減額補正になっているわけですね。

そのことは、呉屋委員の答弁でもありましたように、この防災危機管理棟を造ろうとしたところに文化財が発見されたと。部長の答弁では、令和５年度で実施設計をやって、令和７年からはもう供用開始をするという答弁だったわけですね。これは令和４年、５年度の答弁でもそうだったし、しかし、今回蓋を開けてみると、このように危機管理棟がまだできていない。中身においては、今、能登半島地震とか、その後でも関東地域において震度３、４の地震が多発しているわけですね。備えあれば憂いなしじゃないけれども、こういった危機管理に関しては早め早めに手を打たないと、今もし来た場合どうなるかということを想定した場合には、例えばの話、県庁の地下に津波が押し寄せると、まず発電機が使えない。６階に本部をつくっても、指示系統が出さないという大きなネックを抱えているわけですよ。

そういったことを含めて、この管理センターですね。今後、例えば文化財の発掘もあるかもしれませ

んが、それもやりながら、早めに手を打って、そしてその対処策をぜひお願いをしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○池原秀典管財課長　まず前段に、文化財の経緯のほうから説明させていただきます。

まず、令和５年７月に、那覇市教育委員会より埋蔵文化財事前調査願を提出され、８月16日付で申請地について調整が必要との意見を受け、管財課のほうで試掘した結果、10月25日に近世から戦前にかけての２層から屋敷跡であったりとか、道路の遺構など、あと陶磁器類が見つかって、文化財調査の必要性が判明したところでございます。

その上で、今年度は文化財調査の前段で必要となる既設駐車場の撤去工事や、仮設工事の修正設計を実施しておりまして、あと建設本体工事に着工するために計上した令和５年度は減額補正と今回なったところでございます。

令和６年度は、駐車場の撤去工事を行った後、文化財調査に着手する予定としております。

もちろん、委員御指摘のとおり、早期の供用開始に向けて鋭意取り組んでいるところでございますが、文化財調査に一定の期間を要するため、当初の計画から約１年遅れの令和９年度の供用開始を見込んでおりまして、文化財調査に関しては、類似の事例を参考に、12か月以上かかると見込んでおりますが、なるべく前倒しできるように努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○仲田弘毅委員　一日も早い、早急な対策をお願いして質問を終わります。

以上です。

○比嘉京子委員長　平良昭一委員。

○平良昭一委員　15ページの海洋漂着物の件ですけど、実績に伴う減額だと言っていますけれど、これかなり市町村からの要望が多い事業だというふうに我々はいつも聞かされていますけれど、実際そういうものではないのですか。

○久高直治環境整備課長　お答えします。

県では、国の補助金を活用して、市町村などの協力も得ながら、海岸漂着物の回収処理等に取り組んでおります。

今年度は、当初予算編成時に見込んでいた国庫補助金２億7735万7000円に対して、国から最終的に１億4824万9000円の国庫内示がされたため、国庫内示額の減となって、その差額分を減額補正にて対応しているところです。

毎年、市町村に不足額等の要望等調査を実施して国への追加要望を行っておりますが、今年度は全国的に多発した災害対応を優先させるなどの理由から、例年出される追加交付がなかったため、今年度、国庫補助額が確定したところとなっております。

○平良昭一委員　国庫内示減に伴う減額ということで理解していいのか。

○久高直治環境整備課長　そのとおりです。

今、減額の話をしましたが、もう一つありまして、例年、年度末に概算払いにより国庫を受け入れて、次年度実績報告に基づき、国による額の確定がなされているんですけれども、補助金残額が生じた場合は、次年度において、国庫へ償還しております。

令和４年度は軽石対策として、令和３年度から繰り越した７億9510万9000円を含めた総額11億2701万3000円を概算で受け入れており、その後、今年度に確定された額は９億9252万円であったことから、国への償還金１億3449万3000円を計上しています。

今回、国庫内示の額の減及び国への償還金を対応するため、総額として252万4000円の減額分を計上しております。

○平良昭一委員　いろんな国の事情もあるかもしれませんけれど、以前に会派で西表島に行ったんですけどね、竹富町の力だけではどうしようもないと、環境省の人も言ってましたよ。ほとんどこのごみが国外ですよね。だからもう国外だったら、これは国がやるべき仕事じゃないかということをいろいろ協議してきたわけよ。竹富町のものではないというような感覚を持っていますので、国の内示額減に伴うということに関しては、これは言い続けないといけないものだと思いますので、その辺どう思いますか。

○久高直治環境整備課長　委員がおっしゃるように、これは全国的な課題になっておりまして、全国知事会、あと全国の環境部長会議の中でも要望を出しているところです。今後とも国に求めてまいりたいと考えております。

○平良昭一委員　28ページの水道用水供給事業者支援事業。これは北谷の淡水化施設のものだと思うけど、海水のね。

最大運転に要する費用ということでありますけれど、今の少雨傾向は、これは本島だけには限らないと思います。離島の状況はどうなっていますか。

○久高潤衛生薬務課長　離島の渇水状況ですけれども、これは企業局の給水を受けていない、あと海水淡水化施設を除くものということでお答えいたします。

現在、この離島において渇水が問題となっているのは、久米島町と座間味村であります。

久米島町におきましては、現在、儀間ダムの貯水率が40％となっておりまして、久米島町においてはこれまで４回ほど渇水対策協議会をやっているんですけれども、現在、農業用ダムの山城池のほうから取水を開始して、儀間ダムの取水を制限している状況にあります。

一方、座間味村ですけれども、座間味ダムの貯水率が今64.9％となっております。座間味村は海水淡水化施設もありますので、それを今稼働しておりまして、ダムの貯留水を温存している状況にあります。

以上です。

○平良昭一委員　この企業局の対応以外のところは、これは保健医療部かな。そこはどうなっているの、状況は。

○久高潤衛生薬務課長　今お答えしたところが企業局以外の市町村ということになります。

○平良昭一委員　この海水淡水化施設、非常に大きくて、かなりの動力を使う、費用が増大してくるという。かなり古い施設ですよね。最近コンテナ型の新しいコンパクトなものが出ているさ。

離島に貸付けするような状況とか、そういうものがありますけれど、これに比べて、現在の北谷の大きい施設というのは、どれだけコストが変わるの。

○久高潤衛生薬務課長　お答えいたします。

コンテナタイプの小型機器ですね、いわゆる可搬型海水淡水化装置について、まずお答えいたします。

県では、離島地域における災害や水道施設の事故等による給水停止、または渇水による給水制限等が発生した場合の応急体制を整え、水の安定供給を図るために、平成28年度に沖縄振興特別交付金を活用して、企業局において可搬型海水装置２台を導入したところでございます。

この導入当時と比べまして、現在の可搬型海水淡水化装置は性能の向上等によって、以前と比べて造水コストが下がっているということは承知しております。

県としましては、今後の災害や渇水等の発生を想定し、市町村と関係機関で構成される沖縄県水道広域連携検討会において、圏域または離島地域での可搬型海水淡水化装置の必要性について意見交換を図っていきたいと思います。

○平良昭一委員　この北谷の海水淡水化施設、僕はもう老朽化していると思うけれど、改善が必要なところがあるんじゃないですか。

○久高潤衛生薬務課長　北谷町における北谷浄水の海水淡水化施設でございますけれども、導入された時期が平成９年となっておりまして、現在で26年目を迎えるかと思います。施設の老朽化に伴う更新とか増設につきましては、企業局とも意見交換を図りながら検討してまいりたいと思います。

○平良昭一委員　動かすたびに赤字になるというんじゃ、これは話にならないと思っているんですよ。

そういう面では、26年もなるのであれば、改善するところは改善する必要が出てくると思うけれど、企業局と打合せはしないといけないと思うけど、今後どうしていこうかということは、目標はないのか。

○久高潤衛生薬務課長　委員おっしゃるように、逆浸透膜方式で海水から淡水をつくっているところですけれども、この膜自体も今改良されておりますし、逆浸透膜を動かすために電力、ポンプ等が必要ですけれども、そこら辺も改良されているというふうに聞いておりますので、その辺を含めまして企業局とも十分意見交換を行っていきながら検討していきたいと思います。

○平良昭一委員　このコンテナ型のものを見て、非常にいいなと思ったんですけれど、そういうコンパクトなものをたくさん造るということも、今２台と言っていますけれど、それは将来的には増やしていく可能性も十分あると思うんですよ。

非常にいいものだというふうに理解をしているんですけど、その辺はどうですか。

○久高潤衛生薬務課長　お答えします。

今回、この可搬型の海水淡水化装置というのは、先ほども申し上げましたように、災害であったり、渇水、離島のために用意したものでございます。

今後、水道広域化を進めていく中で、圏域ごとに必要性等を伺いながら、導入について検討してまいりたいと思います。

○平良昭一委員　分かりました。

次に、29ページの地域医療介護総合確保事業。これいろいろ、北部医療センターの件も出てきておりますけれど、ちょっと内容を詳しく説明してください。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　お答えいたします。

地域医療介護総合確保基金は、沖縄県地域医療介護総合確保基金条例に基づき、平成26年度に設置しておりまして、国が３分の２、県３分の１の負担により積立てをしております。

県では、本基金を活用して病床の機能分化、連携

や、在宅医療の推進、医療従事者の確保、勤務環境の改善に関する事業を実施しておりまして、病床の機能分化、連携に資するものとして、医療機関の再編、統合に要する経費も対象となるため、今年度、公立沖縄北部医療センターの実施設計に要する経費にも充てております。

以上となります。

○平良昭一委員　この北部医療センターの件で、組合議会もありますけれど、その中でやっぱり建築費をどう抑えていくかというのが非常に重要になってくると。それに絞られてくるだろうなということを言っています。今回のような状況の中で、基金等の条例の積立て等があった場合、そこに出すことも可能であるということですか、建築費に対しても。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　お答えいたします。

今年度、補正予算でも計上しておりますが、補正予算の計上が基本設計時点で389.3億円、これは計画よりも110億円ぐらい増加しております。

それに充てるため、昨年12月に厚生労働省から内示を受けまして、２月補正予算案において、この北部医療センター整備に係る積み増し分として約36.6億円計上しております。なので、建築工事が令和７年度を予定しておりますが、この建築工事にもこの基金を取り崩して整備に充てるということを考えているものでございます。

以上です。

○平良昭一委員　これ非常に北部の市町村、安心するはずよ。持ち出し分があるのかなといつも心配していますので、そういう形の中で県が取り組んでいるということ、国が取り組んでいるということが分かれば非常にいいと思います。頑張っていただきたい。

そして、36ページです。

このＨＡＣＣＰの対応、整備の事業なんですけど、これは牛肉だけの対応になるのですか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

牛肉だけとかではなくて、今回、八重山食肉センターがシンガポールと台湾向けのＨＡＣＣＰの認証を取るための事業となっています。

ちなみに、沖縄本島内の食肉センターは、香港とベトナム向けの承認を取っております。

以上です。

○平良昭一委員　大型食肉処理施設は、全てこのＨＡＣＣＰを対象にしていくという考え方でいいんですよね、県内の。

○金城靖畜産課長　お答えします。

やっぱり、特に牛肉に関しては、非常に相手国の条件が厳しいものですから、これは食肉センターとの話合いになりますけれども、もし食肉センターが希望するのであれば検討していきたいと思います。

○平良昭一委員　いろいろＨＡＣＣＰの問題、衛生上の問題、非常に大事だと思うんですけれど。

実は僕のところに、沖縄の正月料理に欠かせない豚のチーイリチャーがありますよね。あれの血がもう全く採れないということで、沖縄の伝統行事がなくなるんじゃないかと心配があってですね。それ聞いたら、やっぱり衛生上、豚の血を今採れるようなところがないと。いわゆる食肉センターがそれに対応できてないという話なんですよ。実際、そうなんですか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

沖縄本島内の食肉センターにおいては、豚の屠畜処理及び血液採取に関するＨＡＣＣＰ認証を受けておりますが、衛生面を確保するために血液の採取に当たっては、一定の制限があると聞いております。

そのため、飲食店等の事業者が要望する豚の血液量の確保が難しいと聞いております。

○平良昭一委員　じゃ、これはもうなくなるということで理解するの、僕らは。

○久高潤衛生薬務課長　お答えいたします。

チーイリチャーの原料となる豚の血液につきましては、採取方法が委員おっしゃっていましたように、ＨＡＣＣＰに基づく衛生管理が必要だったことから、食肉センターが努力いたしまして、平成29年12月からＨＡＣＣＰに基づく食品衛生管理体制が構築されまして、現在に至るまで適切に行われているところです。

豚の血液の採取量ですけれども、平成29年12月と現在で同じ量となっております。

○平良昭一委員　分かった。

じゃ、これは十分可能性があるということですね。なくなることはないなと、ちょっと安心しました。

それでもう一点、非常に疑問。国頭村で馬の牧場を造りたいという要望があって、農林水産部にお願いしたら、沖縄県で馬は家畜に入っていないということを言われたらしいんだけれど、実際そうですか。馬刺しおいしいけどな。

○金城靖畜産課長　お答えします。

馬は家畜です。多分まだちょっと話合いにそごがあって、馬は家畜に入っておりますので、そういう相談があれば検討していきたいと思います。

○平良昭一委員　実際、国頭村で土地を買って造ろうとしたときに、当然、農振地域、農地であるわけよ。そしたら、牧場を造るといったら、これを農振除外しなさいと県から言われたらしいんですよ。おかしくない、家畜であるんだったら。家畜じゃないから農振除外して用途を改善しなさいと。農振除外もしなさい、農地転用もしなさいと言われたらしいんだよ。

○金城靖畜産課長　農振除外の話までは聞いておりませんので、関係部局と調整して検討していきたいと思います。

○長元司農政経済課長　お答えします。

農業振興地域の農用地区域につきましては、市町村が農業農村整備計画を策定して定めております。

農用地区域につきましては、今委員からございましたように、農業用途にもっぱら使用するというようなゾーニングになっておりますので、今、地域のほうで、少し話のそごがあったかというふうに感じておりますので、市町村と少し状況を確認した上で、適切な対応ができるように、県のほうも少し調整していきたいと考えております。

○平良昭一委員　北部農林水産センターで止まっているらしいですから、そういうそごがないようにしてもらわないといけませんので、その辺、後で調整してください。

39ページ、農林水産物条件不利性解消事業。これモズクの出荷が原因だという答弁でありましたけど、当然、これは農家から要望等は多いはずですけれど、そのほかの産物は来年度以降、輸送コスト、補助単価の見直しも視野に入れていくつもりがあるのか、今回の減額だけではなくて、モズク以外は補助単価の見直しも視野に入れていけるのか。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

モズク以外ということで補助単価の見直しということで回答差し上げます。

補助単価の見直しにつきましては、生産者団体等との意見交換においても、見直しを求める声が多くあります。

県としましては、補助要綱に基づき、事業施行３年目となる令和６年度において、輸送コストに関する実勢運賃の調査や、生産者団体等との意見交換を踏まえ、必要な見直し作業等を進めてまいります。

以上です。

○平良昭一委員　これはもう、離島の農家が特に、非常に気にしている。以前のように戻ってしまうと経済的に非常に苦しいなというのがありますので、当然、２年も３年もこういう補助単価が一緒だということは困りますので、その辺よく検討していただきたいと要望します。

次に、52ページの県単の港湾課の問題ですけれど、本部港の岸壁の復旧工事、これ台風でありますけど、同じようにクルーズ船バースの復旧は、これ国がやるものだと思うんだけれど、その辺の同時の進行というのは不可能なんですか。

○呉屋健一港湾課長　お答えします。

本部港のクルーズ船対応岸壁における被災箇所の復旧については、再度の災害を防止する工法を検討し、昨年12月に国の災害査定を受けております。

現在、復旧に向けて関係者と調整を行い、早期の工事契約を目指して、発注手続を鋭意進めているところでございます。

以上です。

○平良昭一委員　岸壁もクルーズ船バースもかなりの損害を受けているわけよね。これが完璧にクルーズ船バースも直らないと、着岸できないということになるのか。

○呉屋健一港湾課長　当岸壁は420メートルございまして、そのうち100メートルのほうで被災しておりますので、320メートルは暫定的な使い方が可能であるということになっております。

以上です。

○平良昭一委員　大型や中型のクルーズ船であれば接岸できるということね。

○呉屋健一港湾課長　そのとおりでございます。

○平良昭一委員　最後に。いろいろ見てみますと、全体的にコロナの予算の減額がかなり目立つ。これ、今の時期にしようがないかなと思いますけれど。減額だけではなかった、いわゆる沖縄県がよく頑張って、コロナの予算の対策ができたという、足りなかった事業なんていうものもあったはずなんですけど、その辺はありますか。

○高嶺公子感染症総務課長　今回の新型コロナウイルス感染症対応の予算の減額補正122億2600万円余りのうち、76億955万3000円が保健医療部が実施している新型コロナ対策事業の減額補正となっております。

一方で、医療機関における感染症対応に必要な設備整備を支援する新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備費につきましては、予算に不足が見込まれるため、増額補正を計上しているところです。

以上です。

○平良昭一委員　終わります。

○比嘉京子委員長　答弁の訂正がございます。

先ほどの仲田委員の質疑に対する答弁で、保健体育課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

金城正樹保健体育課長。

○金城正樹保健体育課長　先ほど、仲田弘毅委員の学校給食費食材費の補助事業を申請していない５校について答弁申し上げましたが、私が１校言い間違えましたので、おわびして訂正させてください。

２番目に、中部農林高校定時制と申し上げましたが、正しくは那覇工業高校定時制となっております。

大変申し訳ございませんでした。

○比嘉京子委員長　引き続き質疑を行います。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員　お願いします。

説明資料15ページの44番目の地域福祉推進事業費。増額の補正なんですけれども、こちらの説明をお願いしたいんですが。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

地域福祉推進事業は、福祉人材の確保・育成や、福祉サービスの質の向上及び福祉サービス利用者の保護等を目的とした各種事業を行っておりますが、今回の補正は、介護福祉士等修学資金事業関連が主な補正理由となっております。

介護福祉士等修学資金事業は、沖縄県社会福祉協議会が実施主体として、基金積立て方式で実施しており、国庫10分の９の事業となっております。

今回の補正は、貸付原資等について、国予算が令和６年度当初予算で予算措置する予定が、令和５年度補正予算に前倒しで措置されたことに伴い、国庫補助分を増額補正するものとなっております。

以上です。

○仲宗根悟委員　説明によりますと国庫補助を賄うために、県が増額補正をしたということなんでしょうか。

○大石優子福祉政策課長　そのとおりでございます。

○仲宗根悟委員　中身が分かったからもういいんですけれども。

ただ、どこの事業においても人材不足が一番今ネックになっているというようなことなんですが、医療にしかり。それから、いろんな観光業もそうなんですけれども、こちらの介護のほうも、貸付原資がアップしているということは、応募者が多いのかなというように思ったものですから、増額はいいことかなと。

次もまた17ページにも示していますとおり、保育の対策事業も同様な内容だというふうに思うんですよね。

今のところ去年の決算書の主要施策の中でも、しっかりと監査が述べているのが、介護福祉士養成施設への入学者の数が伸び悩んでるんだと。そして、事業主体である沖縄県社会福祉協議会と連携し、さらなる制度の周知を図る必要がありますよというような中身でくくっているんですね、課題として挙げられているんです。この課題というのは、私は増額補正したものですから、課題を少しずつ克服したかなというふうに思っていましたら、状況はこの課題とそう変化はないと。今年度も増額はするものの、状況はこういう状況ですよという内容でいいのかな、どうなんでしょう。

○大石優子福祉政策課長　介護福祉士修学資金等につきましては、令和３年度から４年度にかけて、貸付けの実績としては令和３年度で239件、令和４年度で329件ということで、増加傾向でございます。ですので、増えてきているかなというところでございます。

○仲宗根悟委員　ということは先ほど申し述べました主要施策の中での効果と課題について述べられていたものについては、課題が少しずつ克服されて、入学者も気持ちが向いているというような傾向が見られるということでよろしいんでしょうか。

○大石優子福祉政策課長　すみません、養成施設校につきましては、入学者についてはそれほど大きな伸びはないんですけれども、この介護福祉士修学資金等貸付事業につきましては、メニューが８つほどございます。そのメニューの中で、いろいろメニューを使った形で介護福祉士のほうの人材の確保という形では、少しずつ伸びているところです。

○仲宗根悟委員　17ページの52番なんですけれども、保育対策総合支援事業もこれ貸付けに対する補助のようなんですけれども、こちらも同様なんでしょうかね、今のお話と。こちらはどうなんでしょうか。

○下地努子育て支援課長　今回、修学資金の貸付原資についての補正となっております。

こちらにつきましては、毎年３億円ほどの貸付けを行っていまして、また来年度に向けての補正での積み上げ、それを県社会福祉協議会に対して交付する内容となっております。

○仲宗根悟委員　この保育士の支援員ですとか、あるいは補助者に対する補助のようなんですけれども、保育士を補助する方々というのも増えていると言いましょうか、充足されているのでしょうか。

○下地努子育て支援課長　保育補助者、保育支援者につきましては、保育士の資格は持ってはいないんですけれど、保育士の負担軽減をする目的で措置されているところです。

当初予算におきまして見込んだ数字をかなり上回るニーズがありまして、市町村においては保育士の確保定着のために活用するという方向性が非常に出てきておりまして、それに伴いまして、今回の増額の補正となっております。

○仲宗根悟委員　承知しました。

次に行きます、66ページ。

午前中にもありました離島警備対策事業なんですけれども、こちらの内容は大型ヘリの稼働時間が減少したと。それで減額になっているんですけれども、ただ項目が委託料というふうになっているんですね。皆さんの積算内訳書を見てみますと、どうもこれが警務管理費の中に含まれていて、委託の項目を見てみますと３項目ありまして、恐らく教育訓練等に係る経費ということで計上されているのが､今回8500万円の減額補正をした委託料かと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

この委託料8500万円の減額につきましては、部品供給業務委託料についての不用ということになっておりますので、教育訓練とはちょっと異なります。

○仲宗根悟委員　課長、離島警備対策事業ということで、警務管理費の中に入っていますよね。

そこで、今回減額するのが委託料8500万円とあるものですから、その警務管理費の中の委託料を検索しますと、３項目ありますよね。

１つは殉職警察官の慰霊祭の会場設営委託料。もう一つが被害者支援の業務委託料。そして、残る３番目が教育訓練に係る委託料経費ということで、２億8700万円余りが今回新しく計上されているのですがね、６年度予算は。

委託料を見たらこの３つしかないものですから、結局、離島対策の8500万円もこの３つのうちから、どちらかから出ているというふうに見てみたら、教育訓練しかないのかなと。

そもそも、この大型ヘリがどうして委託になるのかなと思っておりました。警備するのにヘリを自前じゃなくて委託する。どうなんですかね、この辺、僕もよく分からない。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

ヘリを委託しているのではなくて、ヘリの維持経費として、部品供給業務を委託していると。

○仲宗根悟委員　分かりました。

それで、もちろん警備ですから、いろいろその警備に対する行動があると思うんですけれども、警備隊は陸上にテロですとか、いろいろ民間の武装した、上陸したときに取り締まるのが国境警備隊だと。設置の時点の2020年に、これ警察官の定員の中で議論したのかな、これ、多分そうだと思いますよ。

通常のこの方々の訓練といいましょうかね。そういったものに使っていると思うんですけれども、ここまで聞けるかな。どうなの。この警備隊の活動は、今どういうふうな訓練して、どこでやっていて、どういう備えのために、どこで待機するとか、訓練場があるのかなと思ってですね。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

個別具体な訓練の詳細につきましては、お答えを差し控えさせていただきますけれども、県警察においては、国境離島における武装集団による不法上陸事案等あらゆる事態を想定し、逮捕制圧訓練、それから降下訓練など、各種訓練に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○仲宗根悟委員　分かりました。

もうこれ以上聞きません。いいです。終わります。

○比嘉京子委員長　崎山嗣幸委員。

○崎山嗣幸委員　お願いします。

補正予算の26ページの88番で、中学校卒業までの医療費の助成事業であります。今回の補正で５億6500万円の補正されていますが、増えた理由と利用回数を教えてください。

○山里武宏保健医療総務課長　お答えします。

沖縄県は、市町村が実施しているこども医療費助成事業に対して、対象経費の２分の１を補助しております。令和４年度から県内全市町村と連携して、通院対象年齢の中学校卒業までの拡大と、現物給付を実施しているところであります。

増額の理由としましては、令和５年度の当初予算については、令和４年度の実績を基に年額を試算して算出をしておりましたが、令和５年度の実績を基に年額を算出した結果、約５億6000万円の増額補正となったものであります。

前年度と比較して、その増額した要因としては、今年度のインフルエンザの流行とか、そういったものと考えております。

すみません、令和４年度の実績になるんですけれども、延べ人数で入院が１万2000人程度で、通院が276万人で、トータル延べで277万人です。

○崎山嗣幸委員　ありがとうございます。

入院で１万2000件、延べ277万ということの実績のようでありますが、理由はあったんですが、今回、補正をしたら、32億8000万円ぐらいになるんですが、新年度の予算でも30億円の予算なんです。誤差があって、この新年度予算の実績に合わないんだけど、何か根拠というのを教えてくれますか。

○山里武宏保健医療総務課長　今年度予算につきましては、市町村への補助金であるため、不足が生じないように今年度の上半期の医療費と、最高の月額を基に算出をしております。

次年度予算については、今年度の実績、平均月額を基に年額を算出している関係で、ちょっと差額が生じているということになっております。

以上です。

○崎山嗣幸委員　先ほどの令和４年度から中学校卒業まで拡大をしたということでありますが、これは県の実績を評価したいと思います。

今、高校卒業までの実施も市町村によって拡大されてきているのですが、41市町村の中で実施している市町村と、それをまだ実施していない市町村についての自治体名を教えてくれますか。

○山里武宏保健医療総務課長　今、県は中学校卒業までを補助対象としていますけれども、市町村独自で高校までを対象にこども医療費の助成を行っている市町村が19市町村ございます。なので、41で引いて22市町村は未実施という形になっております。

○崎山嗣幸委員　市町村名は明らかにできますか。

○山里武宏保健医療総務課長　ちなみに、高校まで実施している市町村としては、石垣市、名護市、市としてはこの２つです。あとは、国頭村、大宜味村、東村ですね。恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、嘉手納町、北谷町、中城村。与那原町は入院のみを高校まで実施していると。あと、南風原町ですね。あと、粟国村、渡名喜村、伊是名村、多良間村、竹富町の19市町村になっております。

その他が実施していないところです。

○崎山嗣幸委員　今言っている19の市町村で、単独の予算で実施しているということですが、この中で、この現物給付をしているところと、自動償還払い、あと、立替払いのところがあると思うのですが、この違いはどこと、どこありますか。この19市町村の中、全部これは現物給付なのか、後で払う償還払いなのかの実態はどんなですかね。

○山里武宏保健医療総務課長　19市町村のうち現物給付が12市町村で、自動償還払いが４町村、償還払いが３町村になっております。

償還払いが粟国村と多良間村と竹富町の３つですね。伊是名村、伊江村、与那原町、宜野座村が自動償還払いということになっています。

○崎山嗣幸委員　まだ実施していないところで、大きな那覇市とか、22自治体の市町村があるということでありますが、この市町村の単独の財政では極めて困難だというふうに思います。県が２分の１負担の実施をすれば、市町村も促進されるのではないかと思うし、また、この間の本会議の討論を聞いていても、県が実施をすれば市町村もそれに呼応していきたいというところがあるということを聞いているんですが、これは県の拡大方針というのか、こういう市町村の声を聞いてというのか、これから拡大していくという方針は具体的にどうなっていますか。

○山里武宏保健医療総務課長　令和５年１月に対象年齢の拡大に関する意向の確認を市町村にしたところ、現行の対象年齢が中学校までのところではあるんですけれども、18歳まで未実施は22市町村ありますけれども、そのうち18市町村は県が対象年齢を拡大するならば、18歳までの拡大を検討する意向はありますというような形のアンケート結果があります。

一方で、令和５年９月に、実際、対象年齢の拡大の意向を、また再度確認したんですけれども、18歳までの未実施22市町村のうち、18市町村はちょっと拡大の予定がないと。やはり財政負担がやっぱり主な理由ということで、そういうアンケート調査もあります。

いずれにしても、県はその実施主体であります市町村の意向とか、事業実績とか、県とか市町村のその財政状況を踏まえて、引き続き協議を行っていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員　22の市町村、未実施のところが、18市町村は県がやれば市町村もやっていくと、そういう方向を述べているようでありますから、ぜひ促進をしてもらいたいと思います。

全国的にも、この間、聞いているところでは、70％近く実施していると思いますが、県内は、先ほど報告があったのは、半分もまだ満たない状況だと。そういったところにおいて、単独で市町村が財政を持ち出しするところの実施を補完をしていくという意味では、また重要だと思います。18市町村が県がやればやっていくということを言っているわけですから、県は積極的に呼応してもらいたいと思います。

これは実際は、実施の方向に行くに当たって、財源も問題だと思いますが、何かそれなりのネックに

なっているものがあるのですか。

○山里武宏保健医療総務課長　例えば、令和４年度から対象年齢を中学まで拡大しましたけれども、令和３年度、つまり拡大前と比較すると、全体でやっぱり24億円の増加が見られました。

今回、令和４年と令和５年の実績を比較した場合、ここは今、対象年齢の拡大とかはしていないのですけれども、同じ制度の中ではあるのですけれども、それでも15億円の増というような形にもなっております。

今、18歳まで拡大すると、さらに10億円の増になるというようなこともありますので、やはりこういった財政負担という部分の理由が大きいものがあるのかなと思っております。

県としては、ほかの県も言っているんですけれども、やはり国の統一的なこういう医療制度、一定の助成の制度創設というのが必要なんじゃないかということで、全国的にもそういう声も上がっていて、全国知事会として要請しているというような状況にあります。

○崎山嗣幸委員　全国的に進んでいるところの中において、所得制限もかかっていたり、あるいは一部負担もあるということを聞いていますが、これは全国の状況と、県との違いもありますか、これは。

○山里武宏保健医療総務課長　お答えします。

市町村では、確かに７割程度が18歳までの補助対象を今実施しているところがあります。

一方では、都道府県が18歳以上まで補助しているかと言われると、そこはちょっと７団体にとどまっているという状況が見られます。

沖縄県では、確かに補助対象は中学生までなんですけれども、所得制限がないです。自己負担も全て現物給付という形で補助をしているという状況があります。

他県では、対象年齢の拡大というのもあるんですけれども、所得制限を設けたりとか、あるいは自己負担の一部を補助するというような支援方法を実施しているところも確かにございます。

なので、やはりこのような全国の状況も考えながら、または実施主体である市町村の意向もいろいろ話合いしながら、引き続き協議をすることが必要なのかと考えております。

○崎山嗣幸委員　望むものではないんだけれども、段階的にというのか、それをかければ一斉に県下で全ての市町村でできるという手法があるのかなという感じがあって聞いているんですが、もし、これが財源を大きな理由にするのだったら、そういう手法もあるのかなということを聞きたいんですがね。これを望むわけではないんだけれども。

○山里武宏保健医療総務課長　こども医療費助成制度は平成６年度から始まっています。最初はゼロ歳児から始まって、徐々に年齢を拡大していく中で、また一部負担金とかですね――例えば、一部負担金も１日700円とかいう定額から始まったりしております。

やはり段階を踏んで、今の全額に行き着いてるというような状況もございます。なので、今回また、高校生までの拡大という話が出ていますけれども、こういったこともありますし、まず一義的にはその実施自治体の市町村と協議しながら、今のことも踏まえて話し合っていきたいと考えております。

○崎山嗣幸委員　この制度はなかなか進まないところなので。国がこの間、過剰受診するんではないかと、子供たちがね。あるいは、利用者原則に反するのではないかということで、従来、国庫支出金の削減というのか、各市町村のペナルティーをしていたということで、県はこれまでずっと一貫して、全国知事会なりで、このペナルティーの廃止を訴えてきたと思いますが、このペナルティーの廃止をすることによって、国も考えが変わってきたということを聞いているんだけれども、このペナルティーの廃止について国の動向はどうなっていますか。

○山里武宏保健医療総務課長　委員おっしゃった、いわゆる国民健康保険の減額調整措置、ペナルティーは、国によりますとその自治体が行う医療費助成ですね、今、我々がやっている現物給付ですね……。

すみません、今回２月補正後の改予算額として、このペナルティーに対する県の支援額としては5600万円程度を計上しております。全体のペナルティーとしては、１億7000万円程度になると思います。

国の動きは、この廃止が盛り込まれたこども未来戦略が12月22日に閣議決定されております。令和６年度の国の予算で、この高校生までの医療費助成の減額措置を廃止するための予算が計上されて今、審議されているというところでございます。

○崎山嗣幸委員　じゃ、閣議で決定はされて、今国会でというのかな、予算計上されて決まれば、国庫支出金の削減がなくなってペナルティーがなくなるという意味では、各県、各市町村、これを促進するという方向になると受け止めます。この事業の目的、役割は、早期疾病の発見と早期治療の促進になるということで、私は重要な制度だと思います。そういっ

た意味では、国もそういう方向に――先ほど私が言ったように、過剰受診になるんじゃないかということの考え方が真っ向から変わってね、このペナルティーもなくなるということの意味では、県としてこの真っ先に全市町村に実施をしていくという、私は情勢になっているんじゃないかなと思っています。

今国会で決まると思いますので、この情勢を受けて、この目的である子供たちの健康を守るという観点から、那覇市とか含めて実施していない22市町村に拡大していくということの努力をやってもらいたいと思いますが、今国会でやるわけだから、めどを示すことができるか。それから、検討をしていくのかについては答弁してくれますか。

○糸数公保健医療部長　お答えいたします。

18歳まで増やした場合の額の試算については、本議会でも答えましたけれども、高校生３年間分の増額というのは県全体で10億円で、それを半分ずつ出すので、県が５億円、市町村が５億円というふうに試算はできるんですけれども、ただ、その本体のほうのこども医療費全体の額が、今回も補正を出させていただいたように、令和４年度から中学校まで現物給付、窓口で立替払いがない方法を広げて、令和４年は予想どおり増えたんですけれども、これが令和５年になっても、まだ増えが続いているというところです。高校生だけの額は変わらないんですけれども、その総額はどんどん増えている状況になっております。

これがどのような動きをするのかというふうなところが非常に財政的にも少し注視しないといけないというところがありまして、市町村においても那覇市であるとか、大きなところは、やはりその財政状況、非常に気にするところがございますので、そういう今の動きがどういう――分析といいますか、何らかの要因があるのかどうかというところも含めて、意見交換をしていくというのが、まず先かなと思っております。

国全体の流れとしては、今、委員が御指摘のように、国保のペナルティーを廃止する方向があります。そこで国が全体のこども医療費の仕組みを持ってもらうのが一番いいとは思うんですけれども、まだそうはならない状況の中で、県と市町村でどうやって財源、財政上の問題をクリアするかというところがまだありますので、そこは少し丁寧に話合いながらこちらも調整していきたいと思っています。

○崎山嗣幸委員　財源上の課題が大きいと思いますが、そういう情勢を受けて、県の大きな施策としてね、子供たちの健康のために、今からぜひ全市町村が実施をできるように努力をお願いしたいというふうに思います。

私は５分しかないと思ってたんだけど、１本しか出していませんので、これで終わります。ありがとうございます。

○比嘉京子委員長　島袋恵祐委員。

○島袋恵祐委員　よろしくお願いいたします。

私からは33ページ、新型コロナウイルス感染症療養等臨時施設運営事業について、今回、減額補正ということなんですけれども、その理由を教えてください。

○古市実哉感染症医療確保課長　お答えします。

臨時の医療施設ということでございますけれども、この施設は、インフルエンザ特措法に基づくものであります。入院治療が必要な患者につきまして、入院調整が整うまでの間、一時的に受入れを行って、酸素投与などの措置を行うことで、一般救急搬送への影響を最小限にとどめることを目的とした施設でございました。

箇所ということですけれども、これまで南部地区に１施設、中部地区２施設、那覇市２施設を設け、令和５年２月中旬からは那覇市に集約をして、１施設を運営してきたところでございます。

その実績でございますけれども、令和３年６月３日から令和５年11月30日までの搬入者の実績としましては2231人となっております。

以上です。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、島袋委員から、減額補正の理由について答弁するよう指摘があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

古市実哉感染症医療確保課長。

○古市実哉感染症医療確保課長　減額補正の理由ということでございますけれども、今回、減額補正した理由は、９月末から、また、この施設の運営を継続して行っていたところですけれども、包括交付金の活用の関係から、11月末で閉所しないといけないということになりまして、その分の対応ということで減額補正をしてございます。

以上です。

○島袋恵祐委員　要するに、病院が入院を受け入れないということで、一時的に、そこで待機をしてもらうステーションだということで。先ほど箇所も、また受入れ人数も2231人受け入れてきたということでの話があったんですけれども、やっぱりコロナ禍

の中で、本当にパンデミックが起こっている中で、この待機ステーションというのは、すごく重要な役割を果たしてきたと思うのですけれども、やっぱりこの果たしてきた役割の、担当課の認識というのを再度伺います。

○古市実哉感染症医療確保課長　インフルエンザ特措法に根拠を持った施設として、その後は、国の包括交付金の臨時継続的な運用ということで、この間運用させていただいてきたところです。

コロナの感染の拡大状況に応じて、やはり救急搬送とかで救急告示病院ですとか、旧重点医療機関に患者が集中してしまうということを避けるための運用ですとか、あと、自宅で健康観察をしていた患者の重篤化に伴って、この施設が大いに利用されたということで、多くの皆様から非常に役立ったということでの評価も聞いているところですので、非常に有効な施設だったというふうに理解しているところでございます。

以上です。

○島袋恵祐委員　本当に、この待機ステーションを設置したということで、救われた命もあるのかなというふうに理解をします。

これはもう減額して閉所したということなんですけれども、もうその施設自体は今どうなっているのでしょうか。今後、活用するとかという予定もあるのでしょうか。

○古市実哉感染症医療確保課長　実は、この施設は、県有地を活用して、その上に臨時の医療施設ということですので、プレハブでの仮設の設置をして、運用してきているところでございますので、この解体撤去に要する費用も包括交付金の対象になるということで、それを踏まえまして、年度内での完全な撤去ということで作業を進めておりまして、プレハブの撤去、それから、この当該土地が、ちょっと斜めになっていた土地でしたので、盛土をして整地をして実施しておりますので、その部分の盛土をした土の除去も含めて原状回復はほぼ終わっているということになります。

以上です。

○島袋恵祐委員　分かりました。

最後に、やはりこのコロナ禍の中での教訓だったりとか、そういったものを聞きたいと思うのですが、ちょっと次の質問に行きたいと思います。

次、その下の新型コロナウイルス感染症保健所体制強化事業についてですが、これも、まずは減額補正の理由を教えてください。

○髙嶺公子感染症総務課長　お答えいたします。

保健所体制強化事業につきましては、２月補正で4500万円余り減額補正を計上させていただいておりますが、コロナが２類相当のときに保健所で疫学調査などを実施しておりまして、その保健所の体制を支援するために会計年度任用職員を保健所に配置しておりましたが、５類移行に伴いまして、その配置を９月末で終了したことに伴う会計年度職員の報酬などの減額補正となっております。

以上です。

○島袋恵祐委員　分かりました。

それで、コロナ禍の中で、私も一般質問とかで、この保健所の体制強化を求めてきて、皆さんとしても体制強化等に取り組んできたと思うんですが、その取組と成果を、また、この間行われてきたことを再度教えてください。

○髙嶺公子感染症総務課長　お答えいたします。

保健所では新型コロナの感染拡大防止のために、県民や事業所からの電話相談対応や積極的疫学調査、濃厚接触者等の行政検査、入院勧告等の法定事務に取り組んでまいりました。

新型コロナの感染拡大に伴いまして保健所業務が逼迫したことから、保健師や事務職の配置のほか、外部委託で看護師等の派遣を行い、保健所の体制強化を行ってきたところです。

体制強化により、この積極的疫学調査の実施による感染の連鎖を封じ込める取組を行ってきたところですが、オミクロン株のＢＡ．５の拡大により爆発的に感染が拡大しまして、感染の連鎖が追えなくなったため、重症化リスクの高い高齢者施設でのクラスターなどへの積極的疫学調査の重点化を図ったほか、保健所業務のデジタル化の推進でありますとか、業務の効率化にも取り組み、感染者の入院勧告や就業制限等の保健所業務の適切な実施に取り組んできたところです。

以上です。

○島袋恵祐委員　本当にこの三、四年でですね、体制強化してきたことが今の説明で分かるんですけれども、そこでやっぱり心配なのが、５類に移行したというところで、この保健所の体制が、要するにコロナ前に戻ってしまっていないかというのがまずちょっと心配になるんですけれど、そんなことありませんよね。

○山里武宏保健医療総務課長　ちなみに、令和６年度なんですけれども、健康危機管理体制の強化とかですね、あるいは感染症対策に係る体制を強化する

ために、各保健所への保健師を配置する考えがあります。各保健所のコロナ対応を行った保健師とか事務職はちょっとやっぱり、さすがに減にはなるんですけれども、その上での強化という形で、健康危機管理体制の強化という形を取ります。あとは感染症対策の強化という視点もですね、例えば中・南部保健所の、各健康推進班に保健師を２人ずつ定数配置するという、今、定数上の形で感染症のアフターコロナといいますか、それの強化を図っていきたいと考えております。

○島袋恵祐委員　５類に移行したとしても、今もまだコロナの感染者もいる中で、インフルエンザ、またほかの感染症とかもある中でですね、特にコロナのときに、やっぱり保健所の業務の役割というのが本当に重要だなということが、県民の皆様もとてもよく分かったと思うんですよ。

そういった中で､この保健所の体制というのはやっぱり維持強化をしていくというような観点で、引き続き取組を行っていただきたいということは要望としてあります。

そこでまたちょっと伺うんですけれども、コロナ感染が今も続いていて、その後の、やっぱりコロナ後遺症の問題が今もクローズアップされていると思うんですけれども、その対応については今、県としてどのように対応されていますか。

○古市実哉感染症医療確保課長　お答えします。

新型コロナウイルス感染症のいわゆる後遺症の患者数につきましては、国内外の研究を参考に、コロナ罹患者の約20％で発生すると仮定した場合ですと、県内では約14万人が後遺症を経験しているものと推計されます。

このように多くの県民の皆さんが後遺症に悩まれているということで、５類感染症への位置づけ変更後におきましても、相談する医療機関に迷う場合には新型コロナウイルス感染症相談窓口を通しまして、医療機関の紹介を行っているところでございます。

○島袋恵祐委員　20％、そして14万人という、やっぱり数が本当に多くて、自分が後遺症なのか、体調ずっと悪いけれども何でだろうとかですね、なかなか情報とかも、今、本当にいろんなネットとかでも取り上げられて、周知はできていると思うんですけれども、どこに相談していいのかとか、そういったものが分からない人たち等も多くいると思うんですよね。

ただ、皆さん最初ホームページのほうでは、すぐトップページにそういった相談、コロナの特設サイトみたいな形でつくってやっていたと思うんですけれど、５類に移行して、今はそれがもうなくなっている状況になっていると思うんですよね。電話番号とかいろんなところをちょっと探していかないとたどり着かないというような状況になっていると思うんですよ。

そこはやっぱりもう少しですね、こういったコロナの感染もありますし、後遺症に悩んでる方とかもいて、相談したいという方は一定程度いると思うので、そこをちゃんと分かるように、あと、ホームページとかでの周知をもうちょっと改善してもらいたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○古市実哉感染症医療確保課長　令和６年度以降におきましても、この医療機関を紹介するためのホームページでの掲載は続けることを考えているところです。

確かに委員のおっしゃるとおり、これまでのトップページにコロナ感染症関連の集約されたものが今はないので、そこら辺は悩まれている県民の皆さんに簡単にアクセスできるような、そこはちょっと工夫をしたいなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○島袋恵祐委員　ぜひ対応方をお願いしたいというふうに思います。

次、34ページなんですけれども、新型コロナウイルス感染症検査体制確保事業ということでなんですが、これも減額になっているんですけれども、この事業、皆さんコロナ禍の間ずっと取り組んできたと思うんですけれども、実績と、県独自でやってきたものを含めて、答弁お願いできますか。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更までに、県が独自に実施してきた主な検査事業の実績についてお答えしたいと思います。

令和３年３月から同年12月まで実施した飲食店従業員ＰＣＲ検査事業においては、延べ8512人の検査を実施しております。

それから、令和３年５月から令和４年12月まで実施した学校・保育ＰＣＲ検査事業においては、延べ6958校、14万6812人の検査を実施しております。

それから、令和３年９月から令和５年３月まで実施した接触者ＰＣＲ検査センター事業については、延べ23万8509人の検査を実施しております。

また、令和４年６月から令和５年４月までに実施した有症者の児童生徒とその同居者への抗原定性検

査キット配布事業、ＲＡＤＥＣＯといいますけれども、これでは14万2166回分の検査キットを配布しております。

なお､令和３年２月から実施しているエッセンシャルワーカー定期ＰＣＲ検査事業については、感染症法上の位置づけ変更までにＰＣＲ検査を延べ145万4951人に実施、抗原検査キットは84万8054回分を配布しております。

以上です。

○島袋恵祐委員　本当に多くの検査を実施してきたところなんですが、今回５類に移行して減額になったと。

検査そのものというのは今後どういう対応をしていくのですか。もう全くやらないとか、そういったものになっていくのでしょうか。ちょっと教えてください。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　お答えいたします。

５類移行後にですね、やはり高齢者対策ということで高齢者施設、それから、障害者施設、医療機関の従事者については、令和６年３月まで実施が可能ということで実施をしてきました。

今後残す検査といたしましては、ゲノムサーベイランスといって、今、新型コロナウイルスのどういう型が流行しているかというところを検査してホームページにも載せていますけれども､そのゲノムサーベイランスについては、次年度以降も一応実施する予定で準備しているところでございます。

○島袋恵祐委員　分かりました。

そこでちょっと確認したいのですが、67ページの繰越明許費補正の４の衛生費の医薬費のところで、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業ほか３事業ということで明記がされているんですけれども、繰越明許費となっているということは、来年度に繰り越しして事業を引き続きやるということなんでしょうか。

ちょっとそこを確認させてください。

○古市実哉感染症医療確保課長　これはコロナ病床確保に係る補助金の繰越しということでございます。

例年ですと、冬場の拡大期までの部分につきまして、年度末執行がございますので、その分、手続的な関係から繰越しをしてきたということでございます。

ただ、今回につきましては、最終的なぎりぎりまでは確認をして、今般の冬季の拡大というのは想定より大きくはないので、その部分は、実際に繰り越す金額については、もう少し時間をかけて額が確定するということになりますけれども、一応年度末に執行する場合には、どうしても手続的な関係から繰越しが必要ということで、そのような扱いをしているところでございます。

以上です。

○島袋恵祐委員　ほか３事業と書いている、このほかの３事業を教えてもらっていいですか。

○古市実哉感染症医療確保課長　失礼しました。

受入病床確保事業が一番大きな額だったので私のほうで説明させていただきましたけれども、そのほかの事業としては北部基幹病院整備推進事業、それから医療施設土砂災害防止施設整備事業、最後に、琉球大学圧送管撤去事業というふうになってございます。

以上です。

○島袋恵祐委員　ありがとうございます。

最後に、ちょっと保健医療部長にお伺いしたいんですけれども、今いろいろ確認させていただきました。

５類に移行したという状況ではあるんですけれども、このコロナの感染者というのは、いまだに多くいるような状況だと思います。

県としても、また引き続き取り組んでいきますよと、保健所のそういった体制とか、検査とか、そういう話がありました。

やっぱりこの３年間コロナの取組を本当にやってきて、いろんなノウハウが蓄積されていると思いますし、また教訓もいろいろ蓄積されていると思います。そういったものを今後どう生かしていくか、今のコロナの対応についても、感染拡大を引き続き予防というか、防いでいくような対策というのは必要だと思うので、その辺の取組と見解を聞かせていただけたらと思います。

○糸数公保健医療部長　お答えいたします。

５類へ移行して、国の予算も今年度いっぱいでほぼ終了する見込みということで、来年度からは普通の５類感染症のような扱いになりますけれども、出現して４年たっているとはいえ、まだ常に変異株がいろいろ出てくるような状況ですので、監視する必要はありますので、先ほど課長のほうからありましたゲノムのサーベイランスということで新たな変異株が出てないかという、また少し様子がおかしい場合の端緒をしっかりとつかむというふうな形を考えております。

それから、もしつかんだ場合にそれが感染拡大し

ないように、検査体制だったりとか、あるいは、最初の感染者をどうやって入院させるかというふうなところは、今年度予防計画というのと医療計画のほうで、しっかりと病床確保だったりとか、その動きについて、今、関係機関と協議をしているところです。

県が行いました総括情報部の振り返りにつきましては、先日、議員の皆様方にも配らせていただきました。国が対処方針を決める中で、県として、ほかの県よりもかなり感染者が多かったので、かなり工夫をして、保健所が逼迫した分、その検査をどんどんほかに回すとか、いろんな取組を行ったものを記録として残していますので、またそういうのも参考にしながら、次、またコロナと同じものが来るかどうかも分からないんですけれども、しっかりと監視をしながら、検査、それから医療体制、それから高齢者も含めた形の予防だったり、治療だったりというのを総合的に進められるように今準備をしているところでございます。

○島袋恵祐委員　ぜひ、今後もコロナに対して注視をしながら、取組を頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○比嘉京子委員長　玉城武光委員。

○玉城武光委員　いろいろ、ほかの方が聞きましたので、36ページの粗飼料価格高騰緊急対策事業の中のですね、これ、畜産農家の皆さんにとっては、ほっとするような支援策だと思うんですが、その中に輸入粗飼料の梱包、成型、稲わらの価格の高騰分の一部とあるんですが、その一部についてちょっと御説明をお願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

粗飼料価格高騰緊急対策事業は、県内の酪農家と肥育農家を補助対象として令和５年度における輸入粗飼料購入費の一部を補助することとしております。

本事業は粗飼料の高止まりによる農家の飼料費負担の激変緩和を目的としているため、補助単価は令和４年度から令和５年度にかけて上昇した粗飼料価格の２分の１または、四半期ごとに設定された補助単価の上限のどちらか低い額を補助することとなっております。

以上です。

○玉城武光委員　梱包、成型、稲わらと区別されているのですが、これは、梱包も成型も稲わらも一律で補助するということですよね。

○金城靖畜産課長　お答えします。

形態別に補助単価は変わってきます。

○玉城武光委員　じゃ、教えて。

○金城靖畜産課長　梱包がですね、第１・四半期が5861円、第２・四半期が4395円、第３・四半期が3296円、第４・四半期が2472円、成型がですね、第１・四半期が6521円、第２・四半期が4890円、第３・四半期が3667円、第４・四半期が2750円となっております。

○玉城武光委員　いろいろ梱包、成型、稲わらというのが変わってくるというのは分かりました。引き続き頑張っていただきたいと思います。

次の40ページ、そこの畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業とあるのですが、これは事業を中止したことに伴う減額補正とあるのですが、どういう事業なんですか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

まず、畜産コンソーシアムとは、畜産農家、加工業者、輸出業者が連携し、輸出促進活動に取り組む組織であります。当該事業は畜産物輸出コンソーシアムに対し、産地の特徴を生かしたプロモーション等の取組を支援する事業となっております。

事業の中止の内容につきましては、今年度は採卵鶏農家を含む畜産物輸出コンソーシアムにおいて、シンガポールで鶏卵のプロモーション等を計画しておりましたが、令和４年12月に本県で発生した鳥インフルエンザの影響で、鶏卵の生産量が減少し、その後、回復が遅れていることから、事業の実施を中止することとなりました。事業の中止を受け、県内の関係団体等へ、事業の再募集を行ったところでありますが、応募がなかったことから、減額補正することになりました。

以上です。

○玉城武光委員　その減額、事業中止の理由は分かりましたけど、次年度はそういうのはやる予定はあるんですか。

○金城靖畜産課長　まだ希望は取っていませんけれども、希望があれば実施していきたいと思います。

○玉城武光委員　次、44ページですが、158番の信用保証制度活用促進事業費。これは代位弁済した一部について損失補償とあるのですが、その説明をお願いします。

○小渡悟中小企業支援課長　お答えいたします。

沖縄県融資制度は、事業者が融資を受ける際に、県信用保証協会の保証を受けることとしており、事業者が返済困難となった場合、事業者に代わり、保証協会が金融機関に返済を行うこととしております。

この事業者に代わり、保証協会が金融機関に返済をすることを代位弁済といいます。

信用保証制度活用促進事業は、県融資制度において、保証協会が負担した代位弁済額の一部について、同協会に対し、損失補償を行うものです。

同事業において、代位弁済に係る損失を一部補償し、保証協会の財政的負担の軽減を図ることで、積極的な信用保証の付与を促進することにより、県内中小企業者への円滑な資金繰り支援を行っております。

以上です。

○玉城武光委員　代位弁済した額の一部を損失補償を行うという、この一部ということの説明をお願いします。

○小渡悟中小企業支援課長　まず、事業者が返済が難しくなった場合に、金融機関に事業者に代わって、保証協会が代位弁済をします。

保証協会はですね、日本政策金融公庫に保険をかけているので、代位弁済した額の大体56％から90％が保険のほうで損失補塡がされることになります。

また、一部のメニューでは、全日本信用保証協会連合会などからの補塡もされることになるのですが、その補塡された後の残りの一部について県が損失補償をするということになっております。

以上です。

○玉城武光委員　この１億2960万円については県が損失補償をしたという額ですか。

○小渡悟中小企業支援課長　令和５年度に損失補償をする見込みの額となっております。

○玉城武光委員　分かりました。

次、50ページ、183と184ですね。これも財源を特定財源にしたと。国庫から特定財源に変わって、補正減だということですね。その事業は実施したのですか。それとも、事業を中止したのですか。

○大城清剛観光振興課長　この事業は、北海道にて開催のアドベンチャーツーリズム世界大会2023と連携しまして、沖縄県の豊かな自然環境、伝統文化、歴史等のソフトパワーを生かしまして、インバウンド富裕層向けのアドベンチャーツーリズムの旅行商品を造成し、プロモーション等を行い、インバウンド富裕層の取り込みを図ることにより、多彩で質の高いツーリズムの推進を図ることを目的とした事業でありまして、今年度も実施をしております。

それで、なぜ財源振替を行うかということでありますけれども、こちらのほうは観光庁所管事業のため、歳入科目を国庫支出金としておりましたけれども、事業着手後に、当該事業は、観光庁から民間事業者へ事務局業務が委託され、県への精算処理も事務局を通して行われる旨の説明がございました。そのため、雑入へ財源振替を行うこととしたものでございます。

○玉城武光委員　最後、184の琉球ガストロノミー再生事業というのはどんな事業ですか。

○大城清剛観光振興課長　本事業は観光立国の復活に向け、インバウンドの本格的な回復を図るため、観光庁が実施する観光再始動事業の採択を受け、実施しております。

事業内容は本県の豊かな食材、自然、伝統工芸、空間演出等を活用した高付加価値なガストロノミーツーリズムの商品を造成、販売するとともに、本県の食文化の魅力を国内外に広く発信し、多彩で質の高い観光の推進に向け、取り組むものでございまして、こちらのほうも実施をしております。

○玉城武光委員　どんな事業効果がありましたか。

○大城清剛観光振興課長　具体的に申しますと、首里城の城壁の外側のほうで、沖縄の文化や歴史に即した料理――東京のほうから３つ星のシェフを招きまして、３日間、１回につき25名のお客様を招待しまして、実際に販売しました。首里城の復興の様子とかをまず見てもらって、それから夕方に食事の会場のほうに来ていただいて、食事をしていただくというような、琉球のいにしえの雰囲気を体感しながら、高付加価値な雰囲気を味わってもらうというふうな取組でございました。

○玉城武光委員　以上です。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

午後３時39分休憩

午後４時１分再開

○比嘉京子委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員　16ページの介護職員処遇改善事業について伺います。

介護士不足が社会問題となっております。事業所の閉鎖など影響が出ていると聞いておりますが、沖縄県の介護士の人手不足の現状と、その影響についてお聞かせください。

○安里克也高齢者福祉介護課長　介護職員の離職率については、公益財団法人介護労働安定センターが実施いたしました令和４年度介護労働実態調査の結果によりますと、本県における介護職員の離職率は23.7％となっております。

また、沖縄労働局が公表している令和５年12月の介護関係の有効求人倍率は3.32倍となっており、人材の確保は厳しい状況にあると考えております。

令和４年度に廃止いたしました介護事業所が129事業所となっております。廃止の主な理由は、法人合併、事業譲渡、利用者の減、退職などに伴う人材確保の困難などとなっております。

以上であります。

○比嘉瑞己委員　県も介護の事業計画があると思うんですけれども、その計画に対する不足数というのは何人ですか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　現行、令和３年度から令和５年度の第８期沖縄県高齢者保健福祉計画における介護職員の需給推計によりますと、団塊の世代が75歳以上となる令和７年には、介護職員が2045人不足すると見込まれております。

以上であります。

○比嘉瑞己委員　現在でも深刻ですが､これからもっともっと介護人材が必要になってきます。

この処遇改善事業を期待されると思うんですけれども、この対象となる介護職員とはどういった職種なのか、その人数と積算根拠を教えてください。

○安里克也高齢者福祉介護課長　本事業の対象となる介護職員は、介護職員等ベースアップ等支援加算を取得している事業所の介護職員などとなっております。

対象人数は、介護保険事業所台帳システムから抽出した常勤換算人数で約１万7000人となっております。

補助金の総額につきましては、約１万7000人に6000円相当を掛けまして、４か月分を掛けた４億800万円となっております。

以上であります。

○比嘉瑞己委員　この月額6000円増というのは大変大きいと思うんですけれども、今、説明の中にあったその常勤換算というお話がありました。この説明をお願いします。

○安里克也高齢者福祉介護課長　介護保険の事業では、サービス内容に合わせた人員配置基準が定められております。

事業所で働く職員は、正規職員だけでなく、パート勤務、短時間勤務の方もいらっしゃるなど、労働時間が異なる方がいらっしゃいます。

労働時間が異なる人をフルタイムで働く人と同じ１人として考えますと、実際の現場では、配置基準を下回ることになるため、雇用形態にかかわらず、労働時間で計算を行い、常勤の人が何人働いているかに換算したときの人数として表したものが常勤換算人数となります。

以上です。

○比嘉瑞己委員　純粋に１人が6000円増えるというわけではなくて、結局時間で考えていくというやり方になるから、必ずしもこの6000円増にはならないということでいいんですか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　今、委員の御指摘されたとおりであります。

○比嘉瑞己委員　介護現場で働く人たちからも、こういった処遇改善事業が出るたびにですね、実際にはそういった6000円上がってないよという声が聞こえるんですよね。この常勤換算という仕組みがあって、結局はパートの人たちはそこまでは上がらないということがあって、抜本的な対策には私はなっていないと思います。

これまでも様々な事業をやってきたと思うんですけれども、主なものを説明願います。

○安里克也高齢者福祉介護課長　これまでの処遇改善事業についてでありますが、平成27年度の介護報酬改定で、雇用管理の改善、労働環境の改善の取組を進める事業所を対象として、処遇改善加算が設定されております。

介護職員のさらなる処遇改善を進めるために、令和元年10月より、経験や技能のある介護職員に重点を置いた特定処遇改善加算が創設されております。

さらに、令和４年２月分から９月分について、今回と同様に、そのときは、月額9000円相当を補助する事業を実施し、続く令和４年10月からは、介護報酬として介護職員等ベースアップ支援加算が開始され、介護職員の処遇改善を図っております。

以上であります。

○比嘉瑞己委員　そういった施策を取られてきたんですけど、さっき聞いたように、その常勤換算というやり方ですね、一人一人の介護職員の本当に改善につながったのかというところが疑問があります。

せっかくこうした事業があるわけですから、ちゃんと最後の現場の介護職員に届くように、担保する仕組みが必要だと思いますが、沖縄県ではどういったことをやっていますか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　事業所は、当該補助金の取得要件として、給与規程等の改定を行うこと、また、補助額全てを介護職員等の賃金改善に充てることになっております。

賃金改善への反映状況の確認については、実績報

告をもって行います。また、介護事業所への運営指導等の際に、給与規程や賃金台帳などの確認を行います。

以上であります。

○比嘉瑞己委員　しっかりと、そこまでチェックして、実際の職員の改善につなげていただきたいと思います。

何よりも介護報酬の、診療報酬の改定も今年あると聞いておりますので、ぜひ沖縄県も国に対しては要望していただきたいと思います。要望ですね。

次に、64ページ、県立学校の感染症対策ですが、教育委員会に聞く前に保健医療部長にお聞きしたいんですが､今回の補正予算はコロナの減額が主になっておりますが、現在の沖縄県のコロナの状況というのはどういった状況なのか、収束と言えるのでしょうか。

○平良勝也ワクチン検査・推進課長　お答えいたします。

２月19日から25日までの１週間の定点当たりの感染者数は、新型コロナウイルス感染症が5.98人、インフルエンザが21.33人となっており、インフルエンザは警報発令が継続しておりますが、いずれも減少傾向となっております。

定点報告のほかの感染症においては、警報や注意報が発令されているものは、現在のところございません。

以上です。

○比嘉瑞己委員　収束とは言えないと思います。

そこで、この県立学校の感染対策ですけれども、この事業は学校で空気清浄機とか、そういった換気対策の設備を整える事業だと思いますが、１億円の減額になっております。

換気対策設備の設置状況をまずお聞かせください。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

文部科学省が令和６年１月に実施した調査によりますと、本県の県立学校においては、CO_2モニター94.1％、サーキュレーター94.1％、ＨＥＰＡフィルター付空気清浄機83.5％の導入率となっております。

○比嘉瑞己委員　この件については度々議会でも取り上げて、皆さんも頑張っていただいたと思うんですが、今おっしゃった数字というのは学校に設置されている数だと思うんですけれども、これが全ての普通教室に設置されているというのはどういう状況になっていますか。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

同じく県立学校においてですが、全普通教室への設置状況についてお答えいたします。

CO_2モニターが27％､サーキュレーターが44.7％、ＨＥＰＡフィルター付空気清浄機9.4％となっております。

○比嘉瑞己委員　今の数字からも分かるようにですね、全ての教室に置いているという状況とはとても言えないと思います。空気清浄機、すごくいい性能なんですけれども、これが１台でもあれば、さっきみたいに学校の数で言えば８割超えるとなるのですけれども、実際には学校に１つしかないという学校もたくさんあると聞いております。

今回１億円の減額なんですけれども、そういったところにもっと予算、学校にもっと取れるんですよというような働きかけができたんじゃないかなと思うんですが、１億円減額の理由をお聞かせください。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

この県立学校等感染症対策事業は、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等の保健衛生用品と空気清浄機等の換気対策物品の整備を行うものであります。

今年度、各県立学校に希望調査を行いまして、当初は５割の予算配分ということで想定しておりましたが、換気対策物品の購入のほうの要望が多かったものですから、保健衛生用品に係る予算から換気対策物品の予算への流用手続を行い、全県立学校の要望額全てを全額配分したことによります。

なお、今回の保健衛生用品、要するに消毒液等の購入については、令和４年度までと変わりましてですね、今年度から新型コロナウイルス陽性者が発生した場合のみ消毒液等の購入、あるいはその補充ができるという、そういった国からの要件がございまして、今回の１億円余りの減額はその消毒液等の購入に係るものとなっております。

○比嘉瑞己委員　この消毒液等というのがもう必要ないのであれば、学校のほうにも要望があった、この換気衛生のほうに回してほしいと。

でも、皆さんそこには対応していただいて、各学校に手を挙げさせて、それには応えたという今の説明でいいんですかね。

○金城正樹保健体育課長　お答えいたします。

昨年12月にも、再度、学校にそういった要望調査を行いまして、各県立学校からの換気対策物品に係る要望額は全て一応令達しております。

そのような状況になってございます。

○比嘉瑞己委員　教育長、担当課は頑張ってそういう対応をしていただいたんですけどね。ただ結果と

して、やっぱりこの空気清浄機は85校のうち８校しか普通教室全部に設置していないという状況なんです。

学校側があと１億円も予算あるんですよと聞いたら、そうであれば私たちもっと欲しいですというような話になったかもしれない。やっぱりこの空気清浄機の有効性というのをですね、ぜひ教育委員会としても発信して活用してほしいという、もっと私、努力が必要だと思うんですが、いかがですか。

○半嶺満教育長　感染症対策につきましては、十分な換気を確保する、これは重要であるというふうに考えております。

この空気清浄機等の換気設備ですね、これも非常に有効であると思いますし、学校によっては、やはり子供たちの状況、また、その環境に応じて自然換気も併用しながら、感染症対策に取り組んでいるところであるというふうに考えています。

今、課長からありましたとおり、その空気清浄機等については、学校へ周知をし、そしてその要望に応じて今設置をしているところでありますので、引き続き学校の要望にしっかり対応していきたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員　インフルエンザのほうが猛威を振るっていてですね、やっぱりそこにも有効だと思いますので、次年度でもこの換気対策しっかりと進めていただきたいと、これは要望にしておきます。

続いて、ちょっと通告では言ってなかったんですけれども、自然保護課の犬猫のいのちをつなぐ事業についてお願いします。

減額941万円、全体から見たら少ない額かもしれないんですけれども、関係者の間では相当大きなお金に見えます。最初に、この減額の理由を教えてください。

○出井航自然保護課長　この犬猫のいのちをつなぐ事業につきましては、県からボランティアに譲渡する犬猫について不妊去勢手術やマイクロチップの装着といったことを行うことで、県への動物愛護管理センターなどへの収容数の減少、それから、返還頭数の増加というものを図るということを目的として、そういった事業に関わるボランティアの皆さんの支援を行っているものでございます。

減額の理由なんですけれども、動物愛護管理センターへ収容される犬猫の頭数が減少したことで当初見込みよりも実績が下回ったこと、それから、ボランティアの皆さんからの申請が当初想定よりも少なかったことなどがその原因として考えております。

○比嘉瑞己委員　あくまで県のセンターに譲渡されてくる猫への対応だと思うんですけれども、でも、実際にはセンターに行く前に、このボランティアの皆さんが自分たちの活動の中で、ＴＮＲにやって譲渡しているという場合のほうがむしろ多いんですよね。これだけ予算が余るんだったら、そうしたボランティアの皆さんのＴＮＲ活動にこの予算を回してくれたらよかったのにという声が聞こえてきますが、いかがですか。

○出井航自然保護課長　先ほどの説明の中では、ちょっと例示的に支援の内容を挙げさせていただいたんですけれども、その他の支援といたしまして、この譲渡にかかわらず、いわゆるその飼い主のいない猫に対してＴＮＲを実施しているボランティアの皆さん、そういった方々を支援するということでＴＮＲに係る手術の部分に対する補助制度というのも今回この事業のほうでは設けておりました。

ただ、こちらの補助事業者として、当初獣医師会のほうと調整を進めていたんですけれども、そちらのほうでの対応が難しいということもございまして、現在ですね、それは役務費という形で、県が実際、その動物病院のほうに実施した手術代を支払うというような形で一部流用対応でそういうふうなことを実施できるようにした上で、それでもやっぱりこの３月までに実施できなかった部分というのが多少ございますので、そういったものを減額するということも今回行っております。

○比嘉瑞己委員　ぜひ頑張っていただきたいと思います。

最後に、17ページの保育対策総合支援事業についてお聞かせください。

10億円の補正増になっておりますが、この保育補助者、保育支援員、この10億円でどれくらい配置されるようになるんですか。計画を教えてください。

○下地努子育て支援課長　今回の増額によりまして、これは施設当たりで支給していますので、施設数で答えさせていただきます。

当初、保育補助者につきましては、17市町村88施設を予定しましたけれど､今回の実績見込みでは19市町村で309施設を見込んでおります。

また、保育支援者につきましては、当初21市町村で116施設であったところ、実績見込みで21市町村375施設となっております。

○比嘉瑞己委員　大変重要な施策だと思います。

一方、今、保育士不足で保育士を配置できない、保育士の配置基準を満たすことができない保育園に

この支援員を配置することによって満たしているというふうに見るという仕組みがあるそうなんですが、さっき言った375人の支援員は、本来であれば保育士を配置するべき園のことなんですか。実態を教えてください。

○下地努子育て支援課長　基本的に保育は保育士のほうですることになっておりまして、支援員でありますとか、補助者がその保育士に代わって保育をするということについてはできない状況であります。

ただ、朝の送迎ですね、お迎えとか、そういうときにこの方々を添えることで、若干保育士の負担を減らすことができるというつくりにはなっています。

○比嘉瑞己委員　じゃ、配置基準のところにカウントするのではなくて、純粋に支援員としてプラスアルファで支援しているという考えでいいですか。

○下地努子育て支援課長　はい、そのとおりでございます。

○比嘉瑞己委員　よかったです。それでしっかりと負担を軽減していただきたいと思います。

待機児童なんですけれども、直近の数字を教えてください。

○下地努子育て支援課長　令和５年４月１日現在で411人となっております。

○比嘉瑞己委員　そのうち保育士不足による待機児童というのは何人か分かりますか。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、子育て支援課長から、保育士不足による待機児童を算出するのは困難であるとの説明があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

○比嘉瑞己委員　しっかりと分析していただきたいと思います。

いずれにしろ、この保育対策総合支援事業というのはこの保育士不足への対応だと思うんですけれども、国の事業メニューを見ているとですね、皆さんがやっているこの支援員の配置、補助者の配置というのもあるんですけれども、その中に保育士の宿舎の借り上げ事業というのもメニューにあるんですね。以前、提案をしてきたんですけれども、結構離島のほうでは利用している自治体もあるようなんですが、この借り上げ事業についての県の考え方はありますか。

○下地努子育て支援課長　県のほうでは、県外からの保育士誘致という形につきましては助成したところはあるんですけれど、その宿舎確保についてはそれぞれ市町村にて実施しているものと理解しております。

○比嘉瑞己委員　県外誘致という考え、離島のほうはそういうのがあるみたいなんですけど、発想がそれじゃなくてですね、今の実際に働いている保育士の皆さん、給与も低くてですね、資格を持ってもなかなか保育士になっていないわけですよね。

この待遇改善という意味で、この宿舎、アパートの家賃が出るというのはすごく魅力的だと思うんですが、これは必ず県外誘致という目的じゃないと使えないんですか。

○下地努子育て支援課長　こちらにつきましては、保育の当事者であります市町村のほうにて実施している事業ではありますので、その市町村においてどのような形の補助を実施しているかということをちょっと調べてみたいと思います。

○比嘉瑞己委員　補助者とか支援員は皆さんの計画で、この借り上げ事業は市町村しか手を挙げられないんですか。

○下地努子育て支援課長　実施主体は市町村となっております。

○比嘉瑞己委員　分かりました。

もう少し研究して、また提案したいと思います。

終わります。

○比嘉京子委員長　大城憲幸委員。

○大城憲幸委員　皆さん、長い時間お疲れさまです。

私からは３点、お願いをします。

畜産から２点、先ほど来議論がある屠場のＨＡＣＣＰの件と粗飼料の部分、それから、下水道の調査事業について３点やりますので、準備のほうをお願いします。

それから、県民税については通告していましたけれども、準備してくれた職員の皆さん、すみません、取り下げいたします。

それでは、一般会計の補正予算の説明資料から36ページ。先ほどもありましたこの食品産業の輸出に向けＨＡＣＣＰに向けて１億円の補正がついています。先ほども議論ありました。

ちょっとまず確認ですけれども、これまでも香港、ベトナム等には輸出はできていたと。ただ、新たに設備投資をして、シンガポール、タイ、そういう国に輸出できるようにするというような認識でいいですか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

今度の補正では、台湾とシンガポールです。

○大城憲幸委員　ちなみに年間でもいいんですけれども、これまでどれぐらいの輸出量があったのが、

今回、輸出拡大に向けて、台湾、シンガポールに対してどれぐらい増えるのかというのは、今、数字持っていますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

まだ牛肉、実際少なくてですね。令和４年度の輸出実績が八重山食肉センターからタイ向けの100キログラムのみとなっております。

これから肥育が増えると、今後増えていくかなと考えております。

○大城憲幸委員　前にも商工労働部も含めて、やはり国も県も畜産物の輸出を増やすんだということで卵を輸出したり、豚も輸出したりしましたけれども、なかなか事業があるときはいいんだけれども、その後農家の収益につながらないとか、いろんな課題があって続いてないのが多いんですけれどもね。

今回も八重山からということになりますけれども、これについては畜産課としては、新たなシンガポール、台湾を含めて、今言ったような数百キロではなくて、飛躍的に伸びていくというような考えを持っているんですか、その辺の見通しをお願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

石垣牛につきましては、まだ今は生産基盤がそんなに大きくないものですから、爆発的には伸びないと考えております。

そのためですね、クラスター事業とかそういうのを入れながら牛舎整備から始めて、頭数を増頭できたらいいなと考えております。

以上です。

○大城憲幸委員　ぜひ頑張ってください。

それで関連して、沖縄県全体としてどう考えるかなんですけれども、これまでもありました、もとぶ牛等はなかなか県内から出せないものですから、生体のまま九州に運んで、そこで屠畜して輸出しているという現状が課題としてずっと残っているわけですけれども、その辺の現状についてと、今後の考え方、方針、お願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

県内の食肉センターで、今、牛の輸出ができる、屠畜ができるのは八重山のみとなっております。

本島内の牛の屠畜につきましては、施設が古いというのと、また、機械を入れるにしてもちょっと改築費がかかり過ぎるということでですね、それをやるよりはやっぱり今、委員がおっしゃったような九州に運んでやるとか、もしくは八重山で輸出や屠畜をするのかとか、そういうのを考えた上で県内の食肉流通は考えていかないといけないと考えております。

○大城憲幸委員　この件では最後にしますけれども、では、今後のこの牛肉の輸出については沖縄県全体としての方針はまだ固まっていないということになるんですか、お願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

本島内の食肉センターの整備につきましても、今やっと名護と大里の食肉センターで方向について、どういう方向で進めていくか議論を始めておりますので、委員がおっしゃるとおり、まだきれいには決まっていません。

○大城憲幸委員　同事業については私はいいことだと思いますので、ぜひとも生産の支援も含めて、充実したものになるように取組をお願いをします。

また、県全体のものについては、やはり沖縄県としてはこれまでも様々な事業で、畜産物の輸出については、たくさんの税金をつぎ込んできました。その割には実績というか、現状としてあまり残ってない状況がある。だから、今後の方針についてもきちっと方向性を早めに決めていただきたいなと、これは要望にします。

次に行きます。

次の粗飼料価格高騰緊急対策です。先ほどありましたトン当たり2000円から4000円ぐらいの補助になるのかなというふうに聞きました。

私のイメージでは、これだけ値上がりしているんだから6500万円組んでいるから単価的にもう少しあるのかなと思ったんですけれども、現状としてはトン当たり今――稲わらとか麦わらで違うんでしょうけれども、大体どれぐらいしていて、そのうちの2000円から4000円ぐらいの補助になるんですか、お願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

令和４年が平均で８万6947円ですね。令和５年度が９月までなんですけれども、９万748円となっております。

○大城憲幸委員　もうこの数年の値上がりというのは本当に異常で、もう配合飼料と変わらないぐらいの値段をしているんですよね。

そういう意味では８万円、９万円するけれども、2000円から4000円の補助というのは農家としては助かりはするけれども、もう少し充実した支援にならないのかなというのが率直な私の感想です。

ただ、皆さんもこれまでの流れもありますので、さっきあったように値上げ幅の半分以内とか、上限があるとかという仕組みの中でやっているとは思い

ますけれども、充実したものにしてもらいたいなということを感じたところです。

それで、今回の支援というのは対象農家は、酪農と肥育農家なんですけれども、今回想定しているそれぞれの件数を教えてもらえますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

今回の事業の対象は、県内の酪農家59戸、肉用牛肥育経営安定交付金制度、いわゆる牛マルキンに加入している肥育農家が35戸、全体で94戸を想定しております。

以上です。

○大城憲幸委員　前回も少し私にも苦情はありましたけれども、いわゆる一番、牛農家で多い繁殖牛は対象にならないわけですよね。

その辺については、これまでも含めてその繁殖農家の皆さんは納得してもらっているのか。それから、この繁殖が対象にならないという理由について、ちょっと分かりやすく説明をください。

○金城靖畜産課長　近年の飼料価格高騰は、畜産農家経営に影響を与えています。

本県における酪農家や肥育農家の多くは草地を保有しておらず、輸入粗飼料を購入していることから本事業の実施により、飼料費の軽減を図ろうということになっております。

繁殖牛農家につきましては、従来から自給飼料向上のための草地整備事業等を導入していることから、粗飼料の自給という補助の面で助成しておりますので、自給飼料増産に向けて繁殖農家には頑張っていただきたいと考えております。

○大城憲幸委員　先ほど牧草の自給率が８割とか９割という数字がありましたけれども、今回対象になる酪農家59戸、和牛の肥育35戸、それぞれの自給率というのは、今分かりますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

繁殖農家は、今、自給率が大体91.9％なんですけれども、酪農家が4.5％で、肥育農家は、繁殖と肥育の両方を行う一貫農家がいるものですから、かちっとした数字ではないんですけれども、肥育専業でしたら、大体酪農家に近い自給率だと考えております。

○大城憲幸委員　非常に、県内の畜産農家ではこの和牛繁殖、子牛を出す農家の数が多いものですから、その皆さんにはやっぱり丁寧な説明が常に必要だと思いますので、その辺の発信の仕方を丁寧にお願いしたいなというふうに要望して、この件は終わります。

では最後に、下水道会計の補正予算の１ページにあります2400万円の調査費です。これの使い方で、２ページに説明資料がついているわけですね。

それで、ただ、今回はもう、この官民連携のレベルで、この説明資料の中の下のほうにありますけれども、レベル3.5とレベル４の間ぐらいのものを目指すということですけれども、この（３）の公共施設等運営事業、いわゆるコンセッション方式、そこは目指さないのか。その方向性と、あるいは、ほかの都道府県ではここまで踏み込んでいるところもあるのか、その辺の考え方をお願いします。

○上原正司下水道課長　コンセッションの公共施設等運営事業は、料金の徴収を伴う公共施設等において、施設の所有権を公共が有したまま、運営権を民間事業に設定する方式となっております。

このコンセッションに向けて、段階的に一応、委託を進めていくという、その一つ手前が今回のウオーターＰＰＰになっております。

ほかの市町村でコンセッションをやっているところなんですが、国土交通省の資料によりますと、下水道分野における公共施設等運営事業は全国で４件の実績があるとのことであります。

具体的には、平成30年４月から静岡県浜松市、令和２年４月から高知県須崎市、令和４年４月から宮崎県、令和５年４月から神奈川県の三浦市において、公共施設等運営事業が導入されております。

○大城憲幸委員　その辺、官民連携という意味では、コンセッションまで踏み込んだほうがメリットは出るという考え方もあるんですけれども、現時点でそれは考えていないというのは、県としては、課題としてはどう考えているんですか。

○上原正司下水道課長　コンセッションになると、使用料の徴収というのがありますが、流域におきましては市町村から負担金を取っておりますので、一般住民から取るのは市町村のほうで、使用料として取っております。

そこら辺の兼ね合いで、コンセッションに持っていくには、ちょっと市町村との協議が必要かと思いますので、まずは段階的にウオーターＰＰＰのほうに移行していきたいと考えております。

○大城憲幸委員　もう少し私も調査研究したいと思います。

最後に、資源活用の部分でお願いをします。

国は、この下水汚泥を資源活用しなさいということで進めて、様々な支援事業もしているようです。都道府県単位でも、東京とか、埼玉とか、秋田とかというのは、民間と連携をしてこの肥料分なんかが

非常に高騰する中で、リンの肥料として活用、調査研究というのを積極的に進めていますけれども、今、皆さんの取組状況をお願いします。

○上原正司下水道課長　沖縄県の４浄化センターから発生する下水汚泥は全量肥料化を行っており、再利用しております。

○大城憲幸委員　何割ぐらい再利用できていますか。

○上原正司下水道課長　現状で100％となっております。

○大城憲幸委員　そこでやっぱり気になるのがＰＦＯＳとの関係なんですよね。

それが今もいろんな意味で、私は資源循環を進めるべきだとは思うんですけれども、やはりこれを肥料として畑に入れる部分については、アメリカでもいろんな課題があるというような事例が報道で出てきたりしていますけれども、その辺については、数字としてきちんとしたものにできているのか、まだ課題として残っているのか、その辺どうですか。

○上原正司下水道課長　沖縄県の宜野湾浄化センターの下水汚泥中にはＰＦＯＳが含まれていることを確認しております。

現状、ＰＦＯＳの安全性を評価する基準等がないことから、土木建築部では、今年１月にＰＦＯＳ等に関する下水汚泥の処分及び再利用に係る基準等を早急に設定することを関係大臣等へ要請をしたところでございます。

○大城憲幸委員　その辺が農家、生産者とか県民にも、少しきちんとした数字も添えて、やっぱりそれはオープンにしないと、逆に風評被害みたいなものになっても困りますので、その辺の数字の説明なんかは丁寧にしてもらいたいなというふうに思います。

以上です。

○比嘉京子委員長　上原章委員。

○上原章委員　お願いします。先に質問した委員と大分重なるところもありますけれど、幾つか絞ってやりたいと思います。よろしくお願いします。

まず５ページ、消防防災ヘリ導入の件です。

この防災ヘリの県と市町村の負担について、配分はどういうふうになりますでしょうか。例えば人、あとは予算。これ２市長とまだ詰めていないそうなんですが、現時点でどのぐらいの配分になるのでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　ちょっと今、金額ベースではすぐにお答えできないのですが、まず負担の役割として、イニシャルのヘリの機体の費用、大体21億円ですけれど、これは県のほうで負担します。拠点となるヘリ基地の整備、基本設計、実施設計、また、建築工事、こういったところの部分についても、県のほうで負担をさせていただきます。

市町村にお願いをするのは、主にこのヘリに乗る消防職員の人件費の部分、こちらについて市町村に負担をしていただく、また消防職員の派遣ですね、これについても負担をしていただくことになります。

この航空隊ですが、消防職員だけではなくてパイロットであるとか、運行管理をする専門家であったりとか、整備を行う専門家であります。こちらについては、委託料を県のほうで負担をさせていただくということになります。

○上原章委員　これは本会議でも何度か取り上げたんですが、市町村によっては非常に財政が厳しい、一律にその人件費を予算の中で配分するというのが非常にいかがなものかなという声がやっぱりあって、この辺の大変厳しい財政の実態に対しての配慮とかはあるのでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　ちょっと今、先ほどの金額が確認できました。初期費用、機体の整備であるとか施設整備を合わせますと、県が負担するのは33億円です。

ランニング費用については県が負担する総額が大体３億円かかるんですけれど、その中でその航空隊員の人件費6600万円ほどは市町村のほうにちょっとお願いをしたいというふうに考えています。

こちらについても、例えば離島の市町村については負担割合を軽くするとか、そういった内容を話し合うのが協議会であったりとか、市町村であったり、消防本部が入ったワーキンググループで、どういった負担がいいですかということも協議を重ねた結果、今の議案ということになっています。

○上原章委員　分かりました。

その辺、ぜひ配慮をしながら、特に、これは中長期的に取り組まなくちゃいけないものだと思っていますので、よろしくお願いします。

あと、先ほどとちょっとかぶるんですが、16ページのこの介護職員及び障害福祉職員の処遇改善、47番と50番です。

これ6000円を２月から引き上げるという件なんですが、常勤の方が対象ということで、先ほど１万7000人、また約１万2000人と。これは単純に6000円、月に上がるということは、年間７万2000円ということで理解していいんでしょうか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　介護職員処遇改善事業で実施されます6000円相当の補助金については、

基本的に介護職員に支給されるものになっておりますが、介護職員以外の職員にも事業所の判断で配分できることになっておりますので、単純に6000円掛ける12月で７万2000円というわけではございません。

以上であります。

○上原章委員　以前も同じような処遇改善事業があって、確かに、この管理者の判断というか、その社員の皆さんとの相談の中で、非正規の方やパート、あとは調理師等の方々に分けていこうという施設もあると聞いています。

ただ、それはもう、その施設によって判断が変わるんですけど、基本的には、あくまでも常勤だけということになったところはもう、今の７万2000円ということで理解していいんですか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　対象職員の人数、１万7000人を算出するに当たって、常勤換算で１万7000人と求めたところでありますが、実際に支給するに当たりましては、こちらも事業所の判断で、例えば正規職員、非正規職員といったところにもどのように配分するのか、それは事業所の運営判断になってくると考えております。

以上であります。

○上原章委員　先ほど、常勤の１万7000人という数字は理解したんですけれど、非正規、パート、その他以外を含めた、それ以外の数字もあるんですか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　お答えします。

申し訳ございません、職員の正規、非正規、パート、そういった区分でのデータというものは持ち合わせておりません。

○上原章委員　分かりました。

今回6000円ということで、一定の評価はしたいんですけれども、この介護及び障害施設の職員の給与と、他産業との平均給与、比較ができる数字があれば教えてもらえますか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　国の統計になりますが、賃金構造基本統計調査ではあらかじめお断りさせていただきますが、介護職員と障害福祉職員は区別せずに、一つの区分で調査が行われております。その状態でお答えいたしますが、令和４年度の同調査によりますと、本県における介護職員等の給与については、月額21万6300円、年額で288万2100円。

これに対しまして、この介護職員も含めての全産業の給与でありますが、月額27万1600円、年額で375万4200円となっており、介護、それから障害福祉職員の給与は、全産業の給与と比べまして、月額で５万5300円低くなっており、年額では87万2100円低くなっている状況であります。

以上であります。

○上原章委員　分かりました。

いずれにしても、これを含めた全ての産業の平均と比較すると大きな開きがあるのかなと。そういう意味では、今回のそういった処遇改善の手当てがされていると思うんですけどね。

先ほど比嘉委員もおっしゃっていたんですけど、ぜひ同じ介護施設の中で、多くの人にそういった処遇が改善できるような仕組みを、やっぱり県はしっかり現場を見ながら、またその関係者としっかり意見交換をし、また国にもしっかりそういった要望をする必要があると思うんですが、いかがですか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　事業所には、この補助事業について周知を図ってまいりたいと思います。

それから今お話のありました、国への要望でありますが、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通しまして、九州各県と合わせまして、国に要望を行っているところであります。

以上であります。

○上原章委員　これからますます高齢化が加速すると、この分野のお仕事というのは非常に重要、これからもっともっと厚くしていかなくちゃいけない分野なんですね。

ですから、そういった人材の確保という意味でも、この方々がやりがいを持ってお仕事をやっているとは思うんですけど、しっかりそういった処遇改善をしていくというのは、これ、政治の大きな責任だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、52ページの190番、首里杜地区課題解決事業の内容についてなんですが、このタイミングで補正予算に計上している理由をちょっと教えてもらえませんか。

○知念秀起首里城復興課長　お答えします。

国の補正予算において、オーバーツーリズムの未然防止・抑制による持続可能な観光推進事業という予算採択がございまして、今回、その予算を活用して、首里城公園周辺の渋滞緩和に取り組みたいと考えております。

この観光推進事業のほうが、申込みの受付期間が令和６年１月25日から令和６年２月15日までとなっておりまして、現在、こちらのほうに応募している状況でございます。そのために、今回補正で上げているということでございます。

以上です。

○上原章委員　１億2000万円の金額、委託料が9000万円、工事請負費が3000万円と。委託料がこれだけ大きな額というのは、どういった内容になるんでしょうか。

○知念秀起首里城復興課長　今回の事業で主に３点の作業内容を考えておりまして、１点目が、首里城公園駐車場予約システムの導入――現在、試行で行っておりますが、さらに事前決済機能の導入とか、ＱＲコード入場とか、いろいろ内容をよくしていきたいと。

それから、もう一点が、首里城公園駐車場満空情報の発信ということで、駐車場内の作業員向けの満空情報表示でありますとか、予約システムとの連動といったものを行っていきます。

それから最後に、首里城公園周辺民間駐車場との連携ということで、首里城公園の駐車場の情報だけではなく、その周辺の状況も合わせて表示できるような情報発信といったことを考えております。

そのようなことから、主にシステム開発のほうに主力を置いておりますので、委託料のほうが大きい形となっております。

○上原章委員　分かりました。

たしか、今、首里城の周辺が、本当に多くの方々が国内外から訪れていて、令和の首里城の復興も非常に進んでいると思うんですが。この事業は国が今、年度末にこういう形で応募があって、皆さんがこれをしっかりやっていきたいというふうに理解しますけれど、これは、委託を含めて県内業者になる予定なんでしょうか。

○知念秀起首里城復興課長　現在はちょっとまだ検討中の段階でございます。

○上原章委員　沖縄の場合、多くの観光地があるんですけど、このような取組をやっている事例はあるんですか。

○知念秀起首里城復興課長　ちょっと、このような取組は全国でもあまりないものと聞いております。

○上原章委員　モデル的な、そういう参考になるのはないということですか。

○知念秀起首里城復興課長　福岡県の福岡空港などの事例はございますが、今回の事業と全く似たようなものは承知しておりません。

○上原章委員　皆さんが手を挙げたと、その必要性があって、国に申し込みしていると思うんですけどね。これはでも、それなりにしっかりこの事業を進めるのが必要だということで、国もそれを選定すると思うんですけど、今回その３つの事業という形になった経緯を最後にお聞かせ願えませんか。

○知念秀起首里城復興課長　首里地域の方々とか、また、学識者ですとか、企業さんとか、また、行政が一緒になった首里杜地区推進協議会というのを立ち上げて、いろいろ調整している中で、こういった交通渋滞の問題とかも上がってきて、こういうことが必要だろうという御意見がございまして、今回の取組に至っております。

○上原章委員　オーバーツーリズムというのは、非常にこれは大きな問題ですので、よろしくお願いしたいと思います。

あと最後に、ちょっと戻りますけれど、29ページの98番ですね。地域医療介護総合確保事業。公立沖縄北部医療センターの整備なんですが、これは令和10年の開業を目指して取り組んでいると聞いております。令和７年度に工事着工と聞いております。この進捗状況及び現時点の課題があれば教えてもらえませんか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　お答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの整備につきましては、現在、令和10年度の開院を目指し、北部医療組合において実施設計に取り組んでおります。

課題としましては、運営主体となる財団法人の設立、整備財源の確保などがあるものと考えております。

以上です。

○上原章委員　今回、北部地区医師会病院と県立北部病院が統合されて、北部の医療サービスを向上していこうということだと私は理解していますけど、それでよろしいですか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　はい、おっしゃるとおり、県立北部病院と北部地区医師会病院が統合して、高度医療だとか、あるいは、小児、周産期、離島・僻地医療、そういった医療提供体制を確保し、そのためには医師確保をしっかりと行いまして、北部医療圏の医療提供体制を充実していくというところを目指しているものでございます。

以上です。

○上原章委員　いろいろ担当のほうからも説明を受けたんですけど、450床のベッド数だと聞いているんですが、これはその２つの病院が統合する中で、病床数は減るんですか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　お答えいたします。

県立北部病院、北部地区医師会病院とも、稼働病床ベースで250床程度になります。それからすると、特に急性期病床、将来若干の過剰が見込まれる急性期病床をダウンサイジングして、400床が急性期病床で、48床が回復期の地域包括ケア病棟、２床が感染症病床、合わせて450床の病院を整備するものでございます。

○上原章委員　分かりました。

医師不足、看護師不足等いろんな課題があって、特に、本当に必要な医療が提供できないという、私も北部出身なので、非常に強く思っていたのが、これが完成することによって、本当に安心して、北部の人たちが日常の生活の中で、いざとなれば、この北部医療センターに行けると。

この辺はぜひ、皆さんが今目指している、この医療サービスを提供できる体制を、今、組んでいただくと思うんですが、特に医師、看護師さん、スタッフの確保というところは、最後に教えてもらえませんか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　お答えいたします。

公立北部医療センターの令和10年度の開院を目指して、医療従事者の確保も大きな課題となります。

今、我々が考えているのは、両病院から多く転籍をしてもらって医療従事者を確保していきたいというところが一つ。

現在も沖縄県において、様々な医師確保の施策を行っております。例えば県立病院に専攻医を養成してもらって、県立北部病院にも多くの医師が派遣されておりますし、自治医の医師につきましても診療所を中心として配置をしております。今、琉球大学医学部のほうにもですね、地域枠の医師がどんどん増えてきておりますので、地域枠の医師も多くの医師が県立北部病院、北部地区医師会病院、あるいは伊江診療所にも配置しているという状況もございますので、そういった様々な医師確保施策も活用しながら、北部医療センターで医師を確保して、安定的な医療提供体制を確保していきたいというところで考えております。

以上です。

○上原章委員　よろしくお願いします。終わります。

○比嘉京子委員長　先ほど比嘉委員の質疑に対する答弁で、子育て支援課長から答弁の補足説明をしたいとの申出がありますので、発言を許します。

下地努子育て支援課長。

○下地努子育て支援課長　先ほど比嘉瑞己委員のほうからの保育士宿舎借り上げに対して質問がございましたが、それに対して補足したいと思います。

令和４年度実績になりますけれど、16市町村において実施され、181施設において602人が補助対象となっております。

以上になります。

○比嘉京子委員長　もう一点。先ほど大城委員の質疑に対する答弁で、下水道課長から答弁を訂正したいとの申出がありますので、発言を許します。

上原正司下水道課長。

○上原正司下水道課長　先ほどウオーターＰＰＰの説明の中で、ちょっと間違いがありましたので修正させていただきます。

先ほどウオーターＰＰＰと公共施設等運営事業が別物であるかのような説明をいたしましたが、実際には、ウオーターＰＰＰとは、管理・更新一体マネジメント方式のレベル3.5と、公共施設等運営事業のコンセッションのレベル４の両方を合わせたものをウオーターＰＰＰと申します。

失礼いたしました。

○比嘉京子委員長　以上で、甲第25号議案から甲第38号議案までの補正予算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

次回は、明３月５日火曜日各常任委員会終了後に委員会を開き、補正予算に係る議案の採決を行います。

委員の皆様、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　比　嘉　京　子

令和６年第１回 沖縄県議会（定例会） 予算特別委員会記録（第３号）

開会の日時、場所

年月日　令和６年３月５日（火曜日）
開　会　午後１時20分
散　会　午後１時24分
場　所　第７委員会室

本日の委員会に付した事件

1　甲第25号議案　令和５年度沖縄県一般会計補正予算（第８号）
2　甲第26号議案　令和５年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第１号）
3　甲第27号議案　令和５年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第２号）
4　甲第28号議案　令和５年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）
5　甲第29号議案　令和５年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）
6　甲第30号議案　令和５年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第２号）
7　甲第31号議案　令和５年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第１号）
8　甲第32号議案　令和５年度沖縄県中城湾港(新港地区）整備事業特別会計補正予算（第２号）
9　甲第33号議案　令和５年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第２号）
10　甲第34号議案　令和５年度沖縄県中城湾港(泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）
11　甲第35号議案　令和５年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）
12　甲第36号議案　令和５年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
13　甲第37号議案　令和５年度沖縄県病院事業会計補正予算（第２号）
14　甲第38号議案　令和５年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第２号）

出席委員

委員長	比嘉京子			
副委員長	小渡良太郎			
委員	西銘啓史郎		大浜一郎	
	呉屋宏		花城大輔	
	仲田弘毅		山里将雄	
	照屋大河		平良昭一	
	仲宗根悟		崎山嗣幸	
	島袋恵祐		玉城武光	
	比嘉瑞己		大城憲幸	
	上原章		上原快佐	

欠席委員

島袋大

○比嘉京子委員長　ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

甲第25号議案から甲第38号議案までの補正予算14件についてを一括して議題といたします。

ただいまの議案に対する質疑については全て終結し、採決を残すのみとなっております。

休憩いたします。

（休憩中に、議案の採決順序及び方法等について協議）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

これより、議案の採決を行います。

甲第25号議案から甲第38号議案までの補正予算14件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案14件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○比嘉京子委員長　御異議なしと認めます。

よって、甲第25号議案から甲第38号議案までの補正予算14件は、原案のとおり可決されました。

次に、お諮りいたします。

ただいま議決しました議案に対する委員会審査報

告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○比嘉京子委員長　御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、３月７日木曜日本会議終了後、委員会を開き、当初予算に係る議案の概要説明の聴取及び会派代表による大局的な観点からの質疑を行います。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

予算特別委員会議案処理一覧表

議案番号	議案名	議決の結果
甲第25号	令和５年度沖縄県一般会計補正予算（第８号）	全会一致原案可決
甲第26号	令和５年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第１号）	〃
甲第27号	令和５年度沖縄県下地島空港特別会計補正予算（第２号）	〃
甲第28号	令和５年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第１号）	〃
甲第29号	令和５年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計補正予算（第１号）	〃
甲第30号	令和５年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計補正予算（第２号）	〃
甲第31号	令和５年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計補正予算（第１号）	〃
甲第32号	令和５年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計補正予算（第２号）	〃
甲第33号	令和５年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計補正予算（第２号）	〃
甲第34号	令和５年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計補正予算（第１号）	〃
甲第35号	令和５年度沖縄県公債管理特別会計補正予算（第１号）	〃
甲第36号	令和５年度沖縄県国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	〃
甲第37号	令和５年度沖縄県病院事業会計補正予算（第２号）	〃
甲第38号	令和５年度沖縄県流域下水道事業会計補正予算（第２号）	〃

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　比　嘉　京　子

令和６年第１回
沖縄県議会（定例会）

予算特別委員会記録（第４号）

開会の日時、場所

年月日　令和６年３月７日（木曜日）
開　会　午前10時49分
散　会　午後０時45分
場　所　第７委員会室

本委員会に付託された事件

1　甲第１号議案　令和６年度沖縄県一般会計予算
2　甲第２号議案　令和６年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
3　甲第３号議案　令和６年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算
4　甲第４号議案　令和６年度沖縄県中小企業振興資金特別会計予算
5　甲第５号議案　令和６年度沖縄県下地島空港特別会計予算
6　甲第６号議案　令和６年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
7　甲第７号議案　令和６年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
8　甲第８号議案　令和６年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
9　甲第９号議案　令和６年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
10　甲第10号議案　令和６年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算
11　甲第11号議案　令和６年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
12　甲第12号議案　令和６年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計予算
13　甲第13号議案　令和６年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計予算
14　甲第14号議案　令和６年度沖縄県産業振興基金特別会計予算
15　甲第15号議案　令和６年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計予算
16　甲第16号議案　令和６年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計予算
17　甲第17号議案　令和６年度沖縄県駐車場事業特別会計予算
18　甲第18号議案　令和６年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計予算
19　甲第19号議案　令和６年度沖縄県公債管理特別会計予算
20　甲第20号議案　令和６年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算
21　甲第21号議案　令和６年度沖縄県病院事業会計予算
22　甲第22号議案　令和６年度沖縄県水道事業会計予算
23　甲第23号議案　令和６年度沖縄県工業用水道事業会計予算
24　甲第24号議案　令和６年度沖縄県流域下水道事業会計予算

出席委員

委員長　比嘉京子
副委員長　小渡良太郎
委員　西銘啓史郎　大浜一郎
呉屋宏　花城大輔
島袋大　仲田弘毅
山里将雄　照屋大河
平良昭一　仲宗根悟
崎山嗣幸　島袋恵祐
玉城武光　比嘉瑞己
大城憲幸　上原章
上原快佐

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

知事公室長　溜政仁
総務部長　宮城力
人事課長　城間敦
財政課長　又吉信

企	画	部	長	金	城		敦
環	境	部	長	多良間	一		弘
子ども生活福祉部			長	宮	平	道	子
保	健	医	療	部	長	糸	数		公
ワクチン・検査推進課			長	平	良	勝	也
農	林	水	産	部	長	前	門	尚	美
園	芸	振	興	課	長	長	嶺	和	弥
商工労働部産業政策課			長	金	城	睦	也
商工労働部雇用政策課			長	上	原	美也子	
文化観光スポーツ部			長	宮	城	嗣	吉
教育庁働き方改革推進課			長	上江洲			寿

○比嘉京子委員長　ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

本日の説明員として、総務部長をはじめ、関係部局長の出席を求めております。

なお、本日の審査につきましては、３月１日に決定いたしました予算特別委員会運営要領に従って行うことにいたします。

甲第１号議案から甲第24号議案までの当初予算24件を一括して議題といたします。

まず初めに、甲第１号議案から甲第24号議案までの当初予算について、総務部長から概要説明を聴取し、その後、質疑を行います。

なお、各部局長の説明は３月８日及び同11日に、各常任委員会において聴取する予定になっておりますので、本日は省略いたします。

ただいまの議案について、総務部長の概要説明を求めます。

宮城力総務部長。

○宮城力総務部長　それでは、甲第１号議案から甲第24号議案の予算議案のうち、甲第１号議案令和６年度沖縄県一般会計予算を中心に、その概要を御説明申し上げます。

なお、甲第２号議案から甲第20号議案までの特別会計及び甲第21号議案から甲第24号議案までの企業会計予算につきましては、所管の各常任委員会におきまして、担当部局長より概要を御説明いたします。

資料３－１、左上にあります当初予算の概要により、予算編成の考え方について御説明いたします。

令和６年度は、自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とする新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の取組を加速させ、誇りある豊かな沖縄の未来につなげていく重要な年であります。

このため、強くしなやかな自立型経済の構築などを柱とする５つの重点テーマを踏まえつつ、沖縄振興予算に加え各省計上予算、より地方財政措置の有利な県債の積極的な活用を図るとともに、変化する社会経済情勢や県民ニーズを捉え、的確に対応するとの基本的な考え方により、令和６年度当初予算を編成しました。

一般会計の予算総額は、新型コロナウイルス感染症対応経費等は減少したものの、子供施策などの様々な取組とともに、社会保障関係費の増加により、令和５年度に引き続き8000億円を超える、総額8421億円となっております。

予算の内容については、令和６年度当初予算説明資料（２月定例県議会）により、御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

まず、予算の規模ですが、一般会計の総額は8421億4300万円、前年度に比べ192億5200万円、2.2％の減となっております。

特別会計については、19会計の合計が2402億3970万円、前年度に比べ182億3648万9000円、7.1％の減となっております。

公営企業会計については、４会計の合計が1496億3930万円、前年度に比べ32億6256万7000円、2.2％の増となっております。

全ての会計を合計した令和６年度予算額は、１兆2320億2200万円で、前年度に比べ342億2592万2000円、2.7％の減となっております。

２ページをお願いします。

一般会計の歳入予算を款別に前年度と比較したものです。主な内容について、御説明申し上げます。

１の県税は1493億8989万8000円で、社会経済活動の正常化が進んだことによる消費の動向等を踏まえ、30億3289万8000円、2.1％の増となっております。

３の地方譲与税は290億7900万円で、国の予算額や地方財政計画の動向等を勘案し、30億5800万円、11.8％の増となっております。

６の地方交付税は2283億7700万円で、国の地方財政計画の動向や前年度実績等を勘案し、８億2300万円、0.4％の減となっております。

10の国庫支出金は1902億6593万7000円で、ＧｏＴｏおきなわキャンペーン事業に要する国庫補助金の減等により、301億4059万5000円、13.7％の減となっております。

15の諸収入は755億9191万9000円で、病床確保事業清算に伴う返還金等の雑入の減により、36億5749万1000円、4.6％の減となっております。

16の県債は362億1920万円で、臨時財政対策債の減等により、２億2640万円、0.6％の減となっておりま

す。

３ページをお願いします。

歳入予算を自主財源と依存財源に区分したものとなっております。

まず、自主財源は3530億5390万3000円で、歳入全体における構成比は41.9％となっており、県税の増等により、前年度の構成比と比べ1.3ポイントの増となっております。

次に、依存財源は4890億8909万7000円で、歳入全体における構成比は58.1 ％となっており、国庫支出金の減等により、前年度の構成比と比べ4.6ポイントの減となっております。

４ページをお願いします。

歳入予算を特定財源と一般財源に区分したものです。後ほど御確認をお願いいたします。

５ページをお願いいたします。

一般会計の歳出予算を款別に前年度と比較したものです。主な内容について、御説明いたします。

２の総務費は717億2277万7000円で、本庁舎（行政棟）改修事業の増などにより、10.3％の増となっております。

３の民生費は1362億4039万4000円で、後期高齢者医療負担金等事業費の増などにより、4.5％の増となっております。

４の衛生費は490億6598万5000円で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の減などにより、35.2％の減となっております。

６の農林水産業費は507億8387万4000円で、県立農業大学校移転整備事業の減などにより、8.8％の減となっております。

７の商工費は823億9784万7000円で、ＧｏＴｏおきなわキャンペーン事業の減などにより、15.7％の減となっております。

８の土木費は850億6473万2000円で、緊急自然災害防止対策事業（道路防災）の増などにより、5.2％の増となっております。

９の警察費は386億893万円で、職員費の増などにより、2.2％の増となっております。

10の教育費は1819億4805万4000円で、公立学校情報機器整備事業の増などにより、4.3％の増となっております。

12の公債費は629億100万3000円で、元金償還金に係る繰出金の減などにより、3.8％の減となっております。

13の諸支出金は757億5478万7000円で、地方消費税清算金の増などにより、6.9％の増となっております。

６ページは、歳出予算を部局別に前年度と比較したものであります。

この部局別予算額は、組織改編を踏まえた、新たな部局による予算額を記載しておりますが、各常任委員会において個別事業の説明等は現行の部局が行うこととしておりますので御承知おき願います。

部局別の概要については、各常任委員会において担当部局長から説明いたしますので、説明は割愛させていただきます。

７ページをお願いします。

歳出予算を性質別に前年度と比較したものです。

まず、義務的経費は3173億5480万8000円で、0.5％の増となっております。

このうち、人件費は2167億1648万3000円で、公立学校教職員給与費の増などにより、1.6％の増となっております。

扶助費は377億6059万7000円で、精神障害者自立支援医療費の増などにより、1.7％の増となっております。

公債費は628億7772万8000円で、元金償還金に係る繰出金の減などにより、3.8％の減となっております。

次に、投資的経費は1297億5117万5000円で、3.3％の増となっております。

このうち、普通建設事業費の補助事業費は976億5840万8000円で、地域居住機能再生推進費の増などにより、3.1％の増となっております。

また、単独事業費は255億7894万6000円で、緊急自然災害防止対策事業（道路防災）の増などにより、4.8％の増となっております。

その他の経費は3950億3701万7000円で、5.9％の減となっております。

このうち、物件費は546億6052万7000円で、ＧｏＴｏおきなわキャンペーン事業の減などにより、35.0％の減となっております。

補助費等は2460億4839万7000円で、新型コロナウイルス感染症受入病床確保事業の減などにより、1.5％の減となっております。

貸付金は666億6405万8000円で、水道事業会計貸付金の増などにより、5.6％の増となっております。

８ページから59ページにかけては、歳入歳出予算を科目別に説明したものです。後ほど御覧ください。

ページが飛びますが、60ページをお願いいたします。

60ページから63ページにかけては、債務負担行為を示しております。

消防指導費など50件について、債務負担行為を設

定することとしております。

64ページから65ページにかけては、地方債について、その目的や限度額等を示したものであります。

庁舎整備事業など38事業の財源としており、合計362億1920万円となっております。

66ページから67ページにかけては、平成26年４月１日及び令和元年10月１日に引き上げられた地方消費税の増収分が充てられる社会保障施策に要する経費を示しております。

令和６年度における社会福祉、社会保険、保健衛生などの社会保障施策に要する経費は、67ページの１番右下、合計欄にありますとおり、総額1574億7744万3000円で、引上げ分の地方消費税収178億4073万1000円については、その全額を社会保障施策の財源として活用することとしております。

68ページは、農業改良資金特別会計など、19の特別会計の歳入歳出予算額を、前年度と比較したものとなっております。

69ページから72ページにかけては、病院事業など４つの公営企業会計の予算を示しております。

特別会計及び公営企業会計予算の事業内容等についても、各常任委員会において担当部局長から御説明いたします。こちらでの説明は割愛させていただきます。

当初予算案の概要説明は、以上でございます。

○比嘉京子委員長　総務部長の概要説明は終わりました。

これより、甲第１号議案から甲第24号議案までの当初予算に対する質疑を行います。

本日の委員会は、当初予算の概要説明を聴取し、大局的な観点から、予算編成の基本的な考え方、室部局の予算体系などについて審査することにしております。

なお、当初予算に係る詳細な審査については、本委員会の依頼により所管の常任委員会において調査することになっております。

本日の資料は、沖縄県一般会計予算（案）の概要、当初予算（案）施策概要、当初予算（案）説明資料及び当初予算案概要（部局別）等を使用いたします。

なお、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、該当するページを表示し、大局的な観点から質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

また、質疑・答弁に際しては、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔に要点をまとめ、要領よく行い、円滑な委員会運営が図られるよう御協力をお願いいたします。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員　細かい部分は、各常任委員会で質疑が出ると思うので、まず概算要求基準の中で幾つか数字の確認をさせてください。

１番の義務的経費Ａ経費がありますけれども、（１）人件費、（２）公債費、（３）扶助費、先ほど説明ありましたように４ページには、義務的経費が3174億円とありました。この（４）、（５）の額がもしあれば教えてください。内閣府計上とそれから各省庁計上の事業の額、数字はありますか。

○又吉信財政課長　お答えします。

概算要求基準で書いてある義務的経費はＡ経費のほうに区分しております。その中には、先ほど委員がおっしゃった人件費、公債費、扶助費のほか、内閣府の沖縄担当部局の一括計上――これはハード交付金以外の投資的事業とかありますので、そういう事業を計上しております。また各省庁の計上部分のうち、沖縄特例のかさ上げがある部分についても、Ａ経費という形で整理して予算要求を行っているところです。

以上です。

○西銘啓史郎委員　ちょっと政策的経費に関して質問しますけれども、政策的事業のＣ経費と、それからＤ経費、Ｄ－１、Ｄ－２の令和６年度の事業数と額の全体をお願いします。

○宮城力総務部長　予算要求の段階で、ＡからＥまでの性質に応じて区分しております。まず沖縄振興特別推進交付金事業――いわゆるソフト交付金を活用した事業はＤ－１経費として区分しておりまして、令和５年度が197事業458億円、令和６年度が200事業で462億円、３事業４億円の増となっています。

また、沖縄振興公共投資交付金事業――いわゆるハード交付金についてはＤ－２経費で区分しておりまして、令和５年度が66事業376億円、令和６年度が68事業402億円、令和５年度と比べまして２事業26億円の増となっています。

また、政策的経費であるＣ経費は令和５年度が891事業1696億円、令和６年度は944事業1669億円、前年度比で53事業増えておりますが、額としましては27億円の減となっています。この要因としましては、ＧｏＴｏおきなわキャンペーンが160億円余り減少しておりますので、事業数は増えたけれども予算

額は減ったという状況にございます。

○西銘啓史郎委員　続いて、事前に通告していますけれども、配置定数というのがあると思うのですが、令和６年度の部局全体で結構ですけれども、知事部局の配置定数、令和６年度の人数、それから令和５年度ももし分かれば教えてください。

○宮城力総務部長　知事部局における配置定数、令和５年度が3813人、令和６年度が3841人、28人の増となっております。

○西銘啓史郎委員　先ほどのにちょっと戻りますけれども、令和６年度の人件費2167億円とあります。この中の時間外、または休日手当等が含まれていると思うのですが、その額を令和６年度と令和５年度の当初予算で教えてください。

○宮城力総務部長　令和５年度の時間外手当は、一般会計当初予算における人件費2133億円の1.6％で、額は34億1959万2000円。休日勤務手当は、0.3％に相当する６億707万円。

令和６年度の時間外勤務手当は、人件費2167億円の1.5％31億5560万円。休日勤務手当は0.2％の５億2541万3000円。

令和６年度は減少しておりますが、新型コロナウイルス感染症対応の減少等によるもので、それぞれ減額としているところでございます。

○西銘啓史郎委員　なぜそれを聞いたかと言いますと、全国的に政府のほうで働き方改革が求められています。県庁職員もいろんな、先ほどの一般質問でもありましたけれども、答弁の中で普通退職者の理由が業務の負荷が大きくなっているということがありました。そういう意味で先ほど配置定数も聞きましたけれども、配置定数は令和５年度よりも28人増になっているという説明がありました。今、時間外手当についても令和５年度34億円から令和６年度31億円ということで３億円ほど減っていると。休日手当も６億円から約５億円ということで減っているということで、ある意味で職員の方々の負荷が減っているというふうに理解したいんですけれども、実際にその令和６年度のいろんな事業をする中で、先ほど事業数の説明もありましたけれども、Ｃ経費でいくと53事業増えていると。そうなると、やはり県の全体の職員の数からすると、これが負担増になっていないかどうかというのは、総務部長、どのようなお考えか教えてください。

○宮城力総務部長　令和２年度来、新型コロナウイルス関連の対応で各部兼務でコロナ本部に従事して、その分従前の業務がなかなか手をつけられない。あるいは人数、マンパワーが欠けた状態でやらざるを得ないという状況が続きました。この状況は非常に県庁を通して全部局で非常に厳しい状況にあったと認識しております。

５類移行になってそれが改善されて、今後は業務過多というところも改善の傾向になっていくのかなというふうには考えております。

○西銘啓史郎委員　やはり令和６年度、新年度を迎えて組織も変わって職員の配置換えもあると思うのですけれども、私が一番気になるところは、やはり職員の方々の皆さんの気持ちですよね。マインドが本当に頑張ろうと思えるような人員体制になっているのか。そういう予算づけになっているのか。時間外はもちろん減らす努力はするにしても、実態とその仕事の環境というのですかね、それが非常に気になるところであります。ですので普通退職が増えないように、また職員の働き方の意識の改革、または上司の皆さん、部長、課長から職員に対する目配り、気配り、それも大事だと思います。ですからその辺の予算が、どのように反映されるのかという意味で確認をしました。

続いて、先ほどの事業についてですけれども、この当初予算の説明資料で重点テーマが１から５までありました。その事業数を数えると約300事業のうちソフトが96事業でした。この部局別の事業を見るとどうしてもやっぱり絞られてくるので、全部で先ほど言ったようにもう2000近くの事業があるとは思うのですけれども、我々はちょっと細かいのは見られないので、300ぐらいの事業しかこの中で見られません。残り千何百は表に出てこないというか、皆さんが中で苦労されているとは思うのですね。ですから本来は各委員会で各部局のいろんな予算に対して細かい質問はさせていただくということになると思うので、県全体として確認します。もちろん総事業数が増減はあるにしても、先ほど人員の配置定員では28名増でしたか、これで十分な事業が行えるというふうに考えられているのか。あともう一つ、決算特別委員会でも言いましたけれども、土木建築部や、それから農林水産部は執行率が７割という中でこの辺の部局の手当というんですかね、いろんな理由があるにせよ、その辺の人数と事業数の関係は総務部長はどのようにお考えでしょうか。

○宮城力総務部長　配置定数等については、現状の業務、あるいは次年度の新たな業務、この辺りを勘案しながら部局の皆さんといろいろお声を聞きながらですね、その水準を決定しているところでござい

ます。

あと加えて申し上げると、定数は配置したのですが、例えば働き方改革の一環で男性も育休取得を促進していて――もちろん女性も含めてなんですが、その代替要員として臨時的任用職員を配置することになるのですけれども、人手不足でなかなか確保できないといったような状況も要因の一つとしてはございます。この辺りを全体でカバーする、臨時職員もカバーしないといけないということで考えております。

また、土木、農林については、特に土木もそうなんですけれども、受注機会の拡充ということで、分割発注をしていて、近年の資材高騰に対応するために従前のこの予定価格の積算に当たって、頻度を多くして単価を見直している。そういうところの業務の負荷もかかってきていると思います。

その辺りも今後部局の皆さんと御相談しながら、適切な水準で対応していきたいというふうに考えております。

○西銘啓史郎委員　最後に、令和６年度の４月１日の新採用というのですか、入庁される方の人数がもし分かれば教えてください。

○城間敦人事課長　お答えします。

今詳細な数字というのは調整中なので、なかなかお答えできないのですけれども、令和５年の採用実績で言いますと183名。このうち４月１日採用は競争試験が135名で、選考採用試験が19名となっています。

この実績を踏まえながら、適切に令和６年度も採用していきたいと考えています。

以上です。

○西銘啓史郎委員　４月１日に入庁する職員の数が決まっていないということですか。

○城間敦人事課長　採用計画上は約200人を予定していたのですが、これから辞退者が出たりだとか、それから人事委員会との手続がまだ終わっていなくて、最終的な採用の人数というのが今決まっていない、発表できるような状況ではないので、大体200人から辞退者等を引いた形で採用するというようなことになります。

以上です。

○比嘉京子委員長　休憩いたします。

（休憩中に、西銘委員から、内定者に通知を出しているのではないかとの確認に対し、人事課長から、手元に正確な数字がない旨、説明があった。）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員　申し上げたいことは、新しく入ってくる県庁職員の方々、先ほどもありましたように定年までずっと勤めていただくように、県の中でもいろんな働き方改革をする中で、その方々がずっと働ける環境づくりであったり、途中で退職しないような環境をぜひつくってほしいというのが１点と。

それから、今週に内示があるようなことを聞いてはいますけれども、人事異動がありますよね。私もサラリーマン時代の人事異動というのは、もちろん新しい部局に行くときには100％納得する人事というのはできないと思います。人によっては、いやなぜなんだという人事があったりだとかね。そこをカバーするのが私は管理者の方々のお仕事だと思います。ですから先ほど言いましたように、モチベーションを上げるために職員の方々に求められているものをしっかり皆さんがお伝えをして、新しい部署で働く環境をしっかりつくっていただくことが大変重要だと思いますので、そういう意味での予算であり、事業であると思いますので、あえてこの質問をさせてもらいました。

最後は提言になりますけれど、新しい職員の方々にも、また人事異動で新しい部署に行く方、来る方、ぜひ頑張ってほしいと思います。

以上です。

○比嘉京子委員長　山里将雄委員。

○山里将雄委員　資料３－３の３ページですね。

この一番上のほうの囲みの中で、本県の財政は従前から県税等の自主財源の割合が低く、国の地方財政制度に大きく依存した脆弱な構造となっているというふうに書いてあります。それで、財政の健全性の確保という観点から、今日は質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず自主財源についてですけれど、このページには前年度の比較はないんですけれども、先ほど部長の説明の中で1.39％の増であると。全歳入に対して、41.9％占めているという説明がありました。この自主財源の確保についてですね、県としての何らかの方針なり取組がありましたら教えてください。

○宮城力総務部長　自主財源の確保ができれば、自主的・自立的な施策展開ができますので、これは確保するというのは重要な課題であると認識しております。自主財源の確保については、税、その他の収入等々で、いろんな策を講じて確保に努めてきているところです。近年で言いますとネーミングライツで1000万円近くの収入が増えましたし、加えて昔は

自動販売機を使用料として対応していたのですが、これを財産収入にすることによって１億円近くの収入を確保できた。こういう地道なところも含めて、それから税の払いやすさ、納税がしやすいような環境づくり、こういうのも手がけておりまして、これらの不断の取組によって、自主財源もできる限り確保していきたいというふうに考えているところでございます。

○山里将雄委員　それでは、次にお聞きしますけれども、この右側にある表の中で県債について。これは61ページの県債の状況も見ながら質問します。この県債について、臨時財政対策債の発行額の残高が大きく減っているという状況があります。この臨時財政対策債についてなんですけれども、これは平成13年から臨時的に、時限的に措置されたものなんですけれども、20年以上続いていますね。この臨時財政対策債について、今後どうなっていくのか、継続するのか廃止するのか。そういった方針を国として何らか示されていますか。

○宮城力総務部長　まさしく臨時財政対策ということで、たしか３年とか、そのぐらい置きに法律が改正されてずっと継続されてきているところです。たしか十二、三年前リーマンショックの後に臨財債が、沖縄県で500億円を超える規模の発行がありました。ところが今税収が堅調ですので、交付税原資が増えていて、交付税が不足する分の臨時財政対策債の発行が少なくなってきている。令和６年度で言いますと、県の発行可能額が11億円程度と見込んでいて、大分減少してきているところです。この臨時財政対策債の元利償還金は、後年度、地方交付税で算入されることになって、実質的な影響はないというふうには考えているのですが、委員がおっしゃるように臨時というのが20年以上続いておりますので、全国知事会からも地方交付税総額の確保を求めていて、つまり臨時財政対策債の発行によらない交付税総額の満額確保を従前より求めてきているところでございます。

○山里将雄委員　そういうふうに財源が確保できれば、臨時財政対策債が必要なくなってくるという、国としても財政、財源の確保、そちらのほうに今重点を置いているというふうに理解しました。

次なんですけれども、この61ページを見ると臨時財政対策債を除いたその他の県債が大体2700億円から2800億円というふうに推移していて、あまり大きな増減はないように見えます。地方債は財源の確保が主な目的ではあるのですけれども、公共施設やインフラ整備についてはですね、後年の世代もこの恩恵を享受するわけですから、いわゆる負担の世代間の均衡という目的もあると私は聞いているし、理解もしているのですけれども、県としてこの県債をできるだけ減らしていこうという方針なのか、あるいは一定の残額を保っていくという考えなのか、何らかのそういう方針を持っていれば教えていただきたいと思います。

○宮城力総務部長　県債には大きく分けて２つパターンがあって、地方財政措置が、つまり地方交付税で元利償還金が後年度算入されるか、あるいはされないか。こういうのを２つに大別いたしますと、沖縄県においてはこの地方財政措置がない県債は発行の上限額を設けて抑制に取り組んできたところですけれども、一方で地方財政措置がある有利な県債については積極的な活用を今進めているところで、県単独の公共事業の規模の拡充にも努めているところでございます。

○山里将雄委員　分かりました。

それでは、４ページから聞きますけれども、ここで性質別の状況というふうになっているんですけれども、この中で人件費とか扶助費とか、公債費等のいわゆる義務的経費が前年度の比較で16億円、0.5％伸びています。この義務的経費というのは、なかなか一朝一夕で抑えられる性質のものではないんですけれども、財政の健全性ということを考えた場合には、その割合は少なくしていかなければならないというふうに思っていますけれども、その対策について何かありましたら教えてください。

○宮城力総務部長　人件費については、教職員等の確保もあって増加しておりますし、扶助費にあっても社会保障費等の増がございますので、県としてこれをコントロールしていくというのは、抑制を図っていくのは、なかなか難しいところがあります。公債費については、先ほど申し上げたとおり地方財政措置がある有利な県債というのは積極的に活用していこうという考えがございますが、地方財政措置のない県債は一定額上限を設けて抑制しておりますし、利率が高かった長期債権――例えば10年ものだったものを借り換えるときに、短期の借換えを行うということで利子の低減を図っていて、公債費全体の抑制には努めているところでございます。様々な策を講じて義務的経費も今後も何らかの策を講じていきたいというふうに考えております。

○山里将雄委員　ぜひしっかりと対応していただきたいと思いますけれども、先ほど聞いた自主財源率

も影響すると思うのですけれども、義務的経費の増大は、いわゆる財政構造の弾力性を示す経常収支比率を悪化させる要因にもなるんです。もし資料があればですけれども、直近の経常収支比率が分かったら教えていただけますか。

○宮城力総務部長　令和４年度の決算ベースで申し上げると94.8%。参考として、全国平均が93.3%と、ほぼ全国並みというところでございます。

○山里将雄委員　全国でもかなり高いような状況があるみたいなので、94.8%というのはかなり高いですよね。どれくらいが適正かというと80%ぐらいかなと思うのですけれども、やはりその弾力性という意味ではかなり沖縄県でも厳しい状況にあるのかなというふうに思っています。ありがとうございました。

県民への行政サービスはしっかりと進めなければいけないというのは当然なんですけれども、併せて財政の健全性をしっかりと保っていくということは、それこそ行政サービスを行っていくために重要なことだと思いますので、今後もこの観点に立って財政運用をしっかりやっていただきたいというふうに思います。

それを要望して、てぃーだ平和ネットを代表しての質問を終わります。

○比嘉京子委員長　仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員　よろしくお願いします。

限られた予算の中でやりくり大変だと思いますけれども、令和６年度の事業について何点か絞ってお聞きをしたいというふうに思っています。

まず知事公室からお願いします。資料３－４の部局別の概要から拾い出して、ぜひお願いをしたいなと思います。

地域外交推進事業なんですけれども、これは令和５年度からスタートした事業なんですけれども、アジア地域の緊張緩和につながると同時に海外との交流を通じた地域活性化、経済活性化ですか、というのも目的としているというふうに思うのですが、令和６年度の展望、今後の展開についてぜひお聞かせください。

○溜政仁知事公室長　お答えいたします。

地域外交推進事業につきましては、沖縄独自の自然、歴史、文化などのソフトパワーや国際ネットワークなどを活用した地域外交を推進するというもので、具体的にはまず１つ目が海外の自治体、外国高官、国際機関等との関係構築に向けた相互訪問や意見交換。２つ目が庁内関係部局の海外関係業務の支援。３つ目が海外情勢の情報収集、あるいは整理などに要する旅費、あるいは委託料を計上しているところです。

また県の地域外交の取組などについて、有識者等から助言をいただくための地域外交推進アドバイザリーボードを設置することとしております。その運営に要する報酬等を計上しているというところでございます。

以上です。

○仲宗根悟委員　このアジア地域の緊張緩和につながるということで、各方面からこの事業に対しては期待が非常に大きいというふうに思います。それとまた時々、新聞の県民の声ですとか、いろいろ期待の声が寄せられているというふうに思っているんですね。本県は琉球王朝時代から東南アジア諸国との交易を通して友好を築いてきた歴史があるわけですよね。その意味でアジア太平洋地域との平和構築の拠点になるというような評価もいただいています。そのためのアジア太平洋地域平和連携推進事業も展開していこうというようなことだというふうに考えております。この３月までに万国津梁会議ですか、基本方針を策定されるというようなことなんですけれども、その基本方針策定について御説明いただけませんか。

○溜政仁知事公室長　ありがとうございます。

県民から大きな期待が寄せられているというお話がございました。現在、県が行っている基本方針についてのパブリックコメントにおきましても、地域外交の取組についての期待する旨のコメント等も様々な御意見が寄せられているところでございます。また、基本方針案におきましては、新時代を切り開き、世界の平和構築や相互発展、国際的課題に貢献する21世紀の万国津梁を実現するという理念を掲げ、国際平和創造拠点、グローバルビジネス共創拠点、国際協力・貢献拠点の形成を目指すこととしております。令和６年度におきましては、基本方針に基づいて部局横断的かつ戦略的に地域外交を推進することとしております。

以上になります。

○仲宗根悟委員　ぜひ頑張っていただきたいと思います。

次、５ページの環境部のほうをお願いします。

外来種の対策事業なんですけれども、こちらは沖縄の生物多様性を保全するためと。侵略的外来種の侵入防止、また既に定着しているこの侵略的外来種の対策について示していますけれども、こちらもタ

イワンハブなど、度々平良昭一議員が本会議でも対策について質問をされています。令和６年度も推進していくと思いますけれども、どのような対策を行っていくのかお聞かせください。

○多良間一弘環境部長　お答えいたします。

御存じのとおり、沖縄県は多くの固有種、希少種が生息する自然環境、生物多様性が豊かな地域である一方、島嶼性に基づいて生態系の規模が小さくて、絶妙なバランスで成り立っておりますので、脆弱性を有しているということで外来種に対する侵入に対しても環境の負荷に対して脆弱な状況となっております。そのため県におきましては、沖縄県の生物多様性を保全するために平成30年に策定した沖縄県外来種対策指針に基づきまして、タイワンハブ等の重点対策種の防除といったものや、あるいはヒアリ等の重点予防種のモニタリング調査といったものを行うとともに、効果的な防除手法の開発、あるいは普及啓発というものに取り組んでいるところでございまして、必要な予算を計上しているというところでございます。令和６年度につきましても、引き続き環境省、市町村等の関係機関と連携しまして、この外来種対策に取り組んでいくということにしております。

○仲宗根悟委員　よろしくお願いします。

次、７ページの生活福祉部です。

ちゅらさん運動推進事業ですね。ちゅらさん運動は平成16年４月のちゅらうちなー安全なまちづくり条例の施行を基に始まった事業だというように思うんですけれども、どういったものが背景にあって今日までどういった活動をされてきたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○宮平道子子ども生活福祉部長　お答えいたします。

本県では、平成14年当時、刑法犯認知件数が５年連続で最悪を更新をしたということがございました。このような治安情勢の悪化を背景としまして、平成15年12月にちゅらうちなー安全なまちづくり条例を制定しまして、先ほど委員からもありましたとおり、平成16年４月から犯罪の起きにくい安全で安心して暮らせる沖縄県の実現のために、県、市町村、事業者、県民、学校、警察等が一体となって、ちゅらさん運動を推進しているところでございます。

ちゅらさん運動の推進体制としましては、知事部局が事務局となって安全・安心な環境整備を図るちゅらまちづくり、これが子ども生活福祉部が所管をしているところでございます。それから教育庁が事務局となって、子供たちの健全育成を図るちゅらひとづくりと、県警本部が事務局となって、地域コミュニティーの再生を図るちゅらゆいづくり。この３つの柱に沿って各種事業を実施しているところでございます。

引き続き関係機関と連携をしながら、県民一体となってちゅらさん運動を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲宗根悟委員　皆さんのホームページを開いてみますとですね、平成14年の刑法犯が２万5000件あったと。これが令和４年末には、6000件余りまで減少をしているというような内容です。自主防犯のボランティア団体も平成15年には98団体だったのが、令和４年末には540団体と、１万7000人余りが関わっていますよというような内容を示しています。この犯罪が減った理由にしては、県民ぐるみの取組もこのちゅらさん運動が功を奏したというような内容が掲載をされていますね。

私も県議会に来て執行部の胸元のちゅらさんバッチはよく見かけたのですが、最近は少なくなったなと、見かけなくなったなと思ったのですけれども、仲田弘毅委員がずっとちゅらさんバッチを掲載しながら運動を展開しております。非常にいいちゅらさん運動だと思いますので、ぜひ継続して頑張っていただきたいなというふうに思います。

最後に農林水産部ですね。11ページです。沖縄型耐候性園芸施設整備事業について、説明をお願いします。

○長嶺和弥園芸振興課長　本県は台風等の気象災害による被害が多いことから、自然災害や気候変動に左右されず、定時、定量、定品質の出荷に対応できる園芸産地を形成するため、沖縄型耐候性園芸施設整備事業により被害の軽減を図る強化型パイプハウスや平張施設の整備を支援しております。また既存の耐候性園芸施設、農業用ハウスの補強や改修への支援も併せて行っており、施設本来の耐候性の維持による被害低減や長寿命化によるコスト低減を推進しております。

令和６年度予算としましては、市町村及び関係団体への要望調査に基づき４億4824万円の措置を予定しており、前年度予算と同額となっております。

県としましては、市町村及び関係団体等と連携し、自然災害や気候変動に左右されない安定した生鮮出荷体制の構築により、産地育成及び農家の経営支援に努めてまいります。

以上です。

○仲宗根悟委員　この事業は平成26年度からスタートされたというふうに聞きました。災害に強い園芸施設ということで施設を完備することによって安定的な供給が可能になってくると。生産者の生産意欲の向上にもなると。そして併せて市場関係者との信頼関係につながっているのだというようなとても重要な事業だと思います。また進めていただきたいと思います。

以前ですね､私たちが東京の大田市場に視察に行った際に、市場関係者から非常にクレームをいただいたことがありました。沖縄の皆さんの県民性ですかというような皮肉も言われました。台風は分かると。ところが雨の降った翌日に品物が入らない。せっかく棚を用意しながら待っているのに、そういった責任感がないんだというふうなことを――顔が非常に熱くなる思いしたことがあるんです。沖縄産ということで非常に引き合いが高いということで、この事業を非常に推進してほしいなというふうに思うのですが、部長何かありましたらどうぞ。

○前門尚美農林水産部長　お答えいたします。

この事業は平成26年度から実施しておりまして、台風等の気象災害被害が多いことから、自然災害とか気候変動に左右されず定時、定量、定品質で出荷できるということで、平張施設、強化型パイプハウスを入れてまいりました。定時、定量、定品質ということで産地育成を図りながら、また園芸ブランドの確立に努めてまいりたいと思います。

○仲宗根悟委員　ありがとうございました。

以上です。終わります。

○比嘉京子委員長　先ほど西銘啓史郎委員の質疑に対する答弁で、人事課長から答弁の補足説明をしたいとの申出がありますので、発言を許します。

城間敦人事課長。

○城間敦人事課長　先ほど西銘啓史郎委員からございました令和６年４月１日に採用される予定者数でございますが、128名となっております。

おわびして訂正いたします。

○比嘉京子委員長　引き続き質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員　よろしくお願いします。

当初予算、県民から物価高騰対策が注目されていると思いますが、その前にですね、現在の県の経済・雇用状況について伺います。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長　県のリーディング産業であります観光産業の動向について、お答えしたいと思います。

入域観光客数は、今年度４月から１月までの累計で696万8100人。対前年度同期と比べ155万7600人の増、率で28.8％の増となっています。国内客は、コロナ禍前の水準まで回復しており、インバウンドも航空路線の複便やクルーズ船の寄港再開に伴い、段階的に増加している状況です。７月から９月期の観光客１人当たり消費額は約12万2000円となっていまして、引き続き高い水準です。海外からの航空路線については、令和６年１月末時点で８路線151便が就航しており、段階的に路線回復が進んでいます。またクルーズ船につきまして、令和５年１月から12月の暦年ですけれども、寄港実績が145回、令和６年は中国からのクルーズの本格的な再開が予定されていることから、今後増加することが見込まれております。

沖縄観光が回復基調にあるものの、観光産業はコロナ禍における離職と需要の回復に伴う人材不足が喫緊の課題であると認識しております。

以上です。

○上原美也子雇用政策課長　県の雇用状況についてお答えいたします。

令和６年１月の完全失業率は2.8％で、コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた令和３年１月の3.6％と比較して0.8ポイント、令和４年１月の3.8％と比較して１ポイント改善しております。また令和６年１月の有効求人倍率は1.14倍で、令和４年８月以降、求人数が求職者を上回る状況が続いており、雇用情勢は改善傾向にあるものと認識しております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　コロナ後ですが、観光産業を中心に県経済の回復が始まっていると思います。こういったところでまだまだ物価高騰が続いているわけなんですが、この間の県の取組と新年度の物価高騰対策をお聞かせください。

○宮城力総務部長　県においては、臨時交付金や一般財源等を活用し、教育、福祉、医療、交通、農林水産業など様々な分野に対する支援に取り組んでおります。他県で例のない、少ない取組としましては、国の低圧・高圧に係る電気料金高騰対策と併せた支援で総額で108億円、特別高圧契約事業者に対する支援16億円、ＬＰガス料金高騰対策支援22億円、養豚生産性向上支援0.7億円、和牛小牛生産性向上に対する支援８億円などをやってきました。

また令和６年度の当初予算については、令和５年度よりは小ぶりではあるのですが、様々な分野に対して29.2億円の予算を計上したところでございます。

○比嘉瑞己委員　ぜひですね、今議会、様々な要望もあったと思いますので、目配りしながら引き続き対策をお願いしたいと思います。

続いて、今回５つの重点テーマという形で大きくありますが、その中から少しピックアップしてお聞きしたいんですけれども、商工労働部の取組で従業員への奨学金返済支援事業ということで企業への支援があります。大変評価していて、こどもまんなかの分野に入れてもいい取組じゃないかなと思うぐらいなんですが、この事業の実績と新年度の取組を教えてください。

○金城睦也産業政策課長　お答えいたします。

本事業は、従業員の奨学金返還を支援する企業に対する補助事業で令和６年１月末時点で31社164名、補助総額は約650万円となっております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　今２年目ですかね。少しずつ伸びてきていて、今後とも多くの企業にこの制度を知ってもらう必要があるなと思いました。この間補正予算の質疑の中で介護職員の人材不足ということを取り上げさせていただいて、この2025年までに介護職が2000人不足するという県の見通しがありました。そういった意味でも今後高齢化社会を迎える中で、福祉分野の人材というのが本当に足りなくなってくると思うんですよね。

今そうした福祉分野へのこの事業の適用がないと思うんですけれども、こうした医師、看護師不足とか介護の分野とかにですね。頑張っている事業者、法人があると思うのでそこにも奨学金返済支援事業の対象を広げていくべきだと思うのですが、いかがですか。

○金城睦也産業政策課長　本事業の対象範囲といたしまして、福祉分野の事業者におきましては、中小企業者に当たる株式会社が経営する介護事業者やクリニック等が対象となっております。

ただ一方で、社会福祉法人が経営する介護事業者や医療法人が経営する病院等は本事業の対象外となっているところであります。

県としましては、現在補助対象となっていない福祉分野も含めた対象者の見直しについて、各事業者の制度導入意向や若年者の採用状況等を確認した上で、関係部局と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○比嘉瑞己委員　ぜひですね、県が抱えている子供の貧困であったり、高齢化社会に向かってだったり、福祉の分野でもこの事業は本当にもっと力を入れていい事業だと思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それで新年度予算、教員の多忙化解消についても様々な取組があると思いますが、その中でも支援員――いろんな支援員が学校現場にいらっしゃいますが、その支援員の配置の計画はどうなりますか。

○上江洲寿働き方改革推進課長　お答えします。

学校における働き方改革の推進に関する予算全体としては、令和６年度予算案は令和５年度と比較して２倍の約12億円計上しているところです。

学校における働き方改革の推進に関する支援員等配置の主な事業としましては、教員業務支援員配置事業、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等配置事業、部活動指導員派遣事業があります。学習プリント等の印刷、授業準備の補助など教員の業務を補助する教員業務支援員の配置につきましては、令和６年度当初予算案は令和５年度当初予算と比較して、約４倍の４億5000万円を計上しております。

また、いじめや不登校等の解決に向け児童生徒に対してカウンセリングや助言等を行うスクールカウンセラー、問題を抱える児童生徒が置かれた環境へ働きかけて、福祉機関等の関係機関との連携を図るスクールソーシャルワーカーの配置につきましては、令和６年度当初予算案は令和５年度当初予算と比較して約1.7倍の４億7000万円を計上しております。

さらに、教員の負担軽減を図るために平日の放課後、休日における部活動指導や大会など教員の業務を補助する部活動指導員の配置につきましては、令和６年度当初予算案としましては、令和５年度当初予算と比較し約300万円増の約6000万円を計上しております。

ほかにも部活動の地域移行を推進するために、県、市町村において多様な実証事業に取り組み、移行に向けたモデル事業を創出、成果を普及する部活動地域移行コーディネーターの配置につきましては、令和６年度当初予算案は令和５年度当初予算と比較し約２倍の約7000万円を計上しているところでございます。

○比嘉瑞己委員　ありがとうございます。

資料も頂いたのですけれど、様々な支援員の予算ですね。前年度が４億円、今回が10億円余りというふうに大幅に増加していることを評価したいと思います。

その中でもですね、前年度より４倍になった、こ

の先生たちの授業準備を手伝うその支援員の皆さんですね。額はあったんですけれども、人数とか配置の計画を教えてください。

○上江洲寿働き方改革推進課長　教員業務支援員の令和６年度の当初予算配置予定でございますが、市町村立学校につきましては、令和５年度当初の12市町村126校から、令和６年度は28市町村252校に。県立学校につきましては、令和５年度当初９校でしたものを、令和６年度は42校に拡充する予定でございます。

○比嘉瑞己委員　ぜひ頑張っていただきたいと思います。

続いてですね、ハード交付金減額について聞きたいと思います。

ずっと課題になっていますけれども、このハード交付金についてこれまでのピーク時との比較、この当初予算においての要望額と実際の決定額を教えてください。

○宮城力総務部長　令和６年度沖縄振興予算の確保に係る国への要請に当たりまして、ハード交付金については県、市町村の事業量を積み上げ、700億円を要望いたしましたが、国から示された令和６年度当初予算額は368億円となったところです。

○比嘉瑞己委員　この減額による影響ですね、具体的な事例というか、どういったところに影響が出ますか。

○宮城力総務部長　公共投資交付金の減額が続いてきたことから、様々な地域の発展等に影響等が出ているものと認識しております。社会資本整備では渋滞解消、災害時の緊急輸送道路などの交通基盤整備の遅れ、水道施設整備では施設更新、耐震化の遅れ、それに要する財源確保等のための水道料金の改定など、様々な分野において影響が生じてきているところでございます。

○比嘉瑞己委員　毎年確認しているんですが、こうやって減額されているんですが、国からのこの減額理由はどういった説明ですか。

○宮城力総務部長　内閣府によりますと、県や市町村が第６次沖縄振興計画開始後の令和４年度及び令和５年度と同水準の事業を引き続き実施できるようにするという考え方の下、令和５年度補正予算の措置を踏まえ368億円を計上したと聞いております。令和４年度にあっては29億円、令和５年度にあっては39億円の補正措置を講じていただいて、一定の配慮をいただいたところではあるんですが、さらなる増額が必要であるというふうに考えているところで次年度以降もあらゆる機会を通じて、ハード交付金の増額確保に努めていきたいと考えております。

○比嘉瑞己委員　絶対に今の国の説明で、私は納得できないんですね。この令和４年、令和５年と同水準確保したと言っていても、ずっとこの間削られてきていて、令和４年のときでもすごい差があるわけですよ。そこに合わせてもらっては困ると。これだけ必要なんだ、これだけ県民生活に影響が出ているんだという、もっと具体的な県民生活の実態を示して求めるべきだと思います。改めてどうしますか。

○宮城力総務部長　特にこの数年間、沖縄振興予算の要請の前に、全ての市町村長との意見交換会を実施して、その市町村長の意見も踏まえた上で内閣府にその実情等を訴えてきているところでございます。近年はハード交付金の減額で地域の様々なインフラ整備が遅れている。様々な声が寄せられていて、特にハード交付金について何とかしていただきたい。

たしか令和４年度に100億円ほどハード交付金が減額になって、その分の県と市町村の配分にあっては県分を100億円落として、市町村分は確保したところです。市町村事業の影響がなるべく小さいように配慮してきたところですが、今度は県事業の遅れが今度市町村長の皆様から御指摘いただいて、例えば泡瀬の埋立て、それから石垣空港線、報得川の改修、様々な箇所で影響が出てきていて、こういう具体の箇所で影響が出てきていますということを、この２年前から行ってきているところです。

様々な観点から、今後も引き続きこの事業箇所への影響について粘り強く訴えていきたいというふうに考えております。

○比嘉瑞己委員　私は土木環境委員会ですけれども、いろんな事業が必ずこのハード交付金の減額が原因になっているんですよ。私たちも使う開南の通りもですね、もう何年も遅れていて、やっぱりこれはハード交付金だと。県事業の遅れというのは予算規模も大きいし、そういったところに影響が出ているというのが見えてきているので、その実態をしっかり説明して獲得に頑張っていただきたいと思います。

それで近年、県が各省計上予算とか県債の活用とかで対策を取っているのは評価できるんですけれども、ただですね、やっぱりハード交付金のほうがメリットのほうが多いわけですから、これでよしとせずにやるべきだと思います。

それで各省計上予算、県債活用の取組、ただその課題についても明らかにしていただきたいんですが、どうですか。

○宮城力総務部長　令和５年度当初予算からなんですが、各省計上予算を積極的に獲得する、それからより財政措置に有利な県債を活用するということで予算編成に取り組んできています。令和６年度当初予算にあっては令和５年度に比べて、各省計上予算が細事業含めて70事業25.6億円、前年度比19億円の増。それからより財政措置に有利な県債29事業82億円計上して、これまた前年度比で25億円伸ばしたところです。

ただ各省計上予算については、沖縄振興予算と比べて内示が少しずれる傾向にあるため事業着手が少し遅れる、あるいは内示減ということもある――沖縄振興予算に比べて予算獲得の予見性という意味では非常に低いというところもございますが、より様々な観点から予算の適正確保に向けて、今後も取り組んでいきたいというふうに考えます。

○比嘉瑞己委員　すみません、当初再生エネルギーをやりたかったんですけれど、時間が少ないのでこれは委員会のときに回したいと思います。商工労働部の皆さんすみません。

最後にですね、保健施策でちょっと心配なのがあるので聞きたいのですが、はしかが流行の兆しがあるみたいなんですが、それで県内のワクチンの接種状況、全国と比較してどうなっていますか。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　お答えいたします。

令和４年度の沖縄県の麻疹・風疹の定期予防接種率は、１歳児を対象とした第１期が89.1％、小学校入学前の１年間を対象とした第２期の接種が85.7％となっております。全国では第１期が95.4％、第２期が92.4％となっており、全国と比較して低い状況にあります。

○比嘉瑞己委員　全国ワーストなんですよね。大変心配です。それでワクチンの実施主体が市町村ということらしいんですけれども､県としてもやはりちゃんと取組をやるべきだと思います。今コロナでＲＩＣＣＡとかで広報啓発をやっていますけれど、あそこでもワクチンの推進とかですね。様々市町村と連携してやるべきことあると思うのですが、この点最後確認させてください。

○糸数公保健医療部長　お答えいたします。

はしかについては、沖縄県は独自の取組を以前からやっておりまして、沖縄県はしかゼロプロジェクト委員会というところで、市町村と連携しながらいかに乳幼児のはしかの重症化を防ぐかという取組を行っております。それに基づいて、はしかのキャンペーン週間も設定しておりまして、そういうものを通して現在のワクチン接種率のさらなる向上のために、市町村とともに啓発を行っているところです。ＲＩＣＣＡとか新しい媒体を使ってもやりますし、去年から再開しましたけれども、国際通りで関係者が集まってパレードをしてはしかの予防接種を呼びかけるということも復活をしているところでございます。

○比嘉京子委員長　大城憲幸委員。

○大城憲幸委員　私からは３点お願いをします。

まずは、資料３－３の当初予算の説明資料の中、58ページ。

先ほど来、県税税収の確保という議論もありましたけれども、58ページの資料を基に、少しこれまでの増加の流れ、コロナで少しイレギュラーもしていますけれども、その辺の状況と令和６年の県税の特徴、そして今後の見通しをまず説明願います。

○宮城力総務部長　県税の推移があります。令和３年度の当初予算額はその前のコロナ関連で影響が出ておりましたので、減額としておりますが、それ以外は増額傾向にございます。

令和６年度当初予算額は過去最高の1494億円、平成27年度の1050億円と比較しますと440億円、42％の増加となっているところでございます。

○大城憲幸委員　これまで着実に人口が伸びてきた。分かりやすくこの10年足らずで500億円近く県税も伸びているわけですけれども、県の推計よりも早く人口減に転じてしまっているという部分、その辺が今後の税収について私は気になっているんですけれども、今後の見込みというのはどう考えているのですか。

それからちょっと今年度定額減税がありますけれども、それで40億円ぐらいマイナスしていますけれどもね、その辺どういう形で戻しとかあるのかその辺、今答弁できますか。

○宮城力総務部長　定額減税がございます。これについては、個人県民税が41億円減少になると見込んでいるところでございますが、この減収分については地方特例交付金で国から全額原資補塡されることになっております。

今後の見通しということで申し上げますと、令和６年１月末現在の県税収入額が1302億円、前年度同月比で58億円増えている状況にございます。コロナ感染症の５類移行に伴う個人消費の増加、観光需要の高まりにより堅調に推移していると見込んでおりまして、法人事業税、地方消費税が大きく増加する

ものとして、令和６年度当初予算もほとんどの税目で増加を見込んでいて、結果令和５年度当初予算と比較しても30億円増ということで計上しているところでございます。

○大城憲幸委員　そういう意味ではこの予算よりも上振れも予想できるぐらいの勢いで今伸びているというふうに少し理解はします。ただ先ほど言ったように予定よりも早く人口減少に大きく変わっているわけですから、３割も伸びているということを考えると調子はいいんだけれども、たださっきもあったように相変わらず自主財源の割合というのは、全国に比べても低くて国の財政に依存しているという性質は変わらないわけですから、気を引き締めてやっていかないといけないのだろうなというふうに思います。

それを踏まえて、同じ資料の２ページで、沖縄振興予算の活用に加えて各省計上の予算、それから有利な県債という話がありました。

議案説明のときに、25.6億円、66事業が省庁予算の総額だと聞きました。それから県債の部分がトータルで82億円と聞きましたけれども、ちょっと数字が違っている気がするものですから、各省庁予算と有利な県債、それぞれの総額と事業数を改めて教えてください。

○宮城力総務部長　各省計上予算ですが、細事業も含めて70事業、25.6億円。それから、より有利な県債は、29事業、約82億円を計上しているところでございます。

○大城憲幸委員　もう一括交付金を含めて、この振興予算の減というのはこれまでもずっと議論しているけれども、なかなか沖縄の思いというのが国には酌み入れてもらえないなというのが私の率直な意見です。ただ一括交付金がないから事業ができませんというものでは、県民生活は支えられないものですから、やっぱりどうしてもこの部分というのは今後力を入れないといけないと思うんですよ。

そういう意味では新年度は、21世紀ビジョンの前期の最終年度になります。それから中期、後期と行くわけですけれども、ここの部分については目標として、例えば全体の何％を目指すとか、金額的にこれぐらいのボリュームを目指すとかというような、この２つの取組について、県庁内での目標みたいなものもあるのですか。お願いします。

○宮城力総務部長　有利な県債等の積極活用を図るということを全庁的に取り組んでいるところではございますが、県債等については必要な公共事業等の実施に伴って発行するというものでございますので、目標を設定するというのは非常に難しいというところではございます。引き続き有利な県債の積極的な活用を図っていきたいという考えにございます。

○大城憲幸委員　県債の部分を別にしても、私は各省計上予算については職員の気持ちを、方向性を変えるというか、一致させるためにも具体的な目標も必要なんじゃないかなというふうに感じています。

次、お願いをします。

資料３－２の知事公約ＰＲの部分から１点お願いをします。

地域外交推進事業、これについても今日もありました。この中で３つの姿を目指すというところの中で経済の部分がありますよね。その辺についてまず簡単に方針の中から少し方向性、あるいは取組内容をお願いします。

○溜政仁知事公室長　お答えいたします。

委員御指摘のように地域外交基本方針案におきましては、目指す姿として３つの姿を掲げております。その一つとして、グローバルビジネス共創拠点の形成を目指すとしております。具体的には、世界のウチナーネットワークの活用も含め、これまで本県が構築してきた国際ネットワークを活用して、県内企業等の海外ビジネスを支援するとともに、観光、物流、ＩＴなど本県に強みのある分野を中心に国際的な商談会や見本市を開催することなどにより、海外企業との業務提携やビジネスマッチングを促進し、グローバルビジネス拠点の実現につなげたいと考えております。このため地域外交推進事業におきましては、海外の自治体、外国高官、国際機関等との関係構築に向けた相互訪問や意見交換、あるいは庁内関係部局の海外関係業務の支援、海外情勢の情報収集・整理などに要する旅費や委託料等を計上しているところでございます。

以上です。

○大城憲幸委員　今回、平和拠点の部分だけではなくて、やはり自立型経済の構築もこの中で目指しますというのは私は大きなことだと思うんですよ。

それで地域外交における沖縄の強み、比較優位の部分を強調していますけれども、その辺４点簡潔に説明願いますか。

○溜政仁知事公室長　地域外交における沖縄の強み、比較優位について４点まとめております。

まず１つ目は、地理的優位性があるということ。日本本土と東アジア及び東南アジアの中心に位置しており、成長著しいアジアに隣接し、人、物、資金、

情報等が集積するアジアの結節点としての発展し得る独自の可能性及び潜在力を有しているということです。

２つ目が、沖縄の精神文化でございます。例えばユイマールやチムグクルは、国際社会が目指す誰一人取り残さない社会であるところのインクルーシブネス――包摂性に通じるものがあり、沖縄が近隣諸国等との信頼関係を構築する上で共通理解の基盤となると考えています。

３つ目が、島嶼地域としての独自の知恵として、平和の構築、防災、インフラ、水資源管理、環境、エネルギー等々様々な地域が抱える課題を解決するために役立つ各分野の知見を有しているということ。

４つ目に、県系人並びに他分野における国際的な人的ネットワーク。つまり42万人といわれる世界に広がるウチナーンチュを中心としたネットワークを有しているというところを掲げております。

以上です。

○大城憲幸委員　ある意味では、この４点というのは我々沖縄の弱みだったところを――私が読んでいる中では、これまで地理的なものとか、歴史的なものとか、弱みだったのをそれを乗り越えてきた沖縄だからこそ、それを強みに変えて平和に貢献しよう、経済を自立させよう、国際協力を拠点にしようというようなものに読み取れるわけですよね。そういう認識でいいんですよね。

○溜政仁知事公室長　委員おっしゃるとおり、日本全体から見ると沖縄は一番端っこにあって、やはり地理的に不利であり、産業もなかなか発展しないというような様々な不利性というのがあったんですけれども、それを一たび視野を広くしてアジアを中心に捉えると、それは日本と東南アジア等との中心になる。あるいはこれまでの島嶼性というのが逆に汎用性につながるということに変わってきているのかなというふうに、我々も考えております。

○大城憲幸委員　最後にまとめますけれども、私の所見を聞いて、総務部長、意見があればお願いをします。今言ったこの取組、私はいいと思うんですよ。ただ地理的なこれまで不利性と言って、振興予算をお願いをしてきた。そこはもうアジアの経済成長から見ると、沖縄は地理的には優位性ですよというようなものになっている。そして、この２点目の沖縄独自の精神文化も優位性と言っていますけれども、これまでの歴史的に沖縄は不利だったから振興策の予算をお願いしてきた。だけれども、その歴史的なものを踏まえて沖縄の精神文化も優位性になりましたよと言っている。そして、これまで自然的な不利性もあるということで振興予算をお願いしてきた。だけれども、島嶼地域としての独自の知恵が生まれてきた。それがこれからの沖縄の強みですよと、そういうものをアピールをして沖縄の平和の拠点、あるいは経済の自立を目指すわけですよ。

そういうときに、やはりさっき言ったこの予算の在り方という部分と、やっぱりこれは連動、関連づけて今後進めていかないと、誇りある沖縄の豊かさを目指すとかという部分がやはり言葉だけ踊っているように見えてしまうんですよ。

その辺でさっき言ったやはり今後省庁予算等についても、具体的に21世紀ビジョンの前期がもう終わる。中期、後期に向けてしっかりと目標を定めて県庁一丸となって取り組んでいく必要があるんじゃないかというのが、私が感じたところなんですよ。その辺、私はそう思っていますけれども、部長の所見をお願いできたらありがたい。

○宮城力総務部長　予算編成の視点で申し上げますと、各省計上予算を積極的に概算要求されたい。これはこれまでもやってきたのですが、令和５年度の当初予算の編成から裏負担――つまり補助率が２分の１で１億円の事業だったら、5000万円は一般財源を自分たちの枠で捻出しなさい。あるいはその半分しか見ませんということだったんですが、別枠で総額10億円、使えそうな各省計上予算を計上すればするほどやりたいことが増えてくるというインセンティブが働くようにしました。

結果として、教員の働き方改革の一環の支援員等も大分予算を計上したところで、10億円ということでアッパーをかけておったんですが、旺盛な概算要求がありましたので、結果的に裏負担は11億円措置することになりました。

今後とも概算要求がしやすいような仕組みについて考えていきながら、一括計上予算だけではない予算編成にも注力していきたいと思っております。もちろん沖縄振興予算の獲得・確保は最重要ではあるのですが、その他の予算についても積極的に獲得に向けて尽力していくということでございます。

○比嘉京子委員長　上原章委員。

○上原章委員　よろしくお願いします。

私も自主財源をちょっとお尋ねしようと思ったのですけれども、何名かの委員が質問しておりますので、それに付随して、資料３－３の令和６年度当初予算説明資料の中の２ページなんですけれども、令和６年度の当初予算の姿ということで重点テーマを

踏まえつつ、沖縄県ＰＤＣＡ等の反映、新沖縄県行政運営プログラムを推進するとともにというところがあるのですが、予算を組むに当たって政策立案の時点で健全化、効率化というのが非常に議論されてこういう形になってきていると思うのですけれども、特にこのＰＤＣＡをしっかり踏まえてやってきたその辺の取組を教えていただけませんか。

○金城敦企画部長　お答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るため、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画の取組等を対象に毎年度、全庁的に沖縄県ＰＤＣＡを実施しております。このＰＤＣＡでは、取組ごとに設定した活動指標の進捗状況や施策の成果について、各担当部局が検証を行った上で、改善案を示し次年度の取組へ反映させるほか、取りまとめた結果を沖縄県振興推進委員会で審議し、公表することとしております。

県ではＰＤＣＡサイクルを実施し、施策等の改善を行うことで効果的な事業執行等、新基本計画の着実な推進を図っております。

以上でございます。

○上原章委員　限りある予算の中で、以前はこの事業仕分とか棚卸しとかいう取組の中で、いろんな第三者のそういったものを入れてですね、本当に年間を通して、この事業をしっかりと効果的にやっていくか、また無駄はないのか、そういった検証をしてきて積み上げてきていると思うのですが､今そういったところはどういうふうに対応されているのでしょうか。

○金城敦企画部長　前回の計画のＰＤＣＡでは、指標定性的な成果指標がかなり多かったものですから、国からもその辺の指摘がございまして、今回の新しくなったＰＤＣＡでは、成果指標をほとんど定量的にしておりまして、客観的に、またロジックモデルを導入して、この関連性が分かるように新たなＰＤＣＡをつくっております。それで評価をして効果的な事業実施につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○上原章委員　分かりました。

ぜひこの辺の検証をしっかりやっていただきたいと思います。

同じ資料で６ページ。新年度にこども未来部が新設されるということで、非常に期待をしているのですが、このこども未来部を改めて新設するその背景、それから具体的にその大きな部をつくる中での目玉というか、力を入れていきたいというところがあれば教えてもらえませんか。

○宮平道子子ども生活福祉部長　お答えいたします。

まず背景ということでございますが、昨年国においてはこども家庭庁が創設され、こども基本法が施行されまして、子供施策に対する基本的な考え方が示されたというところでございます。

これを受けまして沖縄県としても子供、それから若者、女性に係る施策をしっかり進めていこうということで、この３分野に特化した部をつくることで、より迅速により効果的に施策を展開できる体制をつくるということで、今回こども未来部を立ち上げるということになったものでございます。

令和６年度に新設をしますこども未来部には、まずこれまでとの大きな違いということで言いますと、子供関連施策の総合調整機能を新たに位置づけるということにしております。こども未来部だけではなく、県庁内の全部局との連携体制を構築しまして、切れ目のないライフステージに合わせた子供施策を戦略的に展開してまいりたいと考えているところでございます。

令和６年度の主な取組でございますが、まず子どもの貧困対策計画や今あります黄金っ子応援プラン――子供・子育て支援に関するプランでございますが、この２つの既存計画に加えまして少子化対策や子ども・若者育成支援などの施策を統合しまして、一体的に取りまとめました沖縄県こども計画、今の段階で仮称でございますが、こども計画を策定するということにしているところでございます。また併せまして、子供の権利という観点から社会的養護の下で生活する子供の意見表明を支援する、そういった制度を本格的に実施してまいります。また、里親の包括的な支援を実施する里親支援センターの設置に向けて取組を進めていくこととしております。

以上でございます。

○上原章委員　報道でも日本全体の出生数が年間75万人台というショッキングな数字が出ていました。国もこども未来戦略方針を掲げて、向こう７年間で少子化を止めると。特にこの３年間が最重要という異次元のこども政策をしていこうということで、打ち出しております。

今回沖縄県がこども未来部をつくるということで本当に大事な部分かなと思うのですけれど、このこども計画（仮称）はパブリックコメントとかあるのか分かりませんけれど、具体的にどういうふうなスケジュールで組むのでしょうか。

○宮平道子子ども生活福祉部長　お答えいたします。

こども計画は、こども基本法で都道府県の策定について努力義務とされているものでございます。今作成に向けての体制を様々な有識者や関係機関からも御意見を伺いながら、策定をしていくということで進めておりまして、その体制づくりに取り組んでいるところでございます。

年度が明けましたら、なるべく早い時期に実際の審議ができるような体制を整えまして、令和６年度中には策定を目指していきたいと考えております。

○上原章委員　ぜひですね、こんな悠長なことではないと思うので、これだけ部を立ち上げるわけですから、しっかり基本的な方向性、指針というのはもうしっかり持って、スタッフがしっかりそれに向けて頑張っていくことになると思うので、よろしくお願いします。

そして、これ通告していないのですけれども、この６ページの各部のこの歳出総額の中に文化観光スポーツ部があまりにも対前年比減額されているのですけれども、101億円、前年は当初予算251億円というもう６割近く減になっているのですけれど、この辺は背景がもしお答えできれば教えてもらえませんか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長　文化観光スポーツ部の令和６年度の当初予算総額101億1980万円、令和５年度と比べて149億7000万円、59.7％の減ということで、その主な理由は、ＧｏＴｏおきなわキャンペーン事業――全国旅行支援が約161億4000万円ありました。それの終了。それから、ＦＩＢＡバスケットボールワールドカップの推進事業、これが約２億2000万円ありましたので、これらの大規模事業の終了に伴って反動減という形で減少になっているという状況でございます。

○上原章委員　そういった大きなプロジェクトがない年は、大体100億円前後だったのですか。

○宮城嗣吉文化観光スポーツ部長　文化観光スポーツ部の予算推移を見ますと、令和４年度が525億円、令和５年度が250億円、令和６年度が101億円ということで、令和４年度から令和５年度にかけては、観光需要の需要喚起策があったというところで規模が大きくなっておりますが、その前を見ますと約90億円から100億円の間で予算が推移しているというような状況でございます。

○上原章委員　分かりました。

これだけ３年半コロナ禍ということで、沖縄の特に観光、主要産業の裾野が広い中で、これから盛り返していこうというときに、もう少ししっかりした予算編成をしていくべきではないかなと、要望しておきたいと思います。多くの関係者が県がどれだけ観光業に関わっていただけるのか、当然文化、スポーツも沖縄にとっては大変重要な取組だと思いますので、この点もよろしくお願いします。

最後に総務部長。全庁挙げて執行率、繰越額等いろんな課題があると思うのですけどね、この３年間の繰越額とかの数字はありますか。

○宮城力総務部長　決算ベースの繰越額で申し上げると、令和２年度が802億円、令和３年度が990億円、令和４年度が852億円という状況にございます。

○上原章委員　これは執行率を含めるとですね、これだけ繰越額がある分、当初予定している予算も執行していかないといけないことを考えると、私はこの執行の前倒しをしっかり全庁挙げて取り組むことが重要かなと思うのですが、いかがですか。

○宮城力総務部長　先ほどの繰越額を最終予算で比較しますと、どのくらいの比率かということで繰越率でいうと、大体８％前半。九州各県の中ではいいほうではあるのですけれども、これをもっと減らしていかないといけないということで、予算成立後すぐに執行ができるような取組を進めてきています。

例えば、予算執行を伴わない事前準備行為。競争入札の場合は入札執行前の手続まで。プロポーザル方式の場合は企画審査まで。これは当初予算案を県議会に提出した後には手続を進めてよろしいという取組を進めておりまして、それが予算が成立しますと、すぐ入札する、あるいは企画審査ですぐ上位者を決定して通知して事業に着手する、このような取組も進めてきているところでございます。

予算の執行に当たっては、様々な特殊事情があって、特殊要因があって、繰越しが出ることはやむを得ない部分はあるのですが、少しでも縮減ができるように今後とも努めていきたいと考えております。

○上原章委員　いろんな国からの委託を受けてやるような事業も多いとは思うのですけれど、県がしっかり委託するような事業については、今のように前倒しでしっかり手を打ってやっていただきたいと思います。終わります。

○比嘉京子委員長　以上で、甲第１号議案から甲第24号議案までの当初予算の概要説明に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○比嘉京子委員長　再開いたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

次回は、３月14日木曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　比　嘉　京　子

令和６年第１回
沖縄県議会（定例会）

総務企画委員会記録（第３号）

開会の日時、場所

年月日　令和６年３月８日（金曜日）
開　会　午前10時０分
散　会　午後４時49分
場　所　第７委員会室

本日の委員会に付した事件

１　甲第１号議案　令和６年度沖縄県一般会計予算（知事公室、総務部及び公安委員会所管分）
２　甲第７号議案　令和６年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計予算
３　甲第19号議案　令和６年度沖縄県公債管理特別会計予算

出席委員

委員長	又吉清義		
副委員長	島尻忠明		
委員	仲村家治	花城大輔	
	仲田弘毅	山里将雄	
	当山勝利	國仲昌二	
	平良昭一	西銘純恵	
	渡久地修	當間盛夫	
	上原快佐		

説明した者の職・氏名

知事公室長	溜政仁
秘書課長	崎原美奈子
基地対策課長	長嶺元裕
防災危機管理課長	山里永悟
辺野古新基地建設問題対策課長	松堂徳明
特命推進課長	山城憲一郎
特命推進課地域外交室長	玉元宏一朗
総務部長	宮城力
総務私学課長	山内昌満
人事課長	城間敦
行政管理課長	嘉数広樹
財政課長	又吉信
税務課長	前本博之
管財課長	池原秀典
警察本部長	鎌谷陽之
警務部長	壱岐恭秀
警務部参事官課長事務取扱	垣花聡
警務部会計課長	井上毅
警務部厚生課長	大底律子
生活安全部長	宮城貴
地域部長	田場義浩
交通部長	安里準
交通部交通規制課長	新里賢治
交通部交通規制課課長補佐	源河朝明
警備部長	市原悠樹

○又吉清義委員長　ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日の説明員として、知事公室長、総務部長及び警察本部長の出席を求めております。

なお、令和６年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査をいたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第１号議案、甲第７号議案及び甲第19号議案の３件を一括して議題といたします。

まず初めに、知事公室長から知事公室関係予算の概要の説明を求めます。

溜政仁知事公室長。

○溜政仁知事公室長　皆様、おはようございます。

よろしくお願いいたします。

知事公室所管の令和６年度一般会計歳入歳出予算の概要について御説明いたします。ただいま通知しましたのは、令和６年度当初予算説明資料抜粋版知事公室でございます。

１ページを御覧ください。

令和６年度組織改編に伴う部局別予算の状況について、知事公室関連のみ抜粋して記載しております。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画を着実に実施するため、子ども生活福祉部が所管する平和施策に関する事務と、文化観光スポーツ部が所管する万国津梁会議に関する事務を知事公室に移管するものでご

ざいます。

なお、移管いたします事務の令和６年度当初予算案につきましては、予算編成を行った現行の所管部局で御説明することとなっておりますので、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

２ページの令和６年度一般会計部局別予算を御覧ください。

表の上から２番目、知事公室における令和６年度歳出予算額は56億7505万4000円ですが、そのうち現行の知事公室計上に係る予算額は一番下の段の括弧書き、うち知事公室所管の50億9652万2000円となっており、前年度と比較して５億783万6000円、11.1％の増となっております。

なお、一般会計予算総額に対する構成比は0.6％となっております。

３ページを御覧ください。

一般会計の歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、うち知事公室所管の合計欄を御覧ください。

知事公室が所管する歳入予算の総額は25億9282万円で、前年度当初予算額25億9677万9000円と比較しまして395万9000円、率にして0.2％の減となっております。

次に歳入予算について款別に御説明いたします。

（款）８の分担金及び負担金の知事公室所管分は1397万円で、新規事業であるおきなわ＃7119事業に係る市町村負担金であります。

（款）９の使用料及び手数料の知事公室所管分は1773万4000円で、これは主に危険物取扱所等の設置許可申請等手数料に係る証紙収入であります。

（款）10の国庫支出金の知事公室所管分は24億5547万5000円で、これは主に不発弾等処理促進費に係る国庫補助金であります。

（款）11の財産収入の知事公室所管分は42万円で、これは主に消防学校の自動販売機設置に伴う建物貸付料であります。

（款）15の諸収入の知事公室所管分は442万1000円で、これは主に県広報紙等広告料であります。

（款）16の県債の知事公室所管分は１億80万円で、消防防災ヘリコプター整備推進事業に係るものであります。

以上が一般会計歳入予算の概要でございます。

次に４ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について御説明いたします。

知事公室所管の歳出予算は、（款）２の総務費からなっております。

表の下段、左端の合計欄を御覧ください。

県全体の歳出予算額は8421億4300万円で、そのうち知事公室所管の歳出予算額は50億9652万2000円。前年度当初予算額45億8868万6000円と比べ、５億783万6000円、率にして11.1％の増となっております。

次に、歳出予算の主な内訳について御説明申し上げます。

表の右端の説明欄を御覧ください。

知事公室の所管する主な経費（事項）の内訳としましては、不発弾処理促進費27億634万8000円。消防指導費６億2364万2000円、基地対策調査費２億2141万9000円、広報広聴活動費１億3056万1000円、消防学校費9221万2000円などであります。

以上で、知事公室関係の令和６年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○又吉清義委員長　知事公室長の説明は終わりました。

次に、総務部長から総務部関係予算の概要の説明を求めます。

宮城力総務部長。

○宮城力総務部長　それでは、総務部関係予算について、当初予算説明資料総務部抜粋版により御説明いたします。

１ページをお願いいたします。

部局別予算で見ますと、総務部の歳出予算額は1650億7931万2000円で、教育委員会に次いで２番目に大きく予算総額の19.6％を占めております。

２ページをお願いいたします。

一般会計の歳入予算について御説明いたします。

表の一番下、合計欄、一番左の欄に、県全体の予算額その右側に総務部の予算額を示しております。

県全体の歳入予算額8421億4300万円のうち、総務部所管の歳入予算額は5297億6437万5000円で、前年度と比べ123億6925万1000円の増となっております。増の要因は県税、地方譲与税、地方特例交付金、繰入金の増となっております。

歳入予算の主なものについて款別に御説明申し上げます。

１の県税は1493億8989万8000円で、過去最大であった前年度と比べ30億3289万8000円の増としており、前年度実績等を勘案して法人事業税、地方消費税、不動産取得税等において増収を見込んでおります。

２の地方消費税清算金は652億2273万8000円で、前年度と比べ37億1388万2000円の減としており、地方

財政計画の増減率等を勘案して減収を見込んでおります。

３の地方譲与税は290億7900万円で、前年度と比べて30億5800万円の増としており、国の予算額、地方財政計画の増減等を勘案して増収を見込んでおります。

４の市町村たばこ税県交付金は９億7574万3000円で、前年度と比べ5430万円の増としており、対象市町村のたばこ税収の増が見込まれるため、増収を見込んでおります。

５の地方特例交付金は47億9106万円で、前年度と比べ43億206万円の増としており、これは定額減税による県民税の減収補塡によるものであります。

６の地方交付税は2283億7700万円で、前年度と比べ８億2300万円の減としており、地方財政計画の動向及び県税の伸び等を勘案し減収を見込んでおります。

10の国庫支出金は52億1721万2000円で、前年度と比べて１億4061万3000円の減としており、その主なものは私立学校等教育振興費に係る国庫補助金であります。

13の繰入金は340億8540万3000円で、前年度と比べて78億5819万3000円の増としており、その主なものは財政調整基金の取崩し等によるものであります。

16の県債は54億4480万円で、前年度と比べて８億8380万円の減としております。その主なものは臨時財政対策債であり、地方財政計画の伸び率及び前年度実績等を勘案して減収を見込んでおります。

以上、一般会計歳入予算の概要となります。

３ページ、歳出予算、お願いいたします。

２の総務費は289億5747万4000円で、その主なものは一番右の説明欄にありますとおり、私立学校等教育振興費81億8714万3000円、公有財産管理費56億7540万3000円、賦課徴収費50億1330万円であります。

12の公債費は629億100万3000円で、その主なものは公債管理特別会計繰出金の元金として600億3922万6000円、利子として28億2485万2000円であります。

13の諸支出金は727億2083万5000円で、主なものは地方消費税清算金338億9305万円、地方消費税交付金327億9613万1000円、法人事業税交付金27億4252万4000円であります。

以上が一般会計歳出予算の概要となります。

続きまして、特別会計について御説明いたします。

４ページをお願いいたします。

所有者不明土地管理特別会計の令和６年度当初予算額は２億941万2000円で、前年度と比べ1325万2000円、6.8％の増となっております。

５ページをお願いいたします。

公債管理特別会計の令和６年度当初予算額は743億6632万8000円で、前年度と比べ125億664万2000円、14.4％の減となっております。

以上で総務部所管の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○又吉清義委員長　総務部長の説明は終わりました。

次に、警察本部長から公安委員会関係予算の概要の説明を求めます。

鎌谷陽之警察本部長。

○鎌谷陽之警察本部長　公安委員会所管の令和６年度一般会計歳入歳出予算の概要について、抜粋版の令和６年度当初予算説明資料に基づいて御説明をいたします。

説明資料の１ページ、総括表を御覧ください。

部局名公安委員会欄を御覧ください。

公安委員会の予算額は386億893万円で、一般会計予算総額に対する構成比は4.6％となっております。

２ページを御覧ください。

一般会計歳入予算の概要について御説明をいたします。

合計欄を御覧ください。

公安委員会が所管する歳入予算の総額は62億2828万9000円で、前年度と比べ２億3815万7000円、4.0％の増となっております。

次に、公安委員会所管の歳入予算について、款ごとに御説明いたします。

９の使用料及び手数料は13億3132万6000円で、主に警察施設使用料、自動車保管場所関係手数料、運転免許関係手数料等に係る証紙収入であります。

10の国庫支出金は29億4819万8000円で、警察活動や警察施設、交通安全施設の整備、離島警備対策等に係る国庫補助金であります。

11の財産収入は1109万2000円で、主に自動販売機設置に伴う土地、建物貸付料であります。

15の諸収入は２億7257万3000円で、主に放置駐車車両に係る放置違反金の過料等となっております。

16の県債は16億6510万円で、警察施設や交通安全施設の整備に係るものであります。

３ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について御説明をいたします。

公安委員会が所管する歳出予算の総額は、９の警察費386億893万円で、前年と比べ８億3658万5000円、

2.2%の増となっております。

主な内訳ですが、職員費、運営費等の経費である（目）警察本部費は315億8963万円、警察施設の整備、維持管理等の経費である（目）警察施設費は27億1731万5000円、交通安全施設の整備、交通指導取締り等に必要な経費である（目）交通指導取締費は16億5293万7000円となっております。

以上で、公安委員会所管の令和６年度一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いをいたします。

○又吉清義委員長　警察本部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことといたします。

予算特別委員長から調査依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第２条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、３月11日、当委員会の質疑終了後に改めて、総括質疑とする理由の説明を求めることにいたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような項目を聞きたいのか、確認しますので、簡潔に説明するようお願いします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当ページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

それでは、これより直ちに知事公室に係る甲第１号議案、総務部に係る甲第１号議案、甲第７号議案及び甲第19号議案、公安委員会に係る甲第１号議案に対する質疑を行います。

第１多数会派の所属委員から行いますので、島尻忠明委員。

○島尻忠明委員　おはようございます。

まず、最初に知事公室にお伺いいたします。不発弾処理事業費なんですけれど、これの昨年度の執行率を教えていただけますか。

○山里永悟防災危機管理課長　執行状況ですが、令和５年度の執行状況ということでよろしいですか。全体予算では99.3%で、各事業別で主な事業で申しますと広域探査発掘加速化事業が99.3%、また住宅等開発磁気探査支援事業も99.3%。これは２月22日時点ということになります。

○島尻忠明委員　補正を昨年度も組んで、この前もそうなんですけれど、その辺を踏まえての予算を、今、皆さん提示をしていると思うんですけれど。その辺も要するに５年度の実績は、その前にいろんな執行率も含めての、今回の予算立てということで理解してよろしいですか。

○山里永悟防災危機管理課長　まず令和６年度の当初予算額ですが、見ていただいているとおり27億633万円ということで、令和５年度の当初予算額27億3144万6000円と比較しまして2511万6000円、率にしては0.9%の減ということになっています。

県としては、これまでに最も高い予算額でした令和２年度32億円と同額を要求したところですが、国からは効率的な予算の執行が求められていること、令和６年度からは、耐爆容器本格導入に伴う土のう、防護壁の設置回数の合理化等所要の見直しを行ったとの説明を受けたところでございます。

○島尻忠明委員　すみません。その理由は分かるんです、数字も分かりますけれど。要するに、そういったことも勘案をして、この予算立てをやったということで理解していいのかと聞いています。

○山里永悟防災危機管理課長　委員が御心配されているのは今年度、執行途中で予算が不足した状態になりましたので、関係各位の御協力もいただきながら、追加交付に何とかこぎ着けることができました。こういったことを踏まえて御心配されていることと思います。

これまでどおり、広域事業であるとか、そういったところから随時流用を図りながら工夫をして、不足が生じないように取り組むとともに、早めに状況をとにかく把握して国への相談調整というものをもっと早めに行いたいと考えているところです。

○島尻忠明委員　本会議でも答弁していましたけれど、不足分が出てきたら、しっかりと補正で対応できるということでお話がありましたけれど、それで理解してよろしいですか。

○山里永悟防災危機管理課長　正直申しますと、今

回の追加交付に至っても内閣府にも相当苦労してもらいました。皆さん、各位にも御協力をいただいたということは重々承知しております。

そういった中でありますので､内閣府からもちょっと早めの調整相談をお願いしますであるとか、できるだけ効率的な執行を最大限努力してくださいとか、そういったことも言われています。

そうしたことも踏まえて、今回このような追加交付に皆さんの御協力をいただきましたが、できるだけ今回のような不測の事態に陥らないように、早め早めの対応を心がけたいと考えているところです。

○島尻忠明委員　これ全額、国が持つ戦後処理の一つですから、すぐ国にも言って、ただこういった部分の補正はしっかりと速やかに対応するのが僕は当たり前と思いますので、その辺はぜひ頑張ってほしいなと思っております。

それと広域と住宅の話なんですけれど、今、99.何％という話なんですけれど、なかなか一般住宅というのは答弁があったように少ない感じがしたんですけれど、いろいろと皆さんもチラシを配ったり、建築士さんにお話しをしたりとかしているんですけれど、これまでそういう取組をしてどのような効果があったのか。また大変厳しいですけれど、件数も少ないものですから、それをどのようにまた解消していくのかと、この２点ありましたら答弁をいただきたいと思います。

○山里永悟防災危機管理課長　今の御指摘もちょっと本会議でも御指摘を受けた内容でして、要は住宅の磁気探査の実際の申請件数が、もっと増加すべきじゃないかという御指摘だというふうに思います。本事業と受付窓口であります市町村とも連携して、市町村にも広報誌への掲載をお願いしていまして、広報用のリーフレットの作成、また磁気探査協会であるとか磁気探査協同組合、建築士会、先ほど委員からもお話がありました各種団体に配布や協力の依頼も行っているところでして、あと県内地元紙にも新聞掲載をさせていただいております。また当然ながら県広報誌美ら島沖縄であるとか、広報番組のうまんちゅひろば、ラジオ県民室でも周知を行っておりまして、積極的な周知に取り組んでおりまして、引き続きこういった広報を行いながら、また県民皆さんに広く伝わるように努力を続けていきたいと、また関係機関と連携して取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○島尻忠明委員　ちょっと聞き取りのときにもお話しをしたんですけれど、建築確認は部署が違うんですけれどね。予算自体は皆さんの知事公室のところですけれど、この建築確認を出すときに、要するに施主ですよね、紙が行くと思いますので、そこと一緒に出せる。要するに皆さんのパンフレットですか。それを建築確認を出す部署が一緒に施主に渡すという。部署が違うので答弁ができなければ厳しいんですけれど、やっぱりいろんな方法を、そういうことを考えていかないとなかなか件数自体も上がっていかないのかなと思うものですから、その辺についていかがでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　有意義な御提案だと思います。

建築確認時における住宅磁気探査の補助の周知徹底に関しましては、ちょっと先ほど申しましたが、沖縄県建築士会を通して、今周知をお願いしている状況でございまして、今の御指摘も踏まえて改めて土木建築部とも調整をさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○島尻忠明委員　次に、まず地域外交推進事業の目的と、どういった取組をするのかを教えていただきたいと思います。

○玉元宏一朗特命推進課地域外交室長　お答えいたします。

地域外交推進事業費につきましては、沖縄独自の自然、歴史、文化などのソフトパワー、そして国際ネットワーク等を活用して地域外交を推進するということを目的としておりまして、具体的な取組としましては、海外の自治体、外国公館、国際機関等との関係構築に向けた相互訪問や意見交換、また庁内関係部局の海外関係業務の支援、そして海外情勢の情報収集、整理などに要する旅費や委託料などを計上しているものでございます。

以上です。

○島尻忠明委員　これは民間の皆さんとも交流はする予定ですか。

○玉元宏一朗特命推進課地域外交室長　沖縄県が進めようとしている地域外交は、県が行うもののみならず、県内の民間の皆様、企業ですとか民間の交流団体、例えばＮＧＯなどの市民団体ですとか、そういう民間の皆様も一緒になって、国際的な活動を一緒に拡大して強化していこうという取組でございますので、民間の皆さんも一緒になっていくというふうに考えております。

○島尻忠明委員　そこでお尋ねをしますが、我々会派の新垣淑豊議員の質問で、この前台湾訪問のとき

知事公室長から民間外交でしたという答弁がありました。民間外交で公費で行っていますので、その辺の整合性、また今言った地域外交にその辺もまた行くのか。ただ、これは４月からの発足でありますので、公室長が何をもって民間外交で、特別旅費が支出されたのはどういうことを意味しているのかをまず答弁をいただきたいと思います。

○溜政仁知事公室長　お答えいたします。

２月28日の新垣淑豊議員の一般質問における知事の台湾訪問に関する再質問の中で、知事の発言として民間外交という立場での訪問であるという旨の答弁をさせていただいたところです。

これは台湾との関係は、日本政府の基本的立場として、非政府間の実務関係を維持するというふうになっております。非政府間ですので政府間の外交とは異なるという捉え方、取組という趣旨で民間外交と表現したものであるというふうに承知しております。

また、知事が行うトップセールス、今回特に台湾訪問については観光の誘客であったり、民間企業の海外展開、そのほか航空便の誘致、文化、スポーツなど、国際交流や土木、環境等の各分野の技術協力など、民間企業や団体、個人活動を後押しするものが主になっているということから、このような表現を行ったというふうに理解しているところです。

○島尻忠明委員　知事が答弁をしておりますが、公室長にはちょっと厳しいんですけれど、中国政府からいろんなことがあってという話も前段にあるわけですよね。それで苦し紛れかどうか分からないですけれど､民間外交という言葉を発したかのように思っておりました。ただ、今日はこれからの予算もありますので質疑をさせていただいておりますけれど、やはりその辺も含めて、この件は委員長、これ以上は公室長は厳しいと思いますので、知事に総括質疑を行いたいので、後でちょっと取り計らいをお願いしたいと思います。

○又吉清義委員長　休憩いたします。

（休憩中に、委員長から島尻委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するように指示があった。）

○又吉清義委員長　再開いたします。

島尻忠明委員。

○島尻忠明委員　知事にせんだっての訪台の真意をいま一度聞きたいと。本人は民間外交と言っていますので、これ特別旅費で行っていますので、それに当たるかどうかも含めてちょっと真意を聞きたいということです。

○又吉清義委員長　ありがとうございます。

ただいまの提起内容については３月11日の質疑終了後に協議いたします。島尻委員、質疑を続けてください。

○島尻忠明委員　以上です。

○又吉清義委員長　仲村家治委員。

○仲村家治委員　よろしくお願いします。

それでは知事公室のほうから、まず部局別の資料３－４から質問をさせていただきます。まず基地問題の解決の中の②ワシントン駐在員活動事業費なんですけれども、前年度に比べて500万ほど増になっているんですけれども、その主な理由は何でしょうか。

○長嶺元裕基地対策課長　ワシントン駐在員活動事業費の増の主な要因としましては円安の影響と、それから国内での物価高騰を考慮して増額としております。

○仲村家治委員　去る決算特別委員会で、それに関して職員の手当含めて大変ではないかという話をしたんですけれども、その辺の影響というのを配慮して増にしたという理解でいいのでしょうか。

○長嶺元裕基地対策課長　ワシントン駐在員活動事業費については人件費は含まれてはおりませんが、ワシントン駐在職員の人件費につきましては国の政令、ワシントンに駐在する外務省の職員の手当のおおむね８割ということで規定をされておりますが、外務省の手当につきましては関係する政令が為替の変動ですとか、米国での経済状況を踏まえてその都度改定をされております。ですのでワシントン駐在の人件費につきましても、適宜措置されていると考えております。

○仲村家治委員　また決算特別委員会でワシントン駐在の件を質問したんですけれど、知事は平成27年度から令和４年までの８年間の活動を連邦関係者とか、政府関係者と4447名の方と面談したとか、いろいろ報告をなさっていたんですけれども、このワシントン事務所の設置した所期の目的は何だったのですか。

○長嶺元裕基地対策課長　ワシントン駐在の設置目的としては、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決については日本政府のみならず、一方の当事者である米国政府に対しても、沖縄県自らが直接訴えることが重要であるとの考えに基づいて設置をしたものでございます。

○仲村家治委員　皆さんが言う辺野古新基地を白紙状態にして、建設をできないようにする目的だとい

うのが一番の目的だったと思うんですけれど、どうなんですか。

○長嶺元裕基地対策課長　辺野古の問題を含む基地問題ということで設置をしております。

○仲村家治委員　この８年間、そういう意味で前進したのか、それとも現状維持のままなのか、それとも後退しているのか。要は政府関係者とか、いろんな方とお会いして、実際に何か動いた実績、評価として、皆さん、どうその辺は自己採点するのでしょうか。

○長嶺元裕基地対策課長　米国政府関係者ですとか連邦議会関係者への働きかけにより、沖縄の基地問題について理解を深めていただくというような活動をしているところでございます。

その結果として、連邦議会ですとかアメリカのシンクタンクにおいて、辺野古移設問題に関する議論がなされたり、あるいは報告がなされたりということもございます。ワシントン駐在の働きかけにより、一定程度の成果はあるものというふうに考えております。

○仲村家治委員　これも決算特別委員会でお話ししたんですけれども、令和３年度の沖縄県ＰＤＣＡ報告書にワシントンの評価がスラッシュというか、数値が出ていないということに対して、公室長は数値化は難しい、よって令和４年度以降はこの辺の部分の表現というか、評価の仕方を変えたと言うんですけれども、実際にこれだけの予算を投入してＰＤＣＡの報告、評価ができないというこの事業に対して、その項目をなくすということで本当に行政上問題はないのですか。

○長嶺元裕基地対策課長　去る１月の決算特別委員会の総括質疑ですとか、本２月議会の島尻議員の代表質問に対して、知事公室長からは令和３年度のＰＤＣＡの報告についてはワシントン駐在という項目を立てていたが、達成状況、基準値の設定が難しいこと、そのため令和４年度ＰＤＣＡにおいてはワシントン駐在の活動のみの評価、検証は行わず、米軍基地から発生する事件・事故の防止及び対応や国民的議論を喚起するための取組の推進など、基地対策に関連する施策を全体的に評価、検証している旨の答弁をしたところでございます。

ワシントン駐在員においては、様々な団体等に沖縄の基地問題に関する情報を発信し、働きかけているところですが、このような取組は成果を定量的数値で測ることは難しいと考えております。基地問題、基地対策について評価する中で、ワシントンの評価についても行っていきたいと考えております。

○仲村家治委員　答えになっていないんですよ。

要はこの事業に対してこれだけ８年間も、年間１億近い予算を投入して、もちろん現地のスタッフさんはいろいろ動いて、それなりの人脈もつくっているという評価はしてもいいんですけれど。実際に基地問題が前進しているわけでもないし、その辺の部分で僕は知事にこう聞きました。地方自治体がそういった外交的な働きかけが実際できるのかと。

知事公室、外交的な交渉ができるのですか。

○溜政仁知事公室長　ワシントン駐在のビザの関係もあるんですけれども、ワシントン駐在が、例えば米国の議員等に直接説明するということは可能になっております。

○仲村家治委員　この辺も大変地域外交の件もあって、とても大切な部分ですので、委員長、総括質疑で知事の出席を求めて、この辺の外交という認識とワシントン、また地域外交の件で、この予算の中身を質問したほうがいいと思うので、ぜひよろしくお願いします。

○又吉清義委員長　休憩いたします。

（休憩中に、委員長から仲村委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。）

○又吉清義委員長　再開いたします。

仲村家治委員。

○仲村家治委員　玉城知事にワシントン事務所の在り方、そして外交という概念に基づいた考え方、また、それに対する予算の在り方について質疑を要求いたします。

○又吉清義委員長　ありがとうございました。

ただいまの提起内容については、３月11日の質疑終了後に御協議いたします。質疑を続けてください。

仲村家治委員。

○仲村家治委員　所信表明に関して新聞報道でこのような記事が出ておりました。過重な基地負担の軽減に向け、ワシントン駐在による情報収集と発信を強化し、国連関係者を沖縄に招く考えも表明、知事自身も適切な時期に訪米し基地問題の実質を訴えたい。実際、訪米も含めて、また国連の関係者を招致する予定はあるのでしょうか。

○溜政仁知事公室長　昨年の９月、知事が国連を訪れて、向こうの国連関係者と意見交換をする機会が得られました。その方々からは、沖縄に関する関心というのを持っていただいて、ぜひ沖縄に来て現地を視察したいという方もいらっしゃいます。その方

々とは今でもというか、担当レベルでは連絡を取り合っておりますので、ぜひ令和６年度はそういう方々の招致を目指したいと考えております。

また、訪米につきましても、適切な時期を捉えて行いたいというふうに考えております。

以上です。

○仲村家治委員　国連の関係者の中で、私、一番注視しているのは、沖縄県民の先住民という問題がありますけれども、実際にその辺の関係者も含めて呼ぶのであれば大変問題があると思うんですけれど、この辺は今の段階ではそういうことはないですか。

○溜政仁知事公室長　知事は国連に行ってそのような関係の発言もしていませんし、彼らに対してもそのような説明をしていない。ですので、沖縄の現状とか辺野古基地問題に、あとは環境問題等々の説明をしておりますので、そこへの関心だというふうに理解しています。

○仲村家治委員　今の御答弁は議事録に残りますので、万が一そういった関係のない先住民的な関係者が来るとなると、また別の問題が起こりますので、この辺はしっかりとオープンな議論をしながらやっていただきたいなと思っております。

先に公安委員会に行きたいんですけれども、水難事故対策及び地域警察活動の強化に関連して、県警の令和６年度の水上安全対策に関わる予算についてお伺いいたします。

○田場義浩地域部長　令和６年度の水上安全対策に係る予算につきましては、地域警察活動事業費及び一般活動費の一部として計上しておりまして、地域警察活動事業費におきましては620万1000円、また一般活動費におきましては133万9000円で総額754万円を計上しております。地域警察活動事業費の主なものとしましては、マリンレジャー事業所等に配置されております水難救助員、及びガイドダイバー等に対する講習の委託料や、海域調査の委託料及び水難事故防止に関する広報啓発活動に係る消耗品を計上しております。

また、一般活動費の主なものとしましては、昨年発足しました海域レジャー事業提供業者、立入調査強化チームの離島派遣費などを計上しております。

以上でございます。

○仲村家治委員　去る一般質問で県警本部長から水難事故の今年度の暫定値を聞いたんですけれども、60名の方が水難で亡くなっているという大変危機的な状況であるということは、答弁をなさっておりましたけれども、土木建築部、知事公室の関連で答弁の中で水難事故に対するその協議会、ワーキングチームをつくっているという話があるんですけれども、文化観光スポーツ部は１億近くの予算がこれに関して計上されているんですけれども、知事公室としてワーキングチームの呼びかけの責任者として、どこにこの予算が反映されているかというのを教えてもらえますか。

○山里永悟防災危機管理課長　お答えします。

ワーキンググループですが、今、委員からもありましたように知事公室、文化観光スポーツ部、土木建築部、要は水難事故防止に関連する部局が横断的な取組を連携させるための検討機関として、情報共有と連携を図っているところでございます。

知事公室の取組として、県広報誌の周知啓発であるとか、市町村防災行政無線を活用した離岸流等に合わせた注意喚起の依頼であるとか、防災訓練の中に観光客避難訓練を実施するであるとか、また今年度は県教育委員会と共催して、未来の体育の先生になるような高校生に対して、溺れないための教育ということで浮いてもらって研修、講習を実施しております。

また、一般の方から水難事故防止関係団体でありますＵＩＴＥＭＡＴＥ＠沖縄へライフジャケットの贈呈の申出がありましたので、そういったことを広く広報するということをしております。これを細分化して予算で幾らというと、はじくのがちょっと難しいんですけれど、こういった取組を引き続き粘り強く続けていきたいということで、すみません、水難事故防止に係る知事公室の予算ということで、ちょっと特化した色分けが難しい状況でございますが、引き続き取組をさせていただきたいということでございます。

○仲村家治委員　ぜひ、次年度はこの水難事故件数、または死亡事故の件数を何としてでも減らしてもらうために関係部署が協力してやっていただきたい。

あと、今日は土木建築部関係はいらっしゃらないと思うんですけれども、恩納村で日本財団が提供して、今ＡＩカメラというのを設置に向けて準備しているんですけれども、恩納村のところも予算が厳しいという状況がありますので、この辺は情報収集をして、県ができる部分はぜひ協力していただいて、聞くところによると、ほかの市町村も自然海岸のＡＩカメラを活用したいなということで、恩納村の状況を注視していると聞いていますので、知事公室の危機管理のほうは消防と海上保安庁との連携をなさっている部署ですので、この辺は、ぜひもうちょっ

と、あと一歩踏み込んだ形で情報収集また各部局との連携を、ぜひ危機管理のほうで取りまとめていただきたいんですけれど、どうでしょうか。

○溜政仁知事公室長　ありがとうございます。

我々もワーキンググループの取りまとめを行っている立場、また防災、市町村とも連携して、防災無線等の活用等、今できることを考えながら進めているところです。

また、土木建築部、商工労働部等とも連絡しまして、先ほどのＡＩカメラの導入等も我々も関心を持って、どのような状況になっているかというのを確認しながら、ちょっとケアのほうを検討させていただきたいと思います。

以上です。

○仲村家治委員　この水難事故に関する海の安心・安全を、もうずっとこの４年間私はやってきて、まずコロナとかいろんな状況があったんですけれども、やっぱり観光客とかが通常に戻ってくると、どうしても水難事故というのは増えていく傾向にある。また今はＳＮＳで、地元の人間が泳がない海でシュノーケリングをして亡くなっているというケースも多々あるようですので、市町村も管理できない部分もありますので、この辺をマンパワーでできないんだったら、もうＡＩとかそういったＩＴ関連の機材を使って、ぜひ対処してほしいなと思っていますので。

また、水上安全条例等は県警側はもう担当班までつくっていますので、知事公室のほうでも特化した対策室みたいな、班でもいいのでつくってもらいたいんですけれど、どうでしょうか。

○溜政仁知事公室長　ありがとうございます。

確かに、水難防止というのは大変大きなテーマだと思っております。ただこれに特化した班となると、またいろいろな体制を整える必要があろうかと思いますので、ここは引き続き検討課題ということで捉えさせていただきたいと思います。

○仲村家治委員　よろしくお願いします。

○又吉清義委員長　花城大輔委員。

○花城大輔委員　よろしくお願いします。

ちょっと予算書を見ながらいろんなことを考えることがあって、２点だけ、総務部長に確認したいと思っています。

資料３－３の令和６年度当初予算の説明資料の中の61ページ、県債残高の推移についてちょっと見解を伺ってよろしいですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

県債残高は平成23年度をピークにして減少傾向となっております。これは交付税が不足するために特例的に発行する臨時財政対策債、それが平成22年度が561億円ということでピークでした。これに伴っております。ちなみになんですけれど前年度が457億、翌年度23年度が443億という形で、22年度だけが100億程度多めに新規の臨財債を発行したというところで、22年度がピークとなっております。その後、臨財が減ってきたというところと、交付税措置のない、地方財政措置のない県債については行革プログラム、今は行政運営プログラムと言っていますけれども、それに従って上限額を決めて発行抑制に取り組んできたと、これらを踏まえた結果、減少傾向にあると考えております。

以上です。

○花城大輔委員　ちょっと素人なので教えてほしいんですけれどね。このように残高が減少してきているということは、発行も少なくなっているので比例しているのだろうと思うんですけれども、これかなり財政的にいい状態になっているんではないかなと思うところで、実際、今回の県議会の一般質問でもありましたけれども、物価高の対策とか、業種別に支援を必要としているところとか、その辺に対して、新規事業を立ち上げる、そんな余裕はここにあるんじゃないでしょうか。

○又吉信財政課長　お答えします。

地方公共団体が発行できる地方債なんですけれども、これは地方財政法第５条で、例えば学校とか道路とか、公共施設の建設に使えるというのが原則となっております。そのために新規事業、今委員がおっしゃったものについては、この県債を発行するということは認められていないというところでございます。

以上です。

○花城大輔委員　そうでしたね、箱物だけでした、これ。あと、ちょっと内容が変わるんですけれども、沖縄県の標準財政規模の解説も含めて、ちょっとお願いします。

○又吉信財政課長　お答えします。

標準財政規模とは地方公共団体、標準的な状態で通常収入される、毎年ある程度、県税とか通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものとなっております。ちなみに令和４年度決算における本県の標準財政規模は4047億653万円となっております。

以上です。

○花城大輔委員　それとこの県債の残高、県の予算

における割合について、全国、九州どちらでも構わないんですけれども、同じ規模の自治体と比較してどうなっていますか。

○又吉信財政課長　お答えします。

本県の県債残高については、沖縄振興特別措置法等に基づいての高率補助が適用されていますので、同じ事業をするにしても、他府県に比べると発行額が少なくてもいいというところから、県債残高については令和４年度なんですけれども全国で最も低い5647億と。ちなみにその１つ上は鳥取県なんですけれども､鳥取県が6146億円というのが県債残高になっております。

以上です。

○花城大輔委員　では、次の質問に入りますけれども同じ資料の65ページ。

ちょっと財政調整基金等の状況についてなんですけれども、この財政調整基金の令和６年度の予算について､これはどのように読み解いたらいいですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

令和６年当初予算の編成に当たって、令和５年と比較すると収支差、収入と支出の差なんですけれども、それが令和６年度当初予算で340億と、前年度が262億でしたので、それよりも約78億程度拡大するというふうなことが見込まれたものですから、前年度よりも81億円増やして200億円を取り崩したというところでございます。

以上です。

○花城大輔委員　これ毎年不思議なんですけれども、予算の段階ではかなり低い数字を載せているんですね、毎年。例えば今回だったら272億が72億になるから200億円取り崩すんだろうと見るんですけれども、実際、年が明けたら数字がそうじゃなくなっているじゃないですか。これ何か仕組みというか、我々が化かされているような感じになっていないですか。ちょっと分かるように教えてもらいたいと思います。

○又吉信財政課長　お答えします。

今委員がおっしゃったように、財政調整基金の令和６年度末は71億6200万というところになっています。これは計上した歳出予算が満額執行した場合に財政調整基金が71億になるというところでございます。ただ、事業執行に当たっては、例えば不用でありますとか、執行残とか内示減とか、いろんな形で予算が減額してくるというところで、今のところ予算上は200億円取り崩す見込みなんですけれども、そういうふうな形で不用があるものですから、最終的な決算の段階で200億取り崩さなくていいということになりますので、取り崩さなかった分72億が戻るというところで、決算の段階で一時的にまた増えることになります。

以上です。

○花城大輔委員　よく理解できなかったんですけれど、分かったようなふりをしておきます。要は72億で予算を組んでいるんですけれど、来年370億とかになるわけですよね。質問じゃないです。

続けて、それと一般質問の中で畜産の何か質疑があったときに､減債基金の取崩しみたいな質疑があって、知事がルールがあってというような答弁されていましたけれど、実際、この減債基金を取り崩すときにはどのようなルールがあるのですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

財政調整基金とかは積立てのルールとかがありますが、減債基金の取崩しについては基本的にはルールはないということになっております。

しかしながら、令和３年度と令和５年度に国の税収が上振れたというところで交付税の追加がありました。そのうち令和３年度は追加で交付税が135億あったんですけれども、このうちの95億については令和３年度に発行した臨時財政対策債、通常はその償還のときに交付税措置されるんですけれども、この95億については措置しないということから、減債基金に積み立てるようにという形で国から通知がありました。

それと令和５年度についても45億円追加交付がありました。これについてもこの45億円のうち22億円については、令和６年度と令和７年度に臨時財政対策債の償還費として算入される部分を算入しないことにするので、減債基金に積み立てるようにというような通知がありました。それが２つ合わせて117億程度になるんですけれども、これが含まれているというところでございます。

以上です。

○花城大輔委員　減債基金の取崩しにルールが必要でないということは、私以外はみんな分かっていたんですかね。非常に疑問がまた湧いてくるんですけれど、例えば今年度の予算で令和５年度が345億、これが259億円になるわけですから、86億円を何かの予算に充てるということになると思うのですが、この86億円は何に充てる予定なんですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

減債基金というのは、今言ったように借りた公債費です。公債費を借りて起債したときにそれを償還します。その償還の財源に充てられることになって

いますので、公債費の一部に充てているというところでございます。

以上です。

○花城大輔委員　この県債の状況とか基金の状況を見ても、かなり財政に余裕があるように私は感じるんですけれども、実際どうなんでしょうか。

○又吉信財政課長　お答えします。

先ほどもお話ししましたが、沖縄県は沖縄振興特別措置法等によって補助率の特例があるというところで、県債発行が少なくて済むというところの事情があります。

ちなみになんですけれども、令和４年度末のものを、沖縄県が独自に令和２年度の人口で割った場合に１人当たりにしますと、沖縄県が約38万5000円ということで低いほうから数えて３番目。２番目に少ないのが神奈川県で34万9000円、一番少ないのが東京都で27万2000円となっております。

今後なんですけれども、大型ＭＩＣＥ施設、これが今回の債務負担行為で434億という形で事業、建設をやっていくとかなりの支出が見込まれます。それが後年度、返していくに当たってかなりのボリュームで出てきますので、それに備えるとか、あるいは県庁舎についても７年間かけて、大体今の見込みでは220億程度という形で見込んでおります。そういうものに備えるために、こういうふうな減債基金については一定程度額の確保が必要だろうというところで、今ある額については適当だというふうに考えております。

以上です。

○花城大輔委員　私、今の沖縄で何かチャレンジができるんじゃないかなというような可能性を感じながら、今回予算を見ていましたけれど、例えば税収、これは名古屋市の話なんですけれど、10年くらい前だったと思いますけれど、120億の住民税と法人税の減税をしたんですよね。

名古屋市に入るはずのお金が、市中で動く確率が高くなったわけですよ。市長の給料を下げたり、議員の給料を下げたり、職員の給料を下げたりだとか、痛みも伴いましたけれども、結果10年くらいたったら10万人くらい人口も増えて、税収も1200億円増えたというような話があります。例えば、今、政府は賃上げとかと言っていますけれど、結局、賃上げしてもまず焼け石に水だし、そこからまた税金も発生するわけですから、このお金が手元から出ていかない工夫というものを考えながら沖縄の政治、経済を動かしていくこと、これは首長が旗を振らないとどうしてもできないこととは思うんですけれど、何かこの辺楽しくなるような予算の組み方、出していただきたいなというふうに期待をしたいと思います。

知事公室のほうに移りますけれども、知事公室の部局内で委託料として予算が組まれているのは何件で、どれくらいの金額になっているか、お願いします。

○崎原美奈子秘書課長　令和６年度一般会計当初予算において、委託料を計上している事業は20事業、計上されている委託料の予算合計は12億214万2000円であります。

○花城大輔委員　思ったより少なかったので、次の質問はやめようかなと思っていましたけれど一応聞きます。

職員の仕事が委託先の進捗管理とか、報告書を作ることがメインになっている方がいるんじゃないのかなということを聞かれました。これは実際どうですか。本来の県職員の業務の在り方とか、そういったところについて、何かほかの部署との違いとかありますか。

○溜政仁知事公室長　ほかの部署との違いとかというのが、すぐには浮かばないんですけれども、基本的に外部へ委託するという場合は、高度あるいは専門的な知識技能を必要とし、県で直接実施することが困難な場合や、外部に委託することにより事業の効率化やコスト縮減が図られる等、合理的な理由がある場合に行っていると承知しています。事業の効率化、コストの縮減とかというのは維持管理業務になるかと思います。高度あるいは専門的なものというのは、我々調査研究分の委託が結構あるものですから、それがそれに当たるのかなと。

そういう調査委託に関しましても、例えば有識者のヒアリングを行う場合でも、必要に応じて職員が委託先と一緒に話を聞いたり、例えばシンポジウムを行うにしてもその選定、誰にするかとか、どういう立てつけでやるか、どこでやるか等については、当然その委託先と県の担当者が調整して行っているというところなので何というんですか、進捗管理だけというのは、当たらないのかなというふうに考えております。

○花城大輔委員　分かりました。

次に資料３－４の中の令和６年度当初予算の概要、１ページ、消防防災ヘリについてです。これ補正予算の審査のときに、航続距離等について質疑がありました。これ何キロメートルと言ってもちょっと分かりにくいので、どこまで飛べるよというような言

い方ができれば分かりやすいかなと思います。どれくらいの距離が飛べますか。

○山里永悟防災危機管理課長　航続距離についてですが、このヘリの機体については先島地域の市町村であったりとか、消防本部も参加しております機体整備検討ワーキンググループというところで検討を進めました。先島や大東地域まで航続が可能であること、また幅広い任務に活用可能で他県でも多く配備されている中型機としております。

機体の航続性能の検討では、他県で消防防災ヘリのパイロットを務めた方にもちょっと入っていただきまして､また機体の製造メーカーのシミュレーションとかも使いまして、例えば救助任務の機体装備、消防防災は多機能ですので装備品がちょっと変わってくるんですけれど、救助任務の機体装備、また搭載資機材、乗員は７名を想定すると航続距離484キロメートル、救急任務の機体装備では552キロメートルというシミュレーションを得ております。南北大東地域までが約350キロメートルで、新石垣空港、石垣島まで約420キロメートルですので運行が可能と考えているところでございます。

○花城大輔委員　そうなんですよね。私もこの補正予算のときの審査が終わった後、ある方から連絡があって、大東島まで飛べますかという質問だったんですけれど、課長が飛べますというような答弁をされて。ただ何人乗るかと、どんなものを積むかによって変わりますよという言い方でした。今、課長の答弁も多分そういう内容だったと思います。

また、あるパイロットは自身のＳＮＳで、天気がよくて向かい風がなければ、石垣までは行けるかなというようなニュアンスのことも書いていました。なので、このことについては、私、多分この防災ヘリを期待している人たちは100点を求めているんだと思うんですよ。この場合はどうですか。全てに対して、これはしっかりとできますということを聞かないと納得いかない人が多分多いんだろうと。これは誰が悪いとかということではなくて、それくらい期待されているということだと思います。なので、何ができて何ができないのか、こういった分野が得意で、こういった分野はどうなのか。単独でできることが何で、どこかと連携をしてやらないといけないことは何なのか。これをしっかりと出すべきだと思います。そうすると県民の多くも納得していただけるのではないかなと。

毎日、大東島に行かないといけないのであればそれはそうですけれども､今の大東島に行く場合のケースとしては、比較的時間に余裕があって、給油することも可能で、そして利用する方たちの命に直接関わらない状態だけが想定されているというふうに聞きました。でもそうでない場合はどうするのか、その場合はやっぱり海保とか、陸上自衛隊とかの力を借りることになっているわけですよね。なので、それをよく分かるように整理して出したほうが私はいいと思います。

そして、次の質問に移るんですけれども、管理業務がありますね。例えば資機材の整備とかいろんなメンテナンス、この辺についてどのような計画があるかということを少し、今、分かる範囲で聞かせていただきたいと思います。

○山里永悟防災危機管理課長　今、御指摘ありましたように、最初、機体の開発導入費用であるとか施設の整備というものがかかります。その後、運航開始後についての御質問ですが、当然、機体の維持管理、運用管理、あと施設自体の維持管理費、またパイロットや整備士など、専門スタッフも委託をして確保しなければいけませんので、そういったもろもろを含めますと、ランニング費用として県が負担を予定しているのは、年間２億4400万を考えております。

市町村には市町村消防職員から派遣される航空隊員、消防職員の人件費6600万円を41市町村で案分で負担いただくということを計画しております。

○花城大輔委員　このヘリコプター自体が20億で、ランニングコストが２億円かかって、その他にも多分基地というんですか、あれも造りますよね。それくらいの費用をかけることになるので、ぜひこの防災ヘリがあるおかげでどのようなことができるのか、先ほど言ったような内容に合わせて、整理していただければなと思います。

それで、次の質問に移りますけれども、同じページのアジア太平洋地域平和連携推進事業。これは有識者会議のイメージ、回数とか人数とか、どのようなことを求めているのか、説明をお願いしたいと思います。

○長嶺元裕基地対策課長　アジア太平洋地域平和連携推進事業においては、これまで令和４年度以降、調査を行ってきた東アジア及び東南アジア諸国等との連携の可能性や、アジア太平洋地域において沖縄が果たす役割などを議論し、各国の有識者等から意見や助言を受ける会議を１回、開催したいと考えております。

会議を構成する有識者等は、東アジア及び東南ア

ジア諸国等の12の国、地域のうちから５名程度を選定することを想定しております。この有識者会議を通して沖縄県がアジア太平洋地域の国、地域との積極的な交流や、関係構築に取り組むに当たっての課題や留意点、効果的な連携手法などを把握し確認をしていきたいと考えております。

○花城大輔委員　この有識者会議の構成メンバーというのはもう決まっているのですか。

○長嶺元裕基地対策課長　現時点では決まっておりませんが、参加者につきましては、これまでの調査で得られた連携の可能性も踏まえ、候補者を選定していきたいと考えております。

○花城大輔委員　候補者選定に当たっては、何か決まり事がありますか。

○長嶺元裕基地対策課長　具体的にこの方というような基準があるわけではございませんが、これまでの調査を踏まえて、候補者を検討していきたいと考えております。

○花城大輔委員　最後に嫌みのようなことを言いますけれど、申し訳ないですけれど、私はあまり何かその辺の人選みたいなものは信用していないです。過去にも、うわさの会食とか、そのうわさの会食に出た人が理事を務める企業が690万で委託料を受けたりとかですね。本当にどのような人が県の、この県民に対するメッセージを発出する会議の中にいるのかなということも非常に疑問があります。前に私の一般質問の中だったんですけれど、知事公室長はその委託先を選定するときに、どこまで調べるかというところはあまり明言はなかったと思いますけれども、私、この辺も公開してしっかりとやるべきだと思いますので、この会議自体の成果については期待をしたいと思いますから、今言った私の疑問点について、また明らかにしていただきたいなと思います。

以上です。

○又吉清義委員長　仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員　お疲れさまです。

宮城部長、これ質問通告はしていないのですが、ちょっと一括交付金について質問させてください。

本県の財政は自主財源の割合が低く、国の地方財政制度に大きく依存した構造であることは、従来から指摘されているわけですが、まず一般会計予算について本県の予算は2678億円、１億円の減。そして一括交付金がソフトで394億円、これは増になっているわけですね。ハードに関しては昨年と同額ということなんですが、これまで3500億の沖縄振興予算からずっと減額が続いてきた中で、下げ止まりが歩留りというのですか、それが止まっているような感じがいたします。その中で、その減額が続いていた予算が止まって、今後どうするかということになると思うのですが、県としてどのような努力をしていて、今現在に至ったのか。そういったもし努力要素があれば、お聞かせ願いたいと思うのですが。

○宮城力総務部長　委員がおっしゃるように、沖縄振興予算の減額が続いてきて、特にハード交付金の減額の影響が非常に大きいという市町村長の御意見もいただいてきたところです。

これは県だけではなくて、市町村も含めた沖縄の声として、関係要路に要請をしてきたところと、あと特にハード交付金については具体の事業箇所、この事業箇所それぞれでどういう状況に陥っているかというのを箇所ごとに御説明してまいりました。

県だけではなく、市長会、町村会の皆様のお力添えもあって、あと県関係選出の国会議員のお力添えもあってハード交付金、同額ではあったのですが、令和４年度、５年度補正予算で29億、39億、予算措置していただきました。ソフト交付金についても４億円を増額していただきました。

県の要望とは大分かけ離れてはおるんですが、一定の配慮をいただいたということで認識しているところでございます。

○仲田弘毅委員　部長がおっしゃったように、この一括交付金の検討、各市町村との配分比率というか、これは５対３から始まって、現状各市町村の要望みたいなものは今どうなっておりますか。

○宮城力総務部長　当初の10年間、５対３という配分にいたしました。この５対３の考え方からまず御説明いたしますと一括交付金、ソフト交付金ができる前は200億円、県関係の予算があって、これがソフト交付金に吸収されて総額800億という数字になりました。

従前、県に配分されていた約200億円を除いて、残った600億円は県市町村で折半にして１対１にすると市町村が300億、県が200億プラス300億で500億、それで５対３という配分で当初始まったのですが、減額が続いてきたときに、県としては市町村事業の影響をなるべく小さくしようということで５対３に分けた後で、県分から市町村に数十億寄せるということも何年間か続けてきましたが、令和４年度からは令和３年度の県分から市町村に配分を寄せた後の数字が11対９という配分割合でしたので、この11対９の配分割合で市町村の皆様にお願いをして了解いただいているところです。

ただし、一部の首長さん等からは、これは11対９ではなくて１対１にすべきではないかという声もいただいているところです。ただし、今、県と市町村を１対１にすると、県分の事業で一番大口である交通コストの負担軽減だとか、農林水産物の不利性解消とか、その辺りは結構大きな額ですので、この部分については、県は減額基調が続いてきても一定の水準をずっと維持してきました。交通コストについては令和６年度は逆に増やしている状況でございます。この辺りの事業の展開が難しくなるということで、ぜひ11対９でお願いしたいというところでございます。

○仲田弘毅委員　県もそうですけれども、各市町村は財源がなくて、継続事業ができないような状況に追い込まれている地域もあって、どうにか配慮していただきたいという、こういった要請がどんどんどんどん今入ってきているわけです。そういった意見も吸収して、１対１には完全にできないにしても、ある程度の配慮が必要だと思うんですが。ここのところはこれは要望として、ぜひお願いしたいと思います。

それでは通告してありますように、当初予算案の概要、資料３－４から質問をさせてください。

まず最初は１ページのワシントン駐在員活動事業費でありますが、この事業は8000万の予算になりますが事業内容ですね。経費等含めての区分けみたいなものが御答弁できればありがたいと。先ほども、うちの仲村委員から質問がありましたけれども、ダブらないような状態でお願いします。

○長嶺元裕基地対策課長　ワシントン駐在員活動事業費については、基地問題に関する情報収集、それから辺野古新基地に反対する県民世論及びそれを踏まえた建設阻止に向けた知事の考えや沖縄の正確な状況を、米国政府、連邦議会等へ伝えるなどの情報発信を行っているところでございます。

令和６年度の当初予算額は7950万8000円、前年度と比較して456万4000円、6.1％の増額となっております。経費の内訳については旅費が307万円、委託料が7643万8000円となっております。

○仲田弘毅委員　ちなみに委託は何という会社でしょうか。

○長嶺元裕基地対策課長　令和５年度については、ワシントンコアという会社に委託をしております。

○仲田弘毅委員　米国における政策の調査費というのもありますか。

○長嶺元裕基地対策課長　米国における政策調査に特化した費用というのは、計上はしておりません。

○仲田弘毅委員　その委託料の中に入っているということはないですか、ワシントンコア社含めての。

○長嶺元裕基地対策課長　委託料につきましては、ワシントン駐在の運営支援、具体的には事務所の家賃ですとか、諸経費にかかる支援を、支援に係る経費を委託をしております。

もう一つございまして、駐在員の活動に係る支援ですとか、専門家等による米国への働きかけの支援など、米国政策等への影響を効果的に働きかける適切な方法、解決法を求めるための経費として計上しておりまして、こちらは活動支援していただくという形での委託となっております。

○仲田弘毅委員　7500万から8000万に500万増額という事業ですが、関連して本県の海外事務所は何か所ありますか。

○嘉数広樹行政管理課長　お答えいたします。

本県の海外事務所、まず北京、上海、それから香港、台北、シンガポール、ソウル、ワシントンということで合計７か所の海外事務所がございます。

○仲田弘毅委員　おのおのの海外事務所、各事務所の年間の諸経費、総予算額というか、そういったものも分かりますか。

○嘉数広樹行政管理課長　申し訳ございません。

今手元に資料がございませんので、把握はしていない状況です。

○仲田弘毅委員　ワシントン事務所以外に海外にこれだけあるということも、ぜひ皆さんに御披露して、どのくらいの予算がかかっているかということも、ぜひ県民に広く示していただきたいと思います。

同じく危機管理、消防防災ヘリについて伺います。１億7800万の事業でありますけれども、令和５年度の補正予算で１億6900万余りが減額補正になっていますが、その理由はどうなっているのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　消防防災ヘリの、令和５年度の予算が大きく減額補正に至った理由でございますが、この事業の内容がヘリ基地センターの基本設計及び実施設計、あと大阪航空局に空港等設置許可であるとかヘリポート専用のライト、航空灯火の設置許可など、ヘリポート整備に必要となる審査手続等のそういった必要な経費となっておりました。

これについてですが、県及び県内全市町村、41市町村で構成する協議会において協議を重ねてまいりまして、４つの議案にまとめました。

こちら最終的には、首長である41市町村長の皆さ

んに、御承認を今お願いしているところでして、現在、39の市町村長からは承認をいただき、石垣市長及びうるま市長からは承認がいただけていないという状況でございまして、年度内での執行が難しくなったものですから、減額の補正をさせていただいたところでございます。

○仲田弘毅委員　これは両市長との承認が得られないから、減額補正で繰り越したということで理解してよろしいのでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　消防防災ヘリコプターの整備推進事業については市町村消防の強化、また市町村消防を支援する目的で導入するということでございまして、また派遣いただく航空隊の皆さんというのは、各市町村の地理であるとか、地域に精通した消防隊の職員を派遣いただくということが必須のこととなっております。

なので、この大きな両市の市長の御承認を得ないと、航空隊の編成にもちょっと課題が出てまいりますし、本来の意味というのもちょっと変わってくるものですから、両市長の御承認をいただけるよう、引き続き説明を重ねているところでございます。

○仲田弘毅委員　両市長の了解、承認が得られないという大きな根拠、理由は何でしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　私も両市長への説明も直接伺わさせていただきまして、非常に熱心に確認をされています。非常に納得したいんだという熱意を感じるような状況でございます。

両市長からは、航空隊の隊員として市町村消防職員を派遣すると、御承知のように、消防隊員というのはかなり貴重な存在ですので、出さなければ成り立たないのかとか、そういった確認等もございましたし、また基地の整備場所として、中城村の消防学校ということで協議会で決議をいたしました。これについての重ねての確認もございました。

また、航空隊として消防職員を派遣して、地元の消防職員に戻ったときに、この派遣経験がどのように生かされるのかといったことの確認も求められまして、現在、先進、他県で具体的なヒアリングとかも行ってまとめ上げて、説明を重ねているという状況でございます。

○仲田弘毅委員　ちなみに航空隊、つまりヘリのパイロット、それから消防隊員というのは、おのおの１機につき、何名が乗り込む予定になっていますか。

○山里永悟防災危機管理課長　任務によりかなり変わってまいりますが、救助活動なのか、消火活動なのか、捜索活動なのかということで変わっていきますが、パイロットは基本的に２人体制ということでございまして、当然、消防活動をしますので消防隊員に乗っていただくことになります。

救急活動のときには救急救命士の方に乗っていただくことになりますし、ちょっと増減するのですが、航続距離のシミュレーションで、先ほど花城委員にも説明を差し上げたのですが、７名を想定してシミュレーションをしているところでございます。

○仲田弘毅委員　この７名というのはヘリに、例えば市町村の消防から派遣するということになりますとどういう配属になりますか、各消防署。

○山里永悟防災危機管理課長　ちょっと派遣のローテーション的なところでよろしいですか。

○仲田弘毅委員　はい。

○山里永悟防災危機管理課長　分かりました。

基本はやっぱり那覇市消防局が一番大きいので、那覇市消防局からは常時１人以上は出していただくことをお願いしています。各消防本部からは、基本は３年サイクルでローテーションで出していただく。

ただ、離島、宮古の消防本部、石垣の消防本部、あと久米島の消防本部に関しては、離島ということもあってちょっと大変なので、皆さんで協議をした結果、４年で１回派遣していただくという、ちょっと軽減措置を設けて決議を得たところでございます。

○仲田弘毅委員　そういうふうな負担比率の問題で、両市長ともめているということはありませんか。

○山里永悟防災危機管理課長　基本的には人の派遣について、その必要性については度重ねて説明を求められていたり、どういう派遣形態になるのかといったことは確認がございます。

ただ、何か出すこと自体に、正面から反対をされているというような感触がちょっと今ないので、どこまで今意見交換をしている状況を申し上げていいのか、ちょっと思いあぐねているところはあるのですが。非常に、今確認を求められているといった状況でございまして、委員が指摘した派遣体制の確認もちょっと大きな確認事項とは確かになっています。

○仲田弘毅委員　早めに話し合って、コミュニケーションを密に持って、納得の上で話をぜひ進めていただきたいなと思います。

次に不発弾処理事業についてお聞きしますけれども、昨年度27億3100万円の予算執行率は、どれくらいの執行率だったでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　お答えします。

令和５年度の執行状況でございますが、２月22日時点で予算額が27億8387万円で、執行額27億6674万

円で、執行率99.3％という状況でございます。

○仲田弘毅委員　これだけすばらしい執行率があるんですが、地域からは個別の要請要望に応えていないという意見も随分あるわけです。そういった公共事業は別として、個人、県民需要に応えているかどうかというのが問われているのですが、当局としてはどういう判断をしていらっしゃいますか。

○山里永悟防災危機管理課長　確かに、ちょっと限られた予算内での執行となっておりますが、広域に関しては、県事業ですので県事業の早期発注であるとか、市町村にも補助を出しておりまして、その市町村事業に対する早期発注であるとか、市町村と頻繁にヒアリングをして、執行状況を確認しながら、ちょっと執行の結果としてバックが出たりするものですから、そういったものを早めに押さえて住宅の補助に流用で回すとか、そういったことを常時取り組んでおりまして、それで県民ニーズに応えられるよう効果的な予算執行に取り組んでいるといったところが現状でございます。

ただ、委員のところに、ちょっと十分ではないというお声も届いているということなので、そちらは真摯に踏まえて事業執行、また予算確保に引き続き取り組んでまいります。

○仲田弘毅委員　不発弾の問題、今からあと90年も続くと言われていますので、早めに県民の目線で、末端に目が届くような不発弾処理事業をやっていただきたいなと思います。

次に、２ページの私立学校等教育振興費についてでありますが、事業内容についてちょっと教えていただけませんか。

○山内昌満総務私学課長　私立学校振興費の中身としましては、私立学校及び専修学校、各種学校等の運営費等を補助し、健全な発展と教育内容の充実を期すとともに、就学支援等により低所得世帯の負担軽減を図るというような事業でありまして、補助事業として８事業が組まれているところです。

○仲田弘毅委員　現在、どの程度の子供たち、あるいは生徒の皆さんが、その恩恵を受けておりますでしょうか。

○山内昌満総務私学課長　細かい事業、様々ありますので、例えば一番額が大きい高等学校等就学支援金の対象人数についてお答えします。

今、この対象人数につきましては、令和４年度決算の実績で17校、２万1191人に対して就学支援金を支給したという実績がございます。

以上です。

○仲田弘毅委員　ただ残念ながら、この事業も補正予算で減額になっているんですね。対象者の見込みが低かったというのが減額の理由なんですが、予算というのは本当は減額を早めにやることによって、その減額した分は、予算として生かされる方法を取っていただきたいということを、ずっと我々は申し上げてきているわけですが、減額補正をやるということで、本当に全体的に子供たちに迷惑がいっていないかどうか、そこのところは大丈夫なんでしょうか。

○山内昌満総務私学課長　委員おっしゃいますように、２月補正で減額の補正を出しております。

この高等学校就学支援金につきましては、就学支援法に基づきまして支給されているところで、中身としましてはそれぞれの所得金額に応じまして、私立の高等学校については授業料相当額を補助するという内容でございますが、これについては、各年度について対象の生徒さんの見込みとかが、過去の実績に基づいて予算計上しているところでありまして、それが実際予算を組んで執行する段階になりますと、見込みより生徒数が増える場合には不足が生じますので、これについては補正増いたします。

また、実績を見まして生徒数が減ると予算額を下回る場合につきましては、県の他の事業の兼ね合いもありますので、ある程度余裕を持ちつつ、明らかに不用になるという部分については、２月補正で減額ということで対応しております。

令和５年度につきましては、当初予算で過去の実績から見込んだ生徒数よりも実績が少なかったものですから、明らかな不用分について減額補正をしたという経緯でございます。

以上です。

○仲田弘毅委員　4500万余りの減額補正でしたから、でも令和６年度で、また27億も予算は組まれておりますので、それを生かすように、しっかり総務私学課で頑張っていただきたいなと。

次は24ページ、公安委員会ですけれども、４の交通安全の確保に関する事業で、信号機のことについてであります。

沖縄県内で信号機設置の要望や設置件数等について、まずお聞きしたいと思います。

○安里準交通部長　信号機の設置等についてお答えします。

まず、令和５年度における信号機の設置について御説明いたします。

令和５年度は信号機の設置要請として、各警察署から警察本部へ上申されたものが26か所ございまし

た。警察本部では上申を受けて交通量、交通事故の発生状況、周辺における道路環境や施設の設置状況のほか、信号機以外の対策による事故抑止の可否などを総合的に考慮し、10か所への信号機設置を進めているところでございます。

次に、令和６年度における信号機の設置について御説明いたします。

現在､各警察署から警察本部へ上申されている16か所について、信号機設置の必要性を検討しておりまして、このうち５か所への信号機設置を想定した予算を計上して、令和６年度当初予算に4645万6000円を計上いたしました。今後とも関係機関と連携し、交差点の安全対策に努めてまいります。

○仲田弘毅委員　ここ数年、地元うるま市のほうから、ぜひ、そこの信号機をどうにかしてもらいたいという要請を受けてきているのですが、うるま市に関してはいかがでしょうか。

○安里準交通部長　うるま市内の信号機設置についてお答えいたします。

現在､うるま市内において設置に向けた準備を行っている交差点が１か所ございます。今後も関係機関と連携して、交差点の安全対策に努めてまいりたいと思います。

○仲田弘毅委員　いい返事をいただきましたので、これで終わりたいと思います。

○又吉清義委員長　山里将雄委員。

○山里将雄委員　それじゃ、お願いします。

今、仲田委員から信号機の件があったものですから、続けて、その件から、私もちょっと確認をしていきたいなと思います。

その前に、私、議員になって当初から、名護の志味屋線と84号線の信号の件で聞いてきたんですけれど、これがやっと信号が設置できました。もう本当に長くかかったなというのはあるんですけれども、ありがとうございました。

ただ、そこは信号ができて非常によくなったんですけれども、手前のほうで白銀橋のところが逆に信号がなくなったことで、ちょっと複雑な交差点です。ここ、今非常に不便な状況になってしまったということがありますので、ぜひそこは市とも調整しながら、また県警としても対応を考えていただきたいなと思います。

それでは質問しますけれども、先ほど仲田委員のほうに今回５年で26か所の要請があったと。そして６年には何か所でしたか、16か所ですか、上申が上がっているということだったんですけれど、ちょっと意外だったんですね。もっとたくさんの上申がある、要するに各地域から信号設置してほしいというような話があるのかと思ったんですけれども、それだけということだったんですけれども、実際それだけなのですか、その程度ですか。程度というのはごめんなさい、おかしいですけれど。

○安里準交通部長　現在、交通信号機の設置要請につきましては、各警察署のほうで取りまとめて、警察本部に上申しているということですので、現時点ではこの数となっております。

○山里将雄委員　予算が立てられて、上申があってそれだけの設置を検討して、設置するわけですけれど、その全てを設置するわけじゃない。先ほど26か所のうち10か所を設置したという話でしたので、この予算については、10か所で全て消化したということなんですか。それとも繰越しとかもあるのでしょうか。

○源河朝明交通規制課課長補佐　お答えいたします。

今回、信号機10機の設置を進めておるところなんですけれども、２か所につきましては、埋設物の調査等で時間を要したために、繰越しの手続をいたしております。

以上です。

○山里将雄委員　分かりました。

この信号機については、毎年毎年、設置していくのに予算をしっかり取らないと、やっぱり地域からの要望に応えられないと思うんですね。優先順位、優先順位と言いますけれども、どこも優先だと思います。必要だから上申するわけでね。だからそれをちゃんと対応していくためには､やっぱり予算をしっかりと取っていかなきゃならないと思っていますが、その辺の予算については、どのような考え方で、いわゆる予算、財政畑との調整をしているのですか。

○安里準交通部長　各年度、各警察署からの上申等も踏まえまして、交通量、事故件数等を考慮して、あと道路管理者との兼ね合いもございますので、道路条件も見ながら、その年度年度、予算も増減がございますので、予算の枠で優先順位を立てていただきまして設置しているという状況でございます。

○山里将雄委員　これからも交通安全のための信号設置については、しっかりと対応していただきたいと思います。

それと、これは県警等の担当ではないとは思っているんですけれども、ここに信号機とか道路標識とか道路標示となっているんですけれども、そこは県警の事業の中でと分かるんですけれど、道路に立っ

ている案内標識ですか、案内版ですか。新聞にも載っていましたし、また我々のところでもそんな話があるんですけれども。要するにもう見えなくなってしまっているということで、観光立県の沖縄としても、ちょっと恥ずかしいという感じがあるんですけれども、この辺について県警としては、道路管理者と、これは要するに交通の安全にも関わることだと思うんですけれども、管理者とその件については何らかの協議とか調整とかしていますか。

○安里準交通部長　道路管理者等々で定期的な情報交換の場を設けてはおりませんけれども、文字が消えて見えづらい案内標識を覚知した際には、関係する道路管理者に対し個別に情報を提供しております。

○山里将雄委員　ぜひ、そこも併せて、できるだけの対応をお願いしたいと思います。

公安委員会、県警については以上としまして、次に知事公室についてです。新規事業について、２つほどありましたので、ちょっと確認をしたいなと思います。この２の消防共同指令センター全体更新整備支援事業ですか、これについて一般、代表質問とかでも取り上げられていたような気もするんですけれど、まず改めて事業概要についてお聞かせください。

○山里永悟防災危機管理課長　沖縄県消防指令センターですが、各消防本部等の119番通報の受理等を一元的に処理する役割を担っておりまして、現在は、嘉手納町のニライ消防本部内に整備されております。

同センターですが、令和８年度にシステム全体更新の必要がございまして、施設をうるま市へ移転予定となっております。その際、新たに沖縄市と浦添市も参画するということで、今、調整が進んでいまして、こうしたことを踏まえまして、県は同センターの施設建築及びセンター内に設置する共用機器整備に係る経費について、市町村の実質負担額の３分の２を補助することとしております。そういった事業となっております。

○山里将雄委員　新しい指令センターの建物も、それから機器も整備するということなんですけれども、県の事業費が３億3700万円となっておりますけれど、市町村の負担もあるわけですよね。市町村の負担も含めての全体の事業費というのは、幾らぐらいになるのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　全体の事業費ですが、消防指令センターの施設整備に係る建築費が22億9675万、またその中に整備する共用機器という精密機械があるんですけれど、その機器の整備費が18億3044万ございまして、約41億2000万円となっております。

○山里将雄委員　41億、非常に大きな事業だと思いますけれども、財源の内訳といいますか、県、それから国もあるんですよね、当然ね。それと市町村。その割合とか、その辺はどういうふうになっていますか。

○山里永悟防災危機管理課長　ちょっと非常に大きい事業費でございますが、まず緊急防災減災事業債の充当が可能となっておりまして70％が交付税措置されますので、市町村の実質負担額が約12億3000万円となっております。市町村の実質負担額の３分の２、８億2544万円を県が補助するということでございまして、市町村の負担額は４億1271万円、これを参画市町村で案分するという内容でございます。

○山里将雄委員　国としては交付税措置でということになるわけですね。措置をして市町村が４億1000万の負担ということなんですけれども、この指令センターは実際にいつからスタートしたんでしたっけ。

○山里永悟防災危機管理課長　現在の嘉手納町ニライ消防本部内に整備されているのは平成27年度でございます。

○山里将雄委員　27年度というと何年ですか、10年くらいになるんですか。そのときに新しく機器等も、建物はそのまま使ったのかな、もともとある建物をね。嘉手納のほうですよ。

○山里永悟防災危機管理課長　今おっしゃったように、もともとある建物をちょっと増改築するような形で整備しております。

○山里将雄委員　大体10年くらいたっていると思うんですけれども、機器については、やっぱりその10年でもう更新しなければならない。10年というと、そんなに長くはないというような気がするんですけれども、その辺はどうなんですか。

○山里永悟防災危機管理課長　主に更新の必要性に迫られているのは精密機器です。こちらの全体的な更新の目安が８年から12年となっておりまして、これはちょっと命に関わるシステムでございますので、重大な不具合が発生する前に更新する必要があること。

また、技術進歩が著しいので、通信技術の高度化などで新たな技術の導入の必要性に迫られておりまして、そういったことで全体更新が必要となっております。

○山里将雄委員　先ほど答弁の中でどこでしたか、２市町村でしたか。今回新たに加わるというお話で

したが、これでもう全ての消防が参加するということになるのでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　現在の36市町村から、２団体参画を、今調整しておりまして、38市町村になる見込みでございます。３市町村がちょっとまだということでございまして、那覇市消防局と、あと本部町と今帰仁村は共同の消防組合を持っておりまして、２町村で１つの組合になっておりますが、この３団体が、今回ちょっとまだ参画をしていない状況でございます。

○山里将雄委員　分かりました。

全てが入れるように努力してもらいたいと思うんですけれども。この支援センター、たしかもともと消防の広域化の話といいますか、それが進められていた中でなかなかそれがうまくいかないというか、まとまらない状態の中で、この指令センターを先にという感じで始めたというふうに、私はちょっと理解というか、記憶しているんですけれども。

この消防の広域化については、今どういう状態になっていますか。それはもう広域化については、今はやらないというような状況なのでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　消防の広域化は、引き続き重要な県の取組のテーマでございまして、一気にというよりはちょっと段階的な広域化であるとか、業務の連携協力などを想定しております。

今回の消防指令センターの、要は沖縄市、浦添市、かなり大きな団体が加わることで管轄面積が県土面積の94.1％になります。人口も112万人となっておりまして、消防広域化にもこの連携協力の点からも重要な位置づけと考えております。

○山里将雄委員　時間がないので次に行きたいと思いますけれども、もう一つ、その下にあるおきなわ＃7119事業ですか、これについてちょっと聞きたいと思います。そもそも、この＃7119はどういう意味なのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　おきなわ＃7119事業ですが、急な病気などで救急車を呼んだほうがいいのかどうか迷った際に、気軽に医師や看護師等からアドバイスを受けられるように、電話相談窓口を設けるという事業でございます。本事業の導入により切迫している救急車の適正利用であるとか、救急医療機関の受診の適正化を期待しているところでございます。

なぜ＃7119かというところでございますが、一応国に確認しましたところ、東京都がまず全国に先駆けて開始した事業ということでございまして、これが好事例として、総務省消防庁が全国に導入を推進してきたという経緯がございます。短縮ダイヤルを管理するＮＴＴの仕様上、東京都の短縮ダイヤルが＃7000台から始まるらしくて、それが119番とつながって＃7119になったものというような説明をいただきました。

○山里将雄委員　分かりました。

電話での相談ということのようなんですけれども、これはどんな事業所といいますか、委託するわけですよね。どんなところに委託することになるのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　委託先としては、実績のあるお医者さんや看護師が常駐する体制が取れる、いわゆるコールセンター事業所に公募で委託を予定しております。

○山里将雄委員　これは県内ですか。

○山里永悟防災危機管理課長　全国で実績のある事業所を見てみますと、必ずしも県内には限られない状況でございます。

○山里将雄委員　公募ということなんですけれども、県内あるいは県外から公募があったときに幾つかあるかもしれない。これは選定といいますか、どのような形で選定を進めるんですか。

○山里永悟防災危機管理課長　まず選定委員を任命して選定していくことになりますが、ちょっと選定の要領、要綱等はまだまとめていない段階でございますが、一般的にはやはり専門的な見地からの選定も必要ですので、医療職の専門家の方であるとか、県職員もいらっしゃいますので、そういった方にも入っていただきながらですね。

あと、実際の市町村で利用される方に近い方にも、ちょっとお願いしたほうがよいかというふうに考えているところでございます。

○山里将雄委員　電話での相談は健康の相談になるのかなという形になると思うんですけれど、これ相談は電話なので当然そうだと思うんですけれど、無料でできるんですよね。

○山里永悟防災危機管理課長　はい。

無料で24時間受け付けます。

○山里将雄委員　市町村の負担もありますか。

○山里永悟防災危機管理課長　事業費の負担の考えですが、結論から言うと市町村にもちょっと負担していただきます。委託事業費の２分の１を県が負担しまして、残りの２分の１を人口規模等に基づきまして、市町村で案分負担をしていただくこととなっております。

○山里将雄委員　市町村２分の１ということなんですけれど、いわゆる県内の全市町村加入していますか、参加するのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　現在の調整状況ですが、今は必ずしも全市町村の参加を条件にはしておりませんで、各市町村に最終の意向確認を行っているところでございまして、可能な限り、多くの地域で事業を実施できるように取り組んでいるというところでございます。

○山里将雄委員　電話ですので全市町村が入るわけじゃないということなんですけれども、これは相談無料だということなので誰でも電話できるわけですよね。参加していない市町村もできるわけなんですけれども、それは参加していない市町村の住民からの相談は受け付けないとか、そういうことになるのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　県外でもちょっと同様の事例があるようでして、一部地域のみ実施している他の都道府県では、未実施地域からの相談というのはちょっと残念ながら受け付けられませんということになっていたり、架電時に自動音声で対象地域を案内しているといった事例もあるようでございます。

○山里将雄委員　なかなか、どこからかかってきたというのは分からないと思うんですけれど。固定電話であれば市外局番とか見れば分かるかもしれませんけれども、携帯とかになると、もうどこからかかって来ているのか、それこそ全国からかかってくる可能性もあると思うので、なかなかそれを分けるというのは難しいと思いますのでね。県民のあれでもありますので、ぜひ誰でも参加できるような仕組みにしてもらいたいなと思います。

まずはそのためには県内の全市町村が、これに参加すると、加盟するという形で県としても進めていただきたいなと思います。

これで終わりたいと思います。

○又吉清義委員長　休憩いたします。

午後０時10分休憩

午後１時29分再開

○又吉清義委員長　再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

当山勝利委員。

○当山勝利委員　お疲れさまです。

午前中にありました項目に関しては質疑いたしませんので、よろしくお願いします。

まず基地対策調査費について、この特別旅費なんですけれども、国外シンクタンク等ヒアリングということが書いてありますが、内容について伺います。

○長嶺元裕基地対策課長　特別旅費、国外シンクタンク等ヒアリング80万1000円については、東アジア地域等の情勢を把握するため、県が現地有識者等へのヒアリングを実施することとしております。

ヒアリングの対象国としては、米軍が駐留する、台湾や米軍を訪問軍として受け入れているフィリピン、それから両岸問題を抱えている台湾などを想定しております。

○当山勝利委員　今の御答弁だと、台湾とフィリピンの２か所ですか。

○長嶺元裕基地対策課長　台湾、フィリピンに韓国を想定しております。

○当山勝利委員　フィリピンに関しては、具体的にどういうことを調査されますか。

○長嶺元裕基地対策課長　フィリピンにつきましては、かつて米軍が駐留しておりましたが、一度米軍が引き上げたというような経緯がありまして、また近年、強化する協定を結んで、訪問軍として受け入れているというような状況がございますので、そういったフィリピンにおける米軍の駐留の在り方ですとか、対応といいますか、地位協定の部分も運用も含めて確認をしていきたいと考えております。

○当山勝利委員　以前、地位協定は調べられて、またそのときは米軍は一旦いなくなって、その後にまた受け入れたということで、地位協定の変化もあるのかないのかというのを、多分調べられるのかなと思いますけれども、そういうことでしょうか。

○長嶺元裕基地対策課長　前回の調査については、地位協定のポイントを絞って調査をしたこともありますので、それ以外の運用の部分についても確認はしていきたいと考えております。

○当山勝利委員　分かりました。

次に基地対策調査費の委託料のほうなんですけれども、沖縄の米軍基地問題に関する各種調査等についてということですが、ちょっと内容を伺います。

○長嶺元裕基地対策課長　基地対策調査費に計上しております委託料は、3455万9000円となっております。その主な内訳でございますが、沖縄について容易に研究や学習ができる環境を整備するため、ジョージ・ワシントン大学に設置した沖縄コレクションの運営経費が920万円、県内外においてアンケートを実施し、米軍基地に関する認知度を向上させるために必要な分析を行います沖縄の米軍基地問題に関する認知度等調査が512万6000円、それから在沖米軍基地

に関係する安全保障環境及び関係国の政策等について、具体的かつ最新の動向を把握するための調査であります米軍基地に関する基礎情報収集調査が474万7000円となっております。

○当山勝利委員　２つ調査のことをおっしゃっていました。認知度調査と日米関係等ですね。これは毎年やられていますでしょうか。

○長嶺元裕基地対策課長　認知度調査については、毎年度、実施をしているところでございますが、基礎情報収集調査については、今年度は実施はしておりません。

○当山勝利委員　基礎調査というのは、何年間に１回ということですか。

○長嶺元裕基地対策課長　特に決まりがあるわけではないのですが、米軍ですとか国際情勢の変化、米軍の政策の変化等々がありました場合に、情報収集ということで調査を実施しているところです。

○当山勝利委員　近年は、特に日米の合同訓練とかいうものが、全国的に展開されている中にあると思いますので、そこら辺も含めて調査されるということでしょうか。

○長嶺元裕基地対策課長　今、委員のおっしゃられたような日米共同訓練の部分も含めて、調査項目の１つとすることについても検討していきたいと考えております。

○当山勝利委員　分かりました。

そして、国際平和ネットワーク構築の調査研究事業というものがありますけれども、この事業内容について伺います。

○山城憲一郎特命推進課長　お答えいたします。

国際平和ネットワーク構築事業は、本年４月から知事公室に、新たに平和・地域外交推進課が設置されることを受けまして、平和行政と地域外交を一体的に進めるため、平和を軸とする国際的なネットワークを構築し、平和を希求する「沖縄のこころ」の海外発信を強化する方策を、調査研究する内容となっております。

○当山勝利委員　具体的に、どういうところに行かれるのでしょうか。

○山城憲一郎特命推進課長　本事業の具体的な取組の中に、例えば済州特別自治道で開催される済州フォーラムでの講演、あるいは済州特別自治道が主導するグローバル平和都市連帯の活用。この活用の中にはドイツやフランスの地方都市も入っております。それから、国内におきましては、長崎や広島県が持っている国際的な平和ネットワークとの連携の強化、そのようなことを考えております。

○当山勝利委員　広島、長崎、国内のほうも行かれるということですけれども、ここら辺はどういうような目的で行かれますか。

○山城憲一郎特命推進課長　広島県におきましては広島市、長崎県におきましては長崎市を中心としまして、核兵器の廃絶をテーマとした国際的な活動を積極的に展開されていると認識しております。

かねてから、沖縄県のほうにも平和を軸とした連携の打診がありましたけれども、なかなか実現に至っていなかったところがございます。

このたび、新しく知事公室のほうに、平和・地域外交推進課が設置されるということを受けまして、新たな連携方策、平和を軸とした国際的な情報発信の強化につながる、新しい取組ができないかということを意見交換をしながら進めていきたいと考えております。

○当山勝利委員　分かりました。

ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

それで幾つか、今回事業ができて方向として平和を求める。また東アジア、東南アジアを含めたアジアの平和、もっと広げればもっと世界的な平和も俯瞰しながらやっているという事業がいろいろあるんですけれども、この俯瞰してこういう事業をやっていく、それぞれの事業をやっていく。それぞれの事業を今度は俯瞰してまとめるという作業が必要だと思うのですが、そういう作業はどこがやるのでしょうか。

○山城憲一郎特命推進課長　お答えいたします。

まず初めに、アジア太平洋地域平和連携推進事業という事業が基地対策課の所管で、令和４年度から実施されてきたものがございます。例えばこの事業の出発点では、米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言を受けまして、軍事力による安全保障だけではなくて、人間一人一人の尊厳を守る人間の安全保障の考え方を基軸に、アジア太平洋地域全体の平和と安定の構築を目指して取り組む事業となっております。

他方、新年度、平和・地域外交推進課のほうで実施いたします国際平和ネットワーク構築事業は、平和行政と地域外交の一体化を進めて、軸としては平和をフォーカスして、海外の自治体との連携を強化するという新たな取組となっております。

これらの事業は、スキームであるとか、アプローチ先が異なりますけれども、アジア太平洋地域の緊張緩和と信頼醸成につなげるという目的を共有して

おりますので、令和６年度は平和・地域外交推進課に所管を一元化しまして、両事業を連携させながら、事業効果を高めていきたいと考えております。

○当山勝利委員　分かりました。

全体的な取組というのをそこでやられるのか、それとも万国津梁会議というのもありますよね。そこでやられるのかはちょっとよく分からなくて、その関係性はどんな関係になりますか。

○山城憲一郎特命推進課長　お答えいたします。

令和６年度の組織改編の１つ、冒頭で知事公室長から御説明もありましたけれども、万国津梁会議がこれまで文化観光スポーツ部の交流推進課のほうで所管していたものを、令和６年度からは知事公室の特命推進課のほうで担うことになっています。

万国津梁会議の新たなテーマとしては、一つに平和行政に関する万国津梁会議というテーマが上がっております。こういったことで、庁内の複数部局にまたがっていた平和を軸とした取組を、知事公室のほうで１つにまとめて、新しくできる平和・地域外交推進課のほうで、国際的な取組の強化も含めて実施するという考え方の整理で行っているところです。

○当山勝利委員　分かりました。

じゃ、とにかくうまく回るようにやっていただければという思いで、質疑させていただいておりますので、よろしくお願いします。

防災対策事業費なんですが、過去に阪神・淡路大震災がありました、東北の大震災もありました。熊本の震災もあり、今年の１月１日には能登半島の震災もあって、直接的な原因による死因であったり、間接的な原因による死因であったりと多くの犠牲者が出ている状況でありますが、まだ避難生活というのを強いられている人もいらっしゃるという中にあって、いろいろこれまでの日本の中の震災の中で、いろんな経験をしてきていると思うんです。日本自体も、行政さんたちも。情報も共有していると思うんですね。

今回、特に能登半島の震災が起きたということで、この防災対策事業費の中でそういう新たな取組をするとか、そういう震災が起きた上でまた新たな考えを持ってやるとか、そういうものはありますでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　お答えします。

委員からもありました、本年１月１日に発生しました能登半島地震では、半島特有の道路網が限られるといった地理的状況もありまして、道路が寸断されたために救出・救助や物資輸送に支障が生じるなど、集落の孤立が発生しております。また、電気、水道、通信など、ライフラインが途絶、行政、医療等の災害拠点も業務の継続が困難になりました。

本県においては、有人島が多数ある離島県でありまして、地理的な不利性というものは抱えているところでございます。

今回、顕在化した課題を踏まえまして、大規模災害時における通信――各離島等の情報が初動時には非常に生命線でありますので、その冗長性を確保するという目的で低軌道衛星通信、高速通信、いわゆるスターリンクと言われるもの、この導入を今進めております。そのほか、通信等ライフライン復旧訓練、情報伝達訓練、救出・救助、道路啓開、物資輸送等の各種訓練を、今回の顕在化した課題を踏まえて市町村の防災関係機関と連携して、より実践的、効果的に実施するという方向で進めておりまして、引き続き地域防災力の強化に努めております。

○当山勝利委員　分かりました。

とにかく防災が大切だということです。要するに事前にどう備えておくかということと、あと沖縄の県民性として、津波が発生すると海にわざわざ行くような人たちもいらっしゃるのは事実なので、そこら辺はきちんと危ないということを県民に発信する。こういう事業を通してやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは総務部に伺います。まず財政についてちょっとお伺いしますけれども、今示しておりますが県民税は増えたということなんですが、よく見ると個人県民税は減っているんですね。理由について伺います。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

令和６年度の個人県民税の当初予算額は401億6800万円となっておりまして、令和５年度当初予算に比べまして41億5600万円、9.4％の減となっております。減額の理由としましては、定額減税の影響を踏まえまして計上しているところでございます。

以上です。

○当山勝利委員　では、定額減税がなかったらどうなっていましたか。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

令和５年度、今年度の当初予算額が443億くらいですので、同規模程度となるものと考えております。

以上です。

○当山勝利委員　分かりました。

令和５年度と同じ程度ということは、給料は何％か上がっているはずなんですよ、その分、県内の給

料は。その分、県民税は増えるんじゃないですか。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

令和６年度の、いわゆる住民税の収入につきましては、所得としては令和５年の１月から12月分になりまして、特段これまで以上に増えるような要因等がございませんでしたので、ほぼ同規模と考えております。

以上です。

○当山勝利委員　令和５年に給料は何％か上がっているというような本会議での答弁があったと思うんですね。その分当然、税収は上がるのだと思っていましたし、税の低減があるので、その分下がるのは分かったのですが、令和５年度と同程度と言われると、ちょっと今の答弁どうかなと思いますがいいです、次に行きます。

そして次の法人事業税なんですが、こちらは増額していますね、上がっています。その理由について伺います。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

令和６年度法人事業税の当初予算額は356億8600万円で、令和５年度当初予算額と比べまして19億5600万円、5.6％の増となっております。増額の理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症の５類移行によりまして、社会経済活動の正常化が進んだことで、個人消費の増加や観光需要の高まり等によりまして、企業収益が改善傾向にあることから、それらを踏まえて計上しているところでございます。

以上です。

○当山勝利委員　先ほどの答弁で個人的な県民税は上がっていませんと、法人事業税は上がっていますということは、法人のほうの収入はあって、それが結局、県民の所得のほうに回っていないなということのようにも理解できてしまうんですよね、断片的に見た場合。どう思いますか。

○前本博之税務課長　委員おっしゃるとおり、給与の増の報道と、あとデータ等で承知はしているところではございますけれども、まず実態として、税の部分から見ただけなんですけれども、その観点からは今、特に増につながっていないというところでございまして、必ずしも所得が、給与が増えていないということではないのかなというふうに感じております。

以上です。

○当山勝利委員　今お示ししています新文書の管理なんですけれども、委託費に新文書管理システム調達支援業務、新システム構築とありますが、事業内容について伺います。

○山内昌満総務私学課長　新文書管理システムの構築の管理につきましては、公文書管理の在り方の見直しを進める中で、現在の文書管理システムが更新時期を迎えることから、令和７年度からの新システムの稼働に向けて再構築を行うための事業となっております。こちら記載されております構築という部分が、次のシステムを開発する費用の委託料となっております。

それからシステム調達支援業務につきましては、開発するに当たって、システムやプログラム等に関して、高度な知識を有する外部コンサルの知見を活用し、構築に係る管理を委託する事業となっております。

以上です。

○当山勝利委員　この新文書、新たに更新される中において、どういう特徴があるのでしょうか。

○山内昌満総務私学課長　現行のシステムにおきましては、文書決裁を含む文書管理につきましては、紙媒体を中心に業務を実施しております。起案文書、各種添付資料等を紙で回覧すると、それについて押印して決裁をするということになっております。

新たな文書管理システムにおきましては、ペーパーレスやテレワーク、在宅勤務ですとか、あるいは所属の課の席以外の場所でのテレワークを促進するため、文書の電子化や電子決裁の導入を、新たな機能として取り組んでまいりたいと考えているところです。

○当山勝利委員　ペーパーレス化を進められるということで、どうしても文書が、皆様の机の上にもいっぱい紙があるように、私も紙ありますけれども、やっぱり文書が多いというのが問題だと思うんですけれども、ペーパーレス化というのは、この新システムでどの程度解消される予定ですか。

○山内昌満総務私学課長　これにつきましてはいろいろ議論ございまして、やはり紙による視認性のほうが優れている部分もあったりとか、いろいろ意見がありますが、添付文書について例えばペーパーレスが難しいものとしては、冊子の形で取得した文書でありますとか、あと紙の大型図面とか、そういうようなのは添付が難しいというのも想定されておりますので、そういうふうに必ず電子決裁で回せるものと、あとやはり一部については紙決裁のほうが効率的という部分もありますので、これについては、実際、運用に向けて、電子決裁で回すものと、紙決裁で回すものとのルールづくりをやっていく必要が

あると考えております。

その割合については、今現在、具体的に何％が電子決裁できるというのは数字として持ち合わせてはおりません。

以上です。

○当山勝利委員　例えば紙で決裁を回したほうが効率的というのは、何があるのですか。

○山内昌満総務私学課長　添付資料とかで、もともと原本が紙であるものについては、電子化するに当たってＰＤＦ化したりという作業が出てきたり、あるいは大きな図面ですとペーパーレスにしようとすると縮小したりとか、そういうちょっと手間がかかるのと、実際見るに当たって、またパソコンの画面よりは紙のほうが見やすいという部分が、やはり紙のほうが効率的というケースがあると考えております。

○当山勝利委員　分かりました。

私は紙が嫌いじゃないんですけれど､やっぱりペーパーレス化の波もあるので、そこら辺はうまく工夫していただきたいなと思うのと、あと県庁はＤＸ化をやられているわけですよね。多分これまでのやつは10年くらい使って、多分この先10年くらい使われると思うんですよ。そうするとこの10年の間で、この県庁のＤＸ化の指針も出ていると思うんですよ。それにこれがどれだけ対応できるのかというのは、どう考えていらっしゃいますか。

○山内昌満総務私学課長　委員おっしゃるとおり、沖縄県ＤＸ推進計画の施策の１つとして、文書管理システムの電子化というのも取り組んでいるところで、全庁挙げたスマート県庁の構築というもの、強化に取り組むという１つになっていますので、その計画に適合するように、文書管理システムについてもこの構築に当たって、その必要な機能を備えるように構築していきたいと考えているところです。

○当山勝利委員　頑張ってください、よろしくお願いします。

県有施設照明のＬＥＤ化推進事業について伺います。まず県有施設において非ＬＥＤ照明器具は何基あるのか。また次年度で何％くらいＬＥＤ化されるのか伺います。

○池原秀典管財課長　お答えいたします。

総務部においては、沖縄県公共施設等総合管理計画にＳＤＧｓ等への取組方針として、県有施設の省エネルギー化を掲げているところでございます。

ＬＥＤ化の状況につきましては、令和５年９月時点で、県の公共施設のうち公営企業施設、県営住宅、県立学校､県警施設及び軽微な施設を除き調査を行ったところ、延べ床面積約82万平米のうち、延べ床面積ベースで37.4％においてＬＥＤ化されている状況でございます。すみません、基数についてはちょっとまだ把握できておりません。

総務部では、令和６年度から県有施設照明ＬＥＤ化推進事業として、公営企業施設、県営住宅、県立学校、県警施設等を除き、包括してＬＥＤ化を進めることとしております。

令和６年度につきましては予算額３億8747万7000円を計上し、電力使用量の多い施設等21施設、あと延べ床面積10万7000平米でＬＥＤ化する計画であり、令和６年度事業実施後のＬＥＤ化率は、延べ床面積ベースで50.5％となり、13.1％の進捗となる予定でございます。

令和６年度、令和７年度の電気使用量の削減量なんですけれども、この事業における削減効果につきましては、年間電気使用量で302万キロワット、あと年間CO_2排出量で2145トンとなっております。

以上でございます。

○当山勝利委員　令和７年度までに終了されるということを聞いておりますけれども、先ほどの答弁だと令和６年度で50.5％、あと残りの50％は令和７年度で全部やるという計算でしょうか。

○池原秀典管財課長　基本的には、脱炭素債のいわゆる有利な起債で令和７年度までやっていこうというところなんですけれども、令和８年度以降は、まず有利な起債があるかどうかとかを見つつ、あとはまたリースであったりとか、違う方法があるのか、そういったところを検討しながら、令和８年度以降についてもしっかりＬＥＤ化に向けて進めていきたいと考えております。

○当山勝利委員　令和７年度で何％改善できる、ＬＥＤ化できますか。

○又吉清義委員長　休憩いたします。

（休憩中に、池原管財課長から後で答えて差し支えないか確認があり、当山委員がこれを了承した。）

○又吉清義委員長　再開いたします。

当山勝利委員。

○当山勝利委員　分かりました。

とにかく鋭意進めてください。よろしくお願いします。

あとちょっとここに示していませんけれど、外部監査費が増額になっていますが、この理由について伺います。

○嘉数広樹行政管理課長　お答えいたします。

これまでの議会における御指摘や他県等の状況を踏まえて、昨年８月に、日本会計士協会沖縄会及び沖縄弁護士会の両団体に意向調査を実施しました。その意向調査の結果を受けて、沖縄県勤労統計調査により、県内の公認会計士及び弁護士の人件費上昇率が上がっていましたので、その上昇率を算出した上で、令和６年度の予算額を現行より２割増の1285万6000円にしたところでございます。

○当山勝利委員　分かりました。

またこれで外部監査もしっかりできるようになればと思います。

公安委員会さんのほうに行きます。今、お示ししていますけれども、ＤＸ推進事業ですが、令和５年度もちょっと質疑させていただきましたけれども、まず令和５年度の事業の状況と次年度の事業概要について伺います。

○垣花聡警務部参事官課長事務取扱　お答えします。

県警察においては、デジタル技術等を効果的に活用して、警察活動の一層の質的向上を図るため、令和５年度にＤＸ事業として予算化し取組を進めているところです。

令和５年度につきましては、業務の効率化を目的としたデジタルツールとなるＲＰＡの導入、県警察における長期保管されている紙文書の電子化などの取組を進めております。

令和６年度につきましては、先ほど説明しましたＲＰＡの追加導入、長期保存紙文書の電子化作業の継続運用のほか、紙帳票などの文字読み取り機能を有するＡＩ－ＯＣＲの新規導入を進めていくこととしております。

以上でございます。

○当山勝利委員　ＡＩ－ＯＣＲ、ＯＣＲ化ですよね、ＡＩを使ってやられるということなんですけれど、効率化のためにそれでやられると思うのですが、どういうことをするために導入されますか。

○垣花聡警務部参事官課長事務取扱　ＡＩ－ＯＣＲにつきましては、紙帳票をＰＤＦ化して帳票、文字を読み取るということで職員の業務負担の軽減、時間の短縮等々を目的に進めていくということで考えております。

○当山勝利委員　こういうのを導入していただいて省力化、また働き方改革もありますので取り組んでいただければと思います。

今お示ししていますが、サイバー犯罪対策事業、サイバー防犯活動等支援事業、サイバーセキュリティ戦略事業とこの３つがありますけれども、まず県内のサイバー攻撃の現状と、それに対する次年度の対策について伺いたいと思います。

○市原悠樹警備部長　お答えいたします。

まず前提として、警察におけるサイバー攻撃の定義についてお答えいたしますと、電気やガスといった重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺させてしまうサイバーテロや、情報通信技術を用いた諜報活動であるサイバーインテリジェンスといったものを指しております。

現在まで県内におけるサイバーテロの発生はございませんが、県内自治体等に対する攻撃により被害が生じた事例がございまして、例えば令和４年10月に発生した那覇市立図書館システムのランサムウエアの感染事案、昨年３月及び４月に発生した県内行政機関のホームページ閲覧障害事案等がございます。

県警察におきましては、このような事案が発生した場合に初動対処に当たるとともに、事業者に対して被害拡大防止のための指導を行っております。

また、県警察と重要インフラ事業者等で構成する沖縄県サイバーテロ対策協議会において、サイバー攻撃に関する最新の情勢や被害の未然防止、拡大防止のための情報提供を行っているほか、これら事業所等との対処訓練を実施しているところでございます。

次年度におきましても、県や重要インフラ事業所等との連携をさらに強化し、サイバー攻撃への的確な対処に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○当山勝利委員　そういう中にあって、このサイバー犯罪対策事業、サイバー防犯活動等支援事業、サイバーセキュリティ戦略事業、それぞれの事業について説明してもらえますか。

○宮城貴生活安全部長　お答えいたします。

サイバー空間における対処能力の強化といたしまして３つの事業で構成しているところでございますが、１つ目のサイバー犯罪対策事業は、高度巧妙化するサイバー犯罪の取締りを行うための捜査用資器材等を整備する事業であり、令和６年度の事業費に1410万9000円、前年度比プラス357万2000円を計上しております。

２つ目のサイバー防犯活動等支援事業は、学校現場におけるサイバー防犯講習や企業を対象としたサイバーセキュリティーセミナーを開催するための事業であり、令和６年度の事業費に161万7000円、前年度比これについてはマイナス11万1000円を計上して

います。

３つ目のサイバーセキュリティ戦略事業は、サイバー犯罪等への警察職員の対処能力の向上を図ることを目的として、研修用資機材の整備や民間事業者への派遣研修を行うための事業であり、令和６年度の事業費に2173万7000円、前年度比プラス606万2000円を計上しております。

県警察といたしましては、これら３つの事業により、サイバー犯罪の取締りと県民のセキュリティー意識の向上に向けた広報啓発活動、これらを推進する県警察職員の知識及び技能の向上を図ることで、沖縄県におけるサイバー空間の安全・安心の実現に取り組んでいくものであります。

○当山勝利委員　先ほどサイバーテロとか、サイバーインテリジェンスというものは、沖縄県内では発生しておりませんということでありましたけれども、いつどのような形で、どう攻撃されるか分かりませんので、しっかりと対応をよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○又吉清義委員長　國仲昌二委員。

○國仲昌二委員　よろしくお願いします。

資料３－３、令和６年度当初予算案の説明資料の57ページです。予算規模について質問します。193億円の減ということで、上の囲みのほうでコロナ対策関連経費の減少とありますけれど、また増の要因としても電気料金高騰支援などの物価高支援などは、またプラス要素があるということだと思うんですけれども、対前年度比のマイナス193億円のうち、コロナ対策費の減は億単位でいいですのでどの程度の減か、それとまた物価高支援の増額はどの程度なのかというのが、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○又吉信財政課長　お答えします。

コロナ関連経費で言うと、約300億超が令和５年から減っているというところでございます。

物価高については、令和６年度当初予算では29.2億円、うち国庫は18.6億円です。令和５年度当初予算においては、当初予算と電気料の支援で３月に１号補正を組んでおります。その時点で79.1億。当初予算ベースでくると約50億程度下がってはいます。

以上です。

○國仲昌二委員　193億円はかなり大きいのか、やっぱりコロナ対策ということで理解したいと思います。

次、60ページの県債発行額に行きたいと思います。下の表でいくと、その他県債というのが令和元年度までは減の流れだったんですけれども、ここに来て令和５年度あたりから増になっています。その要因について説明をお願いします。

○又吉信財政課長　お答えします。

この資料にあるとおり、その他の県債残高については、平成27年度から令和３年度までは減少傾向にあります。これについては先ほどお話ししましたけれども、地方財政措置のない県債については、抑制を図ってきたというところが、令和３年でも表れているのかなと思っております。

一方のハード交付金が減額されてきて、令和３年から４年にかけては100億以上減額されたというところで、公共事業の規模を確保しないといけないというところがありまして、令和４年３月に副知事を議長とする公共事業等推進会議というのを設置しまして、特に土木、農林、教育については、今、高率補助の制度についてほぼ事業を取っているんですけれども、それ以外に全国制度事業に使えないかというのを、まず補助金を全部洗い出して、そしてそれ以外に、例えば同じ起債をはめるにしても単なる資金手当ての起債ではなくて、より有利な交付税で一部償還があるような有利な起債に置き換えられないかというところを研究してきて、令和５年度からは増額に取り組んできたというところで、県としては、引き続きその有利な県債を積極的に活用した形で、公共事業の規模を確保していきたいというふうに考えております。

○國仲昌二委員　単純に言えば、公共事業が増えたということで、起債の増になっているということでよろしいですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

おっしゃるとおり、特に有利な起債を単独事業の部分で使っております。

以上です。

○國仲昌二委員　分かりました。

次、61ページ、県債残高の状況ですけれども、これも下の表で見ると、その他県債ということで、平成27年度から元年度までは減少しているんですけれども、その後また伸びてきているというのがあるんですが、これについての説明をお願いします。

○又吉信財政課長　お答えします。

基本的には先ほどと同じような形で、令和３年度までは発行抑制に取り組んできたと。令和４年度以降については、有利な県債については積極的に発行してきたということから、県債残高についても一定程度、令和５年度あたりから増えているのが現状と

なっております。

以上です。

○國仲昌二委員　分かりました。

次のページ、義務的経費の状況なんですけれども、まず人件費。人件費がこの10年間でかなり伸びていまして、242億程度が伸びているということですけれども、これはどういった要因が考えられるのでしょうか。

○又吉信財政課長　お答えします。

まずここにあります平成27年度から令和５年度まで、今委員がおっしゃったとおり、人件費が伸びてきております。これについては小学校の４年生、５年生、６年生、それと中２、中３の少人数学級を導入したことによって、まず教職員が増えたこと。それとあと特別支援学級のほうがかなり伸びてきて、それによって教員の数を増やしてきたというところで人件費が増となっております。

一方、令和６年度予算においては、生徒数等の減少によって教育定数自体は減ったんですけれども、去年、大幅な人事院勧告のアップがあったというところで、令和６年については増えているというところでございます。

○國仲昌二委員　今、教職員の話が出てきたんですけれど、この一般職員、一般行政職というんですか、それについてはどういうふうになっているのでしょうか。

○嘉数広樹行政管理課長　お答えいたします。

平成26年に一般職員の定員は最低を記録して4003名となりました。その後、令和５年までの間に4185名ですので、そこの間で182名の定員の増があったということでございます。

○國仲昌二委員　先ほどの説明で、やはり教育現場のほうの増が大きいということですね。

次、扶助費に行きます。扶助費も徐々にではあるんですけれど伸びてきております。この要因についてお願いします。

○又吉信財政課長　お答えします。

扶助費は社会保障経費の一環ですので、例えば生活保護とか、直接そういう困窮者に対して支援する内容になっております。その対象者が増えてきていると考えております。

以上です。

○國仲昌二委員　少子高齢化とよく言われますけれども、この辺の影響はどのように考えていますか。

○又吉信財政課長　お答えします。

恐らく障害者に対する扶助費のほうが増えてきているのかなと。もちろん少子化の影響というのもあると思うんですけれど、それ以上にそういうふうな障害者等の弱者に対する支援が増えてきているという認識でございます。

以上です。

○國仲昌二委員　次、公債費です。

この公債費はずっと減ってきていると、好転していると言ったらいいんですか、という状況ですけれども、先ほどは県債発行額が伸びてきたというのもあります。ということは、今後、公債費については、後年度増になるという可能性はどうなのですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

公債費が減ってきたのは、これは県債残高が減ってきたことになります。県債残高が減ってきた理由といたしましては、地方交付税措置される臨時財政対策債、これが先ほどもお話ししましたけれども、例えば平成20年度台であれば400億から500億、大きいときは560億発行しております。ですので、今その償還が始まってずっと返していると。

一方、令和６年度が11億しか発行しておりませんので、その臨財に係る償還額と発行額の差額分で臨時財政対策債が減ってきている。

その結果、県債残高も減って公債費も減っていると。この傾向については国の税収とか、今好調というのか、かなり伸びていて、結構交付税で来ているものですから、今後も臨時財政対策債の発行は抑えられるのかなということが考えられますので、そうなると減少傾向というのは臨時財政対策債には続くだろうと。

一方、その他の県債については、先ほどもお話ししましたけれども、有利な県債を積極的に発行しているというところと、今度大型ＭＩＣＥ施設の整備でありますとか、あるいは県庁舎の改修等、大規模な公共施設の整備事業とかがありますので、その他の県債については増えていくのかなと考えております。

○國仲昌二委員　じゃ、次のページ、投資的経費の状況。令和４年度を軸にして補助事業も伸びてきています。単独事業は先ほど説明がありましたけれども。この補助事業というのは、よくハード交付金の減ということで、公共事業への影響というのがよく指摘されるところなんですけれども、それとの関連はどういうふうになっているのですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

この下の表にあります普通建設事業費の補助事業の中には、今委員おっしゃったハード交付金以外に、

例えば内閣府の一括計上予算でありますとか、少ないではあるんですけれども各省計上の補助金とか、そういう公共事業関係の経費、あるいは国の直轄事業の負担金等の経費も入っております。

そのためハード交付金については、令和４年度以降、368億というのが同額続いてきているんですけれども、その他の補助事業のほうが増えてきているというところで、令和４年度が914億から令和５年度が67億増えて981億、令和６年度がさらに21億増えて1010億ということなっております。

メニューでいうと、令和６年については公営住宅の整備に係る地域住居機能再生費とか、公共離島空港の整備事業、滑走路等の延長を今やっていますので、そういうものが伸びているというところでございます。

○國仲昌二委員　ハード交付金の減額で道路だったり、いろんな影響が出ているという話をよく聞きますよね。このハード交付金以外の補助事業というのは、そのハード交付金でできる事業とはまた別メニューというかな、充当する事業が違うからそういう影響が出ているというふうに考えていいのですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

まずハード交付金と、またその他の投資的経費の事業の違いからなんですけれども、例えば住宅のほうが分かりやすいかと思いますので住宅で説明します。比較的規模の小さいもの、住宅でいうと200戸未満の建て替えについてはハード交付金でやってくださいと。200戸以上の住宅の改築については、言い方は変ですけれども国のほうと調整して、国に認められたらハード交付金以外のその他の投資補助金というところで予算がつくというところで、一定程度国の関与が出てきているというところで、規模が大きいところは国が関与する、箇所づけしていく。道路についても大きい道路については国が路線ごとに、その年度ごとの事業費を張りつけていくというところ。

ハード交付金については割合小さい、例えば道路でいいますと市町村道とか、田舎の県道とか、そういうところについては、まとめてハード交付金の中でやってくださいというような仕分になっております。

以上です。

○國仲昌二委員　ということは、ハード交付金というのは県レベル、市町村レベルの事業規模でできるようなもの、ハード交付金以外の投資経費というのは大規模な国レベルといいますか、広域レベルな事業にしか活用できないという考えでよろしいのですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

大規模というのも金額が大きいものについて、例えば農林とかであれば､受益面積が小さい部分はハード交付金で基盤整備をやってください。大きいところはまたこれも国が関与して、別で箇所ごとに指定していくという内容になっております。

以上です。

○國仲昌二委員　県レベルでの事業の影響というのとは、また違う話になるのですか、この予算は。

あと次のページに行きましょうね。その他の経費の状況ですけれども、下の表でいくと補助費等というのがあります。これは令和３年、４年あたりから伸びているんですけれど、このコロナの関係での伸びと考えてよろしいですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

補助費等は一般的に市町村に対する支援となっております。今おっしゃるような形で上のほうの比較にもあるんですけれども、令和５年か６年に減った要因としては、コロナの感染者の受入病床確保事業が入ったというところが要因としてありますので、コロナ関連の経費で４年あたりは伸びているということかなと思います。

以上です。

○國仲昌二委員　令和６年の当初も横ばいにはなっているんですけれど、これはちょっとコロナとは関係ない流れになっているということでよろしいですか。

○又吉信財政課長　物価高騰対策等いろんなのが入っていますので、それを複合的にやった結果、横ばいになっているのかなというふうに考えております。

○國仲昌二委員　次に財政調整基金等の状況で、歳出が増加することから取り崩したよということですけれども、この歳入不足というんですか。それの主な要因というのは、歳出が伸びたというのであれば、どこがどういうふうに伸びたから歳入が足りなかった、あるいは歳入のどこかが不足しているのかというので、ちょっと説明をお願いしたいのですが。

○又吉信財政課長　お答えします。

先ほどもお話ししましたけれど、令和５年度がたしか262億、当初予算編成時の収支差、今年度が340億という形でなっております。

今年度増えた要因としては、例えば企業局への貸付金が30億乗っているとか、あるいは歳入面でいう

と地方消費税というのが県税の中にあるんですけれども、これは他府県と精算する仕組みがあって、県で納めたものを一旦、他府県のほうにも幾らか配分して、また他府県からもらうというところで出入りであったときに、消費税分の実入りが、令和５年度は減っているというのが歳入面でのところかなと考えております。

以上です。

○國仲昌二委員　要は不足分を繰り入れたということで、その不足分の大きい要因というのは歳出にあるのか、歳入にあるのかという。歳入にあるということでよろしいのですか、先ほどのあれは。

○又吉信財政課長　どちらにもあると言ったほうがいい。例えば精算金というのも他府県からもらう分は歳入で受け入れます。逆に他府県に支払う分には歳出でやります。ですので、そういう感じで言うと歳入歳出、消費税については両方影響を与えているのかなと考えております。

○國仲昌二委員　これで私の質問を終わります。

○又吉清義委員長　平良昭一委員。

○平良昭一委員　先ほどの國仲委員と又吉課長の議論を聞いて余計分からなくなっているような状況もありますけれど、ハード交付金に関してはみんな非常に関心がある中で、実際、細かい事業はハード交付金で、大きな事業は国と連携を取ってまだまだやれるというようなことの話を聞いて、何で今までこれができなかったのかというのは、逆に疑問を持ってくるような状況があります。そういう面で、昨日の予算特別委員会でこういう議論をやってほしかったなというのがありますので、その辺はもうしようがありません。

ちょっと細かいことを聞きたいと思うんですけれど。まず公安委員会のものですけれど、道路標識、道路標示等の問題は各委員、かなり疑問を持っているような状況がありまして、県警がやる部分、道路案内版は土木ということで分けられているんですけれど、この道路標識、道路標示以外に道路の街路樹が邪魔になって見えなかったというような話を聞きますけれど、その辺は土木等との連携を取っているような状況があるのかな。

○安里準交通部長　道路標識等に対して、街路樹で見えなくなっている等があれば、我々のほうから道路管理者のほうに木の剪定等、伐採等を要請しているところでございます。

○平良昭一委員　ということであれば、案内表示板は土木建築部がやることですよね。それに関しては、皆さんのところと連携をしていくことも必要になるわけよね。その辺どうですか。

○安里準交通部長　我々の警察が通常パトロール等とか、地域警察官が標識等の破損等を確認した場合等については、その都度、道路管理者のほうに情報提供しているところです。また一般の方からもそういった情報がございましたら、我々のほうから、また道路管理者のほうに情報を提供しているということでございます。

○平良昭一委員　昨年だったかな、私の友人が警視庁に勤めているということで、彼が沖縄を訪ねてきたときに、レンタカーで道路案内がもう駄目だということも指摘しました。

先月、また新潟から友人が来て、３名でレンタカーを借りて北部まで来ているわけですよ。彼らが言うにはもうこれ観光立県じゃないなと。もうカーナビとの連携をしたいんだけれど十字路の道路標識が全く見えない。もう安全面からでも、非常にこれ問題じゃないかということをまた指摘を受けたんですよ。こういうことをやっていても土木建築部が動いてくれないというような状況になるわけですから、いつも予算がない、予算がないということだけで、本当に観光立県がいいのかなと思ったりもしますけれど、総務部長、これどう思う。予算がないだけでこれずっと済ます問題ですか。

○宮城力総務部長　先日、ニュースにも出ておりましたし、観光立県を標榜する沖縄県としては、至急改善しないといけない大きな課題だと認識しております。予算の面で、今この件で、直接土木建築部と詳しく調整したか報告を受けておりませんが、何らかの形で至急対応しなければいけない案件だとは認識しております。

○平良昭一委員　土木建築部は予算がないから逃げるという、こういう状況では困りますので。

それとまた最近外国人が多くなってきて、ステッカー貼られて外国人が運転していますとありますけれど、あれ非常にいいものではあるんですけれど、外国人向けの道路標識、これは全世界一緒なの。それとまた案内表示板も沖縄県はそういう工夫はしているの。

○新里賢治交通規制課長　お答えいたします。

平成29年度のほうから、県警が所管します道路標識に関しましては、ＳＴＯＰとか、英語のほうの標識も一部併用している状況であります。

以上です。

○平良昭一委員　結構、残念な件ですけれど、外国

人が表示されている車は結構止められていろいろやっているわけよね。だから標識自体が理解できていないような状況があるんじゃないかなというふうに思うのだけれど、その辺どう思いますか。

○安里準交通部長　道路標識に関しましては、全世界を全て把握しているわけでございませんので、詳細には確認できておりませんけれども、ストップ標識あるいは駐車違反等、信号機も含めてですけれども、一部、一般的に全国共通の部分もございまして、それ以外の部分については、今英語表記等を併用して指導しているというところです。

また違反を把握した場合は、その状況、ケース・バイ・ケースで確認しまして、指導に至るのか、検挙に至るのかという部分まで個別に判断しているところでございます。

○平良昭一委員　これは若干致し方ないところもあるかもしれませんけれど、異国で車を運転するわけでありますけれど、その辺、どう今後、観光立県として取り組んでいくかというのは課題になると思います。

それと、私、いつも沖縄自動車道を使うんですけれど、追越し車線で例のごとくＹナンバーがいつものろのろ運転しているわけですよ、これはどうにかできないものですか。周知できていないんじゃないかなと思う。

○安里準交通部長　米軍に対しては、部隊移動によって新しい隊員が入ってきた場合は、米軍、それぞれ基地司令官が沖縄県の交通事情等を説明しながら、交通違反をしないようにということで、法律を遵守するような指導をされていますけれども、一部残念ながら高速道路で委員のおっしゃったとおり、遅い車両があるのも事実だと思います。

○平良昭一委員　決してあおり運転をしているわけじゃありませんけれど、本線から追い抜いていかないといけなくなるわけですよね。大体何ていいますか、外国人の運転手は女性の方です。となれば隊員じゃないわけよね。その辺、家族の方々がどう運転するかということも、ちょっとモラルの問題等は示すべきじゃないかなと思いますけれど、その辺はもう皆さんの範疇ではない。

○安里準交通部長　県内の米軍基地に対しては、各警察署からも交通ルールの遵守等を呼びかけておりまして、さらに軍人家族等の皆さんに対しても、そういった交通違反しないようにというパンフレット等も配布しているという状況であります。

○平良昭一委員　分かりました。

これはいたちごっこだね。名護警察署の新庁舎の建設事業ですけれど、これはいつ始まって、いつ完成の予定ですか。

○壱岐恭秀警務部長　お答えいたします。

名護警察につきましては、施設の著しい老朽化等に加えまして、津波による被災の可能性も高いことから、名護市の内陸部にあります大北地区への移転、建て替えを計画しております。

また運転免許センターの北部支所につきましても、同様の老朽化等の懸念がございますので、名護署の新庁舎に集約化する計画でございます。

この新庁舎の建設のスケジュールでありますけれども、令和６年度から基本設計等を始めまして、令和９年度から11年度にかけて新庁舎を建設する計画でございます。

以上です。

○平良昭一委員　９年度から11年度に完成予定ということでありますけれど、あまりにもちょっと長過ぎない。それと運転免許センターも同じ時期に完成すると思ってもいいのかな。

○壱岐恭秀警務部長　そのとおりでございます。

○平良昭一委員　分かりました。じゃ、頑張って。

知事公室ですけれど、トークキャラバン、これ積極的にやってきていましたけれど、これまでの成果を教えていただきたい。

○松堂徳明辺野古新基地建設問題対策課長　お答えいたします。

当キャラバンにつきましては、令和元年度から実施してきておりまして、これまで11回開催してきてございます。

その成果につきましては、まずトークキャラバンに参加した方からは、沖縄の問題を身近に感じるきっかけとなった、あるいは辺野古と沖縄の立場を考える機会を持てたなどの声が寄せられており、沖縄の基地問題の現状について周知が図られたものと考えております。

また玉城知事就任後、少なくとも全国61の地方議会で国民的議論を求める陳情書等が可決、採択されてきております。特に令和３年度に開催した、トークキャラバン登壇者が代表を務める、本土に沖縄の米軍基地を引き取る福岡の会などが構成団体となっている、辺野古を止める！全国基地引き取り緊急連絡会が、沖縄を除く全国全ての地方議会へ、令和４年６月議会に向けて辺野古新基地建設を断念することや、普天間基地は本土に引き取り、日本全体で問題解決することなどを柱とした、意見書の採択を求め

る陳情書を送付するなど、県や県民の取組に、こうした共感の輪が広がりつつあると考えております。

以上でございます。

○平良昭一委員　一定の成果が出ているということで、令和６年度の予定を教えてもらえたら助かるな。

○松堂徳明辺野古新基地建設問題対策課長　お答えいたします。

６年度につきましては、現在、国内３都市での開催を予定してございますが、開催都市や時期につきましては、これまでの開催実績などを踏まえ、今後、決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○平良昭一委員　非常にいい成果が出ていると思います。ぜひ頑張っていただきたいなと思っています。

次に不発弾の処理事業費ですけれど、５年度は補正がありました。５年度より６年度は少なくなっているけれど、大丈夫かな。

○山里永悟防災危機管理課長　令和５年度につきましては、10月までは例年どおりの執行だったのですが、11月に入りまして１件で5000万を超えるような申請が２件出てきたりとか、また2000万超え、5000万円までの、かなり大型の案件が５件出てくるなどしまして、例年同月と比較して約2.5倍の４億円の交付が一月で出てしまうというような事態に陥りまして、予算が非常に厳しい状況となりまして、内閣府とも調整を続けて追加交付を頂いたという状況でございました。11月ということで非常にちょっと慌てた対応となってしまいました。申し訳ございません。

令和６年度当初予算が御指摘あったように率にして0.9％の減ということになっておりまして、県事業の早期発注、また市町村事業の早期発注の推奨や市町村と連携した執行状況の確認を進めながら、適宜、住宅支援事業のほうに予算を流用する効果的な執行は取り組んでいきたいと考えております。

そうした上で、どうしても予算が不足する場合には、ちょっと早めに国と調整をさせていただきたいと考えております。

○平良昭一委員　改めて確認したいんですけれど、これは離島を含めて県内全域が対象ですよね。

○山里永悟防災危機管理課長　そのとおりです。

○平良昭一委員　今度の一般質問の中でもありましたけれど、やっぱり周知徹底させることが――まだ足りないんじゃないかというふうな話がありました。

そういう面では、いわゆる設計士やお金を借りるところ、銀行、公庫あたりとのいろいろ広報とかも必要になってくると思うんですよ。その辺、土木建築部とも連携したいということもありましたけれど、答弁、私にしたら今から調整するのかということで、何だという感じがしますけれど。執行率が99.3％であれば、要望すればできるということでありますので、要望をすること自体、県民が知らないということに対して、どう取り組んでいくかというのは課題ですよ。この辺、これまではどうしてきた、今後どうしていきたいかというのがありますか。

○山里永悟防災危機管理課長　これまでも周知活動には取り組んできておりまして、午前中にも説明をさせていただいたとおりでございます。

こちらは引き続き周知をさせていただくとともに、建築確認などは建築士会をやっぱり通りますので、その段階で、また周知の徹底を図るということは基本かなと考えております。

また、協議会において、国、県、市町村、関係団体が連携した協議の場がございますので、ちょっとそちらでも広報の在り方というのは、引き続き検討させていただきたいと思います。

○平良昭一委員　午前中、仲田委員からあったときに、ちょっとおかしいなと思ったのは、午前中の答弁で限られた予算の中でと言っているんですよ。限られた予算の中でというのは、やっぱり年間、申請するのがどれくらいだということの中で、突発的に出た場合はまた国と交渉して、いわゆる追加交付をやれるような自信があるわけですよね。全て国がやるべき問題であると僕は認識していますけれど。県民が要望すれば、途中からでも交渉して、予算を確保できるというような制度であるんですよね。

○山里永悟防災危機管理課長　残念ながら制度として、要望どおり満額担保されているような状況にはございませんが、引き続き機会あるごとに、各大臣等に対して十分な予算の確保を求めているところでございます。

○平良昭一委員　これはおかしいんじゃない、国がやるべきことなのに。全部やるということの中で、県議会もいろいろ要請してきて、これを認めさせてきたわけですから、当然、要求が県民からあるのであれば建築の主は県民ですよね。要求があれば、これ平等にやるべきであって、地域に限られないと思いますよ。

その辺、少し限られた予算というものが、非常に疑問だったなということで聞いたんですけれど、これじゃあ、ちょっとおかしいんじゃない。

○山里永悟防災危機管理課長　従来、国に対しては、本来、国の責任で行われるべきではないかというこ

とで、国直轄事業による事業執行も求めているところでございます。その上で必要な十分な予算を確保するべきだということで求め続けているところでございます。引き続き国には求めていきたいと思います。

○平良昭一委員　99%以上、100%近い執行率があるということでありますけれど、磁気探査業者というのは足りているんですよね、調査の。遅れているということはないよね。

○山里永悟防災危機管理課長　磁気探査の事業者が、県内で十分な事業者数がいるかということで言えば、近年ちょっと事業者というのは何ていうか、少々十分かどうか、十分というよりは少し減少ではないですけれど、限界をちょっと感じているところでは正直ございます。

○平良昭一委員　これが県民が、要するに磁気探査をしないような理由になってしまっているのであれば大変困るわけですよ。いわゆる銀行や公庫あたりでそれだけの期間がかかる。今年度中にお家を造りたいけれど、来年度までかかってしまうとなると、やっぱりやらなくなる可能性もあるわけですよ。

その辺、やっぱりそれに見合うような磁気探査の業者を育成しないといけなくなるわけですので、その辺、皆さんのところでできる業者というのは、十分把握しているわけよね。

○山里永悟防災危機管理課長　事業者の把握というのは、民間の団体の協会とも連携しておりますので把握はしております。

○平良昭一委員　県民が、磁気探査の時間がかかり過ぎるから、やらないというようなことになってしまうと、大変なことになりますよというのが、僕の今聞きたいことなんですよ。そういうことがないようなものだよねと。要するに、要望に対しての事業者は足りているかと僕は聞きたいわけ。

○山里永悟防災危機管理課長　技術者の確保など、確かに簡単ではないのですが、民間からの、施主さんからの申請に基づいて行われていますので、申請に対しては今のところ対応はできている状況でございます。

知事公室で行っている民間の支援事業以外にも、土木、農林の公共事業に対する磁気探査の事業もございまして、多岐に、多部にわたっているわけでございますが、そちらとも連携して取組を進めていきたいということでございます。

○平良昭一委員　対応はできていると言っているけれど、一般質問の中ではおかしいよと言われているわけですよ。言われてたさ、皆さん、今の中で十分対応ができているという感じを持っているんだったら大きな間違いだよ。

○山里永悟防災危機管理課長　ちょっと私の誤解もあったかもしれませんが、本議会で質問のあった着工件数に対して、我々の、この支援件数といったものが十分ではないのではないかといったことは、確かに御指摘のとおりで、まだまだ支援件数というものが、着工件数に対しては少ないことは十分に理解をしておりまして、だからこそ、ちょっと周知事業を取り組んでいるところでございます。

御理解をお願いします。

○平良昭一委員　元に戻るけれど、だからこれは設計士とか銀行とか、公庫がはっきりと熟知していないんじゃないかと、皆さんとの連携が取れていないんじゃないかと。期間がこれだけありますからもっと前にやりましょうね、相談しましょうねということになっていないんだよ。恐らく言わないんだよ。だから県民は知らないんだ。

今のこの広報活動事業費も、知事公室の中にあるんだけれど、その中でも徹底してそういうのは訴えるべきじゃない。そこができていないから数が少ないんだよ。平等にみんなさせるべきだろう。

○山里永悟防災危機管理課長　申請があった希望者に対しては、今の予算の流用等も行って、対応はさせていただいているという状況でございます。ただ、申請数自体が着工件数と比較して少ないという状況でございまして、だからこそ、申請がもっと出るように周知を取り組まなければいけないという御指摘だというふうに理解しておりまして、周知活動を頑張らせていただきたいということを、先ほどから説明させていただいております。

○平良昭一委員　この周知活動を徹底して頑張っていただきたいと思います。

最後に新規の事業でありますけれど、地域外交推進事業、これ5000万くらいの予算なんですけれど、意気込みからすると予算措置は少ないんじゃないか。今年度どういうことしようか、どういうことにしようと思っているのか、具体的に話していただきたい。

○玉元宏一朗特命推進課室長　お答えいたします。

令和６年度から新たに設置されます平和・地域外交推進課におきましては、県庁内に様々国際的な事業を行っている部局または課がございますけれども、それらの取組を総合的に調整をし、より相乗効果を高める総合調整機能であったり、また司令塔機能だったりということを、主な役割として担うということ

で想定をされております。

その中でも、新しい平和・地域外交推進課のほうが実施する取組として、在外公館との対応ですとか、海外の自治体との連携強化ですとか、そういうことも含まれてまいりますので、そういう意味で私たちが活動する経費として、新たに地域外交推進事業を、今回議会に上程させていただいております。

その中身につきましては、この事業については沖縄独自のソフトパワー、また国際ネットワークなどを活用して、地域外交を推進するものでございまして、具体的には海外の自治体、在外公館、国際機関等との関係構築に向けた相互訪問や意見交換、そして庁内関係部局の海外関係業務の支援、そして海外情勢の情報収集、整理などに要する旅費や委託料を計上しているところでございます。

○平良昭一委員　期待していますので頑張ってください。

○又吉清義委員長　西銘純恵委員。

○西銘純恵委員　総務部の税務課からお尋ねします。

県民の支払った消費税額は１人当たり幾らでしたか。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

直近の公表資料によりますと、令和３年度の沖縄国税事務所管内の消費税、地方消費税への収入額は1515億8577万7000円となっております。その額を県が公表している令和３年12月時点での人口146万8983人で割りますと県民１人当たり約10万3190円となります。

以上です。

○西銘純恵委員　インボイス導入して最初の確定申告、真っ最中です。登録事業者はどれだけですか。全事業者は何社で、そのうちどれだけになっていますか。１年前と比べてもお尋ねします。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

令和６年１月末時点での登録件数でございますが、沖縄国税事務所に確認しましたところ４万4175件となっておりまして、１年前の令和５年１月末時点が１万6725件となっております。事業者の全体の数でございますけれども、これも国税事務所の令和３年度の確定申告のデータが基になっておりますが、所得税、法人税の申告者数が３万9441事業者でございまして。すみません、失礼いたしました。全事業者数は８万9441事業者となっております。

以上です。

○西銘純恵委員　８万9000余りの全事業者のうち、登録で４万4000、半分の登録、インボイスということは登録されていないところもあるということで、これまで登録やってきたところも大変だということで登録取消しということも今動いているようです。

いずれにしてもインボイス導入で消費税そのものが課税をされているということで、新年度、結構、県内の中小業者、厳しい状況にあるのかなと思っています。

次、米軍の優遇税制について伺います。県民と同様に課税されて徴収されていますか。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

米軍やその構成員等につきましては、日米地位協定及び地方税法の臨時特例に関する法律によりまして、地方税を課してはならないとされております。

ただ一方で、米軍構成員等の私有自動車につきましては、同法の第４条で徴収するものとされておりまして、その課税する税率につきましては、日米合同委員会で決定するものとなっております。

以上です。

○西銘純恵委員　米軍関係、市町村の軽自動車税も軽減されていて、今、税務課には県の自動車税を減額をされていると思うんですけれど、復帰から今日まで、どれだけ減額されたかお尋ねします。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

復帰後52年間における米軍構成員等の私有自動車と、民間車両等に課される自動車税の差額につきましては、合計約318億円と試算しております。

なお、米軍構成員等の自動車税につきましては、普通交付税の基準財政収入額において合意税率を適用した上で、他の税目と同様に基準財政収入額の算入率が75％となっていることから、当該差額分の全てが減収となるものではなっておりません。

以上です。

○西銘純恵委員　基地内外の住民税はどうですか。

○前本博之税務課長　お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、米軍構成員等が基地内で受ける所得に対しては、日米地位協定及び地方税法の臨時特例に関する法律によりまして、住民税を課することができないこととなっております。

以上です。

○西銘純恵委員　基地外居住の人数、今、把握されていない状況ですけれど、やっぱり在住の市町村住民税を取ることができないというのは大きな財政負担があると思っています。

次、人事課に伺います。会計年度任用職員について、職員総数に占める人数と割合をお尋ねします。

○城間敦人事課長　お答えします。

令和５年６月１日時点の、知事部局における会計年度任用職員は1245人となっており、職員総数5727人に占める割合は21.7％となっております。

○西銘純恵委員　時給は導入したときと比べてどうなっていますか。新年度の待遇で改善する内容と予算、どれだけ増えますか。

○城間敦人事課長　会計年度任用職員の時給について、知事部局で最も多く任用されている事務補助の場合、令和２年度の制度創設時は960円でしたが、令和４年、それから５年度の給与改定を経て1070円に引き上げられたことから、当初より110円の増となっております。

また、地方自治法改正に伴って、令和６年度に勤勉手当の支給が可能となることから、今議会において条例改正案を上程しているところであり、年間32万5000円の増額支給を見込んでおります。

なお、令和６年度の予算につきましては、会計年度任用職員の勤勉手当の支給のために６億6000万円を計上しているところでございます。

○西銘純恵委員　正規職員についてお尋ねします。

月45時間を超える時間外勤務の職員は何名いますか。45時間を超えないようにするには、あと何人職員が必要ですか。

○城間敦人事課長　知事部局職員のうち、規則で定める時間外勤務等が月45時間を超えた職員の月平均人数について、令和４年度では282名でしたが、令和５年度は１月までで174名と減少傾向にあります。

あと何人職員が必要かというところでございますが、時間外勤務の要因については、退職者数の増加等により職員が不足する欠員だけでなく、病気休暇や育児休業等を取得する職員の代替確保が困難な場合などがございます。そのため、県においては欠員数や病気休暇、それから育児休業等を取得する職員数の動向も踏まえ、計画的に職員を採用するとともに、人事委員会などと連携し、沖縄県職員採用ガイダンスや県内外の学校での説明会等を行い、受験者数の増を図り、引き続き必要な人員を確保していきたいと考えております。

○西銘純恵委員　ぜひ、試算して正職員としてきちんとやっていくと。45時間を超える残業というのは、なくしていくという立場でやっていただきたいと思います。

昨日からメディアで報道されているようですけれども、80時間を超える、過労死の危険な状況で残業しているという職員がいるようなんですけれど、何名いるのですか。

○城間敦人事課長　令和４年度の月80時間を超える時間外勤務をした職員の人数、実人員ですが348名となっております。

○西銘純恵委員　現年度もどれだけいるかというのは出ると思うんですけれども。職員の皆さん、これだけ過労死といったら、やっぱり早く辞めていくということも最近問題になっています。ぜひ徹底的に、このような状況を早急に改善すべきだと思うんですよね。それは総務部長、ぜひお答えいただきたいと思うのですが、これを置いておけないと思うんですよ。

○宮城力総務部長　職員、普通退職者数の増加が著しいということで、いろんなところから御指摘等をいただいているところでございます。退職の要因については家庭の都合等もございますが、本会議でも答弁申し上げたように、業務が過重であるというような意見もいただいているところです。

この５年で退職された方にアンケート調査を実施しまして、回答率が５割には満たなかったのですが、もっと若手職員にサポートをすべきではないかという意見や、あるいは自分が思い描いていた業務と実際の業務でギャップがあって、このずれが激しいというような意見も頂戴したところです。

このため、今人事課はいろんな取組をしておりまして、例えば全ての部署が、我々の部署ではどういった仕事をして、どういったスキルが求められて、どういうスキルアップが図られるというようなプロフィール的なものも、昨年の人事異動申告の時期に創設したところです。時間外についても全部をなくすことは難しいとは思いますが、非常に時間外、在課時間が長い職員に対しては、総務部から各部に、この職員はこの月の在課時間が何十時間であるというような情報を提供して、仕事を分担するとか、様々な取組ができるのではないかということで対応しているところでございます。引き続きあらゆる策を講じて、職員が働きやすい職場環境づくり、また加えて働きがいが感じられるような職場づくり、これに取り組んでいきたいと思っております。

○西銘純恵委員　いろいろ改善策をおっしゃったんですけれど、80時間を超える、本当に過労死状態にある皆さんが348人いるというのは、これは危機的状況だと思うんですよ。病気で退職もいらっしゃる、病休で休んでいる人もいるとか、そういうことを聞いたら、直ちにそれをなくしていくということでやらないといけないと思うんですよ。348人という具体的に実人数が出ましたので、そこを明らかにして、

どこの部署なのか何なのか検証されて、早急に解消する対策を取っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○宮城力総務部長　月45時間については、時間外勤務の上限で１年で申し上げると360時間になります。

ただ、他律的な業務が多い部署があるというのも現実で、特に、人事課とか、財政課とかというところは１月100時間未満。ただし、１年で720時間という上限を一応は定めているところでございます。

この辺りの上限も見極めながら、少しでも時間外手当が減るように、いろんな取組を進めていきたいというふうに思います。

○西銘純恵委員　私､具体的な部署の問題だとも思っていますので、そこも検証していただきたい。

もう一点、残業代がすぐに支払われない。数十年間常態化していたんじゃないかというのも今日報道があったんですけれど、これは何でですか、払うべきじゃないですか。

○宮城力総務部長　これまで時間外勤務手当については、人件費については10月の人事委員会勧告を受けての11月補正予算、最後の２月議会でその他の人件費で流用等で対応できない部分については補正予算で対応してきたところで、時間外勤務手当については２月の補正予算で計上してきたところでございます。

本日ニュースがあって、支払いが大分遅れているという不満の声が非常に高いというような声もございました。これについては次年度から改善を図っていくということで考えているところでございます。

○西銘純恵委員　残業を減らすことと併せてやれば改善は当然できますので、ぜひ頑張ってほしいです。

知事公室に質問します。政府予算案で沖縄関係の基地費用、これが幾らなのか。内容説明、総額もお尋ねします。

○長嶺元裕基地対策課長　防衛省によりますと、令和６年度防衛省予算案における沖縄防衛局に係る当初予算額は、契約ベースで基地対策等関連経費が約2070億円､米軍再編関係経費が約2260億円などとなっております。なお一部の経費については、両方の経費に重複して計上されているとのことです。その他、施設の整備等に係る自衛隊関連予算については、沖縄関係分の内訳が明記されていないため把握はできておりません。

○西銘純恵委員　嘉手納飛行場以南の土地の返還で、今、総合的な数字だけしかおっしゃらなかったんですけれど、例えばキャンプ・キンザーは2024年度、新年度から返還するということで、25年度には国道58号側の全部の返還が24、25からということで嘉手納以南、あちこちみんな返還ということが出ているんですよ。それで今の米軍基地関係の予算、私、結構、莫大な予算だと思っているんですけれども、返還される基地の中で新たな基地予算が入っているのかとか、具体的に調べるべきだと思うんですけれども、具体的に調べたことありますか。

○長嶺元裕基地対策課長　基地ごとの施設整備の予算額等については、資料が送られてくる、情報が提供されるというようなことはございませんで、その時々、例えばマスコミ報道などを受けて照会をする等して把握をするというようなことはこれまでございます。

○西銘純恵委員　県が独自に、やっぱり調べるという態度で、政府に対してもやってほしいと思うんですよ、いかがですか。

○長嶺元裕基地対策課長　今、西銘委員から提案のありましたことについても、詳細について政府に情報の開示を求めていきたいと考えております。

○西銘純恵委員　基地対策調査費の関係もありますけれど、爆音調査とか、ＰＦＡＳ調査などもやっていますが、日米訓練の場所とか、内容について県は把握されていますか。把握する努力というのは、どのようにやっていますか。

○長嶺元裕基地対策課長　日米共同訓練については訓練の都度、その時期ですとか内容などの情報について、沖縄防衛局から資料の提供でありますとか、直接、説明を受けるということで把握をしているところでございます。

○西銘純恵委員　例えばどんな武器を使って、何名の隊員がどこを使ってやるのかとか、私、詳細を聞いてほしい。報道発表されるような内容を我々も入手しています。それ以上に超えて、訓練の中身を聞いてほしいと思うのですが、いかがですか。

○長嶺元裕基地対策課長　訓練の内容につきましては、こちらから詳細を尋ねるということもあるんですけれども、やはり運用上の理由とか、そういった理由で、詳細は差し控えたいというような回答があることもございます。

県としては、詳細な訓練内容についても情報提供していただくように、引き続き求めていきたいと考えております。

○西銘純恵委員　ワシントン駐在は増額という内容になっていますが、新たな取組があるのかどうか、お尋ねします。

○長嶺元裕基地対策課長　令和６年度のワシントン駐在員活動事業費は、前年度と比較して456万4000円の増額となっております。その理由は円安及び物価高騰に伴う運営経費の増額を見込んでいるところでございます。

ワシントン駐在は、これまで米国内において、沖縄の基地問題に関する情報発信を行うとともに、米国政府関係者等に対し、辺野古新基地建設問題をはじめとする、沖縄の基地問題の解決について働きかけてまいりました。

令和６年度も、引き続きこれらの情報発信、働きかけを継続して行うとともに、市民団体等との連携した取組も強化していきたいと考えております。加えて早い時期に影響力、発信力を有する人物の沖縄への招聘についても、実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○西銘純恵委員　辺野古の軟弱地盤や活断層や沖縄の民意、辺野古反対の民意が多い、そして大浦湾の海の豊かさですね。そこら辺について、これまでワシントン事務所がいろいろ情報提供して、相当成果が出ていると思うのですが、一端でもお答えください。

○長嶺元裕基地対策課長　ワシントン駐在のこれまでの働きかけの結果として、2020年に下院軍事委員会即応力小委員会の国防権限法案、翌年度の法案に関する書面に辺野古新基地建設に係る４つの懸念事項と、建設予定地地下の強度の検証結果など、５つの項目に関する報告書の提出を国防総省に求めることが明記されております。

また2022年には米国のシンクタンクであるクインシー研究所と、米戦略予算評価センターの報告書に普天間代替施設計画への懸念等が示されております。これらはワシントン駐在のこれまでの活動の成果であり、米国内において、沖縄の基地問題への認識が広がりつつあるものと考えております。

○西銘純恵委員　辺野古新基地建設問題対策課にお尋ねします。

これまでの裁判で、県はどういう主張をされてきましたか。

○松堂徳明辺野古新基地建設問題対策課長　お答えいたします。

これまでの一連の裁判につきましては、平成27年度から現在14件の訴訟が行われてきておりますが、例えば国の是正の指示の取消しを求めて提起した関与取消訴訟におきまして、県はＢ27地点の力学的試験の必要性や、工事の実施がジュゴンに及ぼす影響及び地盤改良に伴う海底面の改変範囲の拡張が環境に及ぼす影響について、専門技術的な知見に基づいた知事の判断に何ら裁量の逸脱、濫用はないこと。工期の長期化によって、普天間飛行場の危険性の除去、早期除去につながらないことを考慮した、知事の判断に何ら事実の基礎を欠いたり、社会通念に照らし明らかに妥当性を懈怠する点はなく、埋立変更不承認処分は、技術的にも法律的にも正しいことをこれまで裁判で主張してまいりました。

また、国が提起した代執行訴訟において、県は県民の明確な民意こそが公益であって、国が県との対話に応じていないことなどを踏まえれば、今回の国の請求はいずれも代執行要件を充足していないこと。

そして双方の対話によって、辺野古新基地建設問題の解決の道を探ることこそが、最善の方法であることを主張してまいりました。

以上でございます。

○西銘純恵委員　事業として情報発信されていますけれど、届ける工夫が必要だと思うのですが、いかがですか。

○松堂徳明辺野古新基地建設問題対策課長　お答えいたします。

県はこれまで、辺野古新基地建設問題や沖縄の基地負担の問題等につきまして、国民が主体となり自分事として考えていただくことが重要であると考えていることから、問題解決に向けた国民的議論の機運醸成を目的としたトークキャラバンを実施してきてございます。

また、県の取組を後押しする、国際世論の形成を図ることを目的としまして、知事による国連訪問や訪米活動のほか、ワシントン駐在による情報発信などを行ってきたところでございます。

さらに、代執行訴訟を受けた県の立場を記す書簡などを全都道府県知事に送り、代執行の問題が本県に限らず、全国でも生じ得る地方自治の問題であることを訴えてきてございます。

以上です。

○西銘純恵委員　防災危機管理課にお尋ねします。

今日は国際女性デーですけれども、ジェンダーギャップ指数が、今、日本は世界で125位と本当に遅れた国になっています。

一つお尋ねします。女性職員の配置や防災会議の女性委員の比率、そして増やす取組を伺います。

○山里永悟防災危機管理課長　県では防災危機管理部門に、現在、女性職員を３名配置しておりまして、それぞれ消防、防災、不発弾対策業務に従事してい

るところでございます。女性職員の配置につきましては令和３年度がゼロという時代もございました。近年は１名から２名の女性職員を配置しておりましたが、今年度は３名の配置となっております。

沖縄県防災会議につきまして、女性委員数は直近令和３年度に開催をいたしました会議において、定数55名中12名となっておりまして、比率は21.8％となっております。その女性委員の所属でございますが、沖縄県看護協会、沖縄県婦人連合会、沖縄県女性防火クラブ連絡協議会、沖縄市女性連合会、ＪＡ沖縄女性部などとなっております。取組としてですが、原則庁内各部の部長等を指名しているのですが、統括監の職に女性がいらっしゃる場合には、統括監を指名するなどして、女性の委員を増やす取組をしているところでございます。

○西銘純恵委員　避難所ですけれども、女性トイレなど女性の人権が守られるような取組についても、やっぱり女性がいる、いないで変わってくると思うのですが、いかがですか。

○山里永悟防災危機管理課長　本日も県内両紙で非常に大きく取り上げられていて、耳が痛い状況でございました。

沖縄県の地域防災計画の基本方針ですが、男女共同参画の視点を取り入れていまして、避難所の運営においても、女性の参画の推進や男女のニーズの違いなどに配慮することということを掲げております。

また、我々ほうで実施しております県総合防災訓練におきまして、避難所の運営訓練ですが、女性防火クラブ等にも参画をしていただきまして、国が示した避難所におけるトイレの確保管理ガイドラインに基づき、女性用トイレや更衣室のほか、妊産婦等に配慮した女性用の災害テントを設置するなど、女性の視点を取り入れた取組を行っているところでございます。

○西銘純恵委員　報道を受けてということじゃなくて、県も独自に41市町村に、県として考えるそういう女性の視点で整備してほしいということをやっぱり投げかけるというのか、積極的に推進をしていく、そういう立場に持っていくということが必要だと思うのですけれども、これはどのような方法でやっていくのでしょうか。

○山里永悟防災危機管理課長　委員は御承知かと思いますが、避難所の運営、もしくはその物資の支給については、子ども生活福祉部のほうで所管をしておりまして、子ども生活福祉部から頂いた情報によりますと、市町村の備蓄を補完するため、県のほうでも女性等に配慮した物資として、生理用品や小児用ミルク、哺乳瓶などの物資を備蓄しているということでございます。

こうしたことも共有しながら、子ども生活福祉部とも連携をしながら、市町村に対して、女性の視点を取り入れた避難所の運営について、促進を促していきたいと考えております。

○西銘純恵委員　最後に新規のおきなわ＃7119事業。事業説明、先ほど答えていらっしゃったんですけれども、電話相談というのが具体的にどんな形になるのか。どういう方がどういう電話をかけたときに――委託をされるということではあるけれども、どういう方法で事業内容というのかな、具体的なやり取りについて少し説明をお願いできますか。

○山里永悟防災危機管理課長　分かりやすくということなので、ちょっと具体例的なことを申しますと、例えばお子さんが急な発熱であるとか、御自身が体調に不安がある方とかが、急な発熱、病気で、すごく神経も高まりますので、すぐに救急車を呼んでしまいたいとかいう衝動になるのですが、昨今、救急車の出動件数が非常に逼迫しておりまして、消防に確認すると、やはりその半数以上というのは軽症だという実態がございます。

なので、一旦、専門家となる方に、自宅ですぐに電話でお医者さんとか、看護師とか、医療の専門家の方に、今自分の状態は救急車をすぐに呼ぶべきかどうかということを相談できる、そういったサービスとなっておりまして、24時間365日、受診というか相談が可能なサービスとなっております。

○西銘純恵委員　全市町村が、まだ参入するということをやっていないと先ほどありましたけれども、そしたら県としては、そうじゃないところは相談は受け付けませんということになるとすれば、どういう線引きをするかが出てくるので、みんなを加入させて、全県でどこにいてもそれが使えるようにという形にやる以外ないかと私は思うんですよ。だからそこら辺も含めてちょっと方針といいますか、見通しをお尋ねします。

○山里永悟防災危機管理課長　我々としても、全市町村の加入をまず前提として始めてまいりました。実際に各市町村、離島も回って、役場の職員であるとか、場合によっては首長さんとも直接話をさせていただいて、また診療所のお医者さんにも話をさせていただく中で、地域地域の特性がございまして、一部の自治体においては住民の方と非常に近くて、役場とか診療所が。＃7119とかいうのを挟むよりも、

すぐに相談したくて、すぐに役場としても顔の見える状態で、健康状態を把握したいというところもございまして、ちょっとそこについてはまだ待ってくれと言われています。そういった自治体もあったので、必ずしも全部そろってからスタートというよりは、もうできる限り多く、できれば早期にスタートしたいということを目指している状態でございます。

○西銘純恵委員　小さな自治体、確かに身近にすぐやり取りができるということはあると思います。私、個人的にコロナの時期、発熱してどうしようかと病院を探しても受け入れしませんと言って、病院ごとにかけていったんですよ。だから、それが今言った＃7119で１か所にかけて、あなたはどういうふうにしたほうがいいというアドバイスを受けることができたら、やっぱり違ってくるなと。とてもこの事業は県が導入してよかったなと思っていますので、ぜひ積極的に進めていただきたいと思います。

以上です。

○又吉清義委員長　休憩いたします。

午後３時28分休憩

午後３時49分再開

○又吉清義委員長　再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。

渡久地修委員。

○渡久地修委員　それでは、まず公安委員会からお尋ねします。

前回４月に採用される少年警察補導員の名称について、もっと子供たちに寄り添った名称に変えたらどうですかと提案しましたが、その後、検討どうなったでしょうか。

○壱岐恭秀警務部長　お答えいたします。

令和６年度から増員される一般職員につきましては、その職務内容につきまして、児童虐待事案に係る調査や児童相談所への通告をはじめ、少年警察活動における非行少年、触法少年の調査などに当たることとしております。

この職務内容を踏まえまして、新たに設置する職名につきましては、係長級を少年警察調査官、主任級を先任少年警察調査員、主事級を少年警察調査員とすることとしております。

県警察としましては、これら少年警察調査員等の運用に当たりまして、虐待を受けた児童の精神的ケアや支援など、従来以上に子供たちに寄り添って対応していくこととしております。

以上です。

○渡久地修委員　ぜひ、子供たちに寄り添った対応をしていただきたいと思います。

次に交通安全事業について、ギネス世界一で那覇の三大祭りの一つに那覇大綱挽がありますが、その旗頭行列に市内各地域から14の代表の旗頭が参加します。その際、当日トラックに積んで、いわゆる道ジュネーしながら、集合場所の壺屋小学校まで来ますけれども、ぜひ従来どおり、これができるように警察として配慮していただきたいという要望が強く寄せられていますけれども、この辺について、いかがでしょうか。

○安里準交通部長　道路における祭礼行事、いわゆる道ジュネーへの対応につきましては、沖縄県道路交通法施行細則により、許可が必要な行為として定められております。申請がなされた場合には、必要な条件を付して、許可して、交通の安全と円滑を図っているところです。

このような沖縄の伝統行事である道ジュネーへの対応につきましては、交通の安全と円滑を図ることはもとより、道路利用者のニーズも踏まえつつ、今後とも適切かつ柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○渡久地修委員　これは伝統行事、文化でもありますので、ぜひ柔軟に対応していただきたいと思います。

次に、この道ジュネーじゃなくて、運搬だけという場合はどうなりますか。

○安里準交通部長　貨物自動車の荷台に運搬する場合なんですけれども、旗頭を積載する場合でございますが、道路交通法の規定によって、旗頭に限らず、貨物の転落飛散防止のために、貨物の質や量などに応じて、必要最小限度の人員を監視として荷台に乗車させることができます。

○渡久地修委員　その際は、許可は要らないということでいいですか。

○安里準交通部長　委員がおっしゃるように、許可は必要ありません。

○渡久地修委員　次に横断歩道の白線ですけれど、よく消えて何とか直してほしいという要請が、結構多くあるんですけれども、その際の県警の対応は今どうなっているでしょうか。

○安里準交通部長　横断歩道を含む道路標示につきましては、補修箇所を把握した際に現場調査を行いながら、補修が必要と認められれば、入札資料を作成し、所要の会計手続を経て、補修工事を実施しております。

○渡久地修委員　これお願いしても、要請しても、

結構時間を要しているんですよね。だから多分皆さんまとめてやっていると思うんですけれども、これ早急にやっていただきたいのですが、年間、横断歩道にすると、何か所の補修ということになるのでしょうか。

○安里準交通部長　横断歩道を含む道路標示の令和４年度中の整備状況につきましては、距離数で言うと横断歩道が50.8キロメートルになりますが、箇所にすると289か所となります。

○渡久地修委員　横断歩道はやっぱり交通安全に関わりますので、速やかにやれるようにしていただきたいと思います。

次、総務部。まず予算獲得について、幾つかお尋ねします。

まず学校クーラーの維持費の問題ですけれど、ここに新聞報道で学校のクーラーがあるのに暑いと。県立高校でクーラーの維持費がなくて大変だという報道があったんですけれども、このクーラーの維持費については、クーラーはついているけれど電気代が出せなくて止まっているというのがかなり前からあったので、私は市議会議員時代から地方交付税の亜熱帯補正というのをずっと言い続けてきて、県議会でもずっと取り上げてきました。過去、県議会も意見書を全会一致で上げているんですけれど、クーラーの維持費についての交付税措置については、今どうなっているか、お願いします。

○又吉信財政課長　お答えします。

地方公共団体においては、地方交付税法の規定に基づいて、総務大臣に対して交付税の算定方法に関して意見を申し出ることができると。これは９月中旬から９月下旬頃となっております。

県では小中学校及び高等学校に対する空調の維持費について、今委員おっしゃったような形で、亜熱帯気候のためにも特別な行政需要があるんだというところで、平成15年度以降、交付税措置算定における補正係数の新設ということを求めてきました。

その結果なんですけれども、小中学校については、令和元年度から冷房設備に係る電気代については、単位費用措置がされるという結果となっております。

一方、高等学校については、総務省に聞き取りは――文書等での回答はなかったんですけれど、聞き取りを行ったところ高等学校の空調整備経費が文科省の交付金の対象外であること。文科省から総務省に対して、当該経費について地方財政措置の要望がないことから、引き続き検討というところで高等学校については採用に至っていないというところでございます。

県としては、引き続き国に求めていきたいと考えております。

以上です。

○渡久地修委員　2019年から小中学校交付税措置されたということで、これはもう長い間かかりましたけれど、県全体が頑張って取ったというのは、僕はとても大きいと思うんですよ。それで小中学校のクーラーのいわゆる電気代、そして高等学校の維持費、電気代、この額について教えてください。

○又吉信財政課長　お答えします。

先ほども申し上げましたが、小中学校については単位費用で措置されているというところで、市町村の交付税の単位費用に入っていますので、ちょっと総務部では市町村分について把握していない状況でございます。

高等学校分については、令和４年の実績で言いますと年間約２億3000万余りの電気代がかかっているという形で、それを補正係数入れて、それを確保してほしいという要望をしているところでございます。

以上です。

○渡久地修委員　先ほど高校がついていないと、小学校がついて高校がついていない。これは理屈が通らないですよ。今、夏になると熱中症だということで、政府自身も家庭にいるお年寄りにもみんなクーラーをつけてくださいと呼びかけている状況なんですよ。そういう意味で、高校だけつかないというのはこれはおかしい。

だから新年度、直ちに、これは先ほど文科省から財務省に要望がないとかいろいろ言っているけれども、教育委員会と総務部、全庁を挙げてクーラーの維持費の交付税措置、高校分もぜひやってほしいということを、僕はもう重点課題の一つとして取り組んでいただきたいのですが、総務部長どうですか。

○宮城力総務部長　総務大臣に対する申出に当たっては、基礎的なデータ等については教育長から取り寄せて、その数値を基にして申出を行っているところでございます。これまで以上に、どのような連携を図っていけるか、またいろいろ相談してみたいと思います。

○渡久地修委員　これは県の財源確保、これも１つ。それともう一つ大事なのは子供たちの健康。ある意味では熱中症という立場からすると、命を守るという立場からもとても大事なので、ぜひ総務部と教育委員会が力を合わせて、早急にこれは実現させてください。

次に、予算獲得の２番目に各省庁予算の獲得について、今年度、頑張ったという報道がされましたけれど、これも2015年７月議会の本会議で、各省庁の予算獲得にもっと県は力を入れてほしいと、研究してほしいということを提起したんだけれども、あれからもう大分たったけれども、この間の各省庁獲得、予算の獲得の、皆さん方の取組について教えてください。

○又吉信財政課長　お答えします。

まず平成30年度まで、まだソフト交付金とか、かなりボリュームがありましたので、できればそこのほうが補助率が高いというところで、そこを積極的に活用してきた。

ところが、ソフト交付金も今減額傾向にあるというところで、それを何とかしないといけないというところで、各省計上も取りに行こうという形で、今までは自分たちの、例えば去年あった予算をつぶして、さらに各省を取ってきてくれということをやったんですけれど、なかなか進まないというところで、令和５年度、今年度当初予算から、今までの部が持っていた予算とは別に、一般財源ベースで10億程度はプラスアルファで措置する予定ですという形で、それをベースにして各省の、今まで取りに行けなかった予算を取りに行ってくれという取組を行いました。

その結果、今年度については10億程度措置すると言ったんですけれども、いろんな要望があって、結果的に一般財源ベースで11億、総額で言うと25.6億という形の各省計上予算を新規、あるいは一部拡充なんですけれども、そういう形で獲得したというところでございます。

○渡久地修委員　本当に県庁の職員が、みんなが全力を挙げて、目を皿のようにして各省庁のいろんなどんな予算があるかというのも研究してやれば、獲得できるということが示されていると思うわけよ。だから、これからもこれを全力を挙げていただきたいのですが、どうですか。

○又吉信財政課長　お答えします。

この効果については、一般財源で10億程度というとこでやったんですけれど、これはもう毎年の収支の状況等も見ながらですので、毎年この10億なのか、それを増やすのか、減らすのかというのは、その時々なのかなと。

ただ、やはり各省計上予算については積極的に取りにいかないとというところですので、総務部としてもできるだけそういう予算要求の仕組みをつくって、各部に促していきたいと考えております。

○渡久地修委員　ぜひ、頑張ってください。

次に夜間中学について。新年度、この夜間中学開学、見通しはどうでしょうか。

○山内昌満総務私学課長　学校法人雙星舎から昨年３月末に出されました、令和６年度開設に向けての夜間中学校の設置計画につきましては、昨年９月15日に開催されました私立学校審議会の答申を踏まえまして、９月29日付で計画は妥当であるという旨の回答を行っております。

２段階審査ですので、その後、学校の設置認可申請書が11月頃に提出されまして、この手続の一つとして、昨日私立学校審議会のほうで御審議いただいたところです。

今後につきましては、その答申を踏まえまして、申請が妥当であると判断されれば、認可という手続を終えまして、認可であれば令和６年４月から開校が認められることとなる状況であります。

以上です。

○渡久地修委員　認可して開校されたら、今度この沖縄県の私学助成、これも支援も行われることになりますよね、どうでしょうか。

○山内昌満総務私学課長　県のほうでは、小学校、中学校及び高等学校を設置する学校法人を対象とする、私立学校の運営に要する経費の一部を補助しているところです。

今回の学校法人雙星舎による夜間中学校につきましては、学校教育法第１条に規定する中学校――夜間の課程になりますが、中学校に該当しますので、認可がされた場合には、私立学校運営費補助金の対象となることとなります。

以上です。

○渡久地修委員　次に知事公室、不発弾について。不発弾処理の耐爆容器について、2011年９月議会で、私、取り上げましたけれども、12年たって今回やっと導入になりましたけれど、その経緯についてお願いします。

○山里永悟防災危機管理課長　耐爆容器導入の経緯につきまして、まず沖縄不発弾等対策協議会専門部会ワーキングチームにおいて、平成29年度から令和４年度まで計７回にわたり耐爆容器の安全性や耐久性などが検証されております。検証結果については、令和４年に開催された沖縄不発弾等対策協議会に報告され、安全性や耐久性が同協議会において確認されました。

令和４年度に耐爆容器の保管、運搬方法、使用時に注意すべき事項と実際の運用方法について検討を

行い、令和５年度は運用方法の検討結果に基づき、実際に耐爆容器を使用した試行運用を行っております。

その後、沖縄総合事務局、陸上自衛隊、市町村、沖縄県において試行運用の課題等に関する検証を終え、協議会において承認されましたので、今後は令和６年度から本格運用を開始する予定となっております。

○渡久地修委員　次年度から本格運用ということで、非常にいいと思うんですけれど、前にこれ指摘したときに、当時だったんだけれど、５インチ艦砲弾で106メートルの避難半径が30メートルに縮小できると言われているということを指摘しましたけれども、実際、これから縮小できますか。

○山里永悟防災危機管理課長　今年度、試行運用ですので、一応通常どおりの避難を担保しているところですが、実際運用になりますと、避難半径ですが25.5メートルということで現在の３分の１。面積にしますと12分の１の縮小になります。

○渡久地修委員　面積で12分の１となったら、これ経済的にも相当な何ていうの、今までの経済的な損失が軽減されるので、ぜひ積極的に続けてください。

不発弾の問題はこういうのが技術的に進めば進むほど、今度またこの怖さというのが、だんだん薄れていくのもあると思いますので、ぜひ不発弾の怖さとか、その辺を考えるという意味で不発弾を考える日の制定、これもずっと提案し続けていますが、県は検討すると言ったけれど、どうなっていますか。

○山里永悟防災危機管理課長　県としましては、御提案を受けまして、不発弾問題を考える日、仮称でございますが、この制定に向けた取組の中で、不発弾問題に関する県民の理解を深め、広く機運醸成を図ることが重要と考えております。

このため、この不発弾対策に関する沖縄県内の中心機関であります沖縄不発弾等対策協議会――国、県、市町村、自衛隊、県警、民間機関の関係機関で構成されております事務局のほうに、沖縄県から不発弾問題等を考える日の制定について提案をいたしました。

今後、連携して協議を開始することとなっております。

○渡久地修委員　次に防災ヘリについて。実は私が県議会に当選したのが2008年だったんですけれど、最初の議会で防災ヘリのことを取り上げたんですけれど、あのときは自衛隊や海上保安庁に要請しているということで、なかなか取り合ってもらえなかった。何度もほかの人たちも取り上げて、やっと16年たってここまで来たと。検討するというところまでに８年間かかって、検討から今日まで、さらに８年かかっているんですよ。もうこれは導入を決定したということで、よろしいのですか。

○山里永悟防災危機管理課長　繰り返しの答弁にちょっと重なってしまうのですが、消防防災ヘリコプターの導入については、沖縄県と県内全市町村、41市町村で構成する協議会で協議を重ねてきました。重ねた結果、４つの議案について可決をしております。

現在、最終段階で首長であります市町村長にその承認をお願いしているところでございまして、39市町村長から承認をいただいている状態ということでございまして、石垣市長、うるま市長へは、現在のところ説明を続けているという状況でございます。両市長から承認が得られ次第、導入に係る事業を具体的に進めることとしております。

○渡久地修委員　この防災ヘリについては今朝もあったんだけれど、僕はこの防災ヘリに期待されているものは何なのか、機能と役割についてしっかりと整理する必要があると思いますが、その辺はいかがですか。

○山里永悟防災危機管理課長　朝に花城委員からもありましたように、この辺は我々も説明をもっと細やかにしていく必要あるかなというふうに考えます。

最初、委員からもお話がありましたように、急患搬送があまりにもイメージが強いのかなというふうに感じておりますが、消防防災ヘリに関しては市町村消防の強化支援を図ることを目的に導入を目指しているところでございまして。

あと、まず急患搬送から申しますと、離島の急患搬送は、現在、陸上自衛隊がヘリを４機、固定翼を１機、海上保安庁もヘリを２機、また本島周辺離島はドクターヘリ１機、計８機で離島圏の急患搬送を賄っておりまして、これらは引き続きこの機関等を連携しながら急患搬送を維持していくことになります。

消防防災ヘリについては、本島離島における火災の消火活動であったり、山岳であったり、海難の遭難者の捜索、迅速な救助、また事故現場に空から駆けつけた迅速な救助、また人員・物資の輸送、情報収集等を主な目的として担うとともに、また関係機関と連携した急患搬送もできるということでございます。

こうしたところを丁寧に説明を続けていきたいと

考えております。

○渡久地修委員　全国の機能ごとのパーセント、教えてください。

○山里永悟防災危機管理課長　全国の消防防災ヘリの活動機能の割合ですが、救急業務が46.4%、救助が34.6%、火災が15.4%、情報収集・輸送等が3.5%となっております。

○渡久地修委員　防災ヘリの機能､役割についてしっかり丁寧に説明してください。

次、公室の地域外交及び平和を希求する「沖縄のこころ」の発信という点で、新しく４月から課に昇格するんだけれど、僕は大きな役割として平和友好姉妹都市提携、これをどんどん進めていくという上では、沖縄を平和の発信拠点にするというのはとても大事だと思うんですけれどどうですか。公室長、考え方としても。

○玉元宏一朗特命推進課室長　お答えいたします。

現在、パブリックコメントを実施中の沖縄県地域外交基本方針（案）におきましては、海外自治体との連携を強化する方向性を示しているところでございます。

ＡＳＥＡＮ諸国と沖縄との交流間提携につきましては、現在もシンガポール事務所を通じて商工観光分野の取組を実施しているほか、そのほかの分野、例えば平和の分野におきましても、県とカンボジア地雷対策センターの間で昨年ＭＯＵを結んで連携した取組を行っているなど、そういう事例が出ているところでございます。

県としましては、ＡＳＥＡＮ諸国の自治体などとの連携は、今後もますます重要となると考えております。姉妹提携につきましては、地域外交基本方針の方向性なども踏まえ、県内外関係者との意見交換等を進めながら、継続的な交流の可能性を検討してまいります。

○渡久地修委員　次にトークキャラバンで､２月10日に地位協定のシンポジウムをやっていますけれど、そこでイタリアの元司令官のレオナルド・トリカリコ氏が基調講演をやって、非常に大事な講演ですけれど、ちょっと中身についてお願いします。

○長嶺元裕基地対策課長　２月10日に東京で開催をしました、日米地位協定の改定に係るシンポジウムに登壇をしました、イタリアのトリカリコ元司令官からは、米側に日本の主権を認識させることが重要である。また、米軍の日本国内での活動は日本が決めること。その日本の決定に米側が干渉することがあってはならない。また、米軍が日本の法律に違反したら､完全に日本の法律に基づいて裁かれること。国内法が適用されることが必要であるといった貴重な意見をいただいたところでございます。

○渡久地修委員　公室長、総務企画委員会は2019年に委員会で、この地位協定調査でドイツとイタリアに行ってトリカリコ氏と面会したんですよ。そしてこの話を聞いてきたんですよ。とっても、これ地位協定改定させたと言って迫力のある話なんですよ。だから、この中身は僕は総理大臣にも聞いてほしいし、国会議員にも聞いてほしい、全国の知事に、ぜひこれを届ける責務があると思う、県には。だから、これはこのトリカリコ氏の基調講演も、ぜひ僕はパンフレット、文書にしてでもいいから、国会議員、総理大臣､そして全国の知事に届けてほしいと思う。いかがですか。

○溜政仁知事公室長　２月に開催したシンポジウムにつきましては、報告書にまとめる予定でございます。その報告書の活用につきましては、全国の皆様へ地位協定の見直しの必要性を説明し、共通の理解と協力が得られるよう活用したいと考えており、またホームページ等でも掲載したいと思っています。また全国知事会等におきましても、報告書について活用して、報告の機会が得られればと考えております。

以上です。

○又吉清義委員長　當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　ちょっと事前には通知はしていなかったのですが、まずは総務部の歳出予算の積算内訳の部分から、退職手当の部分で普通退職、質問にもあったのですが、235名という数字が出ているんですが、その理由的なものを教えてください。

○城間敦人事課長　お答えします。

令和６年度当初予算における退職手当予算額は17億7239万円となっています。その内訳は定年退職が32名で約６億6000万。定年前退職者、これは60歳に達した日以後に定年前の退職を選択する方です。これが32人で約６億8000万。それから普通退職者が235人で３億9000万。特別退職者が２人で2500万を見込んでいるところでございます。235名の内訳でございますが、普通退職者、本務の職員が53名で臨任の職員が182名となっております。

○當間盛夫委員　この普通退職で正規､本務が53名って予想的なものなのですか。事前にもう届けが申請されているということなのですか。

○城間敦人事課長　普通退職は事前に届けがあるということではございませんので、この人数の算出に

つきましては令和２年度から令和４年度までの過去３年間の平均退職者数を出して使っていて、これに過去３年間の１人当たりの平均支給額を乗じて額を出しているということでございます。

○當間盛夫委員　現実としてこの普通退職は増加している傾向なのですか。

○城間敦人事課長　一般行政職の普通退職者の推移でございますが、令和４年度が60名、令和３年度が44名、令和２年度が36名、令和元年度が38名となっておりまして増加傾向にあると言えます。

○當間盛夫委員　それと令和６年の県職員の採用人数は何名ですか。

○城間敦人事課長　４月１日付の新規採用職員の数は128名となっております。

○當間盛夫委員　この分で普通退職が増加傾向にある。皆さん、採用人数も128名ということで、新規採用では普通退職の増加の部分を見込んで、採用しているという認識でもいいのですか。

○城間敦人事課長　採用の予定につきましては、定年退職、普通退職、それから前年度の欠員状況、そういったものを見込んで予定を立てているということになってございます。

○當間盛夫委員　今日のマスコミでもあったんですけれど、残業手当の支給が遅延をしているという部分で、県の職員の働き方改革を含めて、県の職員が本当に希望を持って、公僕である公務員の働きがいということを、私はもっと県は力を入れていかないと、我々委員のパワハラだったり云々とはまた別の話で、しっかりとその部分を、私は持つべきだと思うんですけれど、総務部長、どうですか。

○宮城力総務部長　これまで時間外勤務手当の縮減、あるいは有給休暇の取得促進等に取り組んできて、働きやすい職場環境づくりに努めてきたところではあるのですが、委員がおっしゃるように、それだけではない、働きがいを感じる職場こそが望まれるというお話も頂戴したところでございます。

知事にもこのお話は昨年来しておりまして、新年度から新たな取組を今始めようとしているところです。具体的なところは今最終的な詰めをしているところですけれども、若手の職員に何らかの発揮できるような、モチベーションが出るような、何らかの仕掛けをするという方向で、今考えているところでございます。

○當間盛夫委員　若い職員が働き方というか、モチベーションを上げるというのは、やっぱりこれだけ県の職員となって、自分が何をやりたいという、いろんな事業的なものを考えてきたと思うんですよ。だから、昨今のデジタル民主主義だとかいろいろ新聞でうたわれているんですけれど、やっぱり若い人たちから、もっと政策的な提言を県が受けて、それをどういうふうな形で具現化していくかということを、僕は大事な部分もあると思いますので、この若い人たちの考え方をどう吸収していくかということを、ぜひまた頑張ってもらいたいなと思っています。

県有財産の効率的管理ということで、今回、本庁舎の大規模改修があるんですが、実質この大規模改修で、皆さん、今回ＬＥＤ化だとか推進事業もあるんですけれど、どれくらいの電気料金の効率になっているというものが出ているのですか。

○池原秀典管財課長　お答えいたします。

今回の本庁舎改修事業においては、空調熱源の更新と、あと照明器具ＬＥＤ化等により、現行より22％削減できるものと試算しているところでございます。

以上です。

○當間盛夫委員　皆さんから頂いたこの基本計画によると、ＬＥＤ化を含めたこの空調のもので22％とあるんですけれど、この中で太陽光発電の設備設置というものが傍線引かれているわけさね。全く検討もしなかったのか。

国は公共施設への太陽光発電導入等についてということで、2030年までに公共施設の設置できるところに50％、その再生エネルギーの導入をしましょうという計画があるはずなのに、何でこの大規模改修、皆さん令和12年までかかるわけですよ。何でこの太陽光の設置というものが検討されなかったのか、ちょっと教えてください。

○宮城力総務部長　本庁舎の大規模改修事業に当たって、太陽光発電を取り入れられないかということで、一番上の14階の屋上の部分なのですが、なかなかいろんな設備があって、スペースが取れないというところがございました。

今、本庁舎の隣に、県警棟との間に整備する防災危機管理センター、ここについては、当初から屋上に太陽光パネルを設置することとしております。また、あるほかの議員から、今は屋上だけではなくて壁であったり、あるいはガラス戸にあってもパネルを設置できるという御提案もいただいたところです。本庁舎の、このひさしの部分になっていて、日よけになっているところもあるものですから、発電効率がどうなのか、それから職員の採光、日を取り入れる部分がどうなるのか、その辺りを確認した上で、最新の太陽光の発電についても検討していきたいと

考えているところでございます。

○當間盛夫委員　今、部長が言われた曲がる太陽電池、ペロブスカイト型ということで壁だとか、窓ガラスだとかということで、日本の技術が先行しているところなはずなんですよ。こういった新しいそういう技術があるわけですから、やっぱり本庁舎ということで県のシンボル的なところもあるわけですから、県が排出する分でのゼロを目指しているということであれば、やはり県が率先して県庁内にはそれを導入する、検討していくということが大事だと思うのですけれど、その辺も、もう一度答弁されたほうがいいのじゃないですか。

○宮城力総務部長　最新の技術を使った太陽光の発電が可能かどうか、急ぎ確認して検討してまいりたいと思います。

○當間盛夫委員　よろしくお願いします。

先ほども渡久地委員からもあったんですけれど、これ別に公共施設となると、学校だとか県警関係もあるわけですから、学校関係でクーラーのものになってくると、やっぱりそういう部分で学校関係だからこそ、太陽光だとか蓄電池を入れて電気料金をいかに下げてくるかということが、僕は大事だというふうにも思っております。

この中で、ＬＥＤを入れての電気料金の削減がほぼほぼなんですよね。先ほど照明ＬＥＤ化で、今回３億8000万ということがあるんですけれど、令和７年までにはというのがあった、これ数字出ましたか。

○池原秀典管財課長　先ほど当山委員からも御指摘があったことですけれども、令和６年度までが50.5％で、令和７年度までが73.7％という形に、すみません、後ればせながら報告させていただきます。

○當間盛夫委員　全体でこれ本庁舎を含めて、皆さんこれＬＥＤ化にするとどれくらいの電気料金が削減するというのは出したことありますか。

○池原秀典管財課長　今回の事業で、令和６年、７年度実施することによって、年間電気料金削減額は１億4346万円を削減予定として見込んでおります。

○當間盛夫委員　今回、令和６年で３億8000万というのになるんですけれど、皆さん、このＬＥＤ化をすることでの総額的な事業費はどれだけなのですか。

○池原秀典管財課長　県の公共施設のうち、公営企業施設及び県立学校を除く庁舎公共施設等及び県警施設のＬＥＤ化を図るために必要な費用はおよそ33億円と試算しております。

○當間盛夫委員　33億で、例えば皆さん、令和７年まで73％まで持っていこうとしているよね。令和６年の部分では３億8000万円、結局10％しか予算配分できていないわけですよ。ＬＥＤ化するために、今でも皆さんだけのものでも30億、40億ぐらいかかるわけですよ。学校関係になると、いろいろともっとかかるはずなんですよ。それでまた県警のものになってくるということになると、皆さんもっと先ほども民間のリースを活用してというのがあったのですが、やっぱりリースを活用して平準化するという在り方というのを持つべきだと思うんですけれど、どうなのですか、その辺は。

○宮城力総務部長　今回のＬＥＤ化に当たっての財源については、脱炭素化推進事業債というのを今活用しております。これは一旦、起債で整備をして、今年度の元利償還のときに地方交付税、たしか７割程度交付税措置がされるという有利な起債で、これが今のところ令和７年度までとされております。

令和８年度以降につきましては、この脱炭素化推進事業債の動向等も見極めつつ財政負担の縮減、あるいは平準化が図られるような手法について検討していきたいと考えております。

すみません、交付税措置は５割になります。訂正いたします。

○當間盛夫委員　先ほどもＬＥＤ化するだけで約20％電気料金が削減されるわけですよね、１億余りという話。皆さん、もう一つ忘れてならないのは、蛍光灯はもう作っていないわけですよ。輸入も2027年の前倒しで、もう世界的にそういう輸入だとかそういったものも禁止されるわけですよ。そうなってくると皆さん、令和８年からも徐々にと言うんだけれど、もうそのときには蛍光灯がじゃ切れたところはどうするのですかという話になるわけですよ。

ＬＥＤのそういった部分は決して沖縄だけではなくて、全国的にもそれを替えるということになってくるわけですから、品薄になるのじゃないかなということが懸念されているわけですよ。

やっぱり、この辺も、皆さんしっかりとそういう認識を持ちながら、電気料金を下げるためにＬＥＤ化ということであれば、やっぱり平準化していろんな検討をすべきだというふうに思っていますので、これは提言として終わります。

次に県警のほうお願いします。

先ほど退職金のお話もさせてもらいました。ちょっと時間外手当の部分で、知事部局だけなのかが分からないんですけれど、この時間外手当の遅延があるというものがあるんですけれど、この県警の職員費を見ると時間外勤務手当、結構多いんですよね。15億

という数字になるんですけれど、県警の時間外手当というのは、しっかりと遅延なく支払いしているという認識でよろしいですか。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

警察本部におきましては、時間外手当100％支給を目指しておりまして、不足があれば流用手続、それかあるいは補正予算のタイミングがあれば補正予算等で措置して、100％支給をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○當間盛夫委員　しっかり対応、よろしくお願いいたします。

次に警察施設費なんですが、先ほどもＬＥＤのお話をさせてもらいましたが、警察施設でのその整備率を教えてください。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

令和５年度末現在で警察施設全体で18％になるところでございます。

○當間盛夫委員　皆さんから頂いた資料を見ると、令和７年度でも37％でしかないわけです。先ほども知事公室、公共施設のもので、やっぱりこれだけ電気料金の軽減が図られるということになってくると、皆さんも予算的な問題があろうかというふうに思っていますけれど､これは加速化する必要があるんじゃないでしょうか。

○井上毅会計課長　お答えいたします。

現在、県警察のほうでは、庁舎の建て替え更新時にＬＥＤ照明を標準設置するとともに、既存の庁舎においても計画的に切替えを進めているところでございます。ただＬＥＤ照明の整備に当たっては、財政的負担を考えて予算の平準化を図りつつ、今のところ令和11年度をめどに全ての施設の照明をＬＥＤに切り替えるということを計画しております。

なお、全ての施設をＬＥＤ化するには約10億円の経費を要するということから、予算の平準化を図るため、令和11年度までの計画としているものでございます。他方、県警察におきましては老朽化施設を多く抱えておりまして、電気設備全般も老朽化が見られるため、これらの改修の際に照明設備のＬＥＤ化も併せて実施するなど計画のみにとらわれることなく、できる限り早期に整備できるよう取り組むこととしております。

以上でございます。

○當間盛夫委員　待機宿舎のことをいろいろと提言をしてお話をさせてもらっているのですが、この待機宿舎の改築状況はどうなっていますか。

○大底律子厚生課長　お答えいたします。

待機宿舎の整備状況についてでありますが、待機宿舎の現状につきましては、現在32棟のうち22棟が築後35年以上経過いたしまして、経年劣化による施設や設備機器の破損等が見受けられますので、計画的に長寿命化及び修繕を進めております。

今後の建て替え計画につきましては、北部地域及び離島地域が待機宿舎の必要性及び重要性が高いことから、民間利活用も視野に入れながら建て替え候補地の選定を進めております。

今後も関係機関の御理解をいただきながら、待機宿舎の整備に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○當間盛夫委員　僕は先ほども予算のお話がありましたＬＥＤにしても宿舎にしても、もうね時代的には国もそうなんですけれど、ＰＦＩ、この民間資金の活用ということを促しているわけですから、やっぱり予算的なものからすると、平準化を考えると、僕はこの宿舎に関しても早急にＬＥＤ化をする中での警察の職員の皆さんの、やっぱり住環境というのは僕は大事だというふうに思っていますので、これは早急に検討しながら進めていってもらいたいと思います。

知事部局になりますが、知事訪米の予算の内訳を教えてください。

○長嶺元裕基地対策課長　知事訪米に要する経費は令和６年度1038万2000円を計上しております。主な内訳としては知事や随行職員の特別旅費903万円、それから外部通訳に係る委託費50万円などとなっております。

○又吉清義委員長　休憩します。

（休憩中に、當間委員から総括質疑をしたいとの提起があった。）

○又吉清義委員長　再開いたします。

提起する委員から、誰にどのような項目を確認するのかをお願いいたします。

○當間盛夫委員　知事訪米に関して、知事に総括でお話をさせてもらいたいと思いますので、委員長よろしくお計らいください。

○又吉清義委員長　ありがとうございます。

ただいまの提起内容については３月17日の質疑終了後に協議いたします。

質疑を続けてください。

○當間盛夫委員　次に不発弾処理に関することなのですが、先ほども渡久地委員からもありました耐爆

容器ができていろいろと範囲が狭まると。

最後に１つだけ質問。この令和４年までの部分で不発弾の処理件数、そして処理重量というんですか、どれだけの処理がされたよということをちょっと示してもらえませんか、推移的なものを。

○山里永悟防災危機管理課長　不発弾処理の処理件数は過去５年でございますが平成30年度が678件、令和元年度が532件、令和２年度が514件、令和３年度が427件、令和４年度が472件となっております。平成30年度が20.7トン、令和元年度が21.3トン、令和２年度が14.4トン、令和３年度が13.3トン、令和４年度が14.7トンとなっております。

○當間盛夫委員　ありがとうございました。

○又吉清義委員長　以上で、知事公室に係る甲第１号議案、総務部に係る甲第１号議案、甲第７号議案及び甲第19号議案、公安委員会に係る甲第１号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○又吉清義委員長　再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、３月11日月曜日午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　又　吉　清　義

令和６年第１回
沖縄県議会（定例会）

経済労働委員会記録（第２号）

開会の日時、場所

年月日　令和６年３月８日（金曜日）
開　会　午前10時４分
散　会　午後３時18分
場　所　第１委員会室

本日の委員会に付した事件

１　甲第１号議案　令和６年度沖縄県一般会計予算（農林水産部及び労働委員会事務局所管分）
２　甲第２号議案　令和６年度沖縄県農業改良資金特別会計予算
３　甲第８号議案　令和６年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計予算
４　甲第９号議案　令和６年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計予算
５　甲第10号議案　令和６年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計予算

出席委員

委員長	大浜一郎		
副委員長	大城憲幸		
委員	西銘啓史郎	島袋大	
	中川京貴	上里善清	
	山内末子	次呂久成崇	
	仲村未央	玉城武光	
	金城勉		

欠席委員

新垣新

説明した者の職・氏名

農林水産部長	前門尚美		
農林水産総務課長	比嘉淳		
農林水産総務課研究企画監	山口悟		
流通・加工推進課長	本永哲		
農政経済課長	長元司		
営農支援課長	能登拓		
園芸振興課長	長嶺和弥		
糖業農産課長	金城吉治		
畜産課長	金城靖		
村づくり計画課長	島袋進		
農地農村整備課長	仲間秀樹		
森林管理課長	宇地原健志		
水産課長	平安名盛正		
漁港漁場課長	仲地克洋		
労働委員会事務局参事監兼事務局長	下地誠		

○大浜一郎委員長　ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めております。

令和６年度当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査をいたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第１号議案を議題といたします。

それでは、労働委員会事務局長から労働委員会事務局関係予算の概要の説明を求めます。

下地誠労働委員会事務局参事監兼事務局長。

○下地誠労働委員会参事監兼事務局長　おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

まず初めに、労働委員会事務局の組織概要について説明いたします。

労働委員会は、公益委員、労働者委員、使用者委員の３者構成により中立・公正な立場で労使間紛争の迅速かつ円満な解決を援助し、労使関係の安定を図る専門的な行政機関です。

主に不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別労働関係紛争のあっせんを行っております。

それでは、労働委員会事務局所管の令和６年度一般会計予算案について説明いたします。

ただいま通知しました資料を御覧ください。

最初に、令和６年度一般会計部局別歳出予算から説明します。

１ページの表の下の部分、太枠線の欄が当局に係る記載です。

総額１億3785万1000円となり、令和５年度当初予算の１億3649万3000円と比較すると、135万8000円、率にして約１％の増となります。

続いて、２ページは款ごとの歳入予算一覧となっており、県全体の予算額に労働委員会事務局の予算額を追記しています。

労働委員会事務局の令和６年度歳入予算額は、15の諸収入の雑入に該当し、１万1000円を計上しています。

会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分です。

３ページは、款ごとの歳出予算一覧となっています。

労働委員会事務局の歳出予算１億3785万1000円は、５の労働費に含まれており、委員会運営費、職員費及び事務局運営費となっています。

以上で労働委員会事務局所管の令和６年度一般会計予算案の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○大浜一郎委員長　労働委員会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項に従って、行うことといたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第２条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意を願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、３月11日、本委員会の質疑終了後に改めてその理由の説明を求めることにいたします。

また、総括質疑に提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰に、どのような項目を聞きたいのか確認いたしますので、簡潔に説明するようお願いをいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や整理を行った上で、予算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページの番号及び事業名等をあらかじめ告げた上で、説明資料の該当するページを表示し、質疑を行うようにお願いをいたします。

それでは、これより直ちに労働委員会事務局に係る甲第１号議案に対する質疑を行います。

金城勉委員。

○金城勉委員　来年度１億3700万余の予算を組まれていますけれども、この委員会運営費、職員費、事務局運営費というふうに書いてあるんですけれども、主な事業内容、ちょっと御説明いただけますか。

○下地誠労働委員会参事監兼事務局長　当労働委員会は、先ほど申し上げましたとおり事件の申請とか、あっせんの依頼を受けて、それに対して、労使間の紛争を解決するため援助する機関です。

ですから、具体的に事業というと説明しづらいんですけれども、そういう事件に対して、両方の方に来ていただいて、３者で構成される委員の皆さんが――弁護士さんですとか、大学の先生ですとか、組合の代表の方ですとか、また経営者の方とか、そういう方たちが話を聞いて、和解とかそういう方向に持っていくと。そういう仕事をやっております。

○金城勉委員　ちなみに、令和５年度でもいいんですけど、令和４年度でもいいですけど、具体的にそういう争議の件数とか事例とか、ちょっと紹介いただけますか。

○下地誠労働委員会参事監兼事務局長　具体的な内容については守秘義務があるので、お話ができないんですけれども、傾向から言いますと、コロナの間は少し経済活動が停滞していたせいもあって、そういう争議関係も少なかったんですけれども、令和４年から、ちょっとコロナから経済状況が回復して、ずっと増加傾向が続いていて、今、令和５年でいうと14件まで増えてきています。一番少ないときは、令和３年は７件でございましたので、そういう意味では、当方の取扱いについても、経済活動が活発化すると増える傾向にあるというふうには申し上げられると思います。

○金城勉委員　具体的な争議の内容というのは、傾向としてありますか。

○下地誠労働委員会参事監兼事務局長　昨今増えているのが、パワーハラスメント関係の案件が増えてきております。

○金城勉委員　以上です。

○大浜一郎委員長　以上で労働委員会事務局に係る甲第１号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでございました。

休憩いたします。

（休憩中に、説明員の入替え）

○大浜一郎委員長　再開いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について」に係る甲第１号議案、甲第２号議案及び甲第

８号議案から甲第10号議案までの５件を一括して議題といたします。

農林水産部長から農林水産部関係予算の概要の説明を求めます。

前門尚美農林水産部長。

○前門尚美農林水産部長　委員の皆様、おはようございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、令和６年度農林水産部関係予算の概要につきまして、令和６年度当初予算説明資料農林水産部に基づき、御説明させていただきます。

１ページを御覧ください。

県全体の令和６年度一般会計歳出予算額における部局別の歳出予算額です。

表の一番下にある合計の金額でありますが、沖縄県全体の令和６年度一般会計歳出予算額8421億4300万円のうち、農林水産部所管分は、中ほどの太枠部分でありますが、525億8445万3000円となっております。

前年度の農林水産部の予算額573億8220万3000円と比較しますと、47億9775万円、率で8.4％の減となっております。

また、一般会計歳出予算の部局別構成比でありますが、県全体の令和６年度一般会計歳出予算額に占める農林水産部の割合は6.2％となっております。

２ページを御覧ください。

次に、一般会計歳入予算の概要について御説明いたします。

令和６年度一般会計における農林水産部関係の歳入予算額は、表の一番下にある合計の金額でありますが、376億7729万4000円となっており、前年度当初予算額418億8850万円と比較しますと、42億1120万6000円、率で10.1％の減となっております。

それでは、その内容について款ごとに御説明いたします。

８の分担金及び負担金５億9345万1000円は、土地改良法に基づく水利施設整備事業等に係る受益者の分担金及び負担金等であります。

その下の９の使用料及び手数料１億4443万9000円は、農業大学校授業料及び家畜衛生関係手数料等であります。

その下の10の国庫支出金305億4908万2000円は、災害復旧に要する国庫負担金、沖縄振興公共投資交付金等の国庫補助金及び委託試験研究費に係る委託金等であります。

その下の11の財産収入３億7541万3000円は、県営林野の土地貸付料及び試験研究機関等で生産された農林生産物の売払代等であります。

次に、２行下の13の繰入金6897万8000円は、農業改良資金の貸付原資に係る国への元金返済に伴う一般会計への繰入金及び森林環境譲与税基金に係る基金繰入金等であります。

次に、２行下の15の諸収入12億4413万1000円は、中央卸売市場販売促進貸付金に係る元利収入、試験研究機関の受託試験研究費及び雑入等であります。

その下の16の県債は47億180万円は、公共事業等及び災害復旧に充当する県債であります。

以上が農林水産部関係の一般会計歳入予算の概要であります。

３ページを御覧ください。

次に、一般会計歳出予算の内容について款ごとに御説明いたします。

６の農林水産業費は507億8387万4000円となっており、前年度予算額556億7099万6000円と比較しますと、48億8712万2000円、率で8.8％の減となっております。

減となった主な理由は、県立農業大学校移転整備事業において、前年度より40億9657万1000円の減額、漁業調査船代船建造事業が事業終了により皆減、12億3973万8000円の減となったことによるものです。

主な事業としましては、農業大学校の移転整備により、学習環境の強化及び効率化を図る県立農業大学校移転整備事業、農業用水源の開発、かんがい施設及び排水施設の整備等を行う水利施設整備事業（補助金事業）、県産農林水産物を県外等向けに出荷する場合の輸送費に対して補助を行う農林水産物条件不利性解消事業、生産の拠点となる漁港施設の整備を行う水産生産基盤整備事業などであります。

11の災害復旧費は18億57万9000円となっており、前年度予算額17億1120万7000円と比較しますと、8937万2000円、率で5.2％の増となっております。

増の主な理由としましては、漁港漁場災害復旧事業費（補助事業）の増によるものです。

主な事業としましては、農地農業用施設災害復旧費、漁港漁場災害復旧事業費及び団体営林道施設災害復旧事業費等であります。

以上が一般会計歳入歳出予算の概要であります。

４ページを御覧ください。

次に、令和６年度農林水産部所管の特別会計歳入歳出予算について御説明いたします。

農業改良資金特別会計の歳入歳出予算額は4671万3000円となっており、前年度予算額4783万3000円と比較しますと、112万円、率で2.3％の減となってお

ります。

減となった主な理由としましては、農業改良資金取扱い事務費の減によるものです。

５ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は2746万5000円となっており、前年度予算額2722万8000円と比較しますと、23万7000円、率で0.9％の増となっております。

増となった主な理由としましては、沿岸漁業改善資金取扱事務費の増によるものです。

６ページを御覧ください。

中央卸売市場事業特別会計の歳入歳出予算額は３億9530万5000円となっており、前年度予算額３億9639万円と比較しますと、108万5000円、率で0.3％の減となっております。

減となった主な理由としましては、中央卸売市場管理運営費の減によるものです。

７ページを御覧ください。

林業・木材産業改善資金特別会計の歳入歳出予算額は2698万2000円となっており、前年度予算額2408万3000円と比較しますと、289万9000円、率で12％の増となっております。

増となった主な理由としましては、林業・木材産業改善資金取扱事務費等の増によるものです。

以上、農林水産部関係の一般会計及び特別会計の予算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○大浜一郎委員長　農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いをいたします。

それでは、農林水産部に係る甲第１号議案、甲第２号議案及び甲第８号議案から甲第10号議案までに対する質疑を行います。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員　では、よろしくお願いします。

詳細の事業別の質問は後ほどにして、全体的なことからお聞きしたいと思います。令和６年度の農林水産部の総事業数と令和５年度の当初予算の総事業数を教えてください。

○比嘉淳農林水産総務課長　お答えします。

まず最初に、令和５年度の総事業数が349事業、令和６年度の総事業数が353事業となっております。

○西銘啓史郎委員　続いて、令和６年度の新規事業の数。この353のうち、新規事業が幾つあるのか教えてください。

○比嘉淳農林水産総務課長　令和６年度の当初予算の新規事業なんですが、Ｃ経費とＤ経費を合わせますと22事業になります。

以上です。

○西銘啓史郎委員　続いて、令和５年度で終了した事業は幾つありますか。ごめんなさい、まだ終わっていないので、終了する予定の事業。

○比嘉淳農林水産総務課長　令和６年度に予算を計上していない事業として整理しますと、令和５年度の事業、Ｃ経費で18事業、Ｄ－１・Ｄ－２で２事業となります。

○西銘啓史郎委員　続いて、今Ｃ経費とＤ経費、政策的経費が出ましたので、令和６年度のＣ経費、Ｄ経費の事業数と予算額を教えてもらっていいですか。

○比嘉淳農林水産総務課長　令和６年度当初予算におけるＣ経費、Ｄ経費の事業の数と額についてなんですが、まず、Ｃ経費の事業数が149事業、額にして71億9931万6000円。それから、Ｄ－１経費が30事業、82億9991万3000円。Ｄ－２経費が22事業、93億6977万4000円となっております。

○西銘啓史郎委員　同じように、令和５年度の当初予算で結構ですけど、同じＣ、Ｄ経費の事業数と予算額を教えてもらっていいですか。

○比嘉淳農林水産総務課長　お答えします。

令和５年度はＣ経費の事業数が143事業、事業費122億290万2000円。Ｄ－１経費が31事業、81億2709万5000円。Ｄ－２経費が22事業、95億8633万8000円となっております。

○西銘啓史郎委員　ありがとうございます。

それと、予算とは直接あれなんですけれども、農林水産部の令和６年度の配置定数と令和５年度の配置定数の比較を教えてもらいたいんですが。

○比嘉淳農林水産総務課長　お答えします。

まず最初に令和６年度は定数845名、令和５年度は841名となっております。

○西銘啓史郎委員　もう実績としては、直近で令和４年度の農林水産部の総残業時間と、対象職員で割った１人当たりの残業時間数、もし分かれば教えてください。

○比嘉淳農林水産総務課長　農林水産部における、今、総時間数は現在手元にないので把握はしていませんが、45時間を超える時間外労働人数、月平均が分かりますので、それでお答えしたいと思います。

まず最初に、令和４年度が月平均26人、令和３年

度が月平均20人、令和２年度が月平均25人となっております。

○西銘啓史郎委員　人数で言うと、さっき配置数が841人と言いましたよね、令和５年度で。管理者が何名か分からないので、何分の何になるか、イメージが分からないんですけど。

月平均26人が45時間以上の残業を令和４年度はやっていて、令和３年度は20名、令和２年度が25人というお答えでしたが、45時間以上の人数を各部局で何か把握するようになっているんですか。例えば同じ質問を後の部にもしたいものですから。

もし分かればですね、もちろん残業している人、していない人がいるので、一言では言えないと思うんですけど。

要は、この全体の何を話題にしたいかというと、適正な人員が配置されているかどうかということを、この間の決算特別委員会でもやりましたけど、数字が分かれば教えてください、後で。なければ、この数字で他部とも比較してみたいので。

それで、実は先ほど総事業数353、令和５年度よりは４事業ぐらい増えているんですかね、事業数としては。先ほどのＣ経費、Ｄ経費で言うと、足すと201事業ですから、残り150事業ぐらいが僕らまだ見えにくいといいますか、あれなんですけど。

部局別資料の３－４とかで見ても、事業数は30事業しか出てないわけですよね。もちろん、紙面の問題もあるので、全部書くわけにはいかないとは理解します。それから、３－３の当初予算の説明資料の中でも重点テーマで農水を数えた場合には44事業ありました。

実際、事業別に見れば別かもしれませんけど、その中でちょっと確認したかったのは、Ｃ経費が149事業ですけど、額的に50億円ぐらい減っていますね、聞くと。これは大きいところは何でしょうか。Ｃ経費の50億円ぐらい事業額が落ちている理由は。

○比嘉淳農林水産総務課長　Ｃ経費の主な事業が県立農業大学校移転整備事業、それと、漁業調査船の代船建造になりますので、それが大部分を占めているということになります。

以上です。

○西銘啓史郎委員　分かりました。

それともう一つ。昨日、総務部長が説明していました、義務的経費Ａ経費の中で各省庁計上で70事業25.6億円とあったんですが、県債で29事業82億円という説明がありました。

この中に農水部の場合、何事業で幾ら入っているか、もし分かれば教えてもらっていいですか。

○比嘉淳農林水産総務課長　お答えします。

令和６年度当初予算中に入っている、総務部長からお話しした中の事業のうち、まず最初に各省計上が４事業、それから、有利な県債を活用した場合の事業が３事業となっております。

○西銘啓史郎委員　これ何億円ぐらい、額は分かりますか。

○比嘉淳農林水産総務課長　先ほどの各省計上が総額7587万7000円。次に、県債を活用した場合の事業が総額２億4380万円。

以上になります。

○西銘啓史郎委員　ありがとうございます。

細部に入る前に部長にちょっとお聞きしたいんですけれども、総務部からもらったこの各部の配置定数、令和元年、６年もありますけれども。

以前も話したように人員査定というか、人員要求する場合には新規の事業があって、それにかかる時間が出ていて人数の要求をすると聞いていますけれども、部長としては今、農林水産部の全部で353事業を行う中で、今の定数、人員は十分というふうに理解されていますか。先ほどの残業時間も含めて見てですね。

○前門尚美農林水産部長　お答えいたします。

農林水産部職員の定数は減少傾向にある中、一括交付金を活用した事業ですとか、あと、公共事業の適切な執行に関して職員は鋭意取り組んでおりますが、苦慮している状況はあると認識しております。

そのため、定員に関する所管である総務部が毎年実施している定員に関する調査等で、必要な職員数を要求し、調整を行っていきたいと考えております。

なお、現在の職員数は、適正な事業執行を目指し、職員のスキル向上ですとか、あと、人材育成を図る観点から、部内で研修会の開催等にも取り組んでいる状況でございます。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員　令和４年度の決算、この間の１月に終わりましたけれども、そのときも私申し上げたんですけど、農水部の予算執行率が７割ですよね。繰越額も令和４年度で189億円ぐらいでしたか、それで、不用額が33億円あったと思うんですけれども、繰り越す理由はいろいろあるというふうに理解はしています。

やはり、ぜひ一度検証していただきたいのは、特別委員会でも言いましたけれども、働き方改革を求められる中で職員の皆さんのモチベーションがすご

い気になるんですね。事業が拡大するのは構わない、また、その新規事業に取り組むのも結構なんですけれども、本当にそのパワーですね、職員の皆さんに、本当にどうなっているのかって非常に気になります。

ですので、部長として、また、ここにいらっしゃる統括監や課長の皆さんが自分の課の職員に対する、そういった目配りと言うんですか、改めて普通退職が増えないような形を取るのが大事じゃないかなと。

ほとんどの事業が継続されたりしているとは思うんですけれども、恐らくその辺の詳細を省力化できる、また、ＤＸによって何かが簡素化できるとか、そこはぜひ私は見ていただきたいなと思います。

その事業１個１個も大事ですけれども、その大前提としては、そういった職場の環境を含めたことを見てほしいんですが、部長、もう一度その辺を含めてどのようなお考えなのか、職員の働き方改革も含めてですね、ちょっとお答えいただければなと思います。

○前門尚美農林水産部長　お答えいたします。

まず、職員の健康管理等は各所属長に対しまして会議とか、また、常日頃から職員への目配りとかも徹底してまいりたいと思います。研修等への参加とかも含めて、周知徹底してまいりたいと思います。

委員のほうからありました職員の配置につきましては、各職場の勤務環境に配慮しつつ、効率的な運営を図るとともに、新たなニーズへの対応など適切な職員配置に努めているところでありますけれども、昨今のウクライナ情勢に関する燃油とか、生産資材に関する様々な課題も生じておりまして、そのため、一つ一つ課題に鋭意取り組んでいるところではあるんですけれども、必要な職員数の配置につきましてはしっかり議論して努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○西銘啓史郎委員　では、資料３－４の部局別の予算の中から、ちょっと何点か確認させてください。

農林水産部は、部局別でいくと11ページから始まりますけれども、１から７まで大項目があって、おきなわブランドの確立とか、それから、魅力と活力のある農山漁村地域の振興なんかありますけれども、額的に一番大きいのが６番の成長産業の土台となる農林水産業の基盤整備で、263億円計上されています。

水利施設整備事業で34億円ぐらい、農地整備で31億円、水産生産基盤の部分とありますけれども、この辺の予算ずっと継続されているものもあると思うんですが、実際のこの事業の進捗といいますか、最終的なこの年度といいますか、この辺はどのように見ているか。６番の水利施設から農地、水産生産基盤のところまで、３つの事業についてちょっと補足説明をお願いしたいと思います。

○島袋進村づくり計画課長　お答えします。

まず、整備率からお話ししたいと思います。

水利施設関係の水源整備もあるんですが、それに関しましては、今、全体で62.8％になっております。同じような水利施設の中に、末端のかんがい施設設備もありますので、それは51.0％になっております。

最終的には、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づきまして、10年ベースで目標数値を定めておりまして、それに向かって今、新規採択とか、予算執行をやっているところです。

○西銘啓史郎委員　じゃ、順調に行っているという理解でよろしいですか。それとも、遅れがちなのか、その辺だけちょっとお答えください。

○島袋進村づくり計画課長　やはり、いろいろ昨今の情勢もありまして、復帰から50年たったんですが、整備の進捗率は鈍化しているのが現状です。

以上です。

○西銘啓史郎委員　次、農地整備事業はどうなっていますか。

○島袋進村づくり計画課長　実績からまずお答えさせていただきます。

まず、全体的に64.3％です、令和３年度までの実績ですね。こちらも先ほどと同じように新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づいて、10年間の整備目標をつけております。

こちらもですね、圃場整備というのは、個人の財産を我々のほうで預からせていただいて整備するものですから、やはりいろいろな権利関係とかもありまして、なかなか進まないのが現状です。

○西銘啓史郎委員　最後に、水産生産基盤、約16億円。

○仲地克洋漁港漁場課長　水産生産基盤整備事業については、実施状況としては、令和６年度については渡名喜漁港ほか４漁港、これは県管理です。市町村につきましては、登野城漁港ほか１漁港、全部７漁港で推進しております。

事業費としては、事業費ベースですけれども16億1900万円ですね。大体、前年度比ほぼ同じぐらいの額で整備を進めているところです。

この事業につきましては必要額は確保しているところですので、地元の要望に応えるような形で整備は進めさせていただいております。

○西銘啓史郎委員　今の水利と農地のように、何％

ぐらいの率で進んでいると理解していいですか。

○島袋進村づくり計画課長　先ほどの実績等でお話しした成果指標についてお答えします。

まず、水源整備に関しましては、令和13年の目標を70.1％に掲げています。末端のかんがい施設設備に関しましては、58.6％を掲げております。あと、圃場整備関係に関しましては、73.0％を目標に掲げております。

以上です。

○仲地克洋漁港漁場課長　漁港関係の整備につきましては、目標として係留施設の機能の高度化率ということで、耐震化とか、あと、安全に船が係留できるような岸壁、物揚げ場等の整備を目標にしています。

令和13年の40％の目標に対しまして、現在、令和６年度目標の15％に対して15％、計画どおり進んでおります。

○西銘啓史郎委員　今のは、水産生産基盤については、計画どおり進んでいるという理解をしておきます。

それで、あと、当初予算の１から７までありますけれども、もちろんどちらも重要な事業だと思います。

特に、１番のおきなわブランドの確立と生産供給体制の強化とありますけれども、片方では不利性の解消であったり、離島であるがゆえのいろんな事業もあると思うんですが、これは一般質問でも呉屋議員が言ってましたけれども、私も以前、委員会でも申し上げたと思いますけれども、作ったものをどう売るかという――この地理的なハンデも解消することは大事だと思いますけれども、片方では本当にどんな売れる物を作るかということにですね、農林水産部もしっかり売り方なり、そのブランド化というのが大事だと思うんですね。マンゴー一つにしても、よく言われる宮崎県との比較、ブランド力といいますか。

ですから、もうどんどん知名度が上がってきてはいるものの、なかなかそういうふうに農家の方々の手元に残る利益が少なくなったりすると、やはりここで担い手も抱えていますけれども、大変だと思うんですよ。

その辺、部長として本当に売れるものを作るための支援というんですかね、そういったものを、例えば久米島でもバニラビーンズを作っている事業者を存じ上げていますけど、もう単価なんかはサトウキビよりはずっと高いということも聞きますし、その辺は農林水産部としてどのようにお考えか、ちょっと教えていただけますか。

○前門尚美農林水産部長　お答えいたします。

委員からありました、沖縄県産マンゴーなんですけれども、沖縄県果樹農業振興計画に基づきまして、令和12年度までにマンゴーの栽培面積を300ヘクタール、そして、生産量3750トンを目指しております。

そのために施設の導入をしたりですとか、生産面積の拡大とか、加温機の環境制御機能導入とかもしているんですが、ブランドの部分ですね、非破壊の選果機などを導入しまして、糖度を自動で測るという、そのまま通す、非破壊の選果機があるんですけれども、そうすることによって厳選出荷を通じて、例えばブランド化を図りながらですね、トップセールス等の宣伝とかをしてまいりたいと思います。

また、もう一つなんですけれども、パイナップルのほうですね。沖縄県、平成元年に缶詰の自由化を契機にしまして、農業研究センターのほうで、パイナップルの品種育成を進めてまいりました。これまでに例えばゴールドバレルですとか、サンドルチェ、ホワイトココなど８つの品種を育成しております。そうすることによって、それを育種をして、そして、例えばゴールドバレルでしたら、大きい玉で食味もよいものですから、高級贈答用の果物として知名度を上げております。

産地のほうでも生産振興を図られているということで、農研センターによるいい食味の開発、そしてまた、園芸振興課の事業のほうで苗の増殖、そして、流通・加工推進課のほうで販売促進を図りながら、県民、そして国民に新鮮でおいしい沖縄県産のパイナップルの知名度向上ですとか、ブランド化の確立、そして、何よりも生産者の所得向上に寄与するということで、これからもおきなわブランド化を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○西銘啓史郎委員　これ最後はお願いですけれども、以前も申し上げた記憶があるんですけれども、令和６年度、新年度の予算説明ですので、先ほど来、部長が数字的な、何ページの何を御覧くださいというのは、これはこれで大事だと思うんですけど、できれば、この部局別の書いてある１から７までの事業の何が課題で、どこに重点を置いて令和６年度は取り組んでいきたいと、農林水産部としてこういうことに力を入れているんですと、こういう課題があって、主要施策にも出るじゃないですか、課題と効果が。そういうことも、ぜひこれからは、予算のとき

には、次年度こういうふうに農林水産部は臨むんですということを部長の口からぜひお話をしていただければ、我々としてもこの７つの中でも数字的な中身は分かりますけど、部長の思い、部としての方向性というのは、ぜひそういう形で次回以降はお願いしたいと思います。

以上です。

○大浜一郎委員長　島袋大委員。

○島袋大委員　お願いします。

粗飼料価格高騰対策についての内容をちょっと説明してください。

○金城靖畜産課長　お答えします。

粗飼料価格高騰緊急対策事業は、県内の酪農家と肥育農家を補助対象として令和６年度における輸入粗飼料購入費の一部を補助することとしております。

本事業は、粗飼料価格の高止まりによる農家の飼料費負担の激変緩和を目的としているため、補助単価の上限額は、四半期ごとに４分の１ずつ段階的に減少させていくこととなっております。

例えば梱包乾牧草では１トン当たり、第１・四半期では1854円、第２・四半期では1390円、第３・四半期では1042円、第４・四半期では781円となることになっております。

以上です。

○島袋大委員　これはだから、国の配合飼料価格安定制度と県の配合飼料価格差の補助緊急対策事業ということで理解していいですか。

今の説明は、この２つの、国の事業と県の事業があるというの認識でいいのかな。

○金城靖畜産課長　配合飼料価格の事業については２つあるという考えでよろしいと思います。

○島袋大委員　今、段階的に下がっていくという説明をもらいましたけれども、実際、飼料価格というのは最大ピークで、今上がっているんだけれども、その中で国の補助メニューが下がっていく中で、県も後追いして下がっていくということですよね。

しかし、その頂点の間の差額は農家負担ということで理解していいですか。農家負担になるということだよね。

○金城靖畜産課長　そのような認識でよろしいと思います。

○島袋大委員　令和６年度に関しましては、県はどれだけ予算を組んでいることになりますか。

○金城靖畜産課長　予算額は、２億9742万5000円となっております。

○島袋大委員　国の事業まで分かりますかね。分からなければいいよ。

○金城靖畜産課長　国は、配合飼料の価格の下がり具合を見て予算化すると思いますので、幾らかとはまだ言えません。

○島袋大委員　課長も大変御尽力いただいて、農家の皆さん方の意見交換へ出向いてお話を聞いているということは、農家の皆さん方から聞いていますけれども、大変努力、一生懸命頑張っているのは理解します。

現場で聞かれたと思いますけれども、牧草を植えても朝方には盗まれると。これだけ丹精込めて植えた牧草も、大体この畜産関係をやっている人のパイの中で奪い合っているわけですよね。農家の皆さん方から、この24時間の、夜中でも映像が映る監視カメラを自費でやってまでも、映像見ても大体誰かというのは分かるんだけれども、なかなか言えない状況があると。それだけ、飼料高騰というのが目に見えてきているわけですよね。

だから、そこで県の御理解をいただいて２億二、三千万円を県がつけていると思うんですけど、実際、それを受ける農協からしてみると、実際、農協はこの予算をどれぐらい求めるかと言ったら、農協からしてみたら10億円ですよ。10億円を県が出してもらえれば、どうにか農家は苦しまずに済むということなんだけれども、これは課長が言えないはずだけど、部長、そこはいろんな面で地域の要望・要請を聞いて、予算を２億二、三千万円というけれども、実際は農林水産部として担当の部署からね、本当であれば８億円ぐらいつけたいですよと上げていないですか。ここ聞きたいんだよ。

そこを財政課でちょん切られていたら、皆さん方にどうこう言うつもりもないんだよ、僕は。根元は財政課だろうという話になるんだから。ここは同じ県庁職員の中で言い合いはできないかもしれないけれども、我々はその辺は説明できるさ。皆さん方が頑張っている成果というのを理解できるんだから、現場まで足を運んでね。最終的な県の全体のパイの中で予算を集めるときには､優先順位決めてこうなったということで財政課が配分すると思うんだけれども、そこを言えということじゃないけれど、耳押さえておくから、どうぞ何か言ってよ、本音よ、本音。

○前門尚美農林水産部長　お答えいたします。

子牛価格の低迷ですとか、あと、飼料高騰による畜産農家の経営状況の悪化については、委員がおっしゃるように南部から牧草の盗難があったとか、いろんな声があったりとか、あと女性部との意見交換

等もさせてもらって、また改めて現場の職員を通して今の現状確認を進めているところでして、やはり現状は子牛価格の低迷で、飼料価格、資材等の高騰で経営を圧迫しているですとか、あと子牛の育成にはどうしても乾草が必要だから、高コストでもあげないといけないということでそこから抜け出せないとか、いろんな意見がございました。非常に経営に厳しい状況の畜産農家がいることは承知しております。

そのため、来週、知事の現地調査を行う調整を進めているところであります。改めてまた、現場の意見を聞き、委員のおっしゃる支援も含め、今求められている支援、そして県として対応できる支援についても、早急に検討していきたいと考えております。

以上です。

○島袋大委員　今部長からありましたけれども、県の中央家畜保健衛生所とか、来週から県が畜産農家の現場を見に行くということだけれども、これは与野党関係なしに一般質問、代表質問と出て、そういった職員の皆さん、農林水産部の皆さん方の努力を見て、知事はそういった形で足を運んでもらえると、僕は非常に高く評価していますよ、知事の判断は。そこで現場に行ったときにまさしく言われるのが、もう私たちが言っていることがまさしく知事に届くと思う。実際の声としてね。

だから、今の飼料高騰についても要するに、オールジャパンで考えたら困るのは、その粗飼料が全部輸入だからさ。そうなった場合、日本も海で離れた国かもしれないけど、ウチナーはもっと離れた離島だから、コストを考えればオールジャパンとちょっと違うんですよね。だから、僕は本当はもう部長、音声も切って本音でしゃべりたいのは、２億二、三千万円を県が出すというけど、本当はもうちょっとスケール上げての考えはあったかもしれないよ。であれば、最終的には我々経済労働委員会として、何らかの形でこの２億二、三千万じゃなくて、３億、４億、５億ぐらいのラインをつくって、何らかの形で農家の皆さん方が生活給付まで手を突っ込むことなく、ちょっとしたバランスを援護射撃できるようなシステムをしないと、僕は大変なしわ寄せが来ているんじゃないかなと思うんだけれども。

実際、ワクチンを打つにも獣医さん含めて料金も高くなっていると聞いているし、これだけの物価高騰も含めて、そういった右肩上がりになって大変な状況。だから、ワクチン打つのも懸念しているとか。打たなければ県産和牛として通らないわけですから、こういった見えないところも管理するためにもそういったことをしないといけないし、獣医さんも沖縄県これだけ少ない中で、獣医さんも365日いろんなことを回されても、そして種つけにしてもお金も払えないというような状況になったら、じゃ、沖縄の畜産業はどうなるかねと考えたら、僕はもう心配でしようがないんだけれども、担当部署はもっと心配かもしれないよ。

だから、そこを知事が行かれるのであれば、知事がしっかりと膝を交えて議論してね――今日何か僕の演説になっているけれど、何らかの形でやってほしいというのが本音ですよ。

そこから一歩踏み込んで何か言えないかな。もうこれ言ったらほかの人も質問ないはずよ。

○前門尚美農林水産部長　委員がおっしゃるように、やっぱり離島の声としまして、やはり飼料だけではなく、ガソリン代、また畜産資材なども、離島なのでさらに高騰して経営を圧迫しているですとか、あと、肥料だけではなく、凍結精液の保管用の液体窒素代も高騰していて、授精業務をやっている授精師さんもその分負担が降りかかってきている、そういう見えないところの経費も知ってほしいですとか。あと、北部の共済のほうからは、収入が減る中、少し共済も掛金の低い、ちょっと限度額の低いタイプの共済に入る人もいるとか、そういう声も現場のほうから届いて、本当に厳しい状況だと思います。

改めて、ちょっと繰り返しにはなるんですけれども、現場の声を聞き、委員のおっしゃる支援も含めて、そしてまた求められている支援等について県として対応できるものを早急に検討してまいりたいと思います。

○島袋大委員　ぜひとも頑張っていただきたいし、私たちも頑張ろうという思いです。知事がそういった形で現場に出向いて、聞いたときにはまた、知事の政治的な判断が出てくると思いますから、そこはまた我々も手助けの援護射撃したいなと思っています。

もう一点、最後になりますけれど、ここはもう質問する予定はなかったんだけれども、農地中間管理機構事業がありますけれども、この内容と、令和６年度はどうしたいというのが何かありましたら。

○長元司農政経済課長　お答えします。

農地中間管理機構事業につきましては、担い手にですね、農地の集積を加速するため、平成26年度から沖縄県農業振興公社を農地中間管理機構として指定して事業を行っています。

具体的には、離農者等から機構のほうが農地を借り受けて、認定農業者などの担い手に対して貸付けを行うことで、担い手の経営の効率化、あるいは規模の拡大に寄与するということで、事業を行っているところであります。

なお、令和６年度の当初予算につきましては、１億3621万2000円を計上させていただいております。

○島袋大委員　だからこれは遊休地、耕作放棄地も含めて活用策ということで理解しているのだけれども、これは各市町村の農業委員会との連携とかどうなっているのかな。

○長元司農政経済課長　お答えします。

農地中間管理機構につきましては、従前は出し手、受け手が公募という形で農地の仲介を機構が行うということだったんですけれども、昨今につきましては、委員から御提言がありました、市町村あるいは農業委員会の中で話合いを行って、出し手の農家さん、借手の農家さんをマッチングする形で、機構のほうでそれを計画していただいて契約の事務を担うという形になっております。

○島袋大委員　部長、この辺は農地中間管理機構は、要するに畜産であれば牧草の――今、国のハード事業でどうという話はあるけれども、耕作放棄地をまとめてこれ中間管理機構が中心となってやらないと、国がこれだけの事業をやるといっても、はまらないわけですよ。これは畜産農家がこういったところで土地を探してやれと言っても絶対できませんよ。ただでさえ、365日和牛を育てるのにも四苦八苦しているのに、土地を探して牧草を植えなさいと上から目線で言われても進まないよ、これ。

だから、今これだけ予算つけて各市町村でどれだけ耕作放棄地があるというデータをやっているかもしれないけれども、そこで北部、中部、南部の農協通してでもいいから、そういった形で土地がありますよということをリリースしないと、どんな形で政策持ってきても、最終的に飼料高騰がいろんな面で上がって､にっちもさっちもいかなくなると僕は思っています。

だからその辺はしっかりと、力を入れているかもしれないけれども、担当部署と連携して、そういったことをやるべきだと思っています。今やっていると思いますけど、どんな感じになっているんですか、これ。

○前門尚美農林水産部長　県では、市町村ですとか、農地中間管理機構など、関係機関と連携して、草地として農地を利用する畜産農家に対し、円滑に行えるように情報の共有ですとか、調整及び支援を行ってまいりたいと思います。

先般も、市町村と、あと中間管理機構、そしてまた、村づくり計画課等含めて、情報の共有、畜産担い手総合整備事業だと要件が大きいということで、そういうほかの事業を活用した草地整備ができないかということで情報交換をしたと聞いております。

以上でございます。

○島袋大委員　締めますけれども、部長、農林水産部は沖縄県のこの景気を含めて、これからの生産を含めて、非常に重要な部署だと思っていますし、これから若手の担い手も非常に重要だと思っています。

これだけの厳しい状況も、いろんな面でデータ集めも大変だと私は理解しています。

農業にしても水産業にしても、畜産も含めてだけれども、担当部署の皆さん方はいろんな面で、地域に出向いていろいろ情報を吸い上げて県の施策にしようということで頑張って努力をしていると、私高く評価しますよ。

だから、農林水産部というのは重要な専門職の部署ですから、まさかこれだけ１年間議論して詰めてきたのに、４月からどこかに異動しますとかないよね。専門分野みんな頑張っている中で、これだけ一生懸命、これ危機的状況なのに、４月から部署にいませんよというのが今のこの県政だから、適材適所の人材というのはあるかもよ。これ各部署に僕聞きたいと思っているからさ。ここをしっかりとやってもらって、あと４月からまた、いろんな県民の皆さん方も悩むし、我々もじゃ、聞こうかなと思って部署移りましたよといったら、またゼロから話ししないといけなくなるから、その辺部長に聞くのもなんだけど、大丈夫よね。そういう形で頼むということですよ。

○前門尚美農林水産部長　現在、いろんな課題、飼料・肥料高騰等を含め、重要な課題があるところであります。

各部署だけではなくて、問題が多岐に渡るものですから、そのプロジェクトということで、課内だけではなくて部全体で共有ですとか、また関係機関、出荷団体、農地中間管理機構、農業振興公社、そしてまた畜産振興公社等と連携しながら、進めてまいりたいと思います。

以上です。

○島袋大委員　以上です。

○大浜一郎委員長　島袋大委員の質疑は終わりました。

答弁の訂正があるそうです。

仲地克洋漁港漁場課長。

○仲地克洋漁港漁場課長　すみません、先ほど西銘委員のほうから御質問のありました水産生産基盤整備事業等の漁港整備の進捗のほうですけれども、令和６年度末時点の目標として、13漁港で15%を予定していたところ、先ほどそのまま令和６年のお答えをしてしまったんですけど、令和４年度の実績としまして、８漁港で９％、計画に沿った形で現場のほう行っております。

すみません、失礼しました。

○大浜一郎委員長　という答弁の訂正がありました。

中川京貴委員。

○中川京貴委員　ちょっと質疑を三、四点したいと思いますけれども、先ほどの西銘委員から職員の働き方改革とか、また、今島袋委員からも適材適所とかありましたので、これを先に質問したいと思います。

実は、部長、十数年前に漁船の船検――車は車検と言いますよね、船は船検というんですけど、その船検が切れる。例えば、２月に切れるから、１月には船検を受け直さないといけないんですよ。だけど、それを申請したら、２月になっても県の職員が来ないということがありました。もう船の検査は切れるんですよ。なぜそういうことが起きたかというと、今、島袋委員からあったように、適材適所に配置されていない。で、もう専門技術者がいなくて検査がこなし切れないという状況があった。

だから今、質問が出たので、あえてこれを先に質問していますけれど、そういった意味では、適材適所に配置されていますか。農林水産部は。

○比嘉淳農林水産総務課長　お答えします。

今、委員がおっしゃる職員の適材適所についての配置なんですが、職員の配置については、各職場の勤務環境だったり、それから、そういう効率的な業務の運営であったり、そういうのを新たなニーズとか、それは既存の課題も含めて対応できるように、職員の配置には努めているところであります。

以上です。

○中川京貴委員　今、島袋委員が言ったことをあえて僕が質問しますけど、14年前、玉城ノブ子委員長のとき、我々経済労働委員会でした、当時。

葉たばこで伊江島へ行きましたし、石垣島は台風被害とかヤイトハタ被害の現場視察に行ったんですよ。そしたら我々委員の質問に対して、もうきちっと答えて、地元の被害状況もきちっと答えていただいた、本当にすばらしい、職員の配置がすばらしいなという高い評価がありました。１年後に、我々また会派で現場へ行ったら、その職員がいないんですよ、石垣に専門職が。そしたら全く畑違いな課に移されたということになって、やる気がなくなるんですよ。

やはり、この職員の働き方改革というんだったら、専門職を育てるのが、僕は県の立場だと思うんですけどね。

その点について部長の見解を伺いたい。

○前門尚美農林水産部長　職員の配置につきましては、比嘉課長からあったんですけれども、また部のほうでは研修ということで、部独自で研修体制も組んでおります。

そして、例えば普及指導員の研修ですとか、農業土木のほうも技術研修ということで体系立てて、試験研究も同じように、新採用職員もおりますので、そういうことで体系的に研修をしながら人材育成と、そしてまた職員の資質向上を図るために段階的な研修体制の構築と、そういうのに取り組んでまいりたいと思います。

○中川京貴委員　今、部長の説明もありましたように、部の中で異動したりする。これは、間違いなくあっていいと思うのですが、全く畑違いのところに異動されたら、やっぱり職員というのは仕事のやる気を失うと思うんですよね。

どの部署と言いませんけれども、例えば商工業の担当職員が全く違う福祉に行ったり、そういった全く畑違いにさせると、専門職として育てることができないと思うんですけれど、どう思いますか。農林水産部においてはそういうことがないということで理解していいんですか。

○前門尚美農林水産部長　農林水産部は、農業技術職ですとか農業土木職、そしてまた林業職、また水産職とか、畜産職等といますので、適材適所ということで、努めてまいりたいと思います。

また、併せて研修等もやってまいりたいと思います。

○中川京貴委員　分かりました。

この件は終わりますけれども、先ほど部長、玉城知事が、農家の声を聞きたいというような説明がありましたけれども、実は１月に島袋委員と我々会派で競り会場へ行きました。

残念なことに、部長もいらしてませんでしたけれども、僕は今月も17日に競りがあるんですけれど、競り現場に知事と部長とで17日に現場を見に行った

らどうですか。

○前門尚美農林水産部長　すみません、南部の初競りは、ちょっと参加できておりませんでした。

少し手分けをして、別の場所ということで行ってきたところですけれども、機会があれば、機会があればではなく、早い段階で競りに合わせて、競りを見ながら、生産者の声ということで生産者と引き続き意見交換してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴委員　去年ですね、部長、ちょうどこの時期は農家の悲鳴が大変だったんですよ。そして、要するにもう和牛が50万円を下回って20万、15万となると、みんな売らないんですよ。持ち帰ったら持ち帰ったで、１年過ぎると子牛で売れなくなるものだから、余計に農家も疲弊すると。それで途中から、この国・県の安定基金で、先ほど島袋委員からあったように、県も支援してくれた、農家は本当に助かったと、また職員に対する高い評価もありました。一般質問、代表質問でもいろいろ出ていましたけれども、しかし現場は、県のほうはこの予算は出していると。県を経由して公社が農家に出す農家番号の取り間違いとか、農家とのあれがうまくいっていなくて支援が遅れているのは確かですけれども、ちゃんとしているところはちゃんと支援されていますよというのを伺って、よかったなということで、これは今日ぜひ部長にもこの報告しておこうと思っていました。

そういった意味では、17日にも競りがありますし、また来月16日はヤンバル、15日が伊江島。大体月に五、六回――石垣、宮古やって、久米島やってとあるんですけど、僕はぜひ、３月か４月の競りには部長が現場に知事を連れて行ったら、農家の皆さんが喜ぶと思うのですがいかがですか。

知事に申し入れたらいかがですか。

○前門尚美農林水産部長　貴重な御意見ありがとうございます。

また競りに関しましては、知事のほうにもお伝えしたいと思います。また私のほうも、３月、４月合わせて競りのほうを行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴委員　先ほど部長、畜産担い手育成総合整備事業のお話をしていましたけれども、僕はこれ一般質問でも取り上げました。

離島では適用されているけれども、本島では全国一律の枠だということで、実際現状は申請されていないんですよ。離島はよく活用されています。基準が、２分の１ぐらいハードルが低いものですから。離島並みに、沖縄県も取り扱うべきだということを提案して、我々自民党会派でこれ直接政府へ要請しようということになっているんですよ。

今、現時点でそれどうなっていますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

委員からも本会議で質問がありましたので、県としましても総合事務局等を通して国と、今、調整しているところです。

その中で方法を変えればできるんじゃないのかとか、いろんな今議論中なので、それらがまとまったら、また情報共有したいと考えております。

○中川京貴委員　この担い手育成総合整備事業が実施できれば、例えば、農地を買うことできるとか、牛舎が造れるとか、そのメニューがもし分かれば説明できますか、お願いします。補助率も含めて。

○金城靖畜産課長　お答えします。

畜産経営の規模拡大や畜産主産地を形成するための遊休化した未利用地、低利用地を飼料生産基盤に整備することができます。

事業内容は、草地造成等整備の補助率が30分の27、農業用施設、畜舎が30分の25で、機械ですね、農機具とかトラクターなどが30分の25となっております。

○中川京貴委員　約９割補助ということで理解してよろしいですか。

○金城靖畜産課長　そのとおりでございます。

○中川京貴委員　部長、これが本島内で実現すれば、農家はこれ以上に助かることはないと思いますので、ぜひこれを我々、実現したいなと思っています。

それと、すみません、食肉加工施設の質問はここでできますか。

畜産業は、沖縄県全体の農業関係の45から50％ぐらい産出していると思うんですけれども、この畜産イコール食肉センターだと思っています。

実は十数年前に、南部食肉センターを改修工事しました。一時的に、牛の屠畜ができなくて離島に運んだという経緯もあるんですけれどね。この食肉センターは公益性があると思っているんですけれども、昔は中部にも食肉センターがありましたよ、もう廃業しましたけどね。

南部または北部の食肉センターが廃業した場合は、県は対策を考えていますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

食肉センターに関しては、今、本島内に２か所あります。

委員おっしゃるように、屠畜頭数とかが減ってき

ておりまして、ちょっと経営効率ですか、稼働率が悪くなっておりますから、今は２つの食肉センターとその関係者を含めた上で、在り方ですね――今後どうやっていくのか、少し寄せるのかとか、そういう今議論中です。それに基づいて、整備計画等は考えていきたいと思っております。

○中川京貴委員　屠畜すればするほど赤字になるのと。職員の数はもう決まっているんですよね。そこで頭数が減ると収入がなくなる。また、屠畜すればするほど赤字になるというような状況で、物価高騰にもなって、電気、水道、ガス。そういったことで今回、我々委員会でもその調査をするのですが、令和６年度予算ではその予算も一切組まれていないということでいいですか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

食肉加工施設の経営支援については、予算化はしておりませんけれども、家畜飼養頭数の増頭により、食肉センターの稼働率の向上が見込めることから、種豚改良導入推進事業等によってですね、養豚農家の種豚導入を今実施しているところであります。増頭による経営支援ということで考えております。

○中川京貴委員　部長、この食肉センター、特に南部ですけれどね、十数年前には53億円ぐらいかけて、県の予算で改修工事したんですよ、ＨＡＣＣＰの関係もあったと思うんですけどね。

そういった意味では、これだけお金もかけながら事業を展開しているんですが、運営に問題があるとなって、これはもちろん公共性もありますしね。もうぜひ我々は今回委員会でもその調査しますけれども、その後補正組んででも対策しないと、この事業者が辞めたときのリスクは相当大きいと思うんですけれど、部長どう思いますか。

○前門尚美農林水産部長　お答えいたします。

先ほど畜産課の金城課長のほうからも答弁させていただいたところなんですけれども、食肉センターの関係者等と意見交換を現在行っているところであります。

県としましては、引き続き安定的な食肉流通が図られるよう、関係機関と調整を行ってまいりたいと思います。

○中川京貴委員　畜産課関係分は終わりますけど、最後に放置艇の質問をするということで言っていましたので質問しますけれども、今の放置艇はね、僕は一般質問しました。これ毎年減っているんだったら理解しますけれども、今の現状どうですか。

○仲地克洋漁港漁場課長　お答えします。

令和５年度に実施した放置艇の実態調査におきましては、県管理の27漁港で535隻の放置艇を確認しているところです。

前年度に比べて６隻増えておりますが、県としては新たな放置艇に対しては、引き続き速やかに移動するよう行政的な指導を行いながら取り組んでいるところです。

○中川京貴委員　過去にですね、放置艇を撤去するに当たって県予算で撤去した経緯があると思うんですが、説明をお願いできますか。

○仲地克洋漁港漁場課長　過去には泊漁港で２隻、糸満漁港のほうでも去年と本年度、今、撤去しているところで４隻。それ以外にも、過去には県のほうで所有者不明、要するにどうしても所有者の分からないような船については撤去した実績がございます。

○中川京貴委員　今、この500隻の所有者の３分の１はもう亡くなっていると思いますよ。それで、子供たちが、この放置艇を、財産を受けないと。もう船の形していないということもあってですね。

部長は本会議でいつも指定管理者がと言うんですけれども、僕は指定管理者がやるものじゃないと思っているんですよね。県予算で撤去した経緯があるので、これ環境省とか、いろんな国の予算も含めて過去に放置艇を撤去した経緯があると思うんですよ、記憶にないですか。

○仲地克洋漁港漁場課長　すみません、過去に環境省とかが撤去した事例については私ちょっと存じ上げておりませんけれども、ただ、漁港区域内におきましては、どうしてもこの所有者が分からないような船については片づける方がもう分からないというところで、それはもう最終的には管理者である県の漁港管理者のほうで撤去しているのが現実でございます。

○中川京貴委員　この535隻のうちで、管理者が不明、放置艇の名義が探せないという船は何隻ありますか。

○仲地克洋漁港漁場課長　今、535隻ありますけれども、そのうち278隻について、約半分は確知しております。あと96隻が死亡等とありまして、それ以外の所有者の不明とかですね、あとは連絡不能とか、そういった所有者が分からない船については161隻となっております。

○中川京貴委員　部長、今の説明はですね、やっぱり161は県の予算で片づけないといけないと思っていますよ、部長どう思いますか。

○前門尚美農林水産部長　放置艇の処理につきまして、放置した者、所有者等による自主撤去が原則で

あるために、行政指導ですとか、監督処分等も含めて、また引き続き適切に取り組んでまいりたいと思います。

○大浜一郎委員長　休憩いたします。

（休憩中に、中川委員から、所有者が不明な放置艇についての質疑であるとの説明があった。）

○大浜一郎委員長　再開いたします。

仲地克洋漁港漁場課長。

○仲地克洋漁港漁場課長　お答えします。

ただいま御説明しました所有者が不明の船につきましては実際に今、調査をしているところですけれども、やはり確実にこの所有者が分からないかどうかにつきましては、私どものほうでしっかり確認しないと、本当に見つけることができないのかというところが非常に難しくなっております。そのために、実際にその所有者が本当に確知するまでは時間がかかっている現実があります。

○中川京貴委員　この数字は間違いないでしょう。

○仲地克洋漁港漁場課長　はい。

ただ、この今不明になっている方が確実にもう調べられないというわけではなくて、まだもっとしっかり調べないといけないというところです。

○中川京貴委員　放置艇をなくすためにはどうしたらいいと思いますか。

○仲地克洋漁港漁場課長　現在、漁港に放置されている放置艇につきましては、過去に放置されたものについてやはり実際にこの放置した方、所有者とか、そういったのをしっかり調べていく必要があります。

それには、やはり個人の所有というところで実際手続が難しいものですから、時間がかかるというところがあります。

ただ、この新たに生じる放置艇につきましては、各出先事務所を含め、業務員のほうも増やしましてですね、放置艇が出ないような形で指導を行っているところです。

県のほうも各出先機関との担当者会議を含めて、また、漁協、市町村を含めた出先の会議もですね、こういったものを開きながら、放置艇に対する認識を持っていただくという活動を行っております。

そういったことで、まずは増やさないように努めていって、その後、新たなものについては自主撤去していただくという形で進めていきたいと考えています。

○中川京貴委員　実際の現場は、この生活保護を受けたり、もう漁業で失敗して財産を差し押さえされたり、もうこの船を片づける力がないんですよ。だから、そのまま放置。放置したくてしたわけじゃないということもありますので、僕はもう県がこれ予算を組んで、まず撤去する。

新たな放置艇を出さないためには、やはりこの地元と調整しながら供託金を取るとか――新たにその供託金を取って船を係留させるとか、いろんな仕組みをしないと、僕はいつまでたってもなくならないと思うんですけど、部長いかがですか。

○前門尚美農林水産部長　委員おっしゃるように、今、行政指導等を実施して自主撤去等を進めているところでありますけれども、調査をして放置した者を確知できない場合につきましては国の補助金等を活用し、漁港管理者の責任において処理を進めているところですけれども、引き続き放置艇の解消に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○大浜一郎委員長　中川京貴委員の質疑は終わりました。

上里善清委員。

○上里善清委員　よろしくお願いいたします。

かぶる部分もあるんですけれどね、再度お聞きしたいなと思います。

農林水産部の皆予算が、令和６年が48億円近く減っているんですけどね。

主に大きく減ったものでいいんですが、概要等についてちょっと御説明できますか。

○比嘉淳農林水産総務課長　お答えします。

令和６年度一般当初予算の525億8450万3000円、令和５年と比較しますと、47億9775万円が8.4％の減となっているんですが、その主な要因としましては、先ほどもお話をしたとおり、県立農業大学校の移転整備事業の減、それから、漁業調査船の代船建造の終了によって総額53億3630万円が減となっているということであります。

以上です。

○上里善清委員　先ほどもちょっとお話に出ていたんですが、粗飼料の全国水準の補助も下がるということになっておりますよね。

これは県としてですね、令和５年度並みの補助をやらないと、今の畜産の方はもう生死に関わる状況になっているみたいですので、この辺の検討はされておりますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

県としましてもですね、畜産農家の経営状況、今、非常に厳しいものと認識しております。

国の配合飼料価格安定制度については、配合飼料価格の高騰時の激変緩和策ということになっておりまして、永続的な補塡をし続けることは意図した制度ではないと言われております。

それで、国は恒常的なコスト増加や価格の低落については、畜種別の経営安定対策等で支援する方針に次年度からはなると、聞いております。

県としましては、そうは言っても他県と比較して子牛価格が低いこととか、輸送コストがかかることなど、本県独自の課題もあると考えておりますので、今後ちょっと国の動向を見ながらですね、各種経営安定対策の発動状況、畜産物の価格の推移等を注視しながら、農家や関係機関等との意見交換を行いながら、どのような支援が可能か検討してまいりたいと考えております。

○上里善清委員　ということは、今の制度から新しい制度ができるということの検討を今、国がやっているんですかね。

○金城靖畜産課長　お答えします。

国が制度を変えるのではなくて、もともと餌が急に上がったのでちょっと制度を変則的に使っていたものを元に戻すということですね。

経営安定対策というのはもともとありまして、餌の生産費はあまり下がらないだろうということで、経営安定対策で売る物の価格のほうを補塡していこうという考えということで伺っております。

○上里善清委員　今、畜産農家から、僕らも要請を受けて質問しているんですがね。

大まかにどれぐらいの支援をすれば今の窮状を救えるかと。ちょっとこの金額というのがよく分からないものですから、どんなでしょうかね、こんなの分かりますか。

○金城靖畜産課長　やっぱり畜種でも違いますし、経営状態でも違うので、このぐらいあれば必ず大丈夫だというのはちょっと分からないんです。

次年度以降も国の対策等がどのようなものが打たれるかとか、そういうのがありますので、きちっとした金額は言えないんですけれども、やはり去年並みの補助が必要なのかなとは考えております。

○上里善清委員　一応来週、この方たちが来てお話をすることになっているので、その辺ちょっと聞いてみたいとは思います。

あと、このブランドなんですけど、以前、これ大城委員からもあったんですが、沖縄の牛のブランドはサシがつくからということで、ブランドになったと思うんですよ。もうそろそろこの考え方ですね、赤身の牛をブランド化できないかというふうに思ったりもするんですけど、これどんなですか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

沖縄県だけじゃなくて、今、日本全国がサシの入る牛のブランド力向上を目指しているところです。

ただ、確かに今は委員がおっしゃるように赤肉をメインとしたブランド化も進めるべきじゃないかということで、またそれに向けた、各県、動きもあると思います。

県としましては、今は飼料高騰もありますし、赤身肉を作るんじゃなくて、例えば経産牛肥育ということで、産み終わった母牛を飼い直して少し太らせて少しサシを入れて出すとか、だからそういうのも必要じゃないかということで現場とは調整を始めております。

○上里善清委員　ぜひその取組は、必要だと思うんですよね。今の状況で、もう経営が成り立たないということですので、この原因になったのがやっぱり餌ですよね。赤身肉だったら、このサシの牛よりはかなり餌代を低く抑えられると思うんでね。この辺のブランド化というのも僕は必要だと思うので、取り組んでいただきたいと思います。

あとは、先ほども出たんですが食肉センターの経営なんですけどね。今までは豚の数が多くて、その利益が出た分で赤字の部分を抑えてきたということらしいんですよ。豚の頭数が20万頭ぐらいだったら、赤字にはならずとんとんだと、豚のほうはですよ。だから、30万頭近くは作らないと、豚のほうの利益を牛の赤字に回せないという状況みたいです。

この豚を増加させる方法として、養豚農家は法律がいろいろ変わって、浄化槽をつけないといけないですよね。この浄化槽を入れるのにやっぱり四、五百万円ぐらいかかるらしいんですよ。これは何年かに１回は多分更新しないといけないという状況だと思うんですがね。原因としては、臭いなんですよ。臭いを消すために浄化槽を入れると。１農家がこれを全部設置するとしたら相当なお金がかかるので、今の状況だったらもう辞めたほうがいいという判断をする人が多くなって、この豚の頭数が減ったと僕は見ているんですよ。

それで、この臭いの問題を解決するもう一つの方法がですね、人があまり住んでないところにこの施設を県が造って、そこに集めるという方法だと思うんですがね。クラスターみたいに農家を集積するという施設があった場合は、頭数はかなり増やせると思うんですが、この辺どう考えますか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

今、委員のおっしゃるように、中南部での養豚はかなり環境的には、もう厳しい状況になっていると思います。ここで増頭するのは、確かに難しいのかなというのもあります。やっぱり委員おっしゃったように、北部の空いた土地とか、そういうところに何千頭規模の豚舎を造ってという話は農家から出たりもしますので、その辺はやっぱり周辺住民との同意とか、そういうのからも必要なので、もしそういう話があれば、例えば国頭とかヤンバル３村の村と話をしながらですね、この地域でしたら大丈夫ですよとか、そういうのから始めて、やっぱり委員のおっしゃるようなそういう大規模化は必要かなとは考えております。

○上里善清委員　農業大学校は、たしか場所は宜野座村でしたか。周囲を見渡すと、家屋、お家はありませんのでね、あの辺の大学と連携させた取組もできるだろうし、あの辺でもいいと僕は思うんですよね。この取組はぜひ必要だと思いますので。

根本的にこの食肉センターは、これがないと、もう農家はできないわけですよ。昔だったら自分で屠殺はしていたんだけど、今そういうことはできないんですよね、衛生上は。そういうことを考えた場合には、やっぱり頭数を増やすか、食肉センターが利益が出るようにね、そういった政策も重要になりますので、よろしくお願いします。

あと、全体像の話、ちょっと部長に聞きたいんですけどね。

沖縄農業の在り方というのが、どういう将来像をつくって、農家にお話をできるのか。今は農業生産からするとサトウキビ、畜産がありますよね。あと、漁業もこの中に入ってきますよね。だから、自給率アップも含めて、将来はこういうふうに沖縄の農業を持っていきたいというビジョンがあれば、ちょっとおっしゃってくれませんか。

○前門尚美農林水産部長　現在、県のほうでは新規の就農者、また、就業者等担い手に対する支援ですね、例えば農業者でしたら農地等の利用集積の強化ですとか、スマート農業、農林水産業の振興、また、台風等に対応した栽培施設とか、生産基盤整備の推進、農作物の管理・衛生、また、品質管理の高度化や防疫体制の強化などの各種施策に取り組んでいるところです。

また、県で定めるゴーヤーとかマンゴーなどの耕種部門の戦略品目40品目ございますが、それに加えて新たな品目の導入などについては農家所得の向上に向け、栽培技術に関する調査研究を進めているところです。有望な品目につきましては、耕作放棄地等の活用も含め検討していきたいと考えております。

さらには、観光産業とか、ほかの産業との連携により、稼ぐ力の強化にも取り組んでいくこととしております。

引き続き魅力と活力ある持続的な農業の振興に取り組んでまいりたいと思います。

○上里善清委員　主食の考え方ですけれどね、戦後、ウチナーは芋のおかげで命を長らえたという体験を持っているわけですよね。

水稲するとしたら、もう限られているんですよ。八重山、金武あたりで、あとは小規模ですのでね。芋とか、小麦――実を言うと、私の同級生が伊是名でパン屋をやっているのですが、自分で使う分は全部小麦を自分で作っているんですよ。今、県が進めようとしているのは、沖縄そばもありますよね、県産小麦を使ってと。

そういったいろんなことを組み合せて農業政策をやっていかないと、自給率、今四十五、六％まで上げるという目標を持っておりますがね。何で上げていくか。品目を今、四十何品目と言っておりますが、もっと増やして可能性のあるものをどんどん入れたほうがいいと思うんですよ。この辺どう思いますか。

○比嘉淳農林水産総務課長　お答えします。

今、委員がおっしゃったとおり、どの品目で自給率を上げていくかというのは、今は、農林水産部の中でもワーキングチームを立ち上げて、いろんな園芸なり、作物なり、そういうのを含めてですね、いろんな研究員、普及員も含めて議論していって、それから、何で稼げるのか、そして、最終的にこの台風の影響とか、いろんな環境要因もいろんな意味でありますので、その辺も考慮に入れながら、今後、自給率を上げるためにも沖縄県に向く作物の生産拡大に努めていきたいと考えています。

以上です。

○大浜一郎委員長　休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後１時16分再開

○大浜一郎委員長　再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

山内末子委員。

○山内末子委員　こんにちは、よろしくお願いいたします。

先ほど、畜産業の厳しい実態が議論されていましたので、実態だけちょっと把握をしたくて、今廃業

とかの様子がマスコミ報道とかにあるんですけれど、実態としてはどうなんでしょうか。できれば本島内と離島との実態が分かればお願いいたします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

まだ調査中ではありますけれども、本島のほうが少し多い傾向はあります。

理由としましては、一番は高齢で担い手、後継者がいないというのが、まだ調査中ですけど、今のところ56％くらいと。そのあと、経営不振とか経営者の死亡とかが次いで10％程度。あとはもう、いろいろ不明となっていますけれど、調査の途中でありますが、大体そのような感じになっています。

○山内末子委員　やはり実態把握をして、どういうところが足りないのか、今、皆さんからあるいろんな問題だけではなくて、八重山なんかだと廃業がすごい言われているみたいで、今日、次呂久委員が後でやると思いますけれど。離島のほうがもっと厳しいのかなというふうに思ってはいるんですけれど、本島のほうがというのがちょっと考え方としてどうなのかなという、その辺の分析はどうか。

○金城靖畜産課長　すみません、調査中と言ったのは、今、本島内からのデータが多いものですから、まだ離島については、例えば宮古とかはまだちょっと調査中で、数値も示せないなということでやっております。今はまだ家畜保健衛生所とかに依頼していますので、またほかの関係機関の調査も必要だと思いますので、その辺はまた傾向が分かり次第、お伝えしたいとは思います。

○山内末子委員　ぜひ、状況はしっかりと把握しながら、どこに何が足りないのか、どういった形で支援あるいは補助が必要なのかというところを、効率のよい形で支援していくというのが大事だと思いますので、そのためにも実態把握は必須だと思っています。

よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の中でおきなわブランドの確立と生産性体制の強化のところの沖縄型耐候性園芸施設整備事業、この内容についてお聞かせください。

○長嶺和弥園芸振興課長　本県は台風などの気象災害による被害が多いことから、自然災害や気候変動に左右されず、定時、定量、定品質の出荷に対応できる園芸産地を形成するため、沖縄型耐候性園芸施設整備事業により、被害の軽減を図る強化型パイプハウスや平張施設の整備を支援しています。

また、既存の耐候性園芸施設、農業用のハウスの補強、改修の支援も併せて行っておりまして、施設本来の耐候性の維持による被害低減、長寿命化によるコスト低減を推進している事業となっております。

○山内末子委員　４億4800万円、何個ぐらいの費用になっていますか。新設と、あと補修という内訳をちょっとお願いいたします。

○長嶺和弥園芸振興課長　令和６年度の予算額は、委員おっしゃったとおり４億4824万円となっておりまして、このうち補助金の部分が４億3279万円となっております。

現在全体で９地区、4.2ヘクタールを今想定していまして、新設８地区補強改修１区としています。補強改修は、現状3000万円を計上予定しておりまして、残りが新設というような予算で考えているところです。

以上です。

○山内末子委員　去年の大型台風のときに視察をしたら、やっぱり整備をされているところとそうじゃないところの差が本当にすごいはっきり分かるんですよね。台風被害はもう沖縄では必ずあることでしょうから、先ほどあった食料の自給率をアップしていくのにも、やっぱり成果、率を上げていくという上で、こういった施設の整備は、とても重要だと思うんですよね。

そういった意味で、これまでの事業の中で、どれぐらい整備率というか、充足率というか、その辺のところはどうなっていますか。

○長嶺和弥園芸振興課長　この事業の実績としましては、前身の事業も含めて平成24年度から実施している事業でして、令和４年までの実績で申し上げますと、この11年間で約184.9ヘクタールの施設整備を行っておりまして、受益農家の数は延べ1318戸の事業支援を行っている実績となっています。

○山内末子委員　施設がどれぐらいあって、今の1318戸というのはそのうちの何％ぐらいになるのか、その辺はどうですか。

○長嶺和弥園芸振興課長　まず、台風など自然災害に対応する施設ですが、これまでこの事業を実施してからですが、適切に対応している施設においては、台風で倒壊した施設というのは、この事業で整備した施設の中では１件もないという実績となっています。

あと、整備ですけど、これだけの面積整備してきていますが、九州、他県の整備率と比較してもまだ沖縄はそこまで達していませんので、これからも引き続きこの事業を通して、施設整備のほうを推進していきたいと考えています。

○山内末子委員　ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、おきなわそば地産地消プロジェクト推進事業、これについて概要をお願いいたします。

○金城吉治糖業農産課長　お答えいたします。

おきなわそば地産地消プロジェクト推進事業は、多くの県民や観光客が食しています沖縄そばの原料に県産小麦を活用する取組を推進することにより、小麦の生産拡大や、沖縄そばの魅力向上を図ることを目的としております。

令和６年度は、沖縄に適した小麦品種の選定や栽培実証展示圃場の設置、小麦生産の収益性検証を行うほか、県産穀類の実態調査等を実施することとしております。

○山内末子委員　これは、実態調査等をどこかでモデル的に栽培をしていくのか、その辺のところはどうなんですか。

○金城吉治糖業農産課長　まず、沖縄に適した小麦の品種の選定というのがありますので、農業研究センターの名護支所のほうと石垣支所のほうで、そういった沖縄に適した品種の選抜を行っていきたいというふうに考えております。

あわせて、穀類の実態がまだ県のほうで把握できていませんので、委託のほうで実態把握をしていきたいというふうに考えております。

○山内末子委員　伊計島で今、伊計島の小麦を栽培をして、それから商品化もしているんですね。

小麦粉とあとサーターアンダギーであったり、それからまたお茶を作ったりと、これ本土のほうからもかなりの好評で、こういった既にやっている生産、栽培、そういうものに対しては、この事業というものは、少しでも予算とかを取り入れられる関連性というのは全くないですか。

○金城吉治糖業農産課長　伊計島のほうで沖縄県麦生産組合を中心として小麦が生産されていることを承知しております。いろんな商品も開発されているということですけれども、そちらのほうとも、伊計島の農家さんとも連携しながら、先ほど沖縄に合った品種の選抜もありますけれども、現地での実証のほうも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○山内末子委員　ぜひそういった実態があるわけですから。何年もかけて、今本当に生産化、商品化に成功しているという事例もあるわけですから。こういった事例をしっかりモデルにしながら、新たなということは――とてもゼロからスタートするよりも、こうして一とか二とか始まっているところを取り入れていくと、さらにいい形での推進事業になると思いますので、その辺も含めてしっかりと連携をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

農林水産物条件不利性解消事業、これの今年度の実績と課題についてお聞かせください。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

今年度は、まだ決算が出ておりませんので、令和４年度の決算でお答えさせていただきます。

交付団体が129団体、補助実績額が約15億3021万円、補助対象の重量としては５万5000トンが令和４年度の実績となっております。

○山内末子委員　今年度、少し予算が減って減額になっていますけれど、その理由もお聞かせください。

○本永哲流通・加工推進課長　令和６年度の当初予算が減額になった理由ということでよろしいでしょうか。

令和６年度の予算は、令和５年度の当初予算と比べまして、約２億5000万円減の約19億円を計上しております。このうち、輸送費補助に係る補助は約17億5000万円であり、令和５年度当初と比べて、先ほど申し上げたとおり２億5000万円の減となるというところでございます。

前年度と比べて予算減になった理由としましては、２つございます。

令和５年度当初予算の計画出荷量が６万5000トンを見込んでおりましたけれども、令和６年度は６万1000トンを想定しております。これに係る予算減少分が約１億2000万円となります。

また、予算単価につきましても、令和５年度の予算単価が、キロ当たり30.5円というところですけれども、令和６年度当初につきましては、キロ当たり28.4円と見積もってございます。

これにより、予算減少分が１億3000万円、合わせて先ほど申し上げたとおり２億5000万円の減となるところでございます。

以上です。

○山内末子委員　コロナも落ち着きましたし、いろんなものがすごい改定をし出しているという中で、事業が減になっているというところの本質的なものは一体何なのかというのがちょっと分からないので、その辺のところを、もう一度お願いいたします。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

まず、令和５年度当初予算につきましては、新たな不利性解消事業の事業開始年度だったということもありまして、品目を拡大したことも踏まえて過去最大値で６万5000トンと見積もらせていただきまし

た。これが令和５年度の当初予算の見積りでございます。

一方、令和６年度につきましては、令和４年度の実績、それから令和５年度の出荷見通し、それからあと出荷団体、生産者の皆様との意見交換によって、おおむね６万1000トンになる見込みだということで、６万1000トンと見込んでございます。

これが１つ目の出荷量の減というところでございます。

また２つ目、予算単価につきましても、同じような理由ですけれども、令和５年度当初予算については、事業実績がないということで要綱で定めた単価キロ当たり30.5円を見積りさせていただきました。

令和６年度当初予算につきましても、先ほど申し上げたとおり令和４年度、それから令和５年度の実績に基づいて、それからあと物価上昇率を加味したところ28.4円となってございます。

以上です。

○山内末子委員　何となく減額になると、その影響というものが出てくるのかなとは思うのですけれど、今のことを聞くと、利用者からは、生産者からも、その影響はほとんどないというふうに理解してもよろしいですか。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

県としましては、適切な所要額を確保してございます。なので今後、出荷動向それから生産者団体等の出荷見通し等も踏まえ、適宜関係機関とは調整してまいりますが、十分な予算は確保させていただいております。

以上です。

○山内末子委員　分かりました。

次に、市場再整備に関する基本的な方針等策定調査事業、この点についてお願いいたします。

○本永哲流通・加工推進課長　従来からさせていただいています中央卸売市場の再整備に係る調査でございます。

令和５年度につきましては、中央卸売市場の再整備に向けた検討について、市場のコンセプトや活性化の方向性、施設規模、機能、施設の使用料、整備手法など、合意形成に向けていくことが重要だと考えておりまして、それに向けた調査をさせていただいております。

令和６年度につきましては、民間資本の活用に関する実現可能性を検討するため、民間事業者のノウハウやアイデアを募るサウンディング調査等を進め、これを踏まえた市場関係者等との丁寧な議論を図っていくための調査事業となってございます。

○山内末子委員　これは、これまではその公、県が関わるということが法的にあったというものが、法改正で関わらなくてもいいと、民間活用だけで十分できるというようなことになったということで、運営だとか、いろんな整備について、どちらにしようかということで今検討しているというような段階なんですか。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

市場法の改正につきましては、従来は都道府県なり公共が開設者ということが決められていましたけれども、法改正によって、民間事業者もその開設者になることができるという法改正、それ以外もありますがそれがまず一つですね。

それから商物一致という、元の市場法では、物と商流と一致して、必ず卸売市場に持ってこないといけなかったんですけれども、それが産地から直接送ることができるようになったと、などなどの法改正があります。

今、委員御質問の開設者、運営者をどうするのかという議論なんですけれども、議論をしているという段階でそう決めたというわけではございません。

ではなぜ議論をしているかといいますと、変化の激しいこのビジネス環境の中で柔軟な対応であったり、将来の再整備後の管理運営等については、公共がやったほうがいいのか民間がやったほうがいいのかというところを議論しているというところでございます。なので、申し上げたとおり、民営化するということで決めているわけではございません。

以上です。

○山内末子委員　建物自体、もう老朽化が進んでいまして、その建物自体の検討も急がないといけないという中で、今のその運営自体も、どちらにしたら本当に効果の出る整備事業になるのか、効率の高い生産力の向上も含めて、経営力向上を含めた形で今議論していると思うのですけれど。いつまで議論をして、期限というんですかね、早めにしないと、もう建物自体がすごい老朽化していると思うのですけれど、その期限とかそういうものは定めてないんですか。

○本永哲流通・加工推進課長　明確な期限というものは定めてはいないのですけれども、老朽化をしているというのは、皆様御承知のとおりだとは思います。

あわせて、老朽化もそうなんですけれども、どういう機能を持たせるか――40年前に建てたときとは、

やっぱり現状の市場のビジネス環境が変わっていまして、どういう機能でどういう設備にしたほうがいいのかというところを今、議論をさせていただいております。

委員おっしゃるとおり、早めに整備をしていかなければなりませんけれども、これまた使用いただいている卸売業者であったり仲卸さんであったり、買参人の方、それからＪＡ沖縄をはじめとする生産者団体の方々、皆様の合意形成も必要だと考えておりますので、令和６年度も先ほど申し上げた調査事業の中で合意形成を図ってまいりたいと考えております。

○山内末子委員　もう生産物、青果物全てにおいて流通の形態が日本全国、世界全部変わってきている中で、今の市場というものをちゃんと守りながら、そこでしっかりと経営が成り立つというのは、とてもこれ頑張っていかないと――そこにしかなかったものが、今やネットでどこでも売り買いができる時代になっているわけなんですよね。

そういった観点からも、ぜひこれはしっかりと沖縄県の台所というか、そういうものを守る上でも、十分と経営者の皆さんとも議論をしていただいて、頑張っていただきたいなというふうに思います。

これ部長、そういうことについてどのような考えを持っていますでしょうか。

○前門尚美農林水産部長　中央卸売市場の再整備に向けた検討――市場のコンセプトですとか、あと活性化の方向性、そしてまた施設の規模とか機能、施設の使用料等々、合意形成を図っていくことが重要であると考えておりますので、引き続き丁寧に議論を進めてまいりたいと思っております。

○山内末子委員　お願いいたします。

最後に、分蜜糖と含蜜糖製造業、これもう一緒でよろしいですので、製造業者振興対策事業ということについて、今の実態との状況についてお聞かせください。

○金城吉治糖業農産課長　お答えいたします。

まず含蜜糖製糖工場につきましては、平成21年度以降、北部振興対策事業や一括交付金事業を活用しまして、全工場の建て替えを行ってきたところであります。

一方、分蜜糖につきましてですけれども、県内には９つの分蜜糖工場がありますが、伊是名村を除く８つの工場において、工場建設から60年余りが経過しており、ボイラー設備や工場建屋等の老朽化が進んでいる状況となっております。

このうち、北大東村につきましては、国の令和５年度補正予算で措置された、甘味資源作物生産性向上緊急整備事業を活用しまして、圧搾設備やボイラー設備等、老朽化が進む工場設備の整備に向け、応募を行っております。

一方、ゆがふ製糖工場及び石垣島製糖工場につきましては、工場建て替えの意向がありますが、建設費用や事業実施主体の費用負担等、工場整備に係る課題の早期解決に向け、国や関係機関等と協議を重ねているところであります。

その他の分蜜糖工場につきましては、分蜜糖製造合理化対策事業費を活用しまして、製糖機器の更新を行っているところであります。

以上です。

○山内末子委員　特に今回、北大東については予算もありましたけれど、石垣とゆがふ、私たちもずっと本会議でもありましたけど、ゆがふなんかはもう、本当に今年どうなのかなと、台風が来たら駄目になるんじゃないかというような、そういう危機感をずっと持っているわけなんですね。こちらでも何度もやっていますけれど、土地を取得して、もうずっと延長延長してきています。

今、ずっと関係者との協議と言っていますけれど、関係者と今、どことどのような形で協議をしていて、今の状況というのは一体どういう状況なのかということをお聞かせください。

○金城吉治糖業農産課長　ゆがふ製糖の老朽化対策につきましては、まず製糖事業者と関係団体といいますか、ＪＡと関係市町村で構成されています、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議におきまして、工場整備に係る方策について検討を重ねておりますが、事業実施主体や費用負担等の課題における合意形成に時間を要している状況であります。

○山内末子委員　ずっとそれ言っていますよね、事業主体と一緒になってと。

御当地のうるま市との協議とかというのは、今、どのような形で今進めていますか。

○金城吉治糖業農産課長　工場の必要性について、うるま市のほうと意見交換を昨年もさせていただいていますし、この安定操業検討会議を実施した後にも市町村会を通じまして、関係市町村と、各地区、北部、中部、南部の市町村とも意見交換を行っているところです。

○山内末子委員　もう工場自体が本来の操業をできなくなるというような、そういう危機感を持っている中で、ずっとこればっかり足踏みしていると、ど

うにもならない状況が。石垣もそうですけれど、事業の計画の見直しだったり、そういったこともう本気でやらないといけないんじゃないかなというふうには思います。

そういったこと含めて、安定操業ができる形という、まず優先的なことを考えてお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。ありがとうございます。

○大浜一郎委員長　山内末子委員の質疑は終わりました。

次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員　よろしくお願いします。

私、幾つか通告をしたんですけれども、通告後に質問取りで担当部課の職員の方が来てとても丁寧に説明いただいたので、今日は、新規事業の飼料価格高騰緊急対策事業と、配合飼料価格差額補助緊急対策事業､この２つだけちょっとお聞きしたいなと思っています。

令和６年度なんですけれども、これ新規事業というふうになっているんですけれども、令和４年度、令和５年度のほうも同じような事業があったと思うんですけれども、今回新規となっているのは、何か内容が変わってきているんでしょうか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

内容自体は昨年度行った補正予算と一緒です。新規事業となっているのは、ずっと補正で組んでいたもので、年度当初から始まったのが今回初めてということになります。

○次呂久成崇委員　やはり、私もこの生産農家ほうからいろいろ話を聞くと、やっぱり何が厳しいかというと、この飼料代のほうがやっぱり厳しいなということなんですけれども、この補助事業なんですけれども、この金額がトン幾らということでの補助額がありますよね。

トン幾らというこの補助額を決めるときの基準というのは、どういった基準で決めるのでしょうか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

粗飼料については､令和４年度のトン当たり6000円を基準に上がった分に対して､例えば何分の何とか､それで四半期ごととかそういうので、まずは6000円を基準にしております。

○次呂久成崇委員　この6000円というのは、上がった基準ということなんですけれど、それの幾ら分ということなんすけど、これは沖縄県全体の、例えば平均の上昇額とかというような算定になるんでしょうか。

○金城靖畜産課長　沖縄県の平均となっております。

○次呂久成崇委員　私、八重山なので、やはりこの八重山からすると、例えば本土から沖縄本島、沖縄本島から石垣のほうに行って、石垣から各離島のほうにまたそれぞれ、この飼料等が輸送されるわけなんですけれども、そうすると、どうしてもこの輸送コストというのは、県内のほうでも離島というのはどうしてもかかってしまいます。

一般質問のほうでもやったんですけれども、各県内のこの家畜市場､そちらの平均額というのも､やっぱり離島というのは本島の家畜市場の平均額に比べても、３万ぐらい低いという事情もありまして、子牛競りの価格も低い、そしてさらにこの飼料、また肥料等も輸送コスト等もかさんで、これはまたさらにプラスということで、二重の負担というのがとても生産者にはきついと。

先ほど山内委員のほうも言ったのですけれども、地元のほうでは、やはり廃業している皆さん――考えているとか､もう既にやったという方もいらっしゃいます。ただ、離島のほうでは、廃業してもその次に何をするかというのができないので、辞めたくても辞められないという方が、やっぱり現状として今とても多いんですよね。この生産農家の皆さんからは、とにかく今支援してほしいのは、粗飼料または配合飼料等をどうにかできれば、自分たちも頑張っていけるかなという話を聞きます。

そこで、ぜひ県のほうにお願いしたいのは、この飼料会社等にも、実際今どういう状況なのかというのをしっかり聞き取りをやってほしいなというのと。あと､農家の皆さんからの声もあるんですけれども、やはり、私は沖縄本島と離島のこの価格差というのはどうしても生じてきます。輸送コストがかかるわけですから。その本島と離島の差額分というのをさらにまた、県単で補助するというような考えはないんでしょうか。

○金城靖畜産課長　お答えします。

今、委員がおっしゃった、やっぱり離島は輸送費がかかるということで認識しております。

そのため、県としましては、輸送費に対して輸送費相当分とかいろいろあるとは思うのですけれども、何らかの支援ができないかということで、今いろいろ考えて、調査研究しているところであります。

その辺の調査を行いながら、可能な支援策を検討していきたいと考えております。

○次呂久成崇委員　この負担軽減を図るために、令和５年度から令和６年度にかけて上昇した飼料費の

一部補助を実施するということで、この補助額というのはこれから決めていくということなんですかね。

先ほど、6000円が基準というようなお話をされていたんですけど、これは確認です。

○金城靖畜産課長　お答えします。

令和４年度から５年度までの上昇分の２分の１か、上限額ですね、それで算定していますので、もう上限で予算は要求しております。

○次呂久成崇委員　皆さんのこのホームページのほうでもアップされているんですけれども、例えば、この補助金の交付期間で令和５年４月から９月分までというのは12月に全て交付をされているということなんですけれども、飼料会社も含めて生産者というのは、やっぱりこの支払いを生産者もやらないとまた自分たちも買うことができない、飼料会社のほうも支払いをしてもらわないとまた購買することができないというような事情がありますので、なるべく交付の申請手続等も早めにやっていただいて、ぜひこの生産者と、また飼料会社等の経営状態がうまくいくように早めに手続等できるような体制をぜひやっていただきたいということと、私は、この一部補助というところで、やはり本島と離島のこの差額分、どうにか補助をやっていただきたいということを強く要望して終わりたいと思います。４時までには終わりたいと思いますので、ほかの皆さん、またよろしくお願いします。

○大浜一郎委員長　ありがとうございます。

仲村未央委員。

○仲村未央委員　じゃ、お願いします。

条件不利性の事業に関してお尋ねしたいと思います。

特にですね、令和３年、４年にかけて非常に大きな仕組みというか､そもそもの立てつけの変更もあったので、それによってどのような影響があるのかということをお聞きしたいなと思っているんですけれども。

まず、令和３年と４年の比較で、花卉ですね、特に菊農家さんのほうからは一番大きな、恐らく生産コストの上昇分というのが――例えば肥料とか、それから電気料というものの大きさが非常に収益に影響しているというのが一番大きいんでしょうけれども、今回のこの条件不利性の輸送コストに関しても変更があったということで、二重にも三重にも非常に経営環境に影響が大きいということで悲鳴が上がっているわけですよね。

それで、その花卉の補助額というのが令和３年、４年、どれぐらいになったかというのをまずお尋ねいたします。補助額総額で、花卉はどうですか。

○本永哲流通・加工推進課長　委員おっしゃるとおり、物価高騰等により生産者の皆様、大変経営が苦しいというのは重々承知してございます。

花卉の補助額ですね、令和３年度は決算ベースで７億9400万円でした｡令和４年度につきましては４億3800万円となっております。

○仲村未央委員　この補助額総額が７億9000万円から４億3000万円ということで相当に下がったわけですけれども、これは生産量との兼ね合いではいかがですか。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

令和３年度の花卉の出荷重量につきましては､１万5000トンとなっております。一方、令和４年度の決算におきましては、１万3000トンとなっております。

ただ、理由としましてはですね、令和４年度は長雨等天候不良による生産量の減少というところがございましたので、単価の見直しというよりは、その生産量の減少というところが理由ということになってございます。

以上です。

○仲村未央委員　それで単価の見直しに伴うその補助単価というのは、キロ当たりでどれぐらいの差が出ましたか。令和３年、４年、それぞれ補助単価というのは実績としてどれぐらいになりましたか。

○本永哲流通・加工推進課長　まず補助単価につきましては、令和３年度と令和４年度の違いでございますけれども、令和３年度については出荷に係る横持ち――生産地から港、空港等に運ぶ、それから空港からその出荷地に運ぶ、その横持ちの費用も含まれておりました。

一方、令和４年度の新しい事業になりましてからは、その横持ち相当額が除かれているというところでございます。

額につきましては、令和３年度につきましてはキロ当たり53円だったところですけれども、令和４年度の決算額につきましてはキロ当たり34円となってございます。

以上です。

○仲村未央委員　もちろん、それは横持ちの分の見直しがあったので、そのコストが含まれない形の補助しかできないということになるので､53円から34円というのが実績になるのでしょうけれども、実際の今狙いとしているモーダルシフト――これはもう、今、国を挙げて、特に2024年問題も絡んで、陸送を

なるべく軽減させる、船輸送を導入しようというこの取組と併せて、どんどん進めなきゃいけないということは、動きはあるんでしょうけれども、ただ、沖縄からの見直しに関してはやっぱり従来、横持ちも含めて条件不利だというふうに捉えられてきたものを上げてからのものは、もう補助にはしないよということと相まったものですから、非常にこれは農家、生産者にとって、事業者にとっては負担の大きい見直しになったわけですよね。

そういう意味で、このモーダルシフト、皆さんが想定している移行率というか、実際、船で出した輸送比率というのは、令和３年、４年比較していかがでしょうか。

○本永哲流通・加工推進課長　御質問は、船舶輸送比率の御質問と受け取りました。

船舶輸送比率の動向ですけれども、まず過去のほうからいきますと、平成26年度は36.5％でした。それが令和３年度には59％と、かなり生産者団体の皆様の物流の合理化に向けた御努力が実って、結構上がってきたというところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたとおり、令和４年度につきましては、長雨等の天候不良に伴って、安定した出荷ロットが確保できず、船舶輸送に係る計画的な出荷というのがかなり難しかったこともありまして、46％まで下がってございます。

また、まだ令和５年度を締めてはおりませんけれども、令和５年度は、令和４年度に比べて天候にも恵まれておりますし、台風も、夏はありましたけれども、秋以降はなかったというところもありまして、また、生産者団体の皆様の御努力もあったというところで、生産者団体の皆様の意見交換からは、60％程度まで回復できるのではないかということで伺っております。

○仲村未央委員　県として誘導しようとしているこのモーダルシフトの取組、船舶輸送率、どれぐらいを目標にしようということで、今その動きを見ているんでしょうか。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

花卉につきましては、令和５年度が60％、令和６年度が62％、令和７年度については65％という目標を掲げております。

○仲村未央委員　その65％ぐらいに到達すれば、狙いとしている花卉、菊の出荷に関してはスムーズにというか、輸送コストを比較的抑えながら、うまく軌道に乗っていくという、そういう大体の目安というふうに考えているということですか。

それとも、もっとそれ以上、本来は伸ばしていかなきゃいけないという取組なんでしょうか。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

まず、一つ目安としては65％というところを目安にさせていただいております。

そこから先というところですけれども、もちろんさらに物流コストの低減に向けて、当然、県のほうも支援をさせていただきますけれども、生産者団体の皆様の御努力、取組等を進めさせていただければと思っております。

○仲村未央委員　それで、先ほどの横持ちの分ですけれども、それがなくなるということは、やっぱり自分たちでそこの拠点に運んだ上で、向こうの流通にどう備えていくかというか、頼んでいくかということは非常に大きな変化ですよね。

今実際はどうなっているのかですね。そこまではもう補助の対象じゃないよってなった以上、その現場というか、どういう今動きになっているのか。

○本永哲流通・加工推進課長　不利性解消事業につきましては、従来の事業から拡大したところがございまして、それは幹線コールドチェーンの体制の構築事業ということをさせていただいております。

沖縄県花卉園芸農業協同組合様についてはこの事業を活用いただいておりまして、顧客から指定先まで届けていた荷物、今までは顧客の最終のところまで、花卉農協さんが配送されていたんですけれども、県外のあるストックポイントのところまでは引取りに来てもらうというビジネスモデルを今構構築したいというところで、その実証事業、モデル事業をさせていただいております。

○仲村未央委員　今のこのストックポイントを置く場合、例えば場所の確保ももちろんあるでしょうし、家賃とかその調整なんか、要は到達地点の引取りとの連携、調整というかね、そういういろんなコストがかかっていると思うんですよ、それを構築していくためにはね。それは皆さん、支援をする体制というのはあるんですか。

○本永哲流通・加工推進課長　委員おっしゃったとおり、使用料とかというところにつきましても、その実証事業の中で費用を補助させていただいておりまして、その中で、先ほど言ったビジネスモデルの変更というか、構築をしていただければなと考えております。

○仲村未央委員　要は支援実績というのは、もうちょっと額的なものも含めて、どういう実績ですか。そして、次年度も含めてどういう予算になっていま

すか。

○本永哲流通・加工推進課長　今年度の補助実績につきましては約1500万円補助をさせていただいておりまして、令和６年度につきましても継続して実証事業をさせていただこうと考えております。

○仲村未央委員　それからもう一つは、生産コストのほうでもお聞きしたいんですけれども、今の花卉、特に菊も含めて、最初に申し上げたとおり、肥料代、それから電気代、かなりコストが上昇する中で、また輸送の仕組みの見直しもある中で、ダブルパンチで非常に厳しいという声が上がっているんですよね。そこでの今、生産コストに係る支援というのはどういうことをやっているのか。具体的に、その補助実績等々、また、次年度に向けての対応などありましたらお尋ねいたします。

○長嶺和弥園芸振興課長　電照菊ですが、先ほど説明したとおり、昨年４月に電気料金の値上げがございました。

そこで電照菊農家の経営の影響などを懸念していたところでございまして、同月また、生産出荷団体のほうからも白熱球からＬＥＤ電球への導入について支援を求める要請もございました。

そこで県では、令和５年度、産地パワーアップ事業を活用しまして、ＬＥＤ電球の整備のほうで支援させていただいています。ＬＥＤ電球の導入の支援につきましては、過去にも平成28度から令和２年度までで約342ヘクタール分のＬＥＤ電球の導入支援を行っております。今年度では、３月末までに約40ヘクタール分のＬＥＤ電球の導入の支援が完了するというところになっています。

今後の計画ということでございますが、令和６年度のＬＥＤ電球の導入については、現在のところ事業要望調査を行っているところで、現時点では要望は上がってきていない状況にございますが、令和６年度も産地パワーアップ事業につきましては、当初予算で１億268万8000円の予算を計上させていただいておりますので、要望する生産者から手が挙がった場合には生産出荷団体ですとか、市町村と連携し、この事業による支援のほうを検討していきたいと考えています。

○仲村未央委員　そのＬＥＤの導入に関してもかなり、例えば１農家さんがこれ導入するとすれば150万とか、その規模にもよりますけどね。非常に大きなコストを伴って投資をしてということでありますので、そういうことが積み重なって非常に厳しいというような話は聞かれます。

ただ一方では、この花卉に関して、菊などはどうですか、沖縄の生産体制というか、競争力という面からすると、県外出荷というのは、今のような形で、やりがいがあるというか、続けていくことの希望がある農作物になっているのか、そこら辺の競争力から見るといかがでしょうか。

○長嶺和弥園芸振興課長　この菊ですが、３月の彼岸用の９割を沖縄県産が占めるなど、全国有数な産地に成長しています。

出荷量で見た場合、小菊の出荷量が全国で１位、輪菊、スプレー菊を含めた菊の出荷量全体では全国２位の産地となっています。

令和３年における菊の生産状況は、作付面積は約582ヘクタール、出荷数量が約２億2400万本となっておりまして、責任産地という使命がございますので、県としては、生産の部分での支援としましては省力化を図ろうというところで、花の選別機の導入の支援ですとか、気象災害に強い栽培施設の整備の支援、あと技術実証――新品種ですとか、新技術の実証のための技術の支援など、これらを組み合わせて、引き続き菊の生産振興に取り組んでいきたいと考えています。

○仲村未央委員　沖縄の気候的な優位性を生かして、向こうの需要に合わせて調整して出せるということが非常に優位性があるということで認められて、実績はあると思うんですけれども、やっぱり今のコストの生産的なもの、それから輸送に関しても非常に大きな見直しがあったということを受けて、経営は非常に厳しいというのが何度も聞かれる声です。

それで部長、この不利性解消事業、今日は菊のことを特段取り出したのは、やっぱり今、船舶輸送の一つのモデルとしてはこれが一番大きい取組になっているのかなと思って、菊の生産者の皆さんの話からも、その意向の取組、これ非常に大事だと思います。コストをいかに下げるかの話なので、これはおのずと船舶を活用する。

ただ、時期的に間に合わなければ、慌てて航空で利用した際にも、十分にそれは利益が見込めるというビジネスモデルを確立しないと続かないことだと思うんですよね。

ただ一方では、やっぱり今回の見直しの中で、最初にこの不利性解消を見直したときにも、かなり不安や反発も大きく出たと思うんですよ。これは見直しをしながら、次、どうまた組み立てていくかというのは、十分に現場の声を聞いてということを何度も最初の説明のときに、各農家さん、農業団体の皆

さんにお話をされたと思うんですよね。

先ほど、単価で53円から34円になったということが実績としてはありましたけれども、見直しの中で、やっぱりいま一度、生産者の皆さん、あるいはこれを扱う流通の関係の皆さんの声を聞きながら、よりよいものに上げていく。減らすばっかりじゃなくて、必要だと思われる条件の不利性を克服するということについての見直しについては、十分に現場の声を聞いて組み立てていただきたいなと思いますけれど、それの見直しについての方向性というか、可能性も含めて見解をお尋ねいたしたいと思います。

○前門尚美農林水産部長　お答えいたします。

補助単価の見直しにつきましては生産者、そしてまた生産者団体等から見直しを求める声というのは、多くございます。

県としましては、補助要綱に基づきまして、事業施行３年目となる令和６年度において、輸送コストに関する実勢運賃の調査ですとか、また、生産者団体等との意見交換を踏まえ、必要な見直し作業を進めてまいりたいと思います。

引き続き生産者など、関係者の理解と協力が得られるよう、現状の把握に努めるとともに、丁寧な話合いを進めてまいりたいと思います。

○仲村未央委員　ぜひ、優位性のある作物だということで、先ほど説明もありました。責任産地であるということもありましたので、ぜひ育てて、倒さないということももちろん必要ですけれど、もっと伸ばすということも念頭に、引き続き取組をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○大浜一郎委員長　仲村未央委員の質疑は終わりました。

玉城武光委員。

○玉城武光委員　いろいろな方が質問されておって、私は、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化の中の、肉用牛群改良基地育成事業の概要の説明をお願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

肉用牛群改良基地育成事業は、優良種雄牛を造成し、県内の繁殖母牛の能力向上を目的としております。

具体的には、畜産研究センターにおいて、優秀な母牛から生産された雄子牛を導入し、増体性や肉質を評価する産肉能力に合格した子牛を種雄牛として選抜しております。また、選抜した種雄牛の凍結精液を畜産農家へ供給し、生産された雌子牛を保留することで、母牛の改良を推進しております。

県としましては、引き続き優良種雄牛を活用した母牛群の改良等に取り組み、県産子牛ブランドの品質向上に取り組んでまいります。

以上です。

○玉城武光委員　遺伝子解析技術というのはどういう技術でしょうか。

○金城靖畜産課長　県では、肉用牛優良繁殖雌牛増頭改良推進事業において、肉用牛の増頭を図り、肉用牛のおきなわブランドを確立するため、肉用牛拠点産地を中心に講習会をするとともに、優良種雄牛のゲノム育成分析費用を補助し、優良な雌牛を造成しています。

遺伝子検査を行って、優良な形質を持った種雄牛を選抜していくということでやっております。

○玉城武光委員　これ、どこで遺伝子解析を行うのですか。

○金城靖畜産課長　分析は、国の家畜改良事業団で行っております。

○玉城武光委員　分かりました。頑張ってください。

次に、新規の農業支援サービス事業体支援事業のスマート農業機械等の導入支援とあるのですが、農業機械は大きいですよね、ハーベスタとかね。このスマートというのは、説明があるのはドローンですか。ドローンでどういう支援をするんですか。

○金城吉治糖業農産課長　まず、事業の説明をさせていただきますけれども、農業支援サービス事業体支援事業につきましては、農業支援サービス事業体がサービス提供に必要な農業用機械の導入を支援し、農業者がサービスを利用できる環境を整備することを目的としております。

具体的には、トラクターの自動操舵システムや堆肥散布機等の導入を予定しているところであります。

ドローンにつきましては、基本的に農薬の散布等を今想定しているところです。

○玉城武光委員　個々の農家じゃなくて事業体、要するに農業支援サービス事業体に支援をするということですね。その農業支援サービス事業体というのは、どんなところがあるんですか。

○金城吉治糖業農産課長　具体的な企業名は挙げられませんけれども、農業機械を扱っているメーカーとか、そういったところが一応想定されます。

あとは、地域にあります農作業受託を請け負っています農業法人等といったところを含めております。

○玉城武光委員　その農業サービス事業体支援というのがあって、農家の皆さんがそこに支援してもら

うということですか。

○金城吉治糖業農産課長　そういったサービスをしている事業体に対しまして、県のほうとしては、そういった機械の導入に対する支援を行うということになります。

○玉城武光委員　機械の導入のサービスということで、分かりました。

じゃ、次に、これも新規なんですが、農林水産物等地産地消推進事業の、特に飲食店とか宿泊施設、学校給食等というのがあって、県産食材の利用促進に係る施策の概要をお聞かせください。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

農林水産物等地産地消推進事業ですけれども、県内における県産農林水産物の消費拡大を図るため、第５次沖縄県地産地消推進計画に基づき、飲食店、宿泊施設、学校給食等における県産食材の利用促進に係る各種施策に取り組むというもので、令和２年度から令和５年度まで実施しておりました地産地消マルチブランド戦略事業の後継事業となってございます。

具体的には、委員も御御承知のことかもしれませんけれども、沖縄食材を使っている店の登録制度を用いて認知度向上を上げる、これが飲食店の取組。

それからホテルや給食等につきましては、県産食材のマッチングということで、食材を提供して、それでのレシピを作っていただいたりとか、あと産地ツアーなどもさせていただいております。

あわせて、御案内のとおり、１月末に開催しておりますおきなわ花と食のフェスティバルにつきましても負担金等を支出させていただいております。

以上でございます。

○玉城武光委員　ぜひ頑張ってください。

次に、担い手の経営力強化の中の、これ新規になっているんですが、漁業人生まるみえ事業というのが900万円計上されているんですが、この丸見えというのは何ですか。概要説明をお願いします。

○平安名盛正水産課長　お答えします。

漁業人生まるみえ事業ですが、新規漁業就業者の確保・育成を図るため、就業年数の浅い若年層の漁業者を対象とした経営診断の実施を計画しております。

漁業経営に係る経費の見直しなどのほか、６次産業化の取組など、売上げ向上に関する検討を行うことで、漁業者の経営改善につなげることを、事業効果として期待しているところであります。

あわせて、モデル経営体の中からライフプランを組み合せて、漁業就業者の人生設計の事例を蓄積することで、新規就業希望者の参入を促すための基礎資料として活用することを計画しております。

○玉城武光委員　新規就労者のいろいろな漁具の購入とか、こういう支援策ではないんですか。これも含まれているんですか。

○平安名盛正水産課長　この新規事業には漁具の購入の支援等については含まれておりません。

○玉城武光委員　診断をして経営の面での支援と、要するに経営を支援するということで、この経営の中身の支援というのはどういうのがあるのか。

○平安名盛正水産課長　経営診断につきましては、就業年数の３年以下の若年漁業者を対象にしまして、経営診断士などの専門家を入れて経営診断を行って、経営ノウハウの習得等、経営改善につなげることで、定着率の向上を図りたいと考えております。

○玉城武光委員　経営だけではちょっと支援策は不十分だと思うので、もう少しこういう支援を、就業者が定着できるような施策を考えていただきたい。これ要望です。

次、農林水産業のイノベーションの関係ですね。

ＡＩを活用した作物障害画像診断に向けた体制整備事業の概要をお願いします。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　御説明します。

本事業では、作物の病害虫被害や養分の過不足など、圃場での生育異常に対して、農家さん自身が原因を判断して、作物障害を判断して早期に対応することで、被害を最小限に抑えられるよう、作物障害画像をＡＩが診断、解析を行うためのデータベースの構築を目指しております。

令和６年度においては、新たに画像診断システム開発の委託など、対前年比109.7％の7622万1000円を計上しているところです。

以上です。

○玉城武光委員　この画像診断というシステムを構築するというのをどこかに委託してつくってもらってということですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　農業研究センターのほうで、例えばゴーヤーの場合、ある病気にかかるとこういう症状が葉っぱに出るよねというのを今、一生懸命写真を撮っているところです。

そのデータをたくさん集めまして、それをスマホのアプリでできるようなのを業者さんに委託して、アプリでちゃんと検索できるようにというのを今やろうとしているところです。

○玉城武光委員　じゃ、次ですね、持続可能な沖縄

型果樹生産技術開発事業というのがあるんですが、このゲノム情報を活用した品種育成法の導入とあるんですが、これの概要をお願いします。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　お答えします。

このゲノムというところですが、パインなど、ＤＮＡで見たときに、とげがあるもの、とげがないものというのが、このゲノム解析、ＤＮＡ解析で見えてきますので、そういった特性をゲノム解析を通してやることで、育種を早めるというところで今取り組んでいるところです。

○玉城武光委員　今までそういう品種育成法をやった実績というのを教えてください。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　このゲノムがない頃は植えてみないと分からなかったんですが、ここ最近で言いますとゴーヤーなどのうどんこ病に強いとかというもののＤＮＡマーカーとかで見えてきていますので、そういった感じで、これまで植えないと分からなかったものを、できるだけ早い段階で、ＤＮＡの情報で選抜できるようになってきているというのがここ最近の流れです。

○玉城武光委員　今、説明があったゴーヤーだけですか。ほかにないですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　私が認識している中ではゴーヤーとか、分かりやすいところだとパインとかというのはやっているのですが、どうしてもＤＮＡ解析はかなりのデータ量が必要になってきますので、全てを一気にできるものではなくて、ある程度そういう困っているものから優先的にやっているところです。

○玉城武光委員　これ、いいことですが、ゲノム情報をつくるのはどこでやっているの、試験場ですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　一応、農業研究センターに次世代シーケンサーという機械がありますので、そういった農研センターの機械を活用しながら、また、国の機関とも連携しながら取り組んでいるところです。

○玉城武光委員　次、モズクの生産底上げ。モズクがちょっと生産が減少しているというような話がありましたよね。

これの開発事業の底上げ、技術開発事業の概要をお願いします。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　モズクのほうに関しましては、委員御指摘のように気象変動等がありまして、生産量が落ちてきているところがあります。

水産海洋技術センターのほうでは、気象変動への対応として高水温耐性を有するような形質を持つもの、また、機能性成分含量や太さなど、様々な製品形態に対応可能な形質を持つ優良株の作出に取り組んでいるところになります。

令和６年度におきましては、高水温耐性を有する株の選抜であったり、選抜した系統の機能性成分含量の分析、外部委託によるゲノム解析による遺伝子的特徴の確認、また、漁連に対する委託で、選抜した優良株を用いた養殖試験をやっていただいたりしています。

○玉城武光委員　底上げの見通しはどうですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　現状、高水温耐性株が１株出ていまして、これは現地で漁連のほうに養殖栽培試験をやってもらって、各地域でどうなのかというところと同時並行で、ほかにもっとないかというのは選抜しているところです。

○玉城武光委員　ぜひ頑張って、底上げに頑張ってください。

沖縄型森林環境保全事業をお願いします。

○宇地原健志森林管理課長　お答えします。

沖縄の貴重な森林を守るため、松くい虫等の主要な病害虫に対する防除を実施するとともに、森林の立地条件等の条件に応じた防除を市町村、関係機関と共同で実施するということで、事業期間については令和４年から６年度までの事業になっております。

○玉城武光委員　私たち、経済労働委員会、久米島に行って、その松くい虫の話も聞いてきたんですが、久米島の状況はどうなっているのですか。

○宇地原健志森林管理課長　久米島町においては、令和３年９月に松くい虫が初めて被害が確認されて、増加、拡大の懸念がされています。県全体で９月末現在で約7500立米の被害があるんですが、久米島町だけで4946立米ということで、県全体の約66％の被害が、久米島町のほうで被害発生しております。

現在、久米島町と県を含めて、関係機関と防除対策を行っています。久米島町においては、五枝の松周辺をメインに被害対策を行ってはいるんですが、現在、予算の支援だけではなくて、人的とか、あと、技術的な支援等も行う必要があるので、久米島町と協力して対策を行っているところです。

○玉城武光委員　森林航空レーザデータ整備事業の概要を。

○宇地原健志森林管理課長　令和６年度ですけど、森林航空レーザデータ整備事業ですが、こちらについては石垣市の地域森林計画対象面積約8800ヘクタールにおいて、航空レーザ計測、あと、データ解

析を行う予定です。

この事業については、森林法に基づいて、民有林において、この地域森林計画を策定する際に必要な森林資源に関する情報を得るために、航空レーザ及びデータ解析を行う事業になっております。

計測、解析については、地形の解析、資源の解析というのがありまして、地形の解析については地形とか傾斜とか、山の中のものを測るものと、あと、資源解析についてはこの山にある木の高さとか、あと、広葉樹とか、針葉樹とかというような樹種も判別することができます。

以上です。

○玉城武光委員　じゃ、もう最後です。

農業集落排水事業ですね、進捗状況の概要をお願いします。

○仲間秀樹農地農村整備課長　お答えします。

農業集落排水事業は、農村集落におけるし尿、生活雑排水等の処理施設を整備することにより、農村生活環境、及び河川や公共用水域の水質を改善し、自然環境の保全を図ることを目的に、市町村が事業主体となり実施しております。

令和６年度においては、恩納村恩納第２地区ほか９地区を予定しており、その経費として対前年度比104.3%となる24億3429万円を計上しております。

集落排水事業の進捗率なんですけど、今、整備率としましては令和４年度までの実績で74%の整備率となっております。

○玉城武光委員　９地区の整備事業だということで、今、進捗状況で74%整備状況だと。あとのものは、最終年度、何年ですか。

○島袋進村づくり計画課長　最終年度というよりも、残った市町村というのがあって、多良間村と読谷村のほうに残っておりまして、新規整備ですね。それがちょっと事業の導入とか、まだ調整中でいつまでと申し上げることは今のところはできないところです。

○大浜一郎委員長　玉城武光委員の質疑は終わりました。

大城憲幸委員。

○大城憲幸委員　では、３－３の資料、当初予算説明資料からページごとに順を追ってお願いします。

14ページの、まず、５番の市場の整備に関する方針策定、さっきもありましたけれども、私、もうずっとこれ民間の力を借りて整備したらどうかということを提案してきました。理由は２つです。

一つは、県の財政が非常に厳しい、また、国との関係も厳しい。そういう中で、200億円とも300億円とも言われる支援というのは難しいんじゃないかというのが一つと。

もう一つは、非常に場所のいいところに広大な面積の県有地を有していると、民間からすると非常にいい投資をしてもペイできるんじゃないかと。

この２つの理由で民間活用も進めてまいりました。そういう意味では、今年度の方針、もう方向性を決めるよという部分は大きな一歩だと思って喜んでいるところです。

ただ、残念なのは、様々な関係者がいますけれども、どうも民間の力を借りるよって話をしたら、県が逃げているんじゃないかと。もう民間に任せて、自分たちの責任を放棄するんじゃないかというような危惧する声があるわけですね。

そういう意味では、これまでの話の進め方、現在の議論の状況というのを皆さんどう評価していますか、お願いします。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

先ほども答弁をさせていただきましたけれども、中央卸売市場の再整備の検討については、市場のコンセプト、それから、活性化の方向性、施設の規模、機能、施設の使用料、整備手法などについて、合意形成を図っていくことが重要であると考えております。

このため、令和５年度も市場関係者等の皆様と検討委員会を設置し、丁寧な議論を進めてまいりました。その議論の中で、令和６年度については民間手法の活用に向けて、サウンディング調査をしてみようという結論に至ったというところでございます。

○大城憲幸委員　丁寧に説明してきましたじゃなくて、関係者の中には民間活用という話に対して、県の中央卸売市場なんだから県がやるのが当たり前であって、それを民間の力を借りますと言ったら責任放棄しようとしているんじゃないですかと危惧する声があるよという話なんです。

○本永哲流通・加工推進課長　令和５年度につきましては、議論は２つございました。

まず、そのハード整備の件ですね、市場整備の件。市場整備については、委員おっしゃるとおり、その県有地の活用方法等について議論をさせていただいて、例えばその中央卸売市場の機能を集約して、余剰地を出して、そこからの収益を基に使用料等の低減を図りたいというお話もさせていただいたところです。それにつきましては、おおむね御理解をいただけているのかなと考えております。

もう一つの議論としましては、その市場運営の在り方というところです。これは先ほど委員からもありました卸売市場法の改正に伴って、民間企業も開設者になれるという法律の改正がありました。それを踏まえて、現在は公設公営ですけれども、例えば公設民営、民設民営等ということの可能性も議論をさせていただいたところです。

そこの市場運営の在り方につきましては､委員おっしゃるとおりですね、やはり公設のほうがいいのではないかと、県がまだまだやってほしいという御意見もあった一方で、先ほど申し上げたそのビジネス環境の変化に対応するには、公共が持つというのは少し柔軟性に欠けると。どんどんビジネスを拡大していくためには、民設民営という方法もあっていいんじゃないかという御議論もありました。なので、ここはまだ意見の統一というか、調整というのはまだまだ進んでいないという状況にございます。

○大城憲幸委員　要望して終わりますけれども、釈迦に説法になりますけれども分かるとおり、野菜もあれば、花もある、卸も仲卸も売買参加者もいる、様々な皆さんが向こうに関わって仕事をしていますので、合意形成を取るのは簡単なことじゃないのはもう最初から分かっていることですよね。

そういう中で、これまでのやり方とは違う、もう大きく民間の力を借りながら、ビジネス環境も変わる中で頑張っていこうという話ですから、大きな話ですけれども、これはもうとにかくぜひ丁寧に関係者の理解を得られるように頑張っていただきたいなと思います。

○本永哲流通・加工推進課長　令和６年度の市場整備の在り方の調査事業につきましては､４月から６月にかけてはサウンディング調査に係るＰＰＰアドバイザリーを公募させていただきます。それから、７月から９月については民間事業者にどのようなアイデアがあるか、ノウハウがあるかというところを聞いていくという募集をかけて、その年度後半については、市場関係者の皆様と議論をさせていただければと思っております。

いずれにしましても、将来的なその市場の活性化につながる最良の方策については丁寧に議論をさせていただければなと考えております。

以上です。

○大城憲幸委員　よろしくお願いします。

これもさっきあった４番の地産地消の部分、これもこれまでもずっと同じような事業をしてきたイメージがあります。

ただ、なかなか定着してないかなというような印象を持っているんだけれども、例えば給食への活用なんかというのは、皆さんの中では進んでいるというふうな認識なの。そういう数字も持っているの、お願いします。

○本永哲流通・加工推進課長　お答えします。

学校給食における県産食材の利用率につきましては、令和３年度が29%となっております。この値につきましては、若干、その目標値よりは下がっているという認識ではあります。

ただ、これは年間の重量ベースでの統計を取らせていただいております。なので、例えばその沖縄については冬春期が野菜の時期というところでございまして、また、品目も限られていまして、例えばゴーヤーであったり、冬瓜、ヘチマなどについては年間を通じて80%以上利用されているというところはございます。

というところで、評価としては厳しいところではありますけれども、その作っている作物についてはしっかり使っていただけているのかなと考えております。

○大城憲幸委員　ゴーヤーとかナーベーラーが７割、８割使っているよというのは、ある意味、私から見たら当たり前の話なんですけれどもね。

言いたいのは、一時、学校給食活用コーディネーターみたいなものを各市町村みんな､一括交付金使って置いていたわけさ。ところが、やっぱり予算がなくなると終わってしまっているんですよ。

だから、やっぱりそういう学校給食というのも年間200食ぐらいとかね。南城市であれば、豊見城であれば、児童数が何万人ぐらいとかって、全部逆算できるわけですから、そういう産地を育てるという意味でも、この学校給食への地産地消というのは一番入りやすいはずなんですよ。

そこはだから、私から言わせたら、もうちょっと継続的に目標値をきちっとつくってやってほしいなと思いますので、その辺は強化をお願いしたいなという要望です。

次、お願いします。

15ページ､９番と11番がいわゆる環境保全型になっていると思うけれども、農業のほうですね。この辺についても、前も話をしたと思うんですけれども、どうも沖縄の取組が弱いなというふうに思っているんですよ。まず、概略、簡単に説明お願いします。

○能登拓営農支援課長　お答えいたします。

特別栽培農産物認証等推進・普及事業は国が進め

ているみどりの食料システム戦略の中で掲げております化学肥料や化学農薬の使用量低減など、環境に配慮した持続可能な農業を推進するため、環境保全型栽培技術の確立や技術の普及啓発等の取組を実施するものでございます。

令和６年度につきましては、当初予算として約3800万円計上いたしまして、施設栽培、それから、露地栽培、５品目の特別栽培農産物の認証レベルを達成できる栽培マニュアルの策定のほか、有機ＪＡＳ水準の栽培の可能性の検証、栽培技術の認知度向上や取組増加のための生産者圃場での実証を通じた地域への普及等を実施することとしております。

○大城憲幸委員　これもあんまり長く話さないですけれども、もう前にも話をしたんですけれども、沖縄県のこの計画を見ても、最初から沖縄は高温多湿で有機農産物は難しいからねという文言から入るものですから、ここ見ても有機農産物じゃなくて、特別栽培とか、環境に優しいぐらいのふわっとしたものになっているんですよね。

そういう意味で、さっきの給食なんかでも、ほかの都道府県、市町村なんかでは子供たちにあげる給食のパンは全部100％地元の有機小麦にしますとか、米はもう全部地元産の有機100％の米にしますとかということで、食育も含めて農業はやっぱり有機にこだわる、学校給食からそこに入っていく。学校給食は数字が見えるから、逆に有機農産地としての産地を育てる、そういうことで連携して相乗効果で伸びているような気がする。

そういう中では、やっぱりここの取組というのは弱いと思うんですよね。その辺は、冒頭言ったような環境的に、有機農産物に厳しいのは間違いありませんけれども、だからこそ、県が強いメッセージを出して旗を振らないと、一般の意識の高い農家だけでは、なかなかここは進まない。ほかの県との差が開く一方になると思いますから、取組の強化をお願いしたいなと思います。

特にコメントなかったら次に進むけど、何かある、課長。

○能登拓営農支援課長　農作物の安全安心を推進するですとか、環境負荷を低減するといった観点からやはり有機農業の推進というのは、非常に重要だというふうには考えております。

一方で、委員からありましたとおり、この亜熱帯海洋性気候という沖縄の気候特性の中で、やはり有機農業の難しさというのはやはり否めないというところがございます。

そういう状況を踏まえてですね、例えば、化学農薬の約３割削減を目指すエコファーマー、５割削減を実施する特別栽培農産物、完全有機の有機ＪＡＳといった形で、段階に応じた認証などを活用しながら、そういった取組を支援するといったこと。それから、天敵の利用促進、当然必要になってきます総合防除――ＩＰＭの推進なども、次年度は予算化もしておりますので、そういった取組を総合的に活用する中で総合的に有機農業の推進といったことを取り組んでいきたいというふうに考えております。

○大城憲幸委員　最近やっと、実際、厳しい中でも有機農業にこだわってやっている皆さんと行政との意見交換もやってはいるようですから、少しは前進しているんだろうけれども、やっぱりほかの都道府県と比べてみると、もう２歩も３歩も差がついているような気がするものですから、頑張っていただきたいなと思います。

16ページの畜産、お願いします。

畜産は先ほど来、議論がありました。この18、19、20あたりで、その次のページも含めて、畜産の生産基盤をしっかり守っていきたい、拡大させたいという事業なんでしょうけれども、さっきもあった屠畜場の部分が非常に経営が厳しいんですよね。

本島内２か所の屠畜場の議論がありましたけれども、ちょっと直近の経営状況とか、屠殺頭数なんかというのは、今、数字を持っていますか。簡単にまず説明をお願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

食肉センターにおいては、家畜飼養頭数の減少に伴う稼働率の低下が経営上の課題であると認識しております。

このため、県では家畜飼養頭数の増頭を図るため、畜産農家に対する飼料費補助に加え、養豚農家が導入する高能力種豚の導入経費の一部補助を実施しているところでございます。

一方で、各食肉センターにおいては、電気料等増加した経費を反映した屠畜料の改定が進められております。

県としましては、引き続き食肉センターの稼働率向上のため、家畜の増頭に向けた生産支援に取り組んでまいります。

経営状況は、やっぱり食肉センターとしては、県内で45万頭という計画の下に設置されております。

現在、もう30万頭を切るような状況ですので、それですと、１か所はもう30万頭が一番フルの状態ですので、もしかしたら１か所でもできるかもしれな

いとか、もうそういう議論を始める時期かなということで、先ほども話をしましたけれども、県の食肉センター関係者が集まってですね、今、話合いを進めて、どのような方向に持っていくか検討している最中でございます。

○大城憲幸委員　前は、本島内だけで６か所か７か所あった屠畜場を、この北部と南部の２か所に分けて、その２か所で45万頭という数字だったんですよね。それが今あるように、両方合わせても30万頭を切っている。これは、もう豚の屠畜料を何十年ぶりに上げて、400円上げましたけれども、それでももう電気料高騰で全部吸収されてしまって、非常に厳しいのは間違いない。

ずっと朝からあるように、畜産とこの屠場というのはセットじゃないといけませんので、そういう意味ではぜひ今課長からお話がありましたけれども、再編の部分、この２屠畜場を１つにするのは、またいろいろ賛否あると思います。ただ、もう数字的には、私の中で申し訳ないけれども、もう１つにまとめるしかないかなというふうに思っています。ただ、これはもういろんな経過がある中では、それぞれの組織のいろんな考えもありますので、そういうものこそ行政がやっぱり間に入って、10年後、20年後を見据えてやってほしいなというふうに思っています。

それから、もう一つはさっきあった養豚の生産基盤の増頭の話をしますけれども、令和５年度でやった高能力種豚導入事業は、皆さんもう１年でやめてしまうんだけれども、これ非常に養豚生産者からぜひ残してほしいというものが多いんですよ。これちょっと事情はあると思うけれども、少し継続も考えられないのですか。再度お願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

今、委員がおっしゃった養豚生産性向上対策事業ですね。農家からは、非常にいい事業だということで要望があります。

ですけれども、国が実施する養豚経営安定対策補完事業という同様な補助事業がありまして、これはまた外国豚は入れられないとか、そういうのがあります。

まずは、この事業を使ってですね――例えば国内はこの事業、養豚生産性向上対策事業じゃないと海外から入れられないとかいうのがありますので、まずはこの国の事業を実施して足りない分をまたどのような対策がいいのかというのは、今後、議論を進めながら検討を進めていきたいと考えております。

○大城憲幸委員　国との関係もあると思いますけれども、ぜひ今の生産基盤の中でどう能力の高い種豚を入れていくかというのはもう大きな課題ですので、ぜひ組織と連携してやっていただきたいと思います。

酪農ですけれども、今、酪農の子牛の育成はヤンバルで県酪さんにやってもらっていますけれども、新年度も同じような体制でやるの。これ予算どれぐらい組んでいるんですか、お願いします。

○金城靖畜産課長　お答えします。

令和６年度については、複数の事業がありますけれども、総額で３億1097万6000円を予算化しております。

○大浜一郎委員長　休憩いたします。

（休憩中に、大城委員から、国頭村安田にある家畜改良センターに関する分について知りたいとの補足説明があった。）

○大浜一郎委員長　再開いたします。

金城靖畜産課長。

○金城靖畜産課長　委託料は、そういうソフト的なものは5669万1000円で、修繕費とかそういうのに関しては１億2122万7000円組まれております。

○大城憲幸委員　去年の大きい台風で大きな被害を受けてなかなか直せないというふうに聞いたんだけれども、その後どうなっていますか。それは入っているの。

○金城靖畜産課長　この前の台風６号の被害につきましては、もう去年で、予算2387万円をつけて修繕しております。

○大城憲幸委員　酪農ももう県内に50軒も残ってないぐらいまで厳しくなってきました。

今言うような子牛の育成等の支援というのもしっかりやってもらいたい。それから、配合飼料の補助もありますけれども、酪農農家はやっぱりそれ以外にいろんなミルクとか、圃場の餌とかというのが非常に多いらしいんですよね。その辺の支援を求める声もありますので、ぜひ今後検討してもらいたい。これ要望でいいです。

次、製糖工場をお願いします。

最後に18ページの29番、これ概要をまず説明願いますか。

○金城吉治糖業農産課長　お答えいたします。

老朽化が著しい北大東製糖工場について、国の甘味資源作物生産性向上緊急整備事業を活用した工場施設の整備に向け、現在、北大東村が応募を行っている状況であります。

一方、村は地元負担相当分について起債を活用することとしておりますが、償還に伴う村財政の負担

軽減を図るため、県では７億9780万9000円を債務負担行為限度額として設定し、令和７年度から令和23年度まで、毎年度、村の償還金を一部支援することとしております。

○大城憲幸委員　県が負担するのは当然だし、上等なんですけれども、やっぱり心配するのは五、六百名しかいない人口の島で、20億円から30億円の財源、予算の島で、138億円の事業をやるわけですよ。

やっぱりこれについてはこの予算だけじゃなくて、県もどういう体制で支えるのかというのを考えないといけないと思うんですけれども、その辺、現時点ではどう考えているのですか。

○金城吉治糖業農産課長　当該事業につきましては、担当職員１名を配置しておりますし、これまでもこの応募に際する計画書の策定につきまして、村に対して支援を行っているところであります。

現在は、採択された場合に入札等の事務手続がありますので、そういったところについても支援を行っているところであります。

○大城憲幸委員　当然ね、支援体制を組んでいると思うけれども、なかなかやってみないと、これだけの138億円を８年間で事業をするわけですから、財政的にも人の体制的にも十分ということはないと思いますので、フォローする体制の強化を実施していただきたいなと思います。

時間がなくなりました。部長、最後にゆがふ製糖。あれは本会議場でも議論しましたけど、もう今のような議論を繰り返すわけにはいかないんですよ。だからもう本当に、本島内のサトウキビをやめるかやめないかという判断を、ここ１年ぐらいでやらないといけないと思う。本当にもう駄目だって言うんだったら、もう県内のサトウキビ農家にもうやめますって沖縄県が発表するぐらいの判断になる時期だと思っているものですから、しっかりそこは取組の強化、あるいはもう判断をお願いしたいなと思います。

所見というか、部長の思いだけ伝えてください。

○金城吉治糖業農産課長　本島のサトウキビ生産につきましては、約4600戸、県内サトウキビ生産農家の約38％を占める農家がまだ現在もいるということもありますので、４月以降ですね、主要産地６市町村程度を考えていますけれども、そういった市町村のほうとも意見交換をしながら、今後のサトウキビの生産の振興の方向についても検討していきたいと考えております。

○大城憲幸委員　ずっと検討しとけって言われるよ。

○大浜一郎委員長　大城憲幸委員の質疑は終わりました。

金城勉委員。

○金城勉委員　しんがり、最後でありますから、よろしくお願いいたします。

今の大城委員のゆがふ製糖の件がありましたので、そこから入っていきたいと思います。

ゆがふ製糖、私も二、三日前、喜屋武統括監も御一緒に現場を見てまいりました。見て驚いたんですけれども、私は大学入学前の２か月間、そこで五十数年前にアルバイトをしたことがありましてね。だから、現場見たら懐かしくなって、アルバイトをした当時とそっくりそのまま残ってましたよね。本当によくぞ63年間もここで操業を続けてきたなという印象を持ちました。

それで率直な話、もうあの老朽化の進み具合からすると、いつ止まってもおかしくない状況だというふうに感じたんですけれども、もしあの工場が止まってしまったらどうなりますか。

○金城吉治糖業農産課長　毎年度、しっかりとした整備をしていただいているというふうに認識していますけれども、仮に止まったということであれば、県内のサトウキビ農家の原料が搬入できないということで、販売ができない状況になるというふうになります。

○金城勉委員　担当課長がその答弁でいいの。

○金城吉治糖業農産課長　現在、分蜜糖の製造合理化対策事業ということで機械の整備とか、更新をしたりとかする事業もありますので、そういった事業も活用しながら、あと、毎年度、ゆがふ製糖につきましてはメンテナンスを行っているということで認識しておりますので、現在、操業が止まるような状態になるということは考えていない。

○金城勉委員　課長はそう言っているけれども、あれはいつ止まってもおかしくないですよ。メンテナンスで何とか寿命を延ばして、つないでいけるんですけれどもね。ただ、老朽化の進み具合というのは、もういつ止まってもおかしくない。それぐらい進んでますよ。

だから、さっきからいろんな質疑応答があるんですけれども、そういう関係機関、地元市も含めて、関係市町村も含めてのその安定操業検討会議をずっと行ってきたということなんですけれども、もう課題も全部浮き彫りになって、何が課題である、何が問題である、そして方向性も、大体皆さんには見えているんじゃないですか。どうですか。

○金城吉治糖業農産課長　ゆがふ製糖の工場整備に

おける課題につきましては、まずは、事業主体の問題。市町村が広域26市町村ございますので、ゆがふ製糖が事業主体になるのか、地元うるま市がなるのか、広域で取り組むのかという事業主体の課題もあります。

あと、また、工場整備費用ですね。現在、これまでゆがふ製糖が示してきました工場整備費用につきましては約300億円という多額な費用ということになっております。現在、その事業費用の圧縮に向けて、海外メーカーのプラントを導入したりとか、そういったものをゆがふ製糖のほうで検討しているという状況ですので、そういった見積りも来年度４月以降に出てくるというふうに聞いています。

そういった事業費も見ながら、国に対して補助事業の創設等をお願いしていきたいというふうに考えております。

○金城勉委員　もう待ったなしの状況の中で300億円以上のそういう予算規模の問題、事業主体・運営主体の問題とか、そして、予算の裏づけの問題とか、そういうことはもうほぼ課題の整理はできているはずですから。具体的にそれを前に進めるためには一つ一つ潰していかなきゃいけないでしょ。事業主体をどうするとか、あるいはまたその予算規模をどうするとか、国への交渉はどうするとか。そういうものを一つ一つ潰していって、やっぱりこう実現に向けて一歩を踏み出さないと、いつまでも検討ばっかりしていたら、らちが明かない。

その間に、こんなもうぼろぼろになった工場がいつ止まるか分からない。止まってしまったら、もうこれだけの本島の操業が全部ストップしてしまう。大変な影響が予想されるということは、もう明らかなんだよね。

だから、そこはもう本当に具体的に一つ一つ手を打っていかないといけない状況にあるんですけれども、いつまでも今のまま検討を続けるんですか。

○前門尚美農林水産部長　老朽化がもう著しいということで、沖縄本島のサトウキビ生産振興ですとか、製糖工場の安定操業は重要でありますので、工場の老朽化対策の緊急性は高いと認識しております。

一方ですね、ゆがふ製糖は令和５年、令和６年度、沖縄糖業を核とした高度化・持続化支援実証事業ということで、近代高度化製糖施設の調査ですとか、あと、副産物の利活用調査等々、また、高度化製糖モデル施設整備に向けた基本構想を令和５年、６年度に取り組むこととしておりますので、県としましても、本事業の取組成果等も踏まえながら、また、工場整備に係る課題解決に向けた具体的な方策について、具体的に検討を重ねていきたいと思っております。

○金城勉委員　そういう予算の裏づけというのが一番大きな問題でしょうからね。

だから、私はもう一般質問でも知事に言ったんですけれども、辺野古もいいけれども、こうした一つ一つの大型のプロジェクトについて、国との連携・協力がなければ事は運ばないでしょうと。その辺のところの信頼関係をつくりながら、一つ一つのこの事業というものを前に進めるようにしないと、本当にこれはもう皆さんも、結局、そのまま放置するという結果になりかねない。そこを私も非常に厳しく感じましたね。頑張っていただきたいと思います。

次にですね、その工場との関わりで、サトウキビの生産総合対策事業というのがあるんですけれども、沖縄の、特に本島の生産の方向性といいますか、サトウキビ産業の見通しについてはどういうふうに考えていますか。

○金城吉治糖業農産課長　本島のサトウキビ生産につきましては、他地域と比べましても、生産農家が高齢化しているということもありまして、なだらかにではありますけど減少傾向にあるということにあります。

ただ、一方で担い手となる農家さんも出てきていますので、そういった農家さんに農地を集積しながら、収穫面積を一定程度確保して、機械化を図りながら、生産振興を進めていきたいと思っています。

○金城勉委員　そういうサトウキビ産業というものは守っていきたいということは、間違いないんですか。

それとも、そういう就農者がどんどん減ってきて、高齢化して、若手がなかなか後に続かないという状況を見たときに、見通しが暗いと。だから、製糖工場もそのままにしておけと。そういうふうなことはないですか。

○前門尚美農林水産部長　サトウキビですけれども、やっぱり本県農業の基幹作物であり、沖縄本島地域においてもとても重要であると考えております。

サトウキビですけれども、土壌条件の制約が少なくて本島の全域で栽培が可能であるということと、あと、台風等の本県の厳しい自然条件下にあっても、ほかの作物への代替が困難である――災害に強いということと、あと、生産物の流通条件に左右されないことですとか、あと、畜産とか、また、ほかの園芸品目との輪作栽培が可能であるという条件があり

ますので、その利点があることに加えて、製糖業を通して雇用機会を確保するなど、農家経済はもとより地域経済を支える重要な作物であると認識しております。

県としましては、引き続きサトウキビの特性を生かした農業が展開できるよう各種施策をしっかり実施してまいります。

以上です。

○金城勉委員　そうであればなおのことね、製糖工場の問題は早期にやっぱりめどをつけなきゃいけないと思います。

次、行きます。

モズクの生産技術開発事業についてですけれども、このコロナ禍の４年間で消費量ががた落ちしてね、一時期、在庫を抱えるような事態もあったんですけど、今はどういう状況ですか。

○平安名盛正水産課長　お答えします。

モズクですが、令和４年度の生産量については１万6339トン、令和５年度が１万8128トンとなっております。

また、９月の補正事業において、モズク消費拡大緊急対策事業ということで、モズクの在庫解消へ向けた取組として、県外でのイベントやテレビ番組等の全国放送でのモズク販売促進活動の事業を展開し、沖縄県漁業協同組合連合会が事業実施主体であるんですが、県の補助を受けて実施しております。

事業の概要としましては、先ほど来申し上げていますとおり、モズク需要の底上げをして、来漁期の安定したモズク養殖生産活動の確保と単価の回復を図るためにということで、健康と美容をテーマにしたモズクの機能性に着目した県外イベントを実施しているところです。

○金城勉委員　在庫の状況はもうはけて、今はその問題は解決されていますか。

○平安名盛正水産課長　この事業を始める前に聞き取りした中では、やはり今、委員おっしゃったように、かなり県外の加工業者の中で在庫があることは確認しております。

その後ですね、この在庫が解消されたかについては、私どものほうでちょっとまだ確認は取れていないんですが、今回のモズク消費拡大緊急対策事業を活用することで、県外の一般消費者の方々に消費拡大が広がっていくことを期待しておりますので、その後、この事業効果としてモズクの在庫が解消できるものと考えております。

○金城勉委員　課長ね、ここは実態を把握する必要があると思いますよ。

やっぱり一時期は倉庫に眠っている在庫があって、そのせいで販売価格も低下したということがありましたのでね。現在はどうなのか。それによって、やっぱり販売価格の変動もあるでしょうし、その辺の実態はやっぱり押さえておかないと、適切な対策が打てないと思いますよ。

それと、今回のこの事業についての予算が1500万円ですか、ということなんですけど、新年度のモズク関連の予算としては、それ以外にもありますか。

○平安名盛正水産課長　お答えします。

今、説明しました、モズク消費拡大緊急対策事業については、予算としては6531万4000円となっております。

○金城勉委員　いいのかな。ほかにもありますか。

○平安名盛正水産課長　すみません、お答えします。

モズクの消費拡大のための、改めてまた別の事業というのはちょっと持ち合わせていないんですが、まるみえ事業等も用いてですね、モズクの販売化に向けた対応についてはその中で対応していきたいと考えております。

○金城勉委員　ということは、モズク関連の予算としては、この1500万円と、今、販売拡大に向けた6500万円ということで理解していいですか、両方。

○平安名盛正水産課長　お答えします。

1500万円のオキナワモズクの生産底上げ技術開発事業というのは水産海洋技術センターのほうで、技術開発によって高水温耐性株等の――特質した事業としては入り口の部分での事業でありまして、水産課としましては、やはり販路拡大を目指したような事業を、今後また検討していきたいなと考えているところです。

○金城勉委員　だから、聞いているのは、それも含めてモズク関連の予算は令和６年度幾らですかと聞いているんだよ。

○平安名盛正水産課長　お答えします。

令和６年度のモズク関係の事業としましては、このオキナワモズクの生産底上げ技術開発事業で1500万円のみとなっております。

○金城勉委員　先ほど消費拡大関連の予算で6500万円という説明があったんですけど、これは今年度の予算ということですね。新年度は1500万円に限るということですね。それで大丈夫かね。

後はね、この販売価格の問題についてもね、一般質問でも呉屋議員からありましたけれども、令和６年のこの今シーズンですよね。

今、現在の生産者の販売価格はどうなっていますか。

○平安名盛正水産課長　お答えします。

モズクの販売単価については、令和５年度については単価110円だったんですが、令和６年度につきましては、今、収穫時期でありまして、これから販売単価が決まっていくかなと思っておりますので、今のところまだ未定ということで答弁させてください。

○金城勉委員　110円という程度ではその生産者の皆さん方は非常に苦しいと思いますね。今まで聞いた話では、せめて150円以上の販売価格でないと、やっぱり生活が厳しくなると。次の生産に向けての課題が残るということは聞いているので、150円からもしくは200円の範囲で生産者の販売価格というものが確保できないと、やっぱり業として成り立ちにくいということがありますので、そこら辺を関連機関の皆さん方とも連携をしながら、いかにしてその販売方法を工夫するか、その辺のところはやっぱり皆さんも一緒になって考えていただきたいと思いますけど、いかがですか。

○平安名盛正水産課長　お答えします。

今、委員からもお話がありましたとおりですね、漁業団体とも連携しながら、浜のモズク単価が上がるように連携して対応していきたいと考えております。

○金城勉委員　そのためにはやっぱり消費拡大というものが、やっぱり絶対条件になってきますのでね、県内消費それから県外消費、場合によっては国外へのそういう消費拡大というものがあって、初めてその販売価格も上げていけるわけですから。

そういう意味では6500万のそういう消費拡大に向けた予算が、全部消えてしまったというのはいかがなものかと心配しますけど、大丈夫ですか。

○平安名盛正水産課長　これからモズクのシーズンに入りますので、その前にこういうプロモーション事業で、県外のほうで消費拡大に向けた事業展開できたということで、これは来期のモズク料金に合わせて、単価上昇というのは期待できるものと考えております。

○金城勉委員　課長、ずいぶん楽観的だな。予算もなくして、そういう取組ができるのか。終わります。

○大浜一郎委員長　金城勉委員の質問は終わりました。

以上で、農林水産部に係る甲第１号議案、甲第２号議案及び甲第８号議案から甲第10号議案までに対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○大浜一郎委員長　再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆様、大変御苦労さまでした。

次回は３月11日月曜日午前10時に委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　大　浜　一　郎

令和６年第１回
沖縄県議会（定例会）

文教厚生委員会記録（第３号）

開会の日時、場所

年月日　令和６年３月８日（金曜日）
開　会　午前10時０分
散　会　午後４時44分
場　所　第４委員会室

本日の委員会に付した事件

１　甲第１号議案　令和６年度沖縄県一般会計予算（生活福祉部、こども未来部及び保健医療介護部所管分）
２　甲第６号議案　令和６年度沖縄県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
３　甲第20号議案　令和６年度沖縄県国民健康保険事業特別会計予算

出席委員

委員長	末松文信		
副委員長	石原朝子		
委員	小渡良太郎	新垣淑豊	
	照屋大河	比嘉京子	
	喜友名智子	仲宗根悟	
	瀬長美佐雄	玉城ノブ子	
	上原章		

欠席委員

なし

説明した者の職・氏名

子ども生活福祉部長	宮平道子
福祉政策課長	大石優子
保護・援護課長	金村禎和
高齢者福祉介護課長	安里克也
青少年・子ども家庭課長	井上満男
子ども未来政策課長	寺本美幸
子育て支援課長	下地努
障害福祉課長	普天間みはる
消費・くらし安全課長	奥間政
女性力・平和推進課長	島津典子
保健医療部長	糸数公
保健医療総務課長	山里武宏
保健医療総務課看護専門監	沖山陽子
医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長	川満孝幸
健康長寿課長	國吉聡
地域保健課長	新里逸子
感染症総務課長	髙嶺公子
ワクチン・検査推進課長	平良勝也
衛生薬務課長	久髙潤
衛生薬務課薬務専門監	中村章弘
国民健康保険課長	與儀秀行

○末松文信委員長　ただいまから文教厚生委員会を開会いたします。

本日の説明員として、子ども生活福祉部長及び保健医療部長の出席を求めております。

なお、令和６年度、当初予算議案の総括的な説明等は、昨日の予算特別委員会において終了しておりますので、本日は、関係室部局予算議案の概要説明を聴取し、調査いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算や調査について」に係る甲第１号議案、甲第６号議案及び甲第20号議案の３件を一括して議題といたします。

まず初めに、子ども生活福祉部長から子ども生活福祉部関係予算の概要の説明を求めます。

宮平道子子ども生活福祉部長。

○宮平道子子ども生活福祉部長　おはようございます。よろしくお願いいたします。

では、子ども生活福祉部所管の令和６年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、ただいまタブレットに通知をいたしました令和６年度当初予算説明資料に基づきまして、説明をいたします。

令和６年度は部局編成に伴いまして、子ども生活福祉部は生活福祉部とこども未来部に再編され、女性力・平和推進課の平和行政に係る予算が知事公室へ、高齢者福祉介護課の高齢者に係る予算が保健医療介護部に移管されます。

予算審査につきましては、現組織の子ども生活福祉部所管の予算について、御説明をさせていただきます。

それでは、資料１ページ、部局別歳出予算を御覧ください。

生活福祉部から御説明をさせていただきます。

令和６年度一般会計部局別歳出予算のうち、太枠で囲った水色、上段部分が生活福祉部の歳出予算となっております。

生活福祉部所管の一般会計歳出予算は、355億1574万3000円で、県全体の4.2％を占めており、前年度比で10億7556万1000円、3.1％の増となっております。

２ページをお開きください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

生活福祉部所管の歳入予算の合計は、90億4274万3000円で、県全体に占める割合は1.1％、前年度比で1949万7000円、0.2％の減となっております。

次に、歳入予算の主な内容について、款ごとに御説明いたします。

８の（款）分担金及び負担金は4866万8000円で、主な節は生活困窮者就労準備支援事業費等負担金であります。

前年度比で454万6000円、10.3％の増となっており、主に心身障害者扶養共済事業費負担金の増によるものとなっております。

９の（款）使用料及び手数料は1699万3000円で、主な節は建物使用料であります。

前年度比で26万6000円、1.6％の増となっており、主に計量検定に係る定期検査等手数料の増によるものとなっております。

10の（款）国庫支出金は87億634万9000円で、主な節は生活保護扶助費や障害者自立支援諸費などであります。

前年度比で807万9000円、0.1％の減となっており、主に障害者自立支援諸費の減によるものとなっております。

11の（款）財産収入は4680万円で、主な節は土地貸付料であります。

前年度比で17万5000円、0.4％の増となっており、主に土地貸付料の改定に伴う増によるものとなっております。

13の（款）繰入金2323万円で、主な節は災害救助基金繰入金であります。

前年度比で1243万4000円、115.2％の増となっており、主に災害救助基金繰入金の増によるものとなっております。

15の（款）諸収入は２億70万3000円で、主な節は生活保護返還金などであります。

前年度比で473万9000円、2.3％の減となっており、主に雑入の減によるものです。

16の（款）県債は、起債対象事業の実施がないことにより皆減となっております。

以上で生活福祉部歳入予算について概要説明を終わります。

続きまして、一般会計歳出予算の主な内容について、款ごとに説明いたします。

３ページを御覧ください。

３の（款）民生費は354億5141万7000円で、主な事項は障害者自立支援給付費や生活保護援護費などであります。

前年度比で10億8105万7000円、3.1％の増となっており、主に障害者介護給付費等事業費の増によるものであります。

７の（款）商工費は6432万6000円で、主な事項は計量検定所運営費などであります。

前年度比で549万6000円、7.9％の減となっており、主に計量検定取締費の減によるものであります。

以上で生活福祉部の歳出予算についての概要説明を終わります。

次に、こども未来部について御説明いたします。

資料の１ページ、令和６年度一般会計部局別歳出予算にお戻りください。

最初に見ていただきましたページでございますが、太枠で囲った水色の部分の２段目、こども未来部の歳出予算となっております。

こども未来部所管の一般会計歳出予算は480億2614万2000円で、県全体の5.7％を占めており、前年度比で35億8146万円、8.1％の増となっております。

４ページを御覧ください。

一般会計歳入予算について御説明いたします。

こども未来部所管の歳入予算の合計は90億9510万円で、県全体に占める割合は1.1％、前年度比で13億4082万1000円、17.3％の増となっております。

次に、歳入予算の主な内容について、款ごとに説明いたします。

８の（款）分担金及び負担金は1320万円で、節は児童福祉施設負担金であります。

前年度比で134万3000円、11.3％の増となっており、主に児童福祉施設の入所に対する扶養義務者等への負担金の増によるものとなっております。

９の（款）使用料及び手数料は598万1000円で、主な節は保育士登録手数料であります。

前年度比で14万2000円、2.3％の減となっており、主に保育士登録手数料の減によるものとなっております。

10の（款）国庫支出金は74億1168万5000円で、主な節は児童保護費や沖縄振興特別推進交付金などで

あります。

前年度比で８億9327万2000円、13.7％の増となっており、主に保育対策総合支援事業費補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増によるものとなっております。

11の（款）財産収入は744万円で、主な節は沖縄県子どもの貧困対策推進基金利子であります。

前年度比で106万8000円、16.8％の増となっております。

12の（款）寄附金は550万円で、節は子どもの貧困対策推進基金寄附金であります。

前年度比で304万8000円、35.7％の減となっております。

13の（款）繰入金は12億4560万8000円で、主な節は沖縄県子どもの貧困対策推進基金繰入金であります。

前年度比で４億3576万7000円、53.8％の増となっており、主に沖縄県安心こども基金繰入金の増によるものとなっております。

15の（款）諸収入は、１億6568万6000円で、主な節は雑入であります。

前年度比で2806万1000円、20.4％の増となっており、主に各市町村からの事業費精算に伴う国庫返還見込額の増によるものとなっております。

16の（款）県債は２億4000万円で、節は公共事業等であります。

前年度比で1550万円、6.1％の減となっており、主に県債対象事業費の減によるものとなっております。

以上でこども未来部の歳入予算についての概要説明を終わります。

５ページをお開きください。

続きまして、一般会計歳出予算の主な内容について款ごとに御説明をいたします。

２の（款）総務費は４億979万9000円、主な事項は男女共同参画行政推進費です。

前年度比で4868万8000円、13.5％の増となっており、主に啓発活動事業費の増によるものであります。

次に、３の（款）民生費は438億2272万9000円で、主な事項は子供のための教育・保育給付費や保育対策事業費などであります。

前年度比で31億2338万3000円、7.7％の増となっており、保育対策総合支援事業の増によるものであります。

最後に、４の（款）衛生費は、37億9361万4000円で、主な事項はこども医療費助成事業費、母子保健推進費などであり、保健医療部から移管された予算であります。

前年度比で４億938万9000円、12.1％の増となっており、主にこども医療費助成事業の増によるものであります。

以上でこども未来部の歳出予算についての概要説明を終わります。

６ページをお開きください。

こども未来部所管の特別会計、母子父子寡婦福祉資金特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

令和６年度の歳入歳出予算は１億9846万9000円であり、前年度比で876万9000円、4.2％の減となっております。

主に歳入予算については、貸付金の償還に伴う諸収入の減、歳出予算については、当該福祉資金に係る貸付金の減によるものとなっております。

最後に、７ページを御覧ください。

子ども生活福祉部から他部に移管した歳入予算となっております。

知事公室への移管分は１億1357万1000円となっており、主な節は平和祈念資料館使用料であります。

前年度比で2435万2000円で、27.3％の増となっており、主に、平和祈念資料館観覧料の増によるものとなっております。

保健医療介護部への移管分は20億3501万円となっており、主な節は国庫補助金の医療介護提供体制改革推進事業や基金繰入金の地域医療介護総合確保基金繰入金（介護分）となっております。

前年度比で６億4262万3000円、24％の減となっており、主に地域医療介護総合確保基金繰入金（介護分）の減によるものとなっております。

８ページを御覧ください。

子ども生活福祉部から他部に移管する歳出予算となっております。

知事公室への移管分は、２の（款）総務費で５億6053万2000円となっており、平和行政に係る予算で、主な事項は平和推進事業費となっております。

前年度比で4002万3000円、7.7％の増、主に沖縄県平和祈念資料館展示更新事業の皆増によるものとなっております。

保健医療介護部への移管分は、３の（款）民生費で204億6273万6000円となっており、高齢者に係る予算で、主な事項は介護保険福祉諸費などであります。

前年度比で８億3648万円、3.9％の減となっており、主に介護施設等の施設開設準備経費等助成事業の減等によるものであります。

以上で、子ども生活福祉部所管の生活福祉部、こども未来部の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○末松文信委員長　ありがとうございました。

次に、保健医療部長から保健医療部関係予算の概要の説明を求めます。

糸数公保健医療部長。

○糸数公保健医療部長　委員の皆様、おはようございます。本日はよろしくお願いいたします。

保健医療部所管の令和６年度一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要について、ただいま通知しております令和６年度当初予算説明資料に基づき御説明をいたします。

令和６年度組織再編に伴い、保健医療部は保健医療介護部へ改称され、保健医療部から母子保健衛生に係る予算が、新組織のこども未来部へ移管されます。

また、子ども生活福祉部高齢者福祉介護課の予算が保健医療介護部へ移管されます。

予算審査につきましては、現組織の保健医療部所管の予算について御説明させていただきます。

それでは、資料の１ページ、部局別歳出予算を御覧ください。

保健医療介護部一般会計歳出予算及び保健医療部からこども未来部へ移管される一般会計歳出予算について御説明いたします。

保健医療介護部の一般会計歳出予算額は1018億606万6000円で、県全体の12.1％を占めております。

前年度と比較しますと229億7116万7000円、18.4％の減となっております。

次に、上の欄のこども未来部の令和６年度一般会計歳出予算のうち、令和５年度に保健医療部の所管分は38億275万3000円で、前年度と比較しますと４億1098万2000円、12.1％の増となっております。

２ページを御覧ください。

一般会計歳入予算の概要について御説明をいたします。

まず、一番下の合計欄を御覧ください。

左から３列目、保健医療介護部所管の一般会計歳入予算額は213億8303万円で、県全体に占める割合は2.5％、前年度と比較しますと244億2441万5000円、53.3％の減となっております。

次に、歳入予算の主な内容について、款ごとに御説明をいたします。

９の（款）使用料及び手数料は２億8562万円で、主な節は証紙収入であります。

前年度と比較しますと431万円、1.5％の増となっており、これは主に食品営業許可関係申請数の増加見込みに伴う証紙収入の増によるものでございます。

10の（款）国庫支出金は162億1226万9000円で、主な節は精神衛生費、沖縄振興公共投資交付金などであります。

前年度と比較しますと220億2809万1000円、57.6％の減となっており、これは主に新型コロナウイルス感染症の５類感染症への位置づけ変更に伴い、患者受入れのための病床確保料や軽症者向け宿泊療養施設借り上げに要する経費など、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象事業の減によるものでございます。

11の（款）財産収入は587万4000円で、主な節は土地貸付料であります。

前年度と比較しますと16万1000円、2.8％の増となっており、これは主に土地貸付料の改定に伴う増によるものでございます。

13の（款）繰入金は42億2436万5000円で、主な節は地域医療介護総合確保基金繰入金、後期高齢者医療財政安定化基金などであります。

前年度と比較しますと８億8280万1000円、26.4％の増となっており、これは主に後期高齢者医療財政安定化基金繰入金が皆増となったことによるものでございます。

15番の（款）諸収入は３億6740万2000円で、主な節は介護給付費負担金であります。

前年度と比較しますと29億5959万6000円、89％の減となっており、これは主に昨年度雑入で受け入れました各医療機関からの病床確保料の国庫返還金が、令和６年度は発生しないことによるものでございます。

16の（款）県債は２億8750万円で、主な節は看護大学施設整備に係る公共施設等適正管理推進事業であります。

前年度と比較しますと３億2400万円、53％の減となっており、これは主に老人福祉施設整備事業、保健所施設整備事業などの減によるものでございます。

以上が一般会計歳入予算の概要でございました。

次に、３ページを御覧ください。

一般会計歳出予算の概要について、款ごとに説明いたします。

まず、表の一番下の合計欄を御覧ください。

左から３列目、保健医療介護部所管の一般会計歳出予算額は合計1018億606万6000円を計上しており、

前年度と比較しますと229億7116万7000円、18.4％の減となっております。

次に、歳出予算の主な内容について御説明をいたします。

３の（款）民生費は569億6624万8000円で、主な事項は、国民健康保険指導費、介護保険福祉諸費などであります。

前年度と比較しますと17億2081万3000円3.1％の増となっており、これは主に後期高齢者医療負担金等事業費の増によるものでございます。

４の（款）衛生費は409億5242万1000円で、主な事項は精神医療費、県立病院繰出金などであります。

前年度と比較しますと276億2040万円、40.3％の減となっており、これは主に新型コロナウイルス感染症対応のための医療体制確保や検査体制確保に要する経費など、救急医療対策費の減によるものでございます。

10の（款）教育費は８億8739万7000円で、主な事項は看護大学運営費であります。

前年度と比較しますと7158万円、7.5％の減となっており、これは主に看護大学施設等整備費の減によるものでございます。

13の（款）諸支出金、30億円につきましては、水道事業会計貸付金を計上しております。

以上が一般会計歳出予算の概要でございます。

次に、４ページを御覧ください。

令和６年度組織改編に伴いこども未来部へ移管される一般会計歳入歳出予算について御説明いたします。

歳入予算額は5657万円で、主な節は母子保健衛生費であります。

前年度と比較しますと4180万5000円、283.1％の増となっており、これは主に新生児マススクリーニング検査実証事業の皆増に伴う、母子保健衛生費の増によるものでございます。

歳出予算額は38億275万3000円で、主な事項はこども医療費助成事業費、母子保健推進費などであります。

前年度と比較しますと４億1098万2000円、12.1％の増となっており、これは主にこども医療費助成事業費の増によるものでございます。

次に、５ページをお願いいたします。

保健医療介護部所管の特別会計、国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算について御説明いたします。

国民健康保険事業特別会計の歳入歳出予算は1616億145万5000円を計上しており、前年度と比較しますと46億2376万4000円、2.8％の減となっております。

これは主に歳入は国民健康保険事業費納付金の減によるもの、歳出は保険給付費等交付金の減によるものでございます。

以上で、保健医療介護部所管の一般会計及び特別会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願い申し上げます。

○末松文信委員長　ありがとうございました。

それでは、保健医療部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては､予算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことといたします。

予算特別委員長から依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第２条に定める所管事務に関する予算議案でありますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、３月11日、本委員会の質疑終了後に改めて、その理由の説明を求めることといたします。

なお、総括質疑の提起があった際、委員長が総括質疑を提起した委員に、誰にどのような項目を聞きたいのか確認しますので、簡潔に説明するようお願いいたします。

その後、予算特別委員会における総括質疑についての意見交換や当該事項の整理を行った上で、予算特別委員会に報告することといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会に準じて譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する予算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で､該当するページを表示し、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

質疑時間の譲渡につきましては、照屋大河委員から、質疑時間の全てを比嘉京子委員に譲渡したいとの申出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は在席する必要がありますので、御承知おき願います。

それでは、これより直ちに子ども生活福祉部及び保健医療部に係る甲第１号議案、甲第６号議案及び

甲第20号議案に対する質疑を行います。

それでは、小渡良太郎委員。

○小渡良太郎委員　おはようございます。

今期最後の予算審査となります。

次からは１番目じゃないほうがいいなと。１番目はなかなかプレッシャーが多いと感じているところでありますが、元気に質疑をしていきたいと思います。

まず、生活保護に係る取組の全般という部分で概要、次年度の世帯とか率とか年代別、いろんな内訳もあると思うんですけれども、大まかな概要というか現況をお願いします。

○金村禎和保護・援護課長　お答えいたします。

生活保護の状況につきましては、令和５年11月末現在におきまして、被保護世帯数が３万2284世帯。それから、被保護人員数が３万9868人となっておりまして、いずれも過去最多となっております。

それから、年度単位での推移等について申し上げますと、被保護世帯数は平成５年度以降、被保護人員数は平成６年度以降、増加傾向で推移をしている状況にございます。

令和４年度の状況を申し上げますと、被保護世帯数が３万1573世帯、対前年度比で2.0％の増。それから被保護人員数が３万9177人、対前年度比で1.0％の増となっております。

それから、令和４年度と平成29年度を比べますと、この５年間で被保護世帯数が3355世帯、11.9％の増。

それから、被保護人員数が2291人、6.2％の増となっております。その増加の理由としましては、高齢者世帯の増加が主な要因と考えているところでございます。

被保護世帯全体に占める高齢者世帯数の割合を見ますと、昭和60年度には約３割程度でございましたが、平成28年度には５割を超えておりまして、直近の令和４年度におきましては57.1％と増加傾向で推移をしている状況にございます。

以上でございます。

○小渡良太郎委員　増減理由は再質問で聞こうと思っていたんですけれども、答弁いただいてありがとうございます。

こういう世帯が増えたから、割合も増えているということなんですが、その理由まで教えていただけますでしょうか。

○金村禎和保護・援護課長　主な要因としては、高齢者は就労が困難というところがございますので、収入のところで困窮をするというのが理由かというふうに考えているところです。

○小渡良太郎委員　例えば、ここであんまり議論を深めてもしようがないかなと思うんですけれども、高齢者世帯の方々、保険、年金等を払ってやってきた方々も多くいらっしゃると思いますし、今70代、80代でも働いている方々も多くいらっしゃるというような世の中になってきているんですが、就労が困難でというところより、もう少し踏み込んだ理由が分かるのであれば教えていただきたいなと。

例えば、年金を払えていない世帯がそのまま生活保護に移行してきているとか、そういった部分も、ちょっと詳しく教えてください。

○金村禎和保護・援護課長　ちょっと細かい分析までは行えていないんですけれども、沖縄県は保護率自体が全国に比べても高い。

全国で３番目に高い状況でございますが、その要因として挙げられたのが、１つに国民年金納付率が低いことというところもございます。

それから、預貯金残高が低いことも要因かと考えているところです。

高齢者世帯の人は年金等で暮らす方々がそうだと思うんですけど、こういったところも要因になっているのかなというふうには考えているところです。

○小渡良太郎委員　国民全てですね、最低限度の文化的な生活を営む権利があるわけですけれども――生活保護は必ずしも権利と言えるものではないのかなというふうにも個人的には考えています。

以前だったら、60歳定年とか65歳定年で、年配の方々、なかなか就労の機会もないというような世の中だったときには、厳しい部分、頼らざるを得ないのかなというところもあるんですけれども、働くこともできると。例えばけがとか病気でどうしても働けないとかというのを含めて、もちろん、受給されている方々がほとんどだと思うんですが、この適正受給という言葉、以前、問題になって、最近またちょっとずつ、働く世代が上になるにしたがって本当に適切なのかというところが問われるようになって、少しずつそういう言葉が聞こえてくるようにもなっております。

今までのような理由ではなくて、もう少し踏み込んで状況等、いろいろと確認をしながら――適正に受給されていると思うんですけれども、就労できる方は、できるだけそういったのを促していくとか、そういう取組もぜひやっていただきたいなと思います。

次に行きます。

保育士の確保に関する事業があったと思うんですけれども、現状を教えてください。

○下地努子育て支援課長　県では、待機児童解消に向けて、保育士の確保定着に向けた事業に取り組んでいるところです。

このような取組の結果、沖縄県の保育従事者数は、令和３年度で１万2758人、令和４年度１万3614人、令和５年度１万4258人と着実に増加しております。

○小渡良太郎委員　保育士確保の一環で地域限定保育士の制度も活用していると思うんですけれども、この実績も併せて教えてください。

○下地努子育て支援課長　県が実施しています地域限定保育士試験は、通常の保育士試験と同じ筆記試験を行った上で、その合格者のうち、保育実技講習を修了した者について、実技試験を免除するという仕組みになっております。

令和４年度は、受験者292人、合格者は92人、合格率は31.5％。

令和５年度は、受験者が261人、合格者は69人で、合格率は26.4％となっております。

○小渡良太郎委員　保育士をまず確保するというところで、配置基準を満たすというのが目標になっているかと思うんですが、今の認可保育園、県内のですね。配置基準ベースで考えると、この保育士の確保の状況というのは、大体どの程度まで来ているのか。パーセンテージが分かれば、もしデータがなければ、それはそれで構わないので、教えてください。

○下地努子育て支援課長　施設ごとの配置基準を満たすベースについてですが、認可園に関しては、率という形ではございませんけれど、現在保育士が確保できない状況が生じているのが、令和５年４月１日現在において192施設ございます。

○小渡良太郎委員　保育士確保についてなんですけれども、足りないという施設が190園余りあるという答弁がありました。

他府県の事例を見ていると、独自の配置基準を持つ自治体とかもあったりして、実際、国の配置基準を満たすだけではなくて、少し多めに配置をすることで、職員の負担が減って、定着率も上がったり、満足度も上がるというような意見も、最近広く認知されてきていますが、保育士が今でも足りないのにさらに増やすというのは、なかなか厳しいものがあるのかなと思うんですが、例えば、資格を持たない人がサポート的な役割で、保育所の業務の補助をしていただくという取組は何かありますでしょうか。

○下地努子育て支援課長　県では、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図る観点から、地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務等に活用する保育体制強化事業及び保育補助者雇上強化事業を実施しております。

○小渡良太郎委員　当該事業の実績を教えていただけますか。

○下地努子育て支援課長　保育体制強化事業につきましては、令和５年度の実績見込みで384施設、続きまして、保育補助者雇上強化事業につきましては、こちらも同じく５年度実績見込みで350施設となっております。

○小渡良太郎委員　この保育士確保に関しては、私が以前から委員会でも述べているゼロ・２歳児を充実させると、待機児童解消という観点からも非常に重要なことかなと思っております。

次年度がですね、今まで以上にしっかり確保できて、待機児童の解消というところまで――次年度で解消は厳しいかもしれないですけれども、解消が見えてくるような次年度の取組をしていただきたいなと要望して、次に行きます。

児童保護措置事業についてなんですけれども、当初予算概要部局別の９ページ。

里親支援センターを新規で開設をするということで説明がありました。これの詳細を教えてください。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　お答えいたします。

里親支援センターにつきましては、児童福祉法の改正に伴いまして、里親、それから里親に養育されている児童等に対する包括的な支援を実施するということで、令和６年度より、児童福祉施設として位置づけられることになっております。

このため、県では令和６年度中に里親支援センターを設置することを目指しまして、センターの運営に要する経費として、こちら児童保護措置費の中に6200万円ほど予算を計上したところでございます。

この運営主体等については、今協議を進めているんですけれども、国から設置運営要綱案というものが示されておりまして、里親支援センターにはまず、職員として里親支援業務に十分な知識や経験を有する、そういった専任のセンター長ですとか支援員を配置するというようなこと、それから、里親支援の業務として訪問支援ですとか研修業務、それから新規里親の開拓など、そういった里親支援の業務を包括的に実施するというような役割が求められております。

このため県では、運営主体となり得る、社会的養

護を要する子供の養育に関して高い専門性を持っているような社会福祉法人等をですね、あと児童相談所も含めて協議を続けているところでございます。

以上です。

○小渡良太郎委員　ありがとうございます。

ルールが変わって、設置の義務づけということで理解はしたんですが、沖縄県、以前ですね、里親に関連する問題が発生をして、この委員会でも陳情が議会のたびに上がってくるというような状況が続いてきております。

国から設置しようと言われたから、設置をしましたというだけじゃなくてですね、せっかくの機会ですから、一歩も二歩も他府県よりも進んだ取組とかというのも、センターの設置に併せて展開をしていくということで、県民の信頼が失墜しているとまでは言わないんですけれども、やっぱりいろいろぐったりしている方々もいらっしゃるのは事実ですから、そういったものの回復に次年度以降取り組んでいただくよう要望して、次に行きます。

同じく、当初予算概要部局別の７ページ、障害福祉に関する取組の４番目、障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり事業というのに関連してお聞きしたいと思うんですが、一般質問でも取上げさせていただいたんですけれども、障害のある方が施設とかを利用する際に、事前に相談員に相談をしてどういった形になるかというのを決めていくというのがルールになっていると思うのですが、この計画相談員が非常に不足をしているという話が聞こえてきております。

周辺環境整備という観点からも、この相談員の充足というところも非常に重要なんじゃないかなと思うんですが、次年度に向けた展開をお聞かせいただきたいと思います。

○普天間みはる障害福祉課長　委員がおっしゃるように、県が令和３年度に実施した障害児者の相談支援体制に係る実態調査でも、相談支援専門員１人当たりの担当件数は増加傾向にあって、不足しているという認識は持っています。

相談員一人一人ですね、記録等の作成などの事務負担が多いことや、組織的なフォローアップ体制等が組織内で不十分であったり、定着率の低さ等が人材不足につながっているという状況もありますので、本県のほうでは研修で相談員を養成するとともに、あと、相談員の加算についても少ないということは、九州各県保健医療福祉主管部長会議においても同じような認識でして、国にですね、加算の対象に含めるよう要望等をしているところでございます。

以上です。

○小渡良太郎委員　令和３年のお話が出たんですけれども、令和５年度、今年度に至っては、予約をしても半年待ちとか、あと、１人の相談員の方が100名とか120名抱えてでですね、これ以上は相談も受けられないとかというような話がちまたで聞こえてくるようになっております。

非常に喫緊の課題になりつつあるのかなというところを強く感じる部分でもありますので――せっかくしっかり居場所とかつくってもですね、暮らしやすい環境をつくっても、どこに配分するかとか、どういう計画でやっていくかというこの肝腎要の人員がいなければ進めないという形になりますので、ぜひ計画相談員の充足についても、次年度の予算の中で取り組んでいただくよう要望して、次、保健医療部に移ります。

薬学部の設置に関していろいろと、今年度も進捗があったと思うんですが、次年度の展望をお聞かせください。

○中村章弘衛生薬務課薬務専門監　お答えします。

県は、令和５年２月に沖縄県内国公立大学薬学部設置に関する基本方針を策定しまして、昨年度、令和５年９月から12月に県内に薬学部の設置を希望する大学の公募を実施しました。

しかしながら、学生及び教職員等の定員の調整や施設整備費、運営費等の確保などの課題があり、公募期間内に県内国公立大学からの応募はありませんでした。

しかしながら、琉球大学から薬学部の設置の可能性も含め沖縄県と緊密に連携しつつ協議を進めたいとの回答があり、協議の場の設置について合意をしました。現在、協議会の構成員や協議内容等について琉球大学と調整を行っております。引き続き県内国公立大学への薬学部設置に取り組んでまいりたいと考えております。

○小渡良太郎委員　一旦、厳しい状況になって、その後、御努力されてですね、琉大との協議が始まったということなんですが、やはりこれ、かなり期待されている部分でもありますし、特に薬剤師業界とかですね、ぜひつくってほしいという要望が上がってるところですから、次年度中にというわけではないんですけれども、できるだけ早めに一つのめどを立てられるように協議を進めていただきたいなと要望いたします。

最後、同じ概要の10ページなんですが、健康長寿

おきなわの推進に関して、この働き盛り世代の健康づくり支援、これの少し概要と前後の実績を教えてください。

○國吉聡健康長寿課長　お答えします。

健康づくり支援事業についての主な、一番大きい事業としては職場の健康力アップ推進事業がございます。

この事業について御説明させていただきたいと思いますが、この事業、本県の課題である働き盛り世代の健康状態の改善、それから沖縄県の健康長寿の復活を図るために職場における健康づくり実践の機運を高めるとともに、従業員に対する健康づくりを推進することを目的に、健康経営の普及啓発に取り組んでおります。

具体的には、職場の健康づくりに取り組む事業者に対して健康経営アドバイザーを派遣し、課題解決に向けた改善提案や、計画策定から実践までの支援を行っております。それから、次年度強化する部分なんですが、健康経営や働き盛り世代の健康づくりに関して、各種メディア等を活用して情報発信等を行うこととしております。

以上でございます。

○小渡良太郎委員　ありがとうございます。

時間ないので、最後、要望させていただこうと思うんですが、職場で、例えば特定健診とか受けられる方々はしっかり受けていろいろやっていると。でも、そういったものの取組がない方々は、自分の体がどうなっているか分からないまま生きているというようなところもあると思います。特定健診の受診率も沖縄はあまり高くない状況にあると思いますから、しっかりそういったのを受けながら自分の体の健康に対して、より一層目を向けていただく沖縄になれるよう、次年度の取組に期待しておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○末松文信委員長　小渡良太郎委員の質疑は終わりました。

次に、新垣淑豊委員。

○新垣淑豊委員　よろしくお願いします。

まずは部局別の６ページから７ページということですけれど、本会議の一般質問でも少しやらせていただいたんですけれども、地域福祉に関してですね、高齢、障害、子供を含めて、様々な区分けがあるんですけれども、これに関して、やはり私は横串を刺していく必要があるんじゃないかと思っていまして、ごちゃまぜというキーワードがあるんですが、これに関して、沖縄県としてどのような考えを持っているのか教えていただきたいと思っています。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

県では、高齢や障害、子供関係及び生活困窮などの個別分野別ではなく、複雑化・複合化した課題に対応する断らない包括的な支援体制により受け止めるということで、重層的支援体制整備事業を今進めているところです。

この重層的支援体制整備事業は令和３年度から国において始まった事業でありますけれども、相談支援であったり、参加支援であったり、地域づくりに向けた支援等で、今沖縄県内でも移行準備ということで、令和５年度は２つの市町村が実施をしているところでございます。

以上です。

○新垣淑豊委員　今、おっしゃっていた２つの市町村というのは、どちらでしょうか。

○大石優子福祉政策課長　令和５年度におきましては、沖縄市とうるま市でございます。

○新垣淑豊委員　先ほどおっしゃっていたように、いろんな個別分野が複合的に関わっているということなので、それぞれが相談に行くのは、例えば障害者であれば、障害のところにケアプランをつくってもらうとか、高齢だったら高齢のところとかという形になっているかと思うんですけれども、今おっしゃっていた２つの市で、この重層的な取組をしていると、準備をしているということですけれども、例えばそういった中にちょっとモデルのような施設であったり、地域であったりというのを何かしらつくっていこうとかという考えは、沖縄県としてお持ちなのか教えていただけませんか。

○大石優子福祉政策課長　先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、この重層的支援体制整備事業につきましては、地域――共生社会を目指す目的の中で、包括的な支援体制整備のための１つの手法ということで市町村が取り組んでいく、努力していくというところになっております。

県におきましては、この重層的支援体制整備事業の中のメニュー、相談の支援であったり、参加支援であったり、そして地域づくりに向けた支援ということで、特にアウトリーチ的な支援につながるべきであるけれども、つながらない住民がいないかということも含めて、そういう形での連携を取っていくことで、市町村が横串を刺す形で体制の整備のための取組をしているところでございます。

○新垣淑豊委員　分かりました。

今のところ整備の主体というのは、市町村が行っていくと。それに対して、沖縄県としてはサポートしていくよというような体制づくりをしているという認識でよろしいですか。

○大石優子福祉政策課長　そのとおりでございます。

○新垣淑豊委員　分かりました。

これも市町村と相談をすることになると思いますけれども、本会議のときにも申しましたが、今回の能登の地震におきまして、福祉施設が非常に避難所の核となっているというようなお話も伺っております。普段から人が出入りをする、関われる、そういった体制づくりというのは、もちろん法人の力が非常に大きいと思いますけれども、沖縄県としてもどういった形で行われているのかについて、見ていただければというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、８ページになります。

若年妊産婦の支援促進事業について、特に宿泊型の話がこの委員会でも議論が出ていましたけれども、この現況について教えていただけますでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　お答えします。

県では、支援を要する若年妊産婦等が安心して生活を行うための宿泊型居場所を、昨年10月から本島中部圏域において開所したところでございます。

この施設につきましては、４世帯まで入居可能な体制を整えておりまして、昨年10月から今年の２月までなんですけれども、２世帯を受入れたところでございます。それ以外にも入退所に係る各種調整、市町村等に対する各種調整、それから行政機関、医療機関への同行支援ですとか､就労支援等のアフターフォロー、そういったものにも取り組んでいるところでございます。

○新垣淑豊委員　担当の職員とのお話の中で、この若年妊産婦の支援事業というのは、基本的には例えば虐待とかＤＶとか、そういったものに関わる方々が入っているというお話ですけれども、もちろん女性１人で子供ができるわけじゃないので、例えばそのパートナーの男性とか、こういった方々に対しての支援というか、しっかりとした教育というか、こういったものについて行っていく必要があると思うんですけれども、この点についてはいかがお考えでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　この事業に関してということで私のほうからお答えさせていただきますと、委員おっしゃったとおり、この事業に関してはＤＶですとか障害など、そういった様々な困難、特に深刻で困難なケースを抱える女性の方が対象となっているというところでございまして、その入所場所となる宿泊型居場所についても、住所地は非公表としているところでございます。ということもありまして、パートナーへの支援というのは、なかなかこの事業に関しては難しいかなとは考えているところでございます。

○新垣淑豊委員　もちろんこの事業の対象者がそういう状況になっているというのは存じ上げていますので、やはりそういった環境をつくらないという意味で、どういった取組をされているのかというのを教えていただければと思います。

○島津典子女性力・平和推進課長　子育てをする男性に対する取組や支援についてということだと思いますが、県では第６次沖縄県男女共同参画計画ＤＥＩＧＯプランに基づき、女性も男性も子育てと仕事を両立し、自己実現ができる環境づくりの推進に取り組んでいます。

その取組の一つとしまして、男性のチカラ向上応援事業というものを実施しております。

令和５年度は、この男性の家事・育児参加や、育児休業の取得促進をテーマに、男性の育休に対する意識や取得状況についてのアンケート調査を実施し、ラジオ番組などを活用したプロモーションを展開しているところです。男性が家事・育児に参画することにより、女性活躍の環境整備にもつながると考えております。

○新垣淑豊委員　すみません、ちょっと私が聞いてる趣旨と若干ずれているのかなと思うのですが、もちろん育児は、男女２人でやっていくということはおっしゃるとおりだと思います。

今、伺ったのは、この若年妊産婦の支援事業に関わるような女性、若年妊産婦の方が少なくなる、もちろん、いていいんです。いていいんですと言うとこの事業に関わるような方が増えるとちょっと困るんですよね。なので、こういった方々が生まれないような環境づくりをするために、沖縄県としてどのような対応を考えているのか、例えば学校、教育委員会と連携をしているのか、こういったことを教えていただければと思います。

○寺本美幸子ども未来政策課長　お答えいたします。

委員がおっしゃるとおり若年妊産婦、女性の方々だけにターゲットを絞るのではなくて、やはり男性の教育もとても重要だということは認識しております。

我々のほうでも若年妊産婦の居場所の設置促進に

関わる事業等の中で、シンポジウム等を開催させていただいておりますけれども、専門家のほうから、やはりこういった女性の支援だけではなくて、男性に対してしっかり教育しなければ若年妊産婦を減らすこともできないというような課題もあると。生活基盤がしっかりしてない、または育児も協力しないというような男性が多くなってしまうと、女性の負担も大きくなるということで、そういった教育が重要ということが言われております。

我々、県におきましては、性教育というところにも力を入れておりまして、子供の居場所、または高校の居場所に対して、子供たちに対する性教育に取り組んで、男性が女性に対してどういうふうに接しなきゃいけないのか、そういうことについてもしっかり教育をさせていただいております。

また、内閣府の沖縄こどもの貧困緊急対策事業費を活用しまして、県のほうで若年妊産婦の通所型の居場所を北部圏域のほうに設置させていただいております。

その中でも、そこの居場所につきましてはパートナーの男性の方々も来ていただいて、そこでいろいろ意見交換しながら、育児について考えていただくというような場も検討させていただいているというところでございます。

以上になります。

○新垣淑豊委員　そうなんですよね。若い頃というのは歯止めがきかないときというのが往々にしてありまして、ただ、やっぱり子供ができたときにはちゃんと一緒になって育てていくとか、そういったことを考えていただける機会を、本当に適齢期とか中学生、高校生ぐらいからしっかりと取組をしていただきたいなというふうに思っております。

先ほど育休というお話がありましたけれども、この育休、例えば県の職員がですね、しっかりと育休を取ってこれをＰＲしていくというのも大事なのかなと思っているんですけれども、県職員の育休の取得というのはどういうふうになっているのか教えていただけますか。

○島津典子女性力・平和推進課長　お答えいたします。

総務部で公表をしておりますが、沖縄県特定事業主行動計画の目標に対する実績というものがございまして、各任命権者を含む沖縄県男性職員の育児休業等取得率の状況は、平成30年度は8.7％、令和元年度は16.9％、令和２年度は29.2％、令和３年度は49.5％、令和４年度は66％となっており、年々増加をしているところです。

○新垣淑豊委員　本当に8.7％から、もう60％超ということで、すごいしっかり周知されて取得されているなというのは思いました。

しっかり今後も、もっと周知して、子育てしやすい環境づくりをしていただければと思っております。

続きまして、女性力推進事業の内容について教えてください。

○島津典子女性力・平和推進課長　県では、女性が様々な分野で持てる力を十分に発揮できる社会を実現するため、第６次沖縄県男女共同参画計画ＤＥＩＧＯプランの下、各種施策に取り組んでいるところです。

この女性力推進事業はＤＥＩＧＯプランに基づく施策の１つで、女性がライフステージに応じて個性と能力を発揮し活躍できる環境づくりを目的とするもので、女性自身に加え、女性が活躍できる環境整備のため職場、組織などのリーダーや男性などを対象に女性のチカラ向上応援事業、女性のチカラ応援宣言事業、男性のチカラ向上応援事業の、この３つの事業の柱として実施をしているものです。

○新垣淑豊委員　ありがとうございます。

ちゃんと男性も意識してくれてるんだなと思うと、非常にありがたいなと思っています。

となると、これに関しては、例えば９ページに出てくるようなひとり親家庭の自立とかですね、そういったところとも若干リンクするのかなと思っていますけれども、それぞれのターゲットというのはどのように考えているのか教えていただけますか。

○島津典子女性力・平和推進課長　このひとり親家庭技能習得というものは、ひとり親家庭の方々の技能を習得するもので、女性力推進事業とは若干ターゲットは異なりますが、先ほども答弁しました男性のチカラ向上応援事業では、男性の家事・育児の参画促進を図るための啓発事業としておりまして、これまでの性別による固定的役割分担意識――周囲の意識改革が必要ということの啓発事業となっておりまして、技能習得とはちょっと違うメニューとなっております。

○新垣淑豊委員　ひとり親のところなんですけれども、資料では大体ひとり親と書いてあって、一つだけ拡充のところで母子家庭等医療費助成事業費と書いておりますが、もちろん母子家庭、あと父子家庭もあります。そういったところも、ちょっと表現を変えていただいてもいいのかなというふうに思っておりますので、これは御提案までですね。

あと、先ほどの特定妊産婦とか若年のほうから、こういったところへのつなぎですね、しっかりとした、その後の生活に関してのつなぎというのはどういう形で行われているのか、もしお答えいただけるのであれば、お願いしたいと思います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　特定妊婦の居場所、あるいは若年妊産婦の居場所等々、様々なこの若年特定妊婦の方たちへの居場所というものを運営してきておりますが、いずれも、やはりこの対象となる妊産婦の方々がしっかりと地域で自立をし、生活を安定させていくというところが目的かと思っております。

そのため、まだ特定妊婦に関しては昨年10月からの開所ということで、なかなか支援につなげていくという実績はまだ十分ではないんですけれども、想定しているつなぎ先としては、例えば、一番いいのは地域で自立、住んだりしていただくということなんですけれども、そこはなかなか難しいといったような場合については、例えば母子生活支援施設に入居していただくとか、そういった別の社会資源も活用しながら、しっかりと自立に導いていくというようなことを考えていかないといけないなということで、そういった機関も含めて、協議会等も開催しながら連携強化を図っているところでございます。

○新垣淑豊委員　せっかくこういった事業がそれぞれあるので、お互いのこの接続というのがうまくいくといいなというふうに思っておりますし、例えば、その先ほどの若年の方でもですね、実はひとり親じゃない方も多分いらっしゃるんですよね、まだ旦那さんがいるとかですね。そういった方も、こういった自立支援のほうにしっかりとつなげてあげられたらなというふうに感じましたので、すみません、そこはぜひお願いしたいと思っています。

では、続きまして、保健医療部のほうに伺いたいと思います。

資料10ページ。水道広域化についての現状を教えてください。

○久高潤衛生薬務課長　お答えいたします。

委員御存じのとおり、県は、水道事業の基盤強化を図るため水道広域化を推進しており、水道広域化のステップ１として、令和７年度までの完了を目指し沖縄本島周辺８村の水道広域化に取り組んでおります。

粟国村は平成30年３月から、北大東村は令和２年３月から、座間味村阿嘉・慶留間地区は令和３年３月から、南大東村は令和４年２月から、そして今年度になりますけれども、伊是名村は令和５年８月から、伊平屋村は令和５年11月から企業局による用水供給を開始しております。

○新垣淑豊委員　残っているところはどこになるんでしょうか。

○久高潤衛生薬務課長　残り３村になります。３村について御説明いたします。

まず、渡嘉敷村につきましては今月末、つまり令和６年３月末から企業局による用水供給を開始する予定でしたが、全国的な資材の不足の影響によりケーブル等の資材が入手困難となっておりまして、供給開始は令和６年度にずれ込む見込みとなっております。

また、座間味村座間味地区及び渡名喜村については、令和７年度から用水供給を開始する予定であり、令和７年度末までには本島周辺離島８村の広域化を完了する見込みとなっております。

○新垣淑豊委員　この座間味の件がですね、特に私も委員会も含めていろいろと意見交換させていただきましたけれども、今のようにですね、例えば渡嘉敷が遅れているとかということを伺ったものですから、ぜひなるべく早くですね、特に老朽化している地域に関しては早めの移行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

国保の一本化に向けての現状を教えていただけますでしょうか。

○與儀秀行国民健康保険課長　お答えします。

保険料水準の統一化につきましては、第２期国保運営方針において、令和６年度からの実施を目指すとして、これまで県では市町村と協議を続けてきたところであります。

しかしながら、保険料水準の前提となります医療費水準、それから、財政赤字等の課題が解消されていないということから、令和５年２月に実施しました市町村長の理事者会合というんですけれども、そちらのほうで市町村長の了承を得た上で、令和６年度からの保険料水準の統一化については実施を見送るという方向で決定したところであります。

以上です。

○新垣淑豊委員　ある市から、当初、この統一の価格になるというお話でいろいろと市有財産を売却したりとか、それで整備をしてきたんだけれども、今回遅れることでまたちょっと厳しいなという声が聞こえております。

そういったこともありますので、早めにできるだ

けそろえていただきたいという要望があるんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○與儀秀行国民健康保険課長　お答えします。

国のほうにおきまして、令和３年度に法改正がありまして、統一に向けた取組というのを運営方針の中に必須事項という形で盛り込みなさいというふうになっておりますので、県としても、統一に向けた環境整備を図っていきたいということで、令和６年度からは新たな取組を実施していくということで現在進めているところです。

○新垣淑豊委員　首長さんたちに来ていただいてこのお話をしたということでしたけれども、その中で、例えば、じゃ、いつ頃までにやるんだとかという御意見とか要望とかというのはなかったんでしょうか。

○與儀秀行国民健康保険課長　先ほど申し上げましたように、第２期の運営方針の中においては、令和６年度から統一を目指すということで行っておりましたので、やはり統一をしてほしいと要望する首長さんは、すぐにでもしてほしいというのがあるんですけれども、先ほど申し上げたとおり、まだ統一に向けては赤字の解消であったりとか，医療費の格差是正、そういった環境整備が必要になりますので、まずはそこを全国並みの水準まで持っていって、それから先に統一という形でですね、県としては今のところ考えているところです。

以上です。

○新垣淑豊委員　具体的にいつ頃をめどにということを沖縄県としては考えていますか。

○與儀秀行国民健康保険課長　県のほうとしては、いつ頃というところは、具体的にはまだ目標を設定しておりません。

先ほど申し上げたように、まずは医療費の格差是正であったりとか赤字の解消、そういったところが先だろうということで、それを目指して進めているという段階です。

○新垣淑豊委員　先ほど申しましたように、市有財産を売って整備してきたという地域もありますので、やはりそこはしっかりと応えてあげていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

新興感染症の対応についてなんですけれども、この事業というのが今どのように行われているのか教えていただけますか。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　お答えします。

資料の番号に沿ってお答えします。

まず、１番の感染症研究センターの機能強化・検査体制確保についてですけれども、感染症研究センター事業については、感染症の疫学調査、解析、それからリスク評価の実施、病原体の遺伝子検査解析を実施し体制の強化を図るとともに専門的研修等を通して公衆衛生人材の育成を行う事業となっております。

また、新型コロナウイルス感染症検査体制確保事業について、新たな変異株の発生を回避するためのゲノムサーベイランスを継続していく事業となっております。

それから、次の２番目の保健所支援人材の育成等に要する経費というのがありますけれども、これは新規事業で、沖縄県ＩＨＥＡＴ事業というものでございます。

本事業は新興感染症等の発生や蔓延時に備えて、健康危機発生時に保健所業務を支援するために確保した外部の保健師等専門職である業務支援員、またはＩＨＥＡＴ要員とも言いますけれども、この業務支援に対し資質向上のための研修訓練等を行う予算を計上しております。

それから、３番目の新興感染症等発生時の医療提供体制の確保というところですけれども、主な事業としまして、これも新規事業ですが、感染症対応医療提供体制整備事業ですが、新興感染症等の発生や蔓延時に備えて県と医療機関の管理者が病床確保、それから発熱外来の対応等、医療の提供について平時から協定を締結し、協定を締結した医療機関に対して感染症への対応力を強化するための施設や設備整備の支援を行うものとなっております。

以上です。

○新垣淑豊委員　まず新興感染症ということでありますが、例えば、以前ですね、県外で犬が十何人かんだとかですね､それで狂犬病のおそれがあるんじゃないかと、ワクチン接種してなかったよねということでちょっと騒ぎになったと思います。

沖縄県は多分、圧倒的に最下位ですよね、ワクチン接種。

こういったことについてもぜひ、新興だけではなくてですね、既存のものも取組を強化していただきたいですし、やはり今、観光の人流も増えています。沖縄で今どのような状況になっているか分かりませんが、例えばトコジラミの件とかですね、こういったものも非常に気になるところがありますので、やはり県民に対しての意識向上について、しっかり取組をしていただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

○久髙潤衛生薬務課長　新垣委員の先ほどの水道広域化の進捗に関する質問で、訂正をさせていただきたいと思います。

私、先ほどの答弁で、伊是名村は令和５年８月からと申し上げたところですけれども、伊是名村は、令和４年８月からの間違いでした。

訂正の上、おわび申し上げます。

○末松文信委員長　それでは、新垣淑豊委員の質問は終わりました。

次に、石原朝子委員。

○石原朝子委員　では、当初予算案部局別の概要の６ページになります。

生活福祉部のほうから入りますけれども、その前に、３部局に関連するかと思うんですけれども、令和６年度から全ての主管課に内部統制専任職員を配置するとのことですが、配置することによりどのような効果が得られると考えるのか伺います。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

県では、不適切な事務処理が続出して、県政への県民の信頼を失墜させる状況となっております。総務部におきましては、内部統制推進体制のさらなる強化に向けて、各部の主管課等の部内推進体制を補佐する主幹級の内部統制専門員を配置することとしております。

この内部統制専門職員につきましては、適切なコンプライアンスの確保と組織マネジメントの強化に向けた統制環境の整備であるとか、リスクの重要性の認識等、迅速かつ適切な対応に向けた取組、あと情報伝達の強化などを担当することとしております。これによりまして、事務処理執行の適正化を確保するとともに、県政の信頼回復に努めてまいります。

以上でございます。

○石原朝子委員　分かりました。

では、質疑に入ります。

生活福祉部のほうの令和６年度沖縄振興特別推進交付金活用事業数、総予算額と、これまでやっていた事業が終了となった事業もあるのか、あるのであれば事業名と理由を伺います。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

令和６年度沖縄振興特別推進交付金、ソフト交付金についてですが、生活福祉部におきましては当初予算の計上はありませんが、こども未来部につきましては計14事業、21億1993万4000円となっております。

なお、事業終了となった事業はございません。

○石原朝子委員　保健医療部のほうもございますか。

○山里武宏保健医療総務課長　お答えします。

保健医療部においては、離島僻地の医療、介護及び生活基盤等の確保を図ることを目的として、ソフト交付金を活用した事業を実施しております。

令和６年度においては、県立病院の医師確保支援事業など11事業、総額で約12億円を計上しております。

令和６年度において終了になった事業は、保健医療介護部もございません。

以上です。

○石原朝子委員　このソフト交付金、令和５年度と比較して増額になったのかお答えいただけますか。

○大石優子福祉政策課長　令和５年度と比較しまして4691万8000円、2.2％の減となっております。

○山里武宏保健医療総務課長　保健医療介護部では令和６年度と令和５年度の差はマイナスの約3500万円でして、パーセントにすると2.8％の減という形になっております。

○石原朝子委員　それぞれ減額となっておりますけれども、この減額の理由もお答え願えますか。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

令和６年度当初予算が昨年度を下回った主な理由としましては、放課後児童クラブ支援強化事業が7000万円の減額となったことによるものであります。

○山里武宏保健医療総務課長　保健医療部ですけれども、特定の事業で減というよりも、前年度分の所要額からそれぞれ減になっているという状況で、積み上げたら2.5％の減になるというような状況です。

○石原朝子委員　７ページ。今、放課後児童クラブの関係で減額の答弁がございましたけれども、それに関連しまして公的施設の活用、整備促進と民間クラブの環境改善について、今年度の事業効果と次年度の取組目標をお伺いいたします。

○下地努子育て支援課長　令和６年度の取組目標は、施設整備が３市３か所、改修修繕支援が５市町５か所、賃借料支援が14市町村110か所、認定資格研修を６回開催を予定しております。

○末松文信委員長　休憩いたします。

（休憩中に、石原委員から公的施設の活用について再確認があった。）

○末松文信委員長　再開いたします。

下地努子育て支援課長。

○下地努子育て支援課長　今年度の施設整備補助については、令和４年度からの繰越しも含めると、２市２か所の公的施設活用クラブの整備を支援し、うち

１か所は完成しております。

民間施設クラブの環境改善を図るための改修修繕支援につきましては、５市町14か所に対して支援を実施しております。

また、民間施設活用クラブに対しては、賃借料支援についても併せて行っており、13市町村103か所に対して支援を実施しております。利用者4367人の利用料の低減が見込まれております。

続きまして、放課後児童支援員認定資格研修については、全16科目24時間の研修を宮古島市、石垣市の離島も含めて６回開催し、392名の支援員資格の認定を見込んでおります。

続きまして、令和６年度の取組目標としましては、施設整備補助が３市３か所、改修修繕支援が５市町５か所、賃借料支援が14市町村110か所、認定資格研修を６回開催を予定しております。

○石原朝子委員　ちなみにこの学童クラブ、公的施設、公民館とか、そういった県の当初の目標があったかと思いますけれども、それらの目標には到達していますでしょうか。

○下地努子育て支援課長　公的施設についての整備目標というのは現在ございません。施設数につきましては令和６年度末までに586か所という計画を当初していたところですが、令和５年５月１日時点で600か所を達成したところであります。

○石原朝子委員　分かりました。

学校の施設等の空き教室を活用した子ども教室推進事業、教育委員会の事業はなかなか進捗をされてないようですし、民間の学童クラブ、結構整備されておりますけれども、今後子供たちが減っていった後のことも考えないといけないので、いわゆる公的な公民館とかを活用した事業を県としても進めていただきたいなと思っておりますけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○宮平道子子ども生活福祉部長　放課後児童クラブの公的施設の活用については、まず、安全であるということからも非常に有効な手段であると思っておりますし、またそれによって利用料の軽減も図られるということで考えておりまして、子ども生活福祉部としては推進をしていきたいというふうに、取組を進めているところではございますが、なかなか教育委員会との調整であったり市町村との調整であったりということで、調整が難航するところもございますけれども、引き続き連携をしまして、今、委員がおっしゃられたように、子供が減ってくるという中でも、新しい施設を造るということではなくて、ある施設を活用するという意味でも非常に意義のあることだと思いますので、連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○石原朝子委員　よろしくお願いします。

では、こども未来部のほうに入りますけれども、今回、国際家事福祉相談所を活用して相談支援体制を強化するということですが、現状と、今後どのように強化していくのかお伺いします。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　国際家事福祉相談所につきましては、県内在住の在沖米軍人、軍属を相手とする国際的な家庭問題等に係る県内の女性を支援するために、令和３年１月に本島中部に開設をしたところでございます。

これまで様々な相談を受け付けておりまして、延べ593件の相談実績がございますが、その相談内容につきましては離婚、それから別居、子の認知、ＤＶによる身体的精神的被害など、多様で複合的でございますので、このような相談に適切に対応するためには、米軍側だけではなく、日本側の様々な分野における行政支援との連携も必要不可欠だというふうに考えているところでございます。

そのため現在、相談所にコーディネーター２名を配置してるんですけれども、このコーディネーターに対するアドバイスをするアドバイザーという方もいらっしゃいますので、こういったアドバイザーの方にも実際のケースワーク、それから助言、そういったものを通してコーディネーターさんの知識や経験などの蓄積に努めているような状況でございます。

それから当然、市町村、民間機関などとも連携強化を図る必要がありますので、意見交換なども行っているところでございます。

次年度に向けても、各種研修等を活用したコーディネーターの専門性の向上ですとか、関係機関との連携強化、そういったものを図りながら相談体制の強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○石原朝子委員　分かりました。

続きまして、性暴力被害者ワンストップ支援センターの運営費が拡充されておりますけれども、その理由とワンストップ支援センターの施設運営に対する改善、要望、陳情が提出されているところではありますが、指導または助言を行い、必要な改善を行っているのかお伺いいたします。

○島津典子女性力・平和推進課長　お答えいたします。

令和６年度の沖縄県性暴力被害者ワンストップ支

援センターの運営事業費は、当初予算ベースで対前年度比987万9000円の増となっており、増額の主な理由としましては、ワンストップ支援センターにおける24時間365日体制を維持し、より安定的に支援を行うための人員確保に係る経費の増によるものです。

また、性暴力被害者支援が滞ることがないよう、必要な人材の確保や同センターの安定的、効果的な運営体制の整備につきまして受託者に対して必要な改善が行われるように求めているところでありまして、また、県と受託者において月１回程度の調整会議を行っており、この運営及び支援の方向性などについて意見交換、情報共有を行い、ワンストップ支援センターの安定的な運営の整備を図るために取り組んでいるところです。

また、この職場環境の改善のためにセンター内に、受託者においては御意見箱の設置をしましたり、相談支援員が率直に意見を言えるような環境づくりに努めるとともに、県におきましても、内部では意見が言いづらい場合に、相談支援員の御意見を受けることとしているところです。

ハラスメントの事案につきましては、現在、外部弁護士による当事者の聞き取り調査を実施中でありまして、関係者の聴取終了後に、受託者は報告書の提出を基に受託者内部のハラスメント委員会において判断がなされる予定というふうに聞いております。引き続き受託者の対応状況について確認をし、安定的な運営が図れるよう県としても努めていきたいと考えております。

○石原朝子委員　１年かけて時間がかかっているかと思いますし、早めに解決することを望みますし、４月スタートしても、しっかりとスタッフを確保して事業をやっていただきたいなと思っております。

続きまして、令和４年度執行率66.7％という低い率であったひとり親家庭・低所得者子育て家庭日常生活支援事業。今年度の事業実施状況と、次年度、7100万円予算確保されていますが、事業詳細と執行目標を伺います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　お答えいたします。

このひとり親家庭・低所得子育て家庭日常生活支援事業につきましては、例えば、ひとり親家庭等が修学や疾病など、そういった事由で生活援助、保育サービスが必要となった場合に、家庭生活支援員、いわゆるヘルパーさんを派遣するような事業となっております。

当初、ひとり親家庭を先行して平成17年から開始をし、それから低所得子育て家庭を対象にしたヘルパー派遣を令和４年度から実施したところでございます。

令和４年度執行率が低い要因としましては、低所得世帯を対象にしたヘルパー派遣が令和４年度から開始したことに伴いまして、なかなかその受託者が決まらなかったこと等によって、全体として執行率が65％程度にとどまったというところでございます。

令和５年度におきましても、ひとり親と低所得に分けて事業を実施しているところなんですけれども、低所得者のほうは引き続き全県を対象に公募をかけたところではございましたが、やはり全県を対象に事業に手を挙げていただけるような団体がおらず、中南部と北部に分けて事業を実施しているところでございます。そのため、令和５年度の執行状況につきましては、ひとり親に関しましては順調に前年度を超えるような勢いで推移をしているんですけれども、低所得者のほうに関しましては、北部圏域が11月からの事業開始といったようなところもございまして、中南部のほうは年度当初から事業を実施していますので、こちらのほうは652件、延べなんですけれども、１月末現在でそういった派遣実績となっていますが、北部が２件にとどまっているというようなところでございます。

令和６年度につきましては、アフターコロナの影響でニーズが高まるだろうということで予算も増額しまして、あと北部と中南部でそれぞれつながっていただいているような御家庭もございますので、こちらは年度当初からもう中南部と北部で公募をかけて事業を実施するというような形で今、考えているところで、事前の応募段階の作業をしているところでございます。

○石原朝子委員　このヘルパーさんの確保が難しいかと思うんですけれども、私の一つの意見として、人材確保の上でシルバー人材センターの方々、女性のヘルパーさんを募ってもいいのではないかなと。受託事業者に、シルバー人材センターのほうの活用もありではないかと思うので、そういったものを提言したいと思っております。どうでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　今受託いただいている団体は、そういった母子支援をしているような団体が中南部、それから北部とも受託していただいております。そのため、そういった相談員の方はその団体の中に複数いらっしゃいまして、人材的には今のところ不自由はしていないという状況でございますが、次年度受託いただく団体等で、そうい

う相談体制が若干弱い部分があるようなところでしたら、そういった活用も我々のほうからもちょっと提案するような形は取ってみたいと思います。

○石原朝子委員　一応、要望です。

続きましては、生活福祉部のほうに入りますけれども、６ページの生活保護、援護等に関する取組のほうになりますけれども、先ほど生活保護、高齢者の方の受給が多いということなんですけれども、年金、低年金と、また単身家庭も多いかと思うんですけれども、それとは別に、現在、外国籍の方の生活保護の県内の支給状況をお聞かせ願えますか。

○金村禎和保護・援護課長　お答えいたします。

在留外国人の中で永住者、それから定住者等の在留資格を持つ外国人につきましては、行政措置として生活保護に準じて必要と認める保護を行うこととされております。

県内の在留外国人で生活保護を受けている方は、令和５年11月末時点で204人となっております。

以上です。

○石原朝子委員　今204人ということですけれど、これは増加傾向なのでしょうか、それとも横ばいなのでしょうか。

○金村禎和保護・援護課長　令和元年度11月末時点からの推移を申し上げますと、令和元年が158人、令和２年が167人、令和３年が171人、令和４年が188人、令和５年が先ほど申し上げました204人と、増加傾向で推移をしているという状況にあります。

○石原朝子委員　国籍としては、どこの国の方が受給されているのが多いんでしょうか。

○金村禎和保護・援護課長　県が所管している郡部について申し上げますと、例えば、タイ国籍、それからフィリピン、ブラジル、米国、中国、ペルー、それから韓国、カナダなどとなっているところです。

○石原朝子委員　分かりました。

やはり国際結婚も増えておりますし、そういった生活が本当に困窮している家庭もございますので、やはり支給に関してはスムーズに行えるように県のほうも体制は整えていただきたいなと思っております。

続きまして、生活福祉部の地域福祉に関する取組について、若干減額になっておりますね。その中で民生委員の事業費が拡充となっていますけれども、人材確保も難しい中でどういった形で拡充するのか、拡充となった理由と、次年度の取組をお伺いします。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

まず、民生委員事業費ですけれども、当該事業につきましては民生委員、児童委員に対する活動支援を行うことで、地域福祉を推進して県民福祉の向上を図ることを目的とした事業となっております。

この民生委員事業費の主な増額理由ですけれども、令和６年度から新規事業といたしまして、民生委員の業務負担の軽減や担い手確保を図る取組を行う市町村への補助事業の実施に伴いまして約440万円の増となっております。

民生委員、児童委員につきましては、地域住民を福祉サービス等へつなげる、住民と行政の橋渡し的な存在となっておりまして、単身高齢者世帯への声かけとか、安否確認とか、地域福祉活動の推進に大きく寄与していただいております。この民生委員、児童委員の課題としましては、地域コミュニティーの希薄化に伴いまして、民生委員の役割は複雑化、多様化しております。

そういった理由から、民生委員の成り手不足があることから、令和６年度国が新たなメニューを追加しましたので、市町村が民生委員の負担の軽減等を行う事業に対して、県が４分の１負担ということで事業費のほうを増額して計上しているところでございます。

○石原朝子委員　分かりました。

やはり民生委員の確保はとても重要だと思いますので、ぜひ市町村に支援をしていただきたいなと思っております。

続きまして、７ページの生活の安全・安心に関する取組の中で犯罪被害者等支援推進事業費が拡充されておりますけれども、拡充の理由と、令和６年度の取組についてお伺いします。

○奥間政消費・くらし安全課長　お答えします。

犯罪被害者等支援につきましては、当事者団体等から経済的負担軽減を図ることが求められております。そのため、県では当事者団体や学識経験者等で構成する沖縄県犯罪被害者等支援審議会の意見を踏まえまして、６年度予算で犯罪被害者等への見舞金を計上しているところでございます。

見舞金の内容は、犯罪行為により亡くなられた犯罪被害者の御遺族に対し給付する遺族見舞金、犯罪行為によって重症病を負った犯罪被害者御本人に対し給付する重症病見舞金、犯罪行為によって精神疾患を負った犯罪被害者御本人に対し給付する精神療養見舞金の３種類となっております。

１人当たりの上限額につきましては、他県の状況を参考に遺族見舞金60万円、重症病見舞金20万円、精神療養見舞金５万円を想定しており、今後、給付

要領等で具体的に定めることとしておるところでございます。

県においては、見舞金の受付申請業務が円滑に行われますよう実施体制を構築するとともに、市町村や関係機関へ制度の周知を図り、犯罪被害者等が安心して暮らせるよう支援に取り組んでまいります。

以上です。

○石原朝子委員　これは国の補助事業ですか。今回の予算枠、必要に応じてまた補正等で取っていかれるのでしょうか。

○奥間政消費・くらし安全課長　この見舞金につきましては、県単の事業で一般財源のほうから持ち出しするという形を取っております。国のほうから別段、補助金給付はないようです。

○石原朝子委員　県の単独事業ということで、すばらしいと思います。必要に応じて予算をまた確保して取っていただきたいなと思っております。

生活福祉部のほうで、障害者福祉に関する取組の予算が増額になっております。

その中で障害者芸術文化活動支援センター事業、そしてまた医療的ケア児等総合支援事業に取り組むことになった経緯と、今後の事業詳細についてお伺いします。

○普天間みはる障害福祉課長　お答えします。

まずは、障害者芸術文化活動支援センター事業についてお答えいたします。

こちらの事業は、厚労省のほうで障害のある人の芸術文化活動の普及支援を進めることを目的に、全国の都道府県に障害者芸術文化活動支援センターの設置を推進しております。

沖縄県では令和６年度に設置を予定しており、令和６年度当初予算案として1115万7000円を計上しているところで、国庫補助率は２分の１となっております。

事業詳細についてですが、センターのほうでは５つの取組を行うこととなっております。

１つ目に、活動の支援方法に関する相談窓口の設置等による相談支援、２つ目に、芸術文化活動を支援する人材の育成、そして３つ目に関係者のネットワークづくり、４つ目に障害者が鑑賞、参加する機会の創出、そして５つ目に展示会やワークショップ等の情報収集、発信等を行う取組を行うとなっております。これらの取組については、次年度は公募を予定しておりまして、委託で実施する予定です。

次に、医療的ケア児等総合支援事業についてお答えいたします。

こちらのほうの背景なんですけれど、医療技術の進歩に伴い医療的ケア児が増加傾向にある中、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって、安心して子供を産み育てることができる社会の実現に寄与することを目的に、令和３年９月に医療的ケア児支援法が施行されたところです。

県は、医療的ケア児やその家族等からの様々な相談に総合的に対応する沖縄県医療的ケア児支援センターを令和５年７月28日に設置しまして、その運営費など、医療的ケア児等の支援センターの強化に取り組んでいるところです。

医療的ケア児等総合支援事業は、事業に係る国庫補助が厚生労働省からこども家庭庁に移管したことにより、今回この資料等では新規としたものでして、継続的に実施している事業です。

本事業は、県が実施する医療的ケア児支援センターの運営に要する経費と、もう一つ、市町村実施事業の補助に要する経費を計上しております。

令和６年度当初予算として1909万6000円を計上しています。

以上です。

○石原朝子委員　最後ですけれども、保健医療部、一つだけお聞かせ願います。

10ページのほうになりますけれども、保健所支援人材の育成等に要する経費、600万円計上されておりますけれども、これは先ほど質疑がありましたが、もう一度事業詳細をお聞かせ願います。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　お答えします。

少し経緯からお話ししたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大時には、保健所業務の増大による保健師等専門職の不足が課題となりました。それを踏まえて、厚生労働省のほうで保健所応援体制の整備ということで、令和２年９月にＩＨＥＡＴというものを創設しています。これは専門職の人材バンクというものですけれども、令和５年度から地域保健法の中でこれが法定化されております。沖縄県でも、その人材バンクということで登録作業を進めているところで、現在37名の方が登録をされています。

その方たちの研修、それから訓練の費用として600万円を計上しているところでございます。

以上です。

○石原朝子委員　この人材バンクに登録されている資格ですね、どういった方が登録されているのでしょうか。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　ＩＨＥＡＴの登録要員の要件が地域保健法に示されている専門職ということでありまして、主に医師、看護師、保健師が挙げられます。それ以外に、歯科医師、助産師、薬剤師、管理栄養士も該当いたします。

以上です。

○石原朝子委員　ちなみに保健師のほうなんですけれども、登録はどういう状況でしょうか。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　令和５年12月末時点の登録者は37名おりまして、その内訳として、保健師等を含む看護職の方が26名登録されております。

○石原朝子委員　保健師、今プールでおっしゃいましたか。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　すみません、看護職ということでの数字を26名と申し上げましたけれども、その内訳はちょっと今、手元に把握しておりません。

○石原朝子委員　分かりました。

これに関連して、保健師の確保はとても難しい状況だと思っておりますけれども、現在各市町村における、保健師の確保状況と次年度の確保――事業に支障がないように確保されているのか、それと正規、非正規の状況をお聞かせ願います。

○沖山陽子保健医療総務課看護専門監　まず、沖縄県の保健所の保健師配置状況についてでありますが、令和６年度は91人配置予定であります。

令和５年度につきましては97人配置しております。97人のうち、令和５年度に感染症対策による期限つきの増員分が職員12名でありますが、このうちの８名は令和６年度も引き続き配置予定となっております。

あと、市町村保健師の状況につきましては、厚生労働省の保健師活動領域調査によりますと、令和５年度は566人となっております。

保健所と、市町村の保健師の確保状況については以上でございます。

○末松文信委員長　それでは、石原朝子委員の質疑は終わりました。

下地努子育て支援課長。

○下地努子育て支援課長　答弁の訂正がございます。

先ほど、小渡委員に対しまして、保育体制強化事業における令和５年度の実施見込み数につきまして384施設とお答えしましたが、正しくは375施設、同じく、保育補助者雇上強化事業につきましては350施設とお答えしましたが、正しくは309施設となります。

おわびします。

○末松文信委員長　休憩いたします。

午後０時９分休憩

午後１時30分再開

○末松文信委員長　再開いたします。

午前に引き続き質疑を行います。

比嘉京子委員。

○比嘉京子委員　皆さんこんにちは。質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

では、まず最初に部局別の当初予算案概要の８、９、10ページと行きたいと思います。

まず、１番目に今回初めて、子どもに特化したこども未来部という部の創設がされておりますけれども、子どもに特化したということではこれまでに経験のないことではなかったかなと思います。

その狙いといいますか、沖縄県がそれをやるということの狙いについて伺いたいと思います。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

国においては、昨年４月に、こどもまんなか社会の実現を目指して、こども家庭庁が創設されております。

また、12月には、こども未来戦略が示されるなど、少子化対策は、我が国の喫緊の課題となっているとおりです。

また、今年４月には、困難な問題を抱える女性の支援に関する法律が施行されることによりまして、困難を抱える女性の福祉の増進及び自立に向けた施策の充実が求められております。

県としましては、これらの動きに適切に対応するとともに、子供、若者、女性が夢や希望を感じられる社会の実現を目指しまして、集中的に、よりアクティブに施策を展開していくため、こども未来部に、総合調整機能を新たに位置づけまして、部内各課に加えて全ての部局との連携体制を構築し、切れ目のないライフステージに合わせた、子供、若者、女性施策を積極的に展開してまいります。

以上でございます。

○比嘉京子委員　いわゆる、こども家庭庁ができて、こども基本法ができてという流れを組んで、沖縄県もこども未来部をつくったという理解でよろしいんでしょうか。

○大石優子福祉政策課長　はい、そのとおりでございます。

○比嘉京子委員　次に、行きたいと思います。

今、沖縄の貧困問題というのは、もう調査が始まってから延々と最大の課題になっているかと思うんですけれども、今回、支援推進について、予算が増額

されていると思いますけれども、その事業拡充についての内容等を問いたいと思います。

○寺本美幸子ども未来政策課長　お答えいたします。

県では子供の貧困対策につきまして、令和４年度に積み増しした沖縄県子どもの貧困対策推進基金、また、国の沖縄こどもの貧困緊急対策事業のほか、ソフト交付金などを活用しまして様々な事業に取り組んでおり、令和６年度は、令和５年度から約１億円増の15.4億円を計上しているところでございます。

令和６年度は、現在13か所ある高校の居場所を新たに３か所設置するほか、生活困窮家庭の子供たちに対する学習支援の支援対象人数を拡大するなど、取組の強化を図っていくこととしております。

以上でございます。

○比嘉京子委員　今、高校生の居場所を３か所増やすということで１億円アップという理解でよろしいんでしょうか。

○寺本美幸子ども未来政策課長　お答えいたします。

今回のこの１億円増の内訳としましては、高校の居場所のほうの増設分が約4000万円ぐらい。

それ以外のソフト交付金の学習支援、無料塾等々につきましても3000万円ぐらい。

残りは、大学のボランティアを子供の居場所に派遣する事業だったり、または今年度１月から開所しております若年妊産婦の居場所、これが今年度、年度途中からの開所でしたけれども、来年度は通年分の予算ということで、そういった、もろもろ合わせまして１億円の増というふうになっております。

以上でございます。

○比嘉京子委員　若年層の妊産婦というのは幾らなんでしょうか。ほかにも組まれてますよね、若年層は。これの中にも入っているのですか。

○寺本美幸子ども未来政策課長　国の補助金を活用いたしまして、若年妊産婦の居場所ということで、広域型の居場所を今年度、今年の１月から開所させて、北部のほうに設置させていただいております。

この事業が、今年度は年度途中からの開所でございましたけれども、来年度は通年分、１年分ということで、予算を計上させていただいてるというところでございます。

○比嘉京子委員　分かりました。

これまた委員会のほうでお聞きしたいと思います。

じゃ、高校生の居場所が今13か所プラスの３か所になるということになりましたけれども、どれぐらいの学生さんが、そこを居場所として、学んでいるんでしょうか。

○寺本美幸子ども未来政策課長　お答えします。

高校の居場所は毎年少しずつ増やしておりまして、今年度で13か所目ということで運営をしております。

これまでの支援対象の人数ですけれども、その年度ごとに開所している高校の居場所の数は違いますけれども、令和３年度であれば、実人数が1658名だったのに対して、実際、毎日のほうで延べという形で計算した場合は３万1000人近くの方々が利用されていると。

令和５年度は参考程度にお示しますと、延べ４万5620名の方が、今、現在利用していただいているというところになっております。

以上です。

○比嘉京子委員　大変有益な施設ではないかなと。

やっぱり貧困の連鎖を断つためには、教育だと思うんですね。

ですから、そのことも含めて、こういう居場所づくりと、それから無償塾というのは大変有効ではないかなというふうに思います。

では、続きまして３番目の困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が４月１日に施行されましたけれども、本県の取組について伺います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　お答えします。

困難な問題を抱える女性の支援に関する法律につきましては、本年４月に施行されることとなっております。

女性をめぐる課題が、例えば性的な被害ですとか家庭の状況、それから地域社会との関係性とか様々な問題、複雑化、多様化してきております。

そういった中で、それまでの売春防止法から、女性の福祉ですとか人権の尊重や擁護､男女平等といったものを切り離し、基本的理念として新たな包括的支援の枠組みを構築するというものとなっております。

新法においては、各都道府県に対して基本計画の策定が義務づけられております。

県では今月中、本年３月までにこの計画を策定することとしており、昨年７月に有識者や関係団体の代表者で構成する策定委員会を設置し､これまで４回の委員会開催、それから、今年２月９日から３月８日まで、広く県民の意見を聞くためのパブリックコメントを実施しているところです。

今後、そのパブリックコメントや委員会で出た意見を踏まえながら、年度内に策定をし、今後、困難な問題に直面している女性に寄り添いながら、きめ細やかな支援を届けられるように取り組んでいく、

そういった所存で取り組んでまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員　法の改正というのが本当に待ちに待ったと言ってもいいのではないかなと思うような、非常に遅きに失した法改正ではないかというふうに考えています。

そのこともあって、やっぱり実効性があるものにしていくということが非常に大事ではないかと、現場をはじめですね。

今日は大枠だけを聞きたいと思うんですけれども、実効性のあるものにしていくために一つだけですけど、例えば、女性相談支援センターの強化とか、そういう具体的な要素が、今後、必要になってくると思うんですが、この予算については、相談員養成の研修等というふうに書いてあるんですけれども、これはどのような内容で実施されるんでしょうか。

○島津典子女性力・平和推進課長　お答えいたします。

本事業は県や市町村など、行政機関が設置します各種相談窓口において、女性支援等に係る相談業務に従事する相談員の安定的確保や、本年４月に施行されます困難な問題を抱える女性の支援に関する法律の円滑な実施を図るために、将来の相談員となる方を養成する研修を行う事業となっております。

○比嘉京子委員　これは対象は、全県の市町村の行政の担当者という理解なんでしょうか。

○島津典子女性力・平和推進課長　今、実際従事している職員さんではなくて、相談員になる候補者を育てていきたいということで、広く相談員になろうと思う方々を研修をしていこうというふうな事業を考えております。

○比嘉京子委員　また委員会でも質疑しようと思いますけれども、非常に重点的にといいますか、加速度的にといいますか、この事業は進めていってもらいたいと。

もう少し詳しい質問は、また委員会でしたいと思います。

次に、９ページです。児童相談所の第三者評価の予算について。児相の事業は新規３つあるわけですけれども、その中における３番目の児童相談所第三者評価300万円というところで、私としては非常に、意外なぐらいお安いのではないかと思っているんですけれども、これでどのようなことになるのでしょうか。

まず、実施の状況について伺いたいと思います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　全国での実施状況も踏まえてお答えさせていただきます。

まず、この児童相談所の業務の質の評価、いわゆる第三者機関からの評価におきましては、全国のどの地域においても子供の権利が守られることが重要との観点から、児童福祉法改正で定められたところであります。

これを受けまして、県では今年度については両２か所の児童相談所の自己評価を実施し、令和６年度からは本格的に第三者評価を取り入れるというところで、その予算として約300万円を計上したところでございます。

ちなみに、全国の児童相談所における第三者評価の実施状況としましては、令和４年４月時点で32か所、全体の約14％が受審しているというところでございます。

中でも県内全ての児童相談所で第三者評価をした都道府県というのが３府県ということで、全体として都道府県で児童相談所の評価を行ったというのが、10都道府県ぐらいにとどまっているというところでございます。

沖縄県としては２か所全ての児童相談所について、次年度から第三者評価を取り入れるというところで、必要な予算を確保し、今後、実施していくという、そういったことを予定しております。

以上です。

○比嘉京子委員　じゃ、令和５年度は自己評価であったと。

令和６年度に第三者を入れるんだという御説明だったと思うのですけれども、この令和６年度の、いわゆる第三者を入れての評価というのは具体的にどのような評価になるのでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　第三者評価の流れというものがある程度、国のほうでも示されておりまして、まず、児童相談所のほうで自己評価を実施し、評価機関から求められる事前の資料の提出ですとか、子供や関係機関へのアンケートを実施して、そういったものを評価機関に提出し、その評価機関から次に直接、聞き取りを受け、評価機関で評価結果を取りまとめたものをフィードバックいただくと。

そのフィードバックいただいたものを踏まえて、県のほうで公表に向けて取り組んでいくもの等を整理し、しっかりと公表をしていくというような流れになっております。

○比嘉京子委員　まず、初めて受ける第三者評価になるわけですけれども、昨今で問題になっている様

々な問題、いわゆる、なかなか我々委員にも児相というところがどういう役割を担い、どういう業務をこなしているかということがなかなか見えなかった中において、いわゆる自己評価と第三者が入るということは非常に大きな前進ではないかというふうに考えています。

その上でですけれども、評価を受けた後に、今おっしゃっていたのは、自己評価の聞き取り、そして、結果をもらって、それを現場にフィードバックさせていくという流れだというお話だったんですけれども、いわゆるこのことがフィードバックされた後に、それがどれだけ改善されたかということをチェックする必要があるんだろうと思うのですね。

その点についてはどういう流れになるんでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　まず、令和６年度で第三者評価をしっかり行いまして、例えば児童相談業務の改善が必要なところ、それから、逆に機能しているところ、あるいはどのような取組が必要かそういったところを確認し、児童相談業務の質向上、改善を図っていく、そのためのまず評価を取りまとめたいと思っております。

その後の流れとしましては、こちらも国のガイドラインにある程度考え方が示されておりまして、委員おっしゃるように、第三者評価については評価を行うことが目的ではないと。

その結果を受けて必要な改善等を行うことが重要というような、そういった視点になっておりますので、その改善の取組と効果が確認できる状況になるまでには、一定の期間を要するということで、国のガイドラインでは、約３年に１回のサイクルで定期的な評価の受審が望ましいというふうにされておりますので、県としましてもしっかりと令和６年度にあった評価結果を踏まえて改善すべきところは改善をし、おおむね３年程度を目安に再度、受審をするような流れで考えていきたいというふうに思っております。

○比嘉京子委員　先ほど一歩前進、大きい前進だって言ったんですけれど、ということは、３年ごとに評価を受けていくということをベースにしたいと、実施したいというふうに理解してよろしいでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　あくまでも国のガイドラインでは、その改善の効果を確認するために３年に１回のサイクルでの定期的な実施が望ましいとされております。

当然、その間でも虐待件数の増加とか様々な理由で児童相談業務を取り巻く環境というのは変わってくるというふうに考えておりますので、そこは本庁と児童相談所と連携を取りながら改善すべきところはしっかりと連絡会議等も常にやっておりますので、そういう話合いをしながら、場合によっては、その第三者評価の受審を前倒して実施するなど、そういったところも考えていきたいと思います。

○比嘉京子委員　これまでにも議会で質問したことがあったと思うんですけれども、福岡県では第三者評価をきっちりと条例の中に組み込んでいるという実態があると思うんですね。

ですから、今後、沖縄県が条例改正等を行うときには、それを組み込むことを提案したいのですけれども、部長いかがでしょう。

○宮平道子子ども生活福祉部長　今、子どもの権利尊重条例ということで、これに基づいて様々な虐待防止策とか、そういったものを進めているところでございます。

今般、初めて第三者評価というのを導入をしまして、これからしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

実施について条例に定めていくかというところについては、少し研究が必要かなと思っております。

検討してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員　もちろん即答は無理だろうとは思いますけれども、というのは県の職員も異動するわけですよね。そんなことを考えると、いつでも必要なんじゃないかと。結局、常に定期的に必要なんじゃないかと。

そういうふうに推察されるわけなんで、これはやっぱりきちんと明記をするということが、そういう対応にもつながるということになるんだろうと思うので、ぜひこれは、取り入れていけるように検討をお願いしたいと思います。

すみません、今、言った意見に対して、答弁を部長なり担当なり、いただければお願いします。

○宮平道子子ども生活福祉部長　先ほど課長のほうからも答弁をさせていただいたとおりでございますが、児童福祉法の改正の中で児童相談所の業務の質の評価については、都道府県でしっかり実施をするということも位置づけられております。

これを踏まえまして実施していくということが、まず基本になりますけれども、県として、また新たに何らかの根拠が必要かということについては引き続き検討してまいりたいと考えております。

○比嘉京子委員　なかなか前向きなことは、ちょっと難しそうなので、次に行きたいと思います。

９ページの子ども・若者育成支援事業の5500万円についてお聞きしたい。

これまでの実績と、それから課題について伺いたいと思います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　子ども・若者育成支援事業につきましては、メインとなるのが子ども若者みらい相談プラザｓｏｒａｅというものを那覇と名護の２か所に設置しまして、困難を抱える子供たち、それからその保護者等に対して相談助言を行うなど、その他の各種取組を支援しているという事業になっております。

これまでの実績としましては、令和４年度の実績で申し上げますと、相談実績が、相談者数としては957名、相談件数は延べで4811件となっております。

その相談を受けて、個々のケースに応じて関係機関と連携し支援をつなぐなど､そういった支援を行ってきたところでございます。

課題としましては、やはり困難を抱える子供たちは、複合的な問題を抱えていることが多いということで、適切な支援を行うことと合わせて、やはり関係機関との連携体制を強化する必要があるというところで、今後、教育委員会とも連携を図っているところなんですけれども、そういった関係機関としっかりと連携をし、ｓｏｒａｅという相談窓口の普及啓発にも取り組み、離島地域、遠隔地においても相談しやすい環境づくり、そういったものに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○比嘉京子委員　今回の拡充の理由として地域協議会の設置促進をするとしていますけれども、それはどのような機能を持たせるためのものでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　先ほどの答弁でも、やはり遠隔地等でも、その中で相談しやすい環境づくりというのが必要かというふうに考えております。

そのため、令和６年度におきましては、各地域での支援体制の充実を図ることを目的としまして、市町村における子ども・若者支援地域協議会の設置を促進する、そのための委託事業として予算を計上しているところでございます。

この子ども・若者支援地域協議会につきましては、福祉に限らず、教育、保健、医療、あるいは雇用といった各分野における子ども・若者の支援機関の方々が一堂に会しまして、地域のニーズに応じて、そういった機関を構成し、その地域における子ども・若者施策の総合的な推進ですとか、それぞれの専門性を生かした個別ケースへの支援策の検討など、困難を抱える子供・若者に対する円滑な支援につながるというふうに考えているところでございます。

県としましては、この市町村における協議会の設置を促進することで、地域における支援体制の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○比嘉京子委員　県として、今、横の連携をしていこうと思っている部署はどことどこでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　子ども・若者支援というところなので範囲は広くなっていると思います。

国からも協議会で想定される分野というところも示されておりますが、その中でいきますと、先ほど申し上げた福祉、教育、保健、医療、雇用、それから更生保護など、そういった分野が想定されていまして、そこの関係機関が、地域によってまたそれぞれニーズが異なりますので､その地域に応じた形で、各分野の構成メンバーを参集し、協議会を組成するという、そういう流れだと思っていますので、この委託事業では、その地域で必要な分野というところをコーディネートしていきながら、市町村段階での設置を促進するというようなところを考えているところでございます。

○比嘉京子委員　名護と那覇にあるｓｏｒａｅでは、なかなかシェアできないといいますか、受皿的に足りないということは前から指摘されているところではあると思うんですけれども、そして、機能をアップさせるために、やっぱり経済、労働等の連携も、私は必要ではないかなというふうに思います。

また、教育の分野では、中学卒業時の進路未決定者の受皿と行き場、相談窓口、それと高校中退者にも同じような場所が必要だというふうに思うんですね。それがないと、なかなか沖縄の子供たちが――何ていいますか、どこにどういるのか把握できないということと、一つには若年妊娠につながっているという指摘もあります。

沖縄のそういう困難な家庭づくりにならないためにも、やっぱり、しっかりと自立を促していくなり、高校進学を促すなり、そういうような仕組みづくりが必要ではないかと。

だから、中学卒業時に、どこに行けばワンストップで様々なアドバイスが受けられるかということを、その市町村の窓口等に全ての情報を預けておくというようなことをぜひ実現してほしいなと思っており

ます。

いかがでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　委員の御意見のとおり、中学卒業後の進路未決定ですとか、高校の中退という事態になりますと、途端に学校という場所とのつながりが断たれてしまい、地域に戻ってしまうというところで、そこの支援が非常に課題があるというふうに我々の部としても考えているところです。

そのため、今年度、そういった未決定だったり、中退者に対する支援をどうしていくのかといったところで調査も実施しているところですが、当課の所管でいうと、次年度、この地域支援協議会の設置が進んでいけば、当然、教育の分野の方々も参集されていますので、そこで進路未決定になりそうだとか、高校中退になりそうというような、そういった情報は横の展開で情報共有ができるような仕組みになっていくと思いますので、そうなったとき、あるいはなる前に、必要な福祉的支援ですとか、あるいは保健ですとか雇用、そういったところへつないでいくというようなことが期待されると思っていますので、我々も積極的に市町村に呼びかけていきたいというふうに考えております。

○比嘉京子委員　ぜひお願いしたいと思います。

では、次に、保健医療部のほうに移ります。

部局別当初予算案で10ページのほうですけれども、ここの１番目にあります医師等医療従事者の育成・確保とありますけれども、医師、看護師、薬剤師の充足状況について、まず、現状をお聞きしたいと思います。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　医師について、まず、お答えいたします。

沖縄県における医師の充足状況は、厚生労働省の医師・看護師・薬剤師調査によると、平成30年時点の3485人から290人増加し、令和２年12月末時点で3775人となっております。

また人口10万人対医師数では、全国平均が256.6人、沖縄県の平均が257.2人で、全国とほぼ同じ状況となります。

あと、令和５年４月に厚生労働省が公表しました医師の年齢とか、あるいは性別などを加味した医師偏在指標によりますと、沖縄県は292.1で、全国の255.6と比べまして、36.5ポイント高く、全国５位の医師多数都道府県となっております。

以上となります。

○沖山陽子保健医療総務課看護専門監　看護師についてお答えいたします。

県では、県内の３大学と５つの看護師養成校で、毎年700人の入学定員で看護師を養成しております。

令和４年度の看護師養成所の卒業生の就業状況は、卒業生707人中、県内就職が452人、就職率が63.9％となっております。

県内の看護師従事者数について、看護職員従事者届出によりますと、令和４年12月末時点で１万7694人、人口10万人当たりでは1205.3人となっており、全国の1049.8人を上回っております。

看護師の従事者数の推移につきましては、平成24年、１万2416人から、令和４年は１万7694人となっておりまして、10年間で5278人増加しております。

一方、令和元年に実施しました令和７年時点の県の看護職員の需給推計は、勤務環境が改善された場合のシナリオでは、需要数が２万4503人で、供給数が２万3240人で、県内で1263人の不足が見込まれております。

県としましては、県内の看護師確保に向け、引き続き新規養成、復職支援、離職防止、定着促進の取組に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○中村章弘衛生薬務課薬務専門監　薬剤師のほうについてお答えします。

厚生労働省の公表資料によりますと、沖縄県の薬剤師免許証の交付人数は、令和４年度が67人となっており、過去５年間の平均交付人数は、１年間当たり約75人となっております。

また、厚生労働省の令和２年薬剤師数調べによりますと、県内の薬局・医療施設に従事する薬剤師数は、令和２年12月末時点で2176人、人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数は、全国平均の198人に対し、沖縄県は148人と全国最下位となっております。

県内の薬局医療施設に従事する薬剤師の推移ですが、平成24年の1766人から、令和２年は2176人となっており、８年間で410人増加しております。

以上であります。

○比嘉京子委員　薬剤師が思ったよりも、まだまだ不足であるということがよく分かる数字だったと思いますけれども、沖縄県は、どうしても10万人当たりにすると、増えることは推察されると思うんですね。

やっぱり陸続きではない、点在している島々で、しかも、小さい島にも医師が行かなきゃいけないというような、そういう意味では、増えることは当然

のことではないかなと思います。

それにしても、薬剤師の不足を考えますと、薬学部の設置というのは、やっぱり沖縄県にとってはニーズが高いのかなというふうに今、感じました。

その土台を踏まえてですけれども、毎年のように、これコロナ禍ではもっと顕在化したと思うんですけれど、医師も看護師も本当に足りなくなって、そして病床閉鎖をし、特に県立病院では救急とコロナだけを診たという状況もあったと思うんですね。

それぞれの従事者を養成しようと、予算がこれだけの金額で積み上がっているわけです。

そのことを考えますと、今までずっと医師確保等も含めて予算をかけてきていますけれども、困難性といいますか、課題について、どのように皆さん、分析されておられるんでしょうか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　医師確保の課題についてでございますが、医師確保の全体の予算額をまずお答えしますが、令和６年度の予算が25事業で、21億4581万3000円となります。

沖縄県においては、北部、宮古、八重山と離島地域を多く抱える地域でございますので、そこの中核となるのが県立病院、あるいは県立診療所、離島診療所となります。

先ほど申し上げました全体の予算額の中で、県立病院に特化した事業が６事業、11億5952万1000円、全体に占める割合としましては54％となります。

そういった中で、県立病院で専攻医養成事業というのがありまして、臨床研修医から専攻医課程になった医師を県立病院でトレーニングを行って、宮古病院とか八重山病院、あるいは北部病院、離島診療所に送っている事業があります。

沖縄県にとって、離島の地域医療を支える重要な事業となりますが、最近、この専攻医がなかなか沖縄県の県立病院に集まらなくなってきたというところが課題かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○比嘉京子委員　研修制度が変わってから、今日までかなりたっていると思うんですが、研修医が集まらなくなった理由は何だとお考えですか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　その原因でございますが、新専門医制度というのが、平成30年度から開始しておりまして、この専攻医の新専門医制度開始以降は、症例数が多くて、研修環境が充実しております大都市の医療機関、大学病院とかに専攻医が集中する、流出する傾向がありまして、その結果として県立病院、沖縄県の県立病院での専攻医が減少しているというところでございます。

以上となります。

○比嘉京子委員　例えば中部病院や南部医療センターで――症例がほかの県の総合病院に比較して、少ないからというふうな、今、理由づけだったんですけれども、そうなんでしょうか。

○川満孝幸医療政策課北部医療センター・医師確保推進室長　お答えいたします。

症例については中部病院、南部医療センターでも、家族の症例、あるいはバラエティーに富んだ症例はあるのかなというふうに理解をしております。

それに加えまして、多くの診療科で活躍してもらう指導医が、やはり大学病院とか、都市部の大規模な医療機関に比べると、ちょっと手薄な部分がございますので、そういったところで専攻医を集めることに困難を来しているというところでございます。

以上となります。

○比嘉京子委員　では、この先生から学びたいと、若手が集まるような指導医を誘致できない理由があるわけですよね、きっと、沖縄に来てもらえない理由が。

それは、月曜日に、県立病院に同じ質問をやろうと思っていますけれども、何が原因で指導医が来てくれないのか。環境的に沖縄に行ってもいいよというけれども、条件整備ができてないという話は以前にも聞いたことがありますけれども、すごくいい先生を迎えようとしてもなかなかその方に見合うだけの条件をつけられないという問題がないだろうかと。

そういうことも含めて、私はやっぱり、ずっと平成30年から同じことを言い続けてはいけないというふうに思うんですね。

制度が変わったら、制度が変わったなりに、どうすればという次の手があるはずで、変わる前からまた想定されるわけで、そういうことをおっしゃっていると、結局はこれ、北部基幹病院の医師確保等にも全部影響してくるし、離島の医療体制にも影響してくるということがあるわけですから、そこはちょっと、もっと突っ込んだ議論が必要ではないかなと思っております。

では、次に行きたいと思います。

看護師等はいかがでしょうか。

○沖山陽子保健医療総務課看護専門監　看護師の課題についてですが、沖縄県ナースセンターの調査に

よりますと、県内の看護師の採用率を領域別で見ますと、訪問看護ステーションの採用率は54.5％で、あと、病院、診療所と比較すると、最も低く、訪問看護分野の人材確保が課題となっております。

また、人口10万人当たりの看護師従事者数を二次医療圏別で見てみますと、宮古と八重山圏域で全国平均を下回っておりまして、地域偏在の課題があります。

これらの課題に対応するため、令和５年度から沖縄県訪問看護総合支援センターを設置し、訪問看護師の人材確保の強化に取り組んでおります。

また、離島の看護師確保のため、令和５年度より、県内離島の民間の医療機関等が県外在住の看護師等を誘致する際、その看護師等に対し、当該医療機関等で一定期間――１年従事することを条件に、当該医療機関等を通して、就業に要する経費を就業助成金として補助する看護師等誘致支援事業を実施しております。

引き続き沖縄県ナースセンターとも連携を強化し、地域偏在、領域偏在の課題に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○比嘉京子委員　琉大の医学部に地域枠があると思うんですけど、宮古・八重山の学生たちに、看護養成コース、または看護大学等において、地域枠とかを設けて、そこから、現地に戻していくというような、そういう何かしらの確実性のある養成の仕方は、お考えにないでしょうか。

○沖山陽子保健医療総務課看護専門監　看護大学は、令和４年度に独立学校法人化されていますけれども、看護大学のほうでは地域枠の入学生を設けて学生を受入れています。

県では、看護師等の修学資金の貸与事業を実施していまして、例えば離島等に勤務する場合、修学資金の返還期間を短縮するというふうな制度を設計しています。

具体的に、貸与生は卒業後、免除対象施設において一定期間従事することで、債務の免除を申請することができ、特定町村――離島とか僻地ですけれども、そこに勤務する看護師は必要従事期間を２分の１に短縮して、インセンティブを設けることで、離島等への就労促進を図っております。

以上です。

○比嘉京子委員　じゃ、新規の感染症対応医療提供体制整備事業の事業概要についてお聞かせください。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　お答えいたします。

新興感染症等発生時の医療提供体制の確保につきましては、主な新規事業として、感染症対応医療提供体制整備事業を令和６年度当初予算に5293万3000円計上しております。

本事業の概要ですけれども、新興感染性等の発生や蔓延時に備えまして、県と医療機関が病床確保、それから発熱外来の対応医療の提供について協定を締結し、協定を締結した医療機関に対して、感染症への対応力を強化するための施設や整備の支援を行うものとなっております。

○比嘉京子委員　これは本当にコロナ禍から生まれた新たな地域との連携というところでは、とても重要な政策ではないかなというふうに評価をいたします。また、改めて、それについてお聞きしたいと思います。

次に、健康・長寿おきなわの推進を聞いて終わりにしたいと思いますが、働き盛りの世代の健康づくりについて、5700万円程度計上しているわけですけれども、これまで、この事業をやってこられて、事業の評価と課題について伺います。

○國吉聡健康長寿課長　お答えします。

委員御指摘の10ページの働き盛り世代の健康づくり支援、この事業は２つの事業から構成されております。

生活習慣病予防対策事業、これは平成28年度から、事業を見直しながらやってきておりまして、普及啓発であるとか、健康経営の推進、それから運動習慣の定着というものを実施してきております。

それから、もう一つ、職場の健康力アップ推進事業、これは午前中の小渡委員のときにも説明差し上げたところなんですが、これも平成29年度から事業を見直しながらやってきているところです。この２つ以外にも様々な健康づくりに関する事業がございます。

評価としましては、まず総括的な評価ということで、答弁させていただきたいと思いますが、これまで、特定健診、がん検診の受診率の向上、それから、肥満の改善、そして、アルコール対策というものを重点的に取り組んできたところです。

平均寿命は伸びているものの全国順位というのは、やはり低下しております。

要因等を分析してみますと、働き盛り世代について、偏った食生活や多量飲酒等の生活習慣が改善しておらず、その積み重ねが原因となって発症する高血圧や糖尿病などの生活習慣病の合併症が早世の原

因となっています。

こういうことから県民一人一人の生活習慣に対する意識改善が課題だと考えております。

以上です。

○比嘉京子委員　もちろん、おっしゃっているように、それが課題だと思いますが、どんどん下がっている中で歯止めが効かない現状があるということが今、実態だと思うんですけれども、この生活習慣病の気づきを与えるのが特定健診で、そして健診で指摘されたところを、本人にどう見直してもらうか、習慣が身についた人を直していくというのは大変根気のいることだと思うんですね。

それで、幼児期や児童生徒の食育との連携、ここが予防につながるというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○國吉聡健康長寿課長　お答えします。

まず、幼児期、児童生徒の食育等連携に関する認識なんですけれども、委員おっしゃるとおり、幼少期は心身が著しく発達し、食の嗜好であるとか、味覚の形成に重要な時期であります。

県としましては、子供の発達段階に応じた食育の推進が重要であると考えており、昨年度、沖縄県食育推進計画を策定し、福祉、それから教育等の関係機関と連携を図り、事業を実施しております。

具体的には、小学生を対象とした食育体験学習であるとか、食育月間の新聞広告など、幼少期の望ましい食及び生活習慣の定着に向けて取り組んでいるところでございます。

そして、もう一つは、副読本の関係なんですけれども、小中学生向けの学習教材である次世代の健康づくり副読本を、県医師会や教育庁等の協力を得て作成し、健康教育に活用しているところでございます。

以上です。

○比嘉京子委員　2040年まであと16年だと、この間、私質疑をしたんですけれども、そこに向かって、それを実現するために、いつ頃までに何をどうするというロードマップはできているんでしょうか。

○國吉聡健康長寿課長　お答えします。

今年度、健康おきなわ21第３次の改訂作業を行っております。

この中では、第２次計画の最終評価を踏まえて、肥満の改善、それから働き盛り世代の健康づくり、市町村等との連携強化について、重点的に取り組む事項を設定しております。

具体的には、適正体重を維持する県民を増やす取組、それから県内事業所及び経済団体等に対する健康経営をさらに推進することとしています。

そして、20歳未満の飲酒・喫煙対策、児童生徒の運動習慣の定着、食育の推進などに、教育委員会等と連携して、次の世代の健康づくりに取り組んでいくこととしています。

こういうふうに、働き盛り世代と次世代に重点的に取り組むことによって、特に全体目標の一つに設定している早世の予防を達成するため、20歳から64歳の年齢調整死亡率全国１位の都道府県との差の縮小というものを指標として、これを改善していくことで、2040年に平均寿命日本一というものにつなげていきたいと考えております。

以上です。

○比嘉京子委員　学校の栄養教諭との連携はどうなっているのでしょうか。

○國吉聡健康長寿課長　お答えします。

沖縄県の食育推進計画の中では、地域に根差した食育活動推進の重要性に鑑みて、家庭における食育、それから学校、保育所等における食育、そして地域、職域における食育を推進していくことを言い続けております。

食育を総合的かつ計画的に推進するために、副知事を本部長とした庁内の沖縄県食育推進本部を設置して、部局横断的な推進体制を整備しているところでございます。

○比嘉京子委員　部長に最後にお聞きしたいのですけれども、全然、地に足がついていないと思うんです。

長野県がどうやってそこまで行けたのかということに比べると、沖縄県は高齢者の遺産でもあるべき長寿に我々はどっぷりと浸っていると思うんですね。65歳以上は、全国１位ですよね。49歳までが43位なんですよ。65歳、75歳以上は女性が全国１位だと思うんですよね。男性も65歳は15位、75歳は２位ですよ。なぜ43位なのかというところなんです。何も押しなべて全部がじゃないんです。年代別に調べていくと、ちゃんと悪いところが分かっているわけです。その悪いところに、なぜ到達しているのかを、もっときっちりと地に足をつけて、各部署と連携をして、小学生までに肥満になる子供を直すというような生活習慣の見直しを、小学校５年生あたりでチェックを入れると、しっかりとそういう目標を持たないと、今のような答弁をずっと続けていたら、私は全然お話にならないと。悪いんですけど。

長野県には何度も行きました。何度も行ってもど

んどん進化しているのですよ。長野県はもう最近では、乳幼児どころか、出産前の親までいっているんですよ、指導が。

それぐらいのことを、そして１軒１軒、みそ汁の塩分濃度を測るぐらいのことをやってきて、今があるんですよ。

沖縄県の、今なんか、言っただけで終わっていないでしょうか。どこでどう頑張っているか全く見えない。私はもう最後だから言わせてもらうけれど、相当の覚悟が必要ではないかと思うのですけれど、部長いかがですか。

○糸数公保健医療部長　現状で、委員がそういう御意見を持つということに対してお答えさせていただきますが、やはり今一番、成績がよくない働き盛り世代にどうやってアプローチするかというところについては、健康経営という仕組みをどんどん深掘りをしているところで、そこに今医師会とか、それから産業保健を見ている団体の方とか、５者協定というものをつくって、とにかく職場で健康に向き合わざるを得ないような形で、いろんな事業を各職場単位でやっていただく、研修も含めてですけれども、そういうふうな形でハイリスクの人は、そこでなるべく早く医療につなげるというようなところを医師会等と今、連携して体制をつくっているところです。

一方、自営業だったりとか、午前中もありました国保関係の人についても、次の計画の重点対象として市町村と県がもっとしっかり連携するというふうなところがありますので、国保加入者についても、健康づくり、健診を通して早めに気づいてもらうようなアプローチをしようと思っています。

2040年を目標にしたのは、2013年のときに考えたんですけれども、そのときのデータが2010年のデータです。ですから、30年後の世代を一つのターゲットにして、次の世代はもっと健康にしようというところがあったので、教育庁と連携して、教科書のまず副読本で――小中を通して教育できるようなシステムをつくりましたが、健診とか、そういう結果は出てきていませんけれども、次世代に力を入れながら、今の世代のハイリスクをしっかりと捉えていくというところを今、進めている状況でございます。

○比嘉京子委員　今、早世に向き合っている人を指導するんではなくて――ここはここでいいですよ、対処療法で。だけど、ならない人をつくっていかないと、ずっと医療費だけを高めていってしまう。

病気にならない人をつくるということに力を入れて、もっとそこにエネルギーをかける。副読本なんか下りてないですよ、全然。

だから、病気を未然に防ぐ、みんなそうじゃないですか。予防ですよね。病院に行ってからじゃないですよね。そこで、小さいうちからやることによって、虫歯だって何だって防げるわけですよ。そこにもっとシフトしていくよう、ぜひお願いしたい。

○末松文信委員長　それでは、比嘉京子委員の質疑を終わります。

喜友名智子委員。

○喜友名智子委員　お疲れさまです。

子ども生活福祉部のほうから聞かせていただきたいと思います。

今度、今の部署から部が変更になって、今の予算も新しい部に分かれていくことになると思います。

今の子ども生活福祉部からこども未来部、生活福祉部、それから、あとは知事公室に移ったりするものもありますけれども、予算は例えば、今の予算が何対何、割合で言うとどれくらいの割合でどこの部署に行くというような、予算の配分のイメージがどうなっているのか教えてください。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

現子ども生活福祉部で計上しております令和６年度当初予算につきましては、総額1007億6240万円で、組織改編に伴いまして、４部にまたがる予算を計上しているところであります。

その内訳としましては、生活福祉部計上分が355億1574万3000円で、総額に占める割合は35％、こども未来部計上分が442億2338万9000円で44％、平和行政に係る予算で知事公室への計上分として、５億6053万2000円、割合0.5％、高齢者に係る予算を保健医療介護部において計上したものが204億6273万6000円、20％になっております。

○喜友名智子委員　ありがとうございます。

割合大きな、部の編成変更になるのかなと思っていますので、どういった仕事がどれだけ新しい部署に行くのかのイメージをつかみたくて質問をさせていただきました。

個別の事業については、これまで皆さんがいろいろお尋ねをしているので重なるのでお尋ねはいたしません。

幾つか聞きたいのが、まず１点、母子父子寡婦福祉資金特別会計ですね。

資料の当初予算説明資料抜粋版の６ページ。

代表質問でもお尋ねをさせていただきました。

トータルで言うと前年度比マイナス4.2％という当初予算になっています。

歳入の繰入金、繰越金、諸収入、県債で伸び率がマイナス45％だとか、マイナス51％だとか、かなり変動があるように思います。

この予算、歳入の部分の仕組みを理解したいので、それぞれどうなっているのか教えてください。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　お答えします。

この特別会計の歳入の部分、一部は事務費もございますが、その大部分については、いわゆる母子父子寡婦福祉資金貸付金の原資となっております。

その原資を歳入の４項目で確保しているというような形になるのですけれども、まず、２つ目の繰越金というのが、前年度に生じた貸付残高になっております。

それを繰り越して、今年度の貸付けに充てるというような形になっております。

そして、その下の諸収入が、当該年度に見込まれる貸付金の元利収入、大体、毎年の償還実績とかを基に、令和６年度中はこれぐらいの元金利息が返ってくるだろうということで見込んだ額が諸収入、貸付金元利収入となっております。

そして、令和６年度でいきますと、歳出が１億9846万9000円となっておりますので、本来、この２つで埋めていくんですけれども、足りなくなってくる部分について、国からの借入金というところで県債、こちらが足りない部分の貸付金に係る部分の３分の２を借り入れをしているというところで、それが県債ですね。

残った部分を県からの一般会計からの繰入金で充当していると、そういった形になっております。

それぞれ前年度に比べて、その増減額、増減率とかが違っているというところなんですけれども、令和５年度の貸付残高がかなり余ったということで、令和５年度からの繰越額が多くなっております。

それに諸収入を加えて余った額を国と県から借入れと繰入れしているんですけれども、その借入れする額と繰入れする額が、繰越しが多かったために少なくて済んだため、その増減率で見ると大きく減少しているという、そういう形になっております。

○喜友名智子委員　ありがとうございます。

特定の貸付目的ということで特別会計になっていて、ただ、ほかの制度で助成というか、支援が増えてきたから利用が減ってきたと。今後も恐らくその傾向が続くであろうと思っています。

ただ、どうしてもひとり親世帯への支援というのは、福祉の部分でなくなることはないであろうと思っていますので、必要な特別会計であれば、ぜひこういったお財布は維持していただきたいなと思っています。

あと、質問ではないんですけれども。部局別予算の９ページで、子ども・若者支援というものが拡充されています。

せんだって、子ども・若者育成支援の啓発活動の一環で、海外のユースセンターと、ユース支援というものを県内でも広げたいということで、シンポジウムが行われていて、行ってきました。

これは、県がこの支援事業でやろうとしていることとも恐らく通じると思うんですけれども、若者がひきこもりだったり、卒業して行くところがないというときに、地域の中で、日常で、誰でもアクセスできるという場所、やっぱりこれが非常に今、求められているなと感じました。

このシンポジウムでは、ユースセンターの例として、北欧の事例であったり、イギリスの事例だったり、いろいろと比較をした調査研究がされていました。

次年度、県のほうでも拡充するということですけれども、こういったユースセンターという考えというか場所、国内でも事例があると聞いていますので、事業を進めていきながら、いいところはどんどん取り入れて、若者支援につなげていってほしいなと思います。

こちらは質問ではなく、要望です。

次は、保健医療部です。

これは特定の事業の話ではなくて、部としての考え方を確認をさせてください。

部として、保健医療部の中に介護という部分を入れますというところで、今後、沖縄の医療と介護を一緒にしたことで、高齢者医療の課題解決をどうやってしていこうとしているのか。そこの構想的な部分、大きな話の部分を聞かせていただきたいんです。

離島や、特に北部過疎、都市部もそうなんですけれども、どこでも介護士が不足している、離島に行くとケアマネジャーさんも不足している。病院にいるよりも、やはり在宅でみとりをしてほしいという希望も増えている。

介護と医療の境目というのが、やっぱりなくなってきているようにも感じるんですね。

ただ、その介護保険制度ができた当初というのは、自宅で、家庭で、要は素人の家族が介護をするというところが、やはり負担が多いということで、社会で介護を、みんなで支えようというところから始まってきたと思っています。

それが、制度が始まって、20年ですか、25年ですか、たってくると、介護保険制度にもやはり問題が出てきていると。

このような状況の中で、県のほうで、保健医療介護部と、新しい部ができるというところ、医療と介護の問題をどのように解決しようとしているのか、課題認識と一緒に併せてお聞かせいただけないでしょうか。

○安里克也高齢者福祉介護課長　保健医療介護部に組織を再編することにより、医療と介護の連携や人材など､医療及び介護を支える基盤整備の支援を１つの部で一体的に行うことが可能となり、今後の医療及び介護需要の増加に対応する体制整備を効果的に行うことができるものと考えております。

具体的には、医療と介護の連携については、地域包括ケアシステムの構築について、市町村と医療との連携を深めることや、介護施設等におけるみとりの支援などを効果的に進めてまいりたいと考えております。

また､医療及び介護を支える基盤整備についても、医療及び介護分野間における多職種連携や、医療と介護の需要に応じた施設等の整備などに取り組んでまいりたいと考えております。

また、高齢化の進展により、介護が必要な高齢者が増加する中、介護職員やケアマネジャーなどの介護人材の不足が重要な課題であると認識していることから、保健医療介護部に組織を再編した後も、引き続き人材確保に取り組んでまいります。

先ほど離島の件を触れられておりましたが、離島におけるケアマネジャーなどの介護専門職の不足については、島外から介護専門職の派遣による対応などが必要となることから､離島地域における介護サービス提供体制総合支援事業による介護専門職の渡航費補助の支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○喜友名智子委員　ありがとうございました。

高齢者の医療、それから介護という、非常に高齢社会の中では大きな課題を全て抱えるという部署になるかと思います。

国の制度と一体で進めないと予算がどうしても行き届かないという難しさもあると思いますけれども、新しい部署が編成されて、次年度またどのような課題が出てくるのか、引き続き追っていきたいと思います。質問は以上です。

ありがとうございます。

○末松文信委員長　それでは、喜友名智子委員の質問は終わりました。

次に、仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員　こども未来部の部局別の同じ９ページの中の放課後児童クラブの支援ということで31億円余りなのかな。

積算内訳書の中で、どういった使途があるか探しているんですが、なかなか放課後児童クラブの運営支援についての29億円余りが探せませんので、後で教えていただきたいなと思います。

２億9400万円については、内訳書の38ページに記されていました。

皆さんのホームページから拾ってみましたら、私は、市町村が行う公的施設の施設整備に係る費用かなと思っていたんです。

ところが、平成24年度から令和３年度までの間の10年間の、沖縄振興特別推進交付金を使っての施設整備だというようなことなんですが、それでよろしいでしょうか。

○下地努子育て支援課長　まず最初に、その数字の件についてお答えしたいと思います。

こちらの予算につきましては、まず、放課後児童支援員認定資格研修事業というのがございまして、これは別途600万円ございます。

それと、先ほどお話ありました児童クラブ支援強化事業、２億8800万円、こちらを合わせて２億9400万円という数字になります。

あと、こちらの事業につきましてクラブ事業のほうの施設整備でありますと､平成24年度から令和５年度まで59施設の整備となっております。

○仲宗根悟委員　この間の聞き取りでは、整備促進に加えて、新たにこの民間施設を利用する場合に、賃貸料ですか。その分の支援も創設をいたしますというような内容を聞いたんですが、そちらのほうの説明もお願いしたいんですが。

○下地努子育て支援課長　こちらにつきましては、家賃補助としまして、民間施設クラブに対する家賃補助施設としまして、月額25万5000円を上限に補助を行っているところです。

対象となるクラブにつきましては、平成26年度以前に設置した放課後児童クラブに対する補助となっておりまして、令和６年度は110か所を予定しております。

○仲宗根悟委員　すみません、話がまた戻るのですが、その平成24年度から令和３年度までの10年間の間の施設整備の中で、これ各公的施設を利用すると

いうことですので、小学校の私の身近にもある体育館に増設をしながら、そこでその事業を行っているのですけれども、これ全体的に、10年間でどのぐらいの施設が出来上がったのか、件数がもし分かるのでしたら教えていただけませんか。

○下地努子育て支援課長　平成24年度から令和４年度までに58か所の施設整備補助を実施しておりまして、令和５年度は前年度から繰越しの１か所完成予定となっており、令和５年度末時点で、全体で59か所の施設整備となる予定です。

○仲宗根悟委員　非常にいい事業だというふうに私も思っております。

ひとり親もいれば、あるいは両親とも仕事の中で、なかなか放課後面倒見れないと。加えておじいちゃん､おばあちゃんたちもまだ仕事している方々もいっぱいいるんだというようなことで、この放課後児童クラブの果たす役割というのは非常に大きなものがあると思いますので、ぜひ推進方をお願いしたいなと思います。

戻るんですが、積算内訳書の37ページなんですけれども、青少年交流推進事業というのがあるのですけれども、交流推進ですから、子供たちにとって、よそに行って交流するのは、情操教育にも非常にいいかなと思っているんですが、この事業内容を教えていただけますか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　事項別積算書の37ページにある青少年交流推進事業費につきましては、２つの事業からなっておりまして、青少年の交流体験事業についてお答えをしたいと思います。

この事業につきましては、県内の青少年を他県に派遣をし、他県の青少年との交流、それから体験活動を通して、友情や生きる力を育むことと、共同生活の中で自主性だったり、協調性を養うことを目的とした事業となっております。

この事業の中にも２つ派遣先がございまして､１つはフレンドシップイン九州ということで、九州に派遣をする事業、もう一つが沖縄・兵庫県青少年交流事業ということで、兵庫県に派遣をする事業となっております。

主催は公益社団法人沖縄県青少年育成県民会議が主催となっておりますが、県からは運営を補助するというような形で、この予算を通じて行っているところです。

なお､派遣実績についても併せて申し上げますと、この事業、昭和54年から実施をしておりまして、今年度まで両事業合計で約１万5000人の青少年を派遣しております。令和６年度も約200名の青少年を派遣することを予定しております。

以上です。

○仲宗根悟委員　冒頭に申し上げましたけれども、この事業を通して――近くの民泊で例を挙げますと、１泊なんですけれども、中学生やら高校生が非常に関わりというんでしょうか、たくましくなって帰ってくる成長しましたというお便りを頂くんだそうですよ。

それを見ると、交流するというのは、こういう成果があるんだなというふうに思っているんですね。

もう一つ事例を挙げますと、障害者と障害を持ってない子供たちが一緒になって合唱グループが――最近関わるようになったんですけれども、手話で歌を歌う手歌というのがあるんですね。一生懸命歌う子供たちと一緒にやるんですけれども、今回、資金も自分たちで調達をして､ウイーンのほうでコンサートがあるということで出かけていきました。

紹介しますがね、テーマが第九を歌うんだそうです。半年間で、小学校低学年の子供たちがドイツ語で第九を歌えるようになりましたというんですね。そしてコンサートに行きましたら、言葉が出なかった子が歌えるようになったと。そして、じっと立つことすことすらできなかった子が、一緒に歌えるようになりましたというような声がありました。

本当に心温まるなと思いましたが、そういう交流によって子供たちに与える成果､影響というんでしょうかね、情操教育にすごくいいなと、この子たちは成長していますよ、という報告をいただいております。交流事業もすばらしい事業だというふうに思っているんですね。

どんどん進めていただきたいなと思っているんですが、部長からもコメントをいただけませんか。

○宮平道子子ども生活福祉部長　まず、青少年交流事業についてはフレンドシップ、兵庫県との青少年交流事業の出発の際の見送りと、それからまた帰ってからの報告会というのに私も参加をさせていただいております。

行く前の不安げな顔が、帰ってきたときに本当に自信に満ちあふれて、また子供たち、団員同士の交流を通して培った、ネットワークというほど大きな言葉ではないかもしれないけれど、仲間づくりというのができていて、これから大きくなっていく中でもつながりを持ちながら、大きく育まれていくのだろうなという感じがして、非常に私自身もいい取組だなと思っているところでございます。

それから、さっきの手歌ですね。それについては実はウイーンに行くことが決まった後に、ぜひ知事から激励をしたいということで、知事室に来ていただいて、白い手袋もはめて、知事と交流をしたというようなことでございます。

また、年末にはコンサートがありまして、そこにも御招待をいただいたところでございました。

ウイーンにも行ってこられて、その後でまた報告に来たいというようなことでしたので、それを楽しみにしているところでございます。

本当に、障害のある子とない子が、お互いにいい関係で歌うと、音楽を通して、つながっているなという感じがしました。

○仲宗根悟委員　ありがとうございます。

生活福祉部も非常に子供たちの健全育成の取組を強化されているというふうに思っています。

45ページの地域子ども・子育て支援事業、これは13項目でしたかね、いろんなメニューに取り組まれているというようなことでしたけれども、こちらのほうも御紹介いただけますか。

○下地努子育て支援課長　地域子ども・子育て支援事業につきましては、市町村が地域の実情に応じて、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施する延長保育事業や一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等の地域子ども・子育て支援事業に要する費用の一部を補助するものとなっております。

令和６年度は、従来の13事業及び特例分に加えまして、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業の３事業を加えて全17事業となっております。

○仲宗根悟委員　ありがとうございます。

ぜひ頑張っていただきたいというふうに思います。

あともう一点なんですけれども、生活福祉部の事項別積算内訳書の19ページですけれども、ここの地域福祉推進事業費の中の補助金なんですが、地域住民の多様な課題の相談対応と支援の仕組みづくりネットワーク事業というのがありますが、これをちゅいしぃじぃ事業とウチナーグチ表記でネーミングしてあるんですけれども、それも含めて、ぜひ説明をお願いしたいんですが。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

このちゅいしぃじぃというのは沖縄の方言で、互いに助け合うさま、自分にできることは進んで提供し支援し合おうという考え方のこととなっております。

この、いわゆる、ちゅいしぃじぃ事業の内容なんですけれども、平成28年の社会福祉法の改正によりまして、社会福祉法人に対しては、地域における公益的な取組を実施する責務というのが規定されております。

それによりまして、小規模法人が地域貢献のための取組を円滑に推進できるような環境整備を図る観点ということから、社会福祉法人等によるネットワーク構築を支援する事業という形になっております。

具体的には、市町村社会福祉協議会が中心となりまして、市町村内の社会福祉法人や公益法人、また民間団体等がプラットフォームを立ち上げて、地域貢献のための協働事業を実施する取組に対しての補助を行っております。

これまでの事例としましては、参画法人が連携し、食料提供運動や小・中・高生に対する福祉体験の講話活動、合同研修会等、様々な地域課題の解決を図るための取組や福祉人材の確保、定着に向けた取組を行っているところです。

県としましては、この各プラットフォームの取組を周知し、県内で広げていくことによりまして、社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○仲宗根悟委員　ゆいまーる事業に似たような形の事業なのかなと思うんですが、どうですか。

○大石優子福祉政策課長　ゆいまーる事業は重層的支援体制事業ということで、市町村が行う事業に対しての体制の整備を県が促進していくことになります。

このちゅいしぃじぃ事業につきましては、地域における社会福祉法人が地域の中で公益的な取組をするという、フードバンクとかもそうなんですけれども、その際に、そういう体制を整えるために補助していくというような形の事業となっております。

○仲宗根悟委員　よく分かりました、ありがとうございます。

僕らがついつい使うのがチュイウーシウーシ事業、大体人任せにしてしまうというのがよく使われるんですけど、こちらはちゅいしぃじぃ事業ということで、地域でお互いのことをお互いでまたやっていきましょうというような内容だというふうに思っております。

青少年から地域までですね、非常に子ども生活福祉部の果たす役割が、こども未来部もですか、大きいと思いますので、ぜひ令和６年度も頑張っていただきたいと思います。

保健医療部の質問も準備しておりましたけれども、比嘉京子さんがたくさん問題提起やら、健康づくりについてはですね、質問されましたので、私のほうは満足しました。

ありがとうございました。

○末松文信委員長　それでは、仲宗根悟委員の質疑は終わりました。

休憩いたします。

午後３時４分休憩

午後３時25分再開

○末松文信委員長　再開いたします。

玉城ノブ子委員。

○玉城ノブ子委員　こんにちは。

どうも皆さん御苦労さまでした、ありがとうございます。

御答弁のほうをよろしくお願いいたします。

私は、こども未来部を中心にしてちょっと質問をさせていただきます。

ヤングケアラーの問題は私が質問しないといけないような感じになっておりますけれども、この問題について、皆さん方が一生懸命に高校生や先生方を対象にして調査してくださって、ありがとうございます。

その調査の結果を受けてですね、支援推進方針を取りまとめていくということをお聞きしておりますけれども、その調査の結果と支援推進方針がどのような内容になっていくかというのが非常に大事なところかなというふうに思っておりますので、それについてお伺いをしたいと思います。

あと、支援推進方針のできる時期についてもちょっとお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

資料は部局別の８ページと９ページです。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　お答えします。

県では昨年度ですね、小学校から高校生までを対象にしましたヤングケアラー実態調査を行いました。

その結果、ヤングケアラーと思われる子供が全体の5.5%いたという結果が表れたところです。

中でも、自分がヤングケアラーという認識がないというような、そういったことも浮き彫りになりましたので、やはり支援につないでいくためには県、市町村、関係機関がより緊密に連携していくことが必要だというふうに考えております。

そのため、当事者、昔ヤングケアラーだった方、それから有識者等で構成する検討委員会というものを昨年の11月に立ち上げまして、その委員会の意見を踏まえた沖縄県ヤングケアラー支援推進方針の早期策定に取り組んでいるところでございます。

なるべく年度内を目標にやってきたところではありますが、いろいろな支援の現場にいる方々からの意見も大事じゃないかということで、そういったところからも今、意見を聴取しているところですので、なるべく年度内とは思っているんですけれども、いずれにしても早期策定に向けて取り組んでまいりたいという、そういうふうに考えているところです。

○玉城ノブ子委員　今コーディネーターの配置をしているということなんですけれども、そのコーディネーターの役割と、相談を受けた内容と件数についてもお伺いいたします。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　県では令和５年４月にですね、我々青少年・子ども家庭課内にヤングケアラーコーディネーター１名を配置したところでございます。

役割としましては、ヤングケアラーに関する対応窓口として外部との調整等を担っていただいているところです。

外部から相談しやすいように、ヤングケアラーコーディネーターのメールアドレス等を県のホームページのほうで公表しまして、それを市町村、関係機関に御案内をし、そこから届くヤングケアラー支援に関する相談、助言等を受け止めたりですね、それからヤングケアラー関係研修の講師を務めるなど、連携構築に取り組んでいただいているところです。

相談実績としましては、令和５年４月以降はこれまで計122件の相談に対応しておりまして、主な内容としましては、やはり学校現場から６割程度の相談があるということで、その主な内容としましては、ヤングケアラーと思われる生徒を発見した際の、その生徒に対する対応をどのようにしたらいいのかですとか、市町村の児童福祉分野へどのようにつないだらいいのかというような、そういった内容が主な内容として上がっているところでございます。

○玉城ノブ子委員　お話がございましたように、具体的な支援につながることができるように、実効性のある支援推進方針の内容にしていくことが大切だというふうに思います。調査結果を受けてですね、今後どのような計画で進めていこうとしているのか、その内容についてちょっとお聞かせください。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　最初の答弁で申し上げたとおり、このヤングケアラーの支援に関しては、県や市町村、関係機関がより緊密に支援体制を取っていくという、そういったところが重要か

と思います。

そのため、支援推進方針を策定することとしておりますが、そこには教育ですとか福祉に限らず、介護、保健、医療、そういった関係機関との連携体制が必要であるというようなことでまず基本理念をうたっておりまして、その基本方針の下にですね、施策方向の４本柱としまして、まずは、それぞれの関係機関での役割を打ち出して早期発見、把握に努めていくというようなところです。

それから、発見した後、適切な機関へつないでいく、適切な支援へつないでいく、そういったところがまた２つ目の役割としてあるんじゃないかというふうに思っています。

それから、全体的なやはり認知度を上げていくということも重要なものですから、３つ目としては普及啓発もしっかり併せてやっていくと。

それから、やはり地域とより近い市町村との連携というのが一番求められるというところもございますので、県と市町村の役割分担、連携といったところを４つ目の柱として支援推進方針をまとめていくこととしております。

この支援推進方針を基にですね、県、市町村、関係機関が連携して支援に当たっていくと、そういうふうに考えているところです。

○玉城ノブ子委員　ぜひ具体的な支援につながっていけるようにですね、これからの取組もぜひよろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

次にですね、若年妊産婦の件はもうほかの人が質問しておりますので、女性支援等に係る相談員養成研修事業、この内容についてちょっとお伺いいたしたいと思います。

○島津典子女性力・平和推進課長　お答えします。

女性支援等に係る相談員養成研修事業でございますが、本年４月に施行されます困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の円滑な実施を図るため、将来の相談員となる方を養成する研修を行うものです。

一定程度の知識やスキルを身につけた相談員の輩出により各種相談窓口における相談員の安定的な確保につながり、相談窓口の安定的、円滑な運営が図られることで、相談者の抱える困難の解消につながるものと考えております。

○玉城ノブ子委員　困難を抱える女性たちの支援に関する法律ができて、それを受けて沖縄県でも基本計画を策定するということになっていますけれども、その内容と策定時期についてお伺いしたいと思います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　令和６年４月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に向けまして、この法律で都道府県には基本計画の策定義務が課されておりますので、その計画の策定のために、昨年の７月にですね、策定委員会を設置し、これまで４回の委員会を開催して様々な意見を伺いながら計画を固めてきているところでございます。

先月の２月９日からですね、今日ですね、３月８日まで広く県民の意見を聞くためのパブリックコメントも実施しておりまして、今後このパブリックコメントですとか策定委員会の意見を踏まえまして、年度内にですね、計画を策定するという、そういったスケジュールで今進めているところです。

○玉城ノブ子委員　ぜひよろしくお願いいたします。

じゃ、そことの関わりでですね、うるま婦人寮が非常に大きな役割を担っているわけですけれども、うるま婦人寮は私たちも調査に行かせていただきましたけれども、向こうの皆さん方から困難を抱えている女性たちからのいろんな相談が寄せられているけれども、それに応えていくためにはですね、もっと体制を拡充していかなくてはいけないんじゃないかなというふうに思いました。

保育所の送迎だとか学習の支援、病院受診の同行等、本当に支援の内容がね、多岐にわたっているということで、一人一人に寄り添って支援を行うということが必要なんですけれども、やっぱり支援に必要な人の確保、体制の強化がもっと必要なんじゃないかというふうに思いました。

もっと現場と密に連絡を取り合ってですね、必要な人材が確保できるようにしていくことが大事じゃないかなと思ったんですけれども、うるま婦人寮の体制の拡充等、皆さんの取組についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　うるま婦人寮につきましては、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行されますと、従来の婦人保護施設から名称が変わりまして、女性自立支援施設ということになります。

文字どおり、女性の自立を支援していく施設になっていくわけなんですけれども、その施設になることを踏まえまして、県のほうでもしっかりとその設備ですとか人員体制を強化するために、国の省令に従って今議会に新規の条例議案を提出させていただいて

いるところです。

そこでは細かくですね、人員体制ですね、例えば施設長以外にも指導員ですとか看護師、事務員、嘱託医、そういった事細かな配置基準が制定されることになっておりますので、そこをまず満たしていくということと、あと、やはり入寮される女性というのはかなりハードな問題を抱えておられる方々になりますので、その人員を整備するだけで満足することなく、やはり必要な支援を行き渡らせるためには加配での人員措置等も含めて考えていかないといけないかと思っています。

うるま婦人寮からもそういった御要望も承っておりますので、定期的にはですね、うるま婦人寮の現場の方々、それから運営団体でありますその団体の理事長等ともですね、意見交換はしているところなんですけれども、新年度になると新たな施設ということで名称が変わっていきますので、また早急に意見交換をしながらですね、必要な人員体制等も整えていけたらなというふうに考えております。

○玉城ノブ子委員　どうもありがとうございます。

ぜひ、そこに対するですね、皆さん方の支援を拡充していただきますように、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

次に、沖縄県こども計画策定事業の目的、内容、策定時期等についてお伺いいたします。

○寺本美幸子ども未来政策課長　お答えいたします。

当該事業は、こども基本法第10条に努力義務として規定されております都道府県こども計画を策定するための事業となっております。

事業内容としましては、計画の策定に当たりましてこども施策の対象となる子供、若者等からの意見聴取を行うということと併せまして、計画内容の調査審議を行う外部有識者会議の会議運営を行うものとなっております。

意見聴取に当たりましては、公聴会とか、あと車座などですね、国や他自治体の取組を参考にしつつ、様々な手法を検討し実施していくこととしております。

また、外部有識者会議におきましては、教育や保育、人権、雇用環境など多岐分野にわたるこども施策について審議することとしております。

策定時期になりますけれども、当該計画につきましては令和６年度の早いうちに審議会による議論をまずスタートさせて、年度内に策定していくということで、そういった目標を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○玉城ノブ子委員　いろんな困難を抱えている若者や子供たちがいますので、そういう子供たちや若者たちとしっかりと向き合っていく体制が必要なんじゃないかというふうに私も思います。

そういう意味では、子供たち、若者たち自身が持っているものをですね、しっかりとつかんで、子供や若者たちが本当に自分自身を肯定してね、前向きになっていけるような、支援やサポートが必要なんじゃないかなと私自身も、身近にそういう人たちと関わってきて感じておりますので、ぜひ子供や若者たちにしっかりとした支援ができるように、今後の皆さん方の取組として進めていただきたいというふうに思いますが、どうでしょう。

○寺本美幸子ども未来政策課長　委員のおっしゃるとおりだと思っております。

このこども計画策定に当たりましては、子供たちにですね、公聴会――また、なかなか表に出て意見が言えない子供たちもいます。障害を持ってる子供たちに対しても意見を聞くという場合は、丁寧に聞いていかなきゃならないというところもございます。

そういった子供たちについては出向いていってですね、しっかりと意見を聞くというような形で、子供たちのニーズをしっかり踏まえつつ、また有識者の皆さんの御意見もいただきながら幅広い議論をさせていただき、子供たちのニーズに沿った施策が打っていけるようにですね、しっかり検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○玉城ノブ子委員　どうもありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

次に、待機児童解消の取組としての保育士の資格の取得支援だとか保育士の待遇改善、保育人材の確保の問題、また新たに拡充する保育対策総合支援事業、その内容と今後の支援拡充についてちょっとお伺いいたします。

○下地努子育て支援課長　県では、待機児童の解消には保育士の確保が欠かせないものと考えておりまして、そのため、新規に保育士を確保するための保育士養成施設に通う学生に対する修学資金の貸付け事業ですとか、保育所等における保育士の確保を支援するため、県外保育士誘致支援事業とかを実施しているところです。

また、保育士の負担軽減を図るための事業としまして、保育補助者等の負担軽減や保育士の離職防止

を図ることを目的として、保育の補助者の雇い上げをする事業を実施しているところです。

○玉城ノブ子委員　今、保育士不足のことが言われておりますけれども、保育士不足を解消していくためには、保育士の待遇改善が急がれるんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、これについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○下地努子育て支援課長　保育士の給与は、いわゆる全産業平均と比べましても、現在のところ若干低い状況が続いております。

やはりそちらのほうを改善することで保育士に職場を、給与面からも魅力ある職場にしていくことは大事だと考えております。

今般、国におかれましては、保育士の給与をですね、国家公務員給与改定の内容に準じた賃上げを実施することとしまして、令和５年度は5.2%の公定価格における人件費の引上げを行われているところでありまして、このようなことによって保育士の処遇改善が図られていくものと考えております。

○玉城ノブ子委員　ぜひこれはですね、保育士の待遇改善を急いでいくことが必要だと思いますので、国に対しても要求していくことが必要だと思います。

それと同時にですね、今、保育士の配置基準の見直しをやっぱり要求していくことが必要なんじゃないかなというふうに思っております。

特に今、１歳児の配置基準の見直しを急ぐことが必要なんじゃないかと思います。

現場からの声として配置基準の見直しをやってほしいという非常に強い要望、要求が上がっておりますので、国に対して強くその点について要請していく必要があるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○下地努子育て支援課長　県としましても、国に対しまして１歳児の配置基準の改善を早期に着実に実行するよう、全国知事会等を通して要望してまいりたいと思います。

○玉城ノブ子委員　ぜひこの取組はですね、切実な要求になっておりますので、保育現場で、安心して子供たちを保育していく環境をどうつくっていくのかは非常に大事な取組になっておりますので、国に対しても強くこの配置基準の見直しについてですね、要求していただきたいというふうに思います。

あと、ひとり親家庭の自立支援事業について伺いますけれども、たくさんございますので、その中でひとり親家庭については、経済的に困難を抱えている子供たちが病気の親を介護していたり、弟や妹の面倒を見たり、様々な困難を抱えていることがたくさんございます。

そこにしっかりと寄り添っていけるような環境をどうつくっていくかということが大変大事になっておりますので、そのことも含めてですね、ひとり親世帯への支援策について、しっかりと対応していくことが必要なんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　資料にもありますとおり、ひとり親家庭等の自立支援関係ということで、37.9億円の予算を令和６年度は計上を予定しているところでございます。

委員おっしゃるとおり、ひとり親家庭というのは非常に、子育てもしないといけない、それから生計維持もしないといけないという２つの役割を１人で担うというようなことで、非常に厳しい生活状況に置かれていまして、様々な課題を抱えているというふうに認識をしております。

このため、県ではひとり親家庭等の生活の安定、自立を支援するという目的で、まず就業支援ですとか子育て・生活支援、それから経済的支援、あるいは養育費の確保というような四つの施策を柱に各種事業を総合的に実施しているところでございます。

具体例を申し上げますと、民間アパートを活用した就労や生活、子育ての総合的な支援、それから好条件な転職等に役立つ資格取得の支援、それから先ほど答弁申し上げましたが、家事援助のためのヘルパー派遣ですとかですね、そういった家庭全体を支援するという、そういった観点からですね、今後も様々なひとり親家庭のニーズを踏まえながら支援を実施、強化していきたいというふうに考えております。

○玉城ノブ子委員　どうもありがとうございます。

少し時間がありますので、国民健康保険の件について、保健医療部に１点だけちょっと。

これ国に対する要求、要望なんですけれども、一般質問等でも私は質問をさせていただきましたが、マイナンバーカードのトラブルが非常に相次いでいる中において、マイナンバーカードと保険証を統一化してね、紙の保険証を廃止しようということがありますけれども、もう国民の間から大変大きな不安と怒りの声が広がっています。

これが実施されると、十分な医療を受けることができないような事態が生じるという不安の声が上がっておりますので、国に対して、紙の保険証をなくすべきではないということを強く皆さん方として

も要求、要望をしていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか、部長。

○糸数公保健医療部長　一般質問のときにも答弁させていただきましたけれども、国の方針としては今年の12月以降、新しい保険証を発行しないというふうな形で伝わってきておりますが、様々な、誤入力だったりいろんなトラブルが起きていることについても把握はしております。

県としましては、必要な医療が受けられなくならないようにというところが基本だとは思っておりますけれども、そうならないように全国知事会等を通してですね、適正に取り扱われるようにというふうな要請は今出しているところですので、それを続けていきたいと思います。

○玉城ノブ子委員　ありがとうございます。

○末松文信委員長　それでは、玉城ノブ子委員の質疑を終わります。

次に、瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員　生活福祉部からお願いします。

当初予算の部局別でいうと６ページ、７ページに係る課題です。

災害時の個別避難計画作成の支援の実態、市町村支援の強化状況について、市町村事業ですが県も関わっているということで、どんな状況なのかお願いします。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

この個別避難計画の策定についてですけれども、市町村におきましては、本人の同意の上で避難先や支援者などを記載した個別避難計画を策定することとなっておりまして、令和６年２月時点で、全部策定済みが２町村、一部策定済みが24市町村となっております。

県では、未策定は15市町村あり、一部策定の市町村も多いことから、市町村に対してアドバイザーの派遣やセミナーの開催、担当者会議等も開催しまして、個別避難計画の策定推進を図っているところです。

県としましては、引き続き市町村における要配慮者支援体制の強化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　実は、豊見城市の場合ですが、個別避難計画の提出依頼をしたのが1161名、実際にその回答があったのが137名ということで、計画を作成したのが問題ではなくて、本当にちゃんと一人一人にできているのかというところまで見て、支援しないといけないということを表わしている数字だと思うんですね。

そこら辺は一体どこまで追求していくのかお願いします。

○大石優子福祉政策課長　避難行動要支援者名簿についてですけれども、全市町村で作成済みではあるんですが、自力で避難することが難しくて第三者の支援が必要な方々の登録漏れがないような作業を行うことが重要であると考えております。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　移ります。

次に、高齢者の生活実態の調査が必要だし、それに見合った計画が必要だと求めてきて、それに対応する旨、デニー知事も答えていただきましたが、今後どのように進めていこうとしているのか伺います。

○安里克也高齢者福祉介護課長　令和６年度当初予算には、今、委員からありました高齢者の生活実態調査に関する予算は計上しておりませんが、現在、県におきまして高年齢者の生活困窮実態調査を実施しているところであります。

当該調査は、生活困窮者や高齢者等の相談や支援を行っている主な機関・団体に対し、生活困窮を主訴とする60歳以上の方の相談等の動向や生活困窮の要因、相談への対応及び今後必要な支援等についてアンケートを行うものとなっております。

アンケートは２月に依頼したところでありますが、今後、調査結果を踏まえ、県としてさらなる調査や必要となる取組について検討を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○瀬長美佐雄委員　子どもの貧困実態調査から始まった子どもの貧困対策が充実してきたということで、スタートに立ったという点では重要な調査活動になろうかと思いますので、しっかり分析して計画化するという点で期待いたします。

次に、高齢者の要求が高い補聴器購入補助。

市町村レベルで始めている自治体も見えますが、沖縄県もそこに市町村と連携した形でタイアップできないのかと。考え方を伺います。

○安里克也高齢者福祉介護課長　高齢者の加齢性難聴については、現在、国の研究機関において補聴器の使用による認知機能低下予防の効果の検証に取り組んでいると聞いております。

県としましては、その研究成果等を確認しつつ、必要に応じて他県とも連携しながら、高齢者に対する補聴器補助制度の創設等を国に対して要望することを検討してまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員　ぜひ実現させてください。

こども未来部に移ります。

部局別の８ページから９ページ。

まずその前に、こども家庭庁が発足し、新年度から予算化するという点ではスタートになろうかなと思うのですが、それについて、概括的にですが、こども家庭庁予算は異次元の子育て支援、少子化対策だと打ったほどに、異次元の予算拡大という状況なのか。

あわせて、それに対応して沖縄県がどのような予算増、新年度の対応となっているのかお願いいたします。

○大石優子福祉政策課長　お答えいたします。

国は、こども未来戦略に基づくこども・子育て政策の抜本的な強化に向けて大きな一歩を踏み出す予算としまして、こども家庭庁予算を計上しておりまして、令和６年度当初予算は約5.3兆円となっており、前年度比で約0.5兆円、約10％の増となっております。

令和６年度のこども未来部におけるこども施策につきましては、こども家庭庁予算を活用し、36事業、104億1476万2000円の予算を計上しております。

新規の事業としまして、その中で、沖縄県こども計画（仮称）の策定や、社会的養護の下で生活する子供の意見表明の支援を本格的に実施していくほか、里親支援センターの設置等に新たに取り組むこととしております。

県としましては、国のこども・子育て施策を踏まえ、全ての子供たちが夢や希望を持って成長できる社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　異次元の増額になっていないと。

この新年度に国が新たにスタートさせるという事業があるのか、沖縄県はそれに新たに対応するという事業があるのか確認ですが、お願いします。

○大石優子福祉政策課長　すみません、ちょっと資料のほうを持ち合わせておりません。

○瀬長美佐雄委員　続きまして、子どもの貧困問題の解決に向けた切れ目のない支援の推進をという中で、子どもの貧困対策の市町村に対する支援事業、今年度も３億円かと思いますが、今年度の活用状況はしっかりと使われているということなのか、新年度は改めてまた充実させるということになるのか伺います。

○寺本美幸子ども未来政策課長　お答えします。

当該事業は、子どもの貧困対策推進基金を活用して市町村を支援する事業となっております。

子どもの貧困対策市町村支援事業につきましては、令和５年度予算３億円についてですけれども、28市町村に対し２億6659万2000円を交付決定いたしておりまして、執行率は88.9％となっております。

内訳としましては、就学援助の充実に関する事業として、25市町村に対し２億1406万2000円、貧困対策に資する市町村単独事業として、14市町村に対し5253万円を交付決定しているというところでございます。

○瀬長美佐雄委員　この就学援助制度に活用できるという点で、大分拡充されてきたのかなと思います。

それで、推移としてどうなっているのかと。例えば10年前と比較してどうなっているということでお願いします。

○寺本美幸子ども未来政策課長　就学援助率、援助そのものは教育庁の所管にはなりますが、これまでの推移としてお答えさせていただきます。

援助人数と実際の子供たちの数を割ってということでございますけれども、就学援助率として表した場合に、平成24年は19.26％、その後はどんどん上がってきまして、令和３年度は23.98％で、令和４年度は23.63％という形で、パーセンテージは当然、援助人数も増えているというところになります。

○瀬長美佐雄委員　答弁ありがとうございます。

続きまして、県がやっている子どもの貧困対策事業として、新年度は拡充するということなので、今年度の執行状況と新年度に拡充するポイントを伺います。

○寺本美幸子ども未来政策課長　沖縄県ではですね、沖縄こどもの貧困緊急対策事業、これ内閣府の予算を活用して実施させていただいている事業でございます。

こちらの令和５年度の当初予算額ですね、３億6840万6000円となっておりまして、現在の執行率は94.9％という状況になっております。

令和６年度になりますけれども、当初予算は３億8190万5000円を計上させていただいております。

こちらにつきましては、現在13か所ある高校の居場所を新たに３か所増やすというほかですね、社会経済活動の正常化が進む中、高まるニーズに対応するという観点から、子供の居場所に大学生をボランティアとして派遣する事業がございますけれども、そちらの謝金等についても予算計上させていただいているというところでございます。

以上になります。

○瀬長美佐雄委員　続きまして、人権尊重とジェン

ダー平等の実現という項目で、沖縄県差別のない社会づくり条例の今年度の取組、新年度に拡充に資するどのような取組をされるのか、お願いします。

○島津典子女性力・平和推進課長　お答えいたします。

条例の施行に伴い、昨年７月に人権相談窓口を設置し、12月末時点で23件の相談に対応しております。

また、９月には弁護士や学識経験者から構成される沖縄県差別のない社会づくり審議会を設置し、これまでに３回審議会を開催したところです。

また、人権尊重の理念と条例の趣旨について県ホームページへの掲載、行政機関への通知、人権関連イベント等を通じ、広く県民等への周知啓発を行っており、去る２月25日には条例啓発イベントを開催したところです。年度内にはリーフレットの作成、配布等を予定をしております。

次年度は、これらの取組に加えまして、県民意識、差別の実態調査を実施する予定としており、本県の差別の実情を踏まえた効果的な施策につなげていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員　ぜひ頑張ってください。

次に、パートナーシップ制度に今、市町村、自治体で取り組むところも増えています。沖縄県としても取り組みたいという意向は確認できましたが、どのような形で進めていくのか伺います。

○島津典子女性力・平和推進課長　パートナーシップ制度につきましては、今定例会本会議において知事から答弁もありましたとおり、令和６年度中の導入に向けて取り組んでいくこととしております。

導入に向けて、現在、先行自治体、特に都道府県になりますけれども、具体的な実施方法、制度導入までの手続や課題、導入後の状況等について収集・整理をしているところです。

また、毎年年度当初に開催しております市町村主管課長会議などの機会を通して、県の方向性について説明をし、市町村の理解協力をお願いしますとともに、市町村から意見、要望をお聞きした上で、本県の実施の方策を取りまとめていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員　ぜひ新年度中にお願いいたします。

続きまして、９ページ、認可外保育施設への支援で給食費支援等々ありますが、まず、認可化移行の実績、認可、認可外保育園の数や園児数、これがどういう推移になっているのか伺います。

○下地努子育て支援課長　認可化移行支援事業については、認可外保育施設が認可保育所等へ移行することを促進するため、運営費の補助や施設改善に必要な費用の一部を補助する事業となっております。

認可外保育施設の認可化の実績につきましては、平成24年度から令和４年度までの11年間で92施設が認可保育所等へ移行し、5585人の保育定員を確保したところです。

また、保育所等と認可外保育施設の施設数及び入所児童数の推移については、令和５年４月１日時点と平成30年４月１日時点の集計値を比較しますと、保育所等においては151施設の増、入所児童が5673人の増となっております。

認可外の施設におきましては、59施設の増、入所児童数が2562人の減となっております。

○瀬長美佐雄委員　続きまして、給食費支援の実施状況と新年度の予算の内容について伺います。

○下地努子育て支援課長　認可外保育施設に対する給食費支援の実施状況については、令和４年度は新すこやか保育事業において18市町村に対し7457万1000円の補助金を交付し、給食費助成に係る取組を支援しております。

認可外保育施設への給食費支援については、単価の見直しや対象日数を増やすなど、これまで段階的に支援の拡充を図ってきたところです。

令和６年度当初予算においては、過去の実績や令和５年度の交付申請状況を勘案し、認可外保育施設の入所児童に対する給食費や健康診断費等に対する支援として、新すこやか保育事業１億4949万6000円を計上しております。

○瀬長美佐雄委員　続きまして、児童相談所職員について事業がありますが、実際どういう状況で推移してきたのか伺います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　児童相談所の職員の推移についてお答えします。

近年、児童虐待相談対応件数が増加を続けておりまして、児童福祉司等の配置基準に係る児童福祉法の改正を受けまして、県では平成17年度から令和５年度の19年間で、正職員で66名、会計年度任用職員で57名、計123名を増員してまいりました。

特に、令和５年度に関しては両児童相談所を含め13名の大幅な増員を行いまして、さらに令和６年度についても14名の増員を行う予定としているところでございます。

引き続き児童相談所体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員　相談件数も増えていますし、対

応する、いろんな難しい場面もあるという点で、令和６年度は増やします、令和７年度以降についても増やすという姿勢で臨むのかどうか、相談件数に対して職員が少ないというのであればやっぱり増やすべきだと思いますが、どう対応されるのか伺います。

○井上満男青少年・子ども家庭課長　児童相談所の職員体制につきましては、国からもその配置基準というものも示されておりまして、その基本となるのがやはり児童虐待相談対応件数が基になっておりますので、そこが毎年増加を続けておりますので、基本的に毎年その配置基準を満たすためには増員をしないといけないというところになっております。

加えて、令和７年度からですね、また新たに一時保護時の司法審査の導入といった新たな取組とかも始まっていきますので、児童相談所の職員の業務負担というのはますます増加していくんじゃないかというふうに推測しているところでございます。

そういった職員の負担軽減、それから、何よりも子供たちを適正に保護し支援をしていくという観点からですね、その負担を軽減していく職員体制を強化するというのは非常に重要なことだと思いますので、虐待件数の推移等も見ながらですね、あと現場の意見も聞きながら必要な人員確保には努めてまいりたいと思っております。

○瀬長美佐雄委員　保健医療部に移りたいと思います。

コロナ感染の対応についてまとめられたと、概要版も読ませていただきました。そこで最後のまとめというか、23ページに評価と課題というふうにあります。

医療コーディネーターの常駐や専門家、医師会との協力、あるいは組織体制の整備、あるいは課題も書かれていて、ここに意図する、少し詳しい評価と課題について、解説的な説明がいただければと思います。

○髙嶺公子感染症総務課長　お答えいたします。

県では今月、これまでのコロナ対策の経緯でありますとか総括情報部の取組を記録するために振り返りを行いまして、県のホームページのほうで公表させていただいております。

概要版のほうで評価と課題というふうにまとめさせていただいております。

評価のほうでは、医療コーディネーターの常駐でありますとか専門家や医師会の協力、そして迅速な組織対応ということで３つ挙げさせていただいております。

この中で、医療コーディネーターの常駐についての評価の部分について御説明をさせていただきたいと思います。

医療コーディネーターの常駐により、災害医療の考え方が導入できたというふうに記載をさせていただいておりますが、災害時におきましては、地域の対応能力を超える医療需要が突然発生し、平常時には滞りなく提供できていた地域医療サービスが機能不全に陥るため、広域で患者の対応調整を行う必要があります。

また、対応の最前線となります保健所や医療機関の活動を支援する体制が求められる点も、災害時と感染症危機対応は共通しております。

新型コロナは多数の患者が発生することが想定されたため、本県では、コロナ対応について当初から本質的に災害と捉え、コロナ発生初期から、災害医療に精通した医師を医療コーディネーターとして24時間体制でコロナ対策本部に常駐配置をしまして、県全体の医療提供の統合調整を行う体制といたしました。

具体的には、保健所業務である入院調整や搬送調整などをコロナ対策本部に一元化しまして、ＯＣＡＳで医療機関の患者受入れ状況、人工呼吸器やＥＣＭＯなどの重症患者受入れ可能数などをリアルタイムに把握して、患者の重症度や緊急性に応じた入院調整や搬送調整を医療コーディネーターが広域的に実施をいたしました。

本県は爆発的な感染拡大を繰り返し、医療提供体制の逼迫も経験いたしましたが、災害医療対応の考え方を取り入れ、感染症危機対応に取り組んできたところでございます。

以上でございます。

○瀬長美佐雄委員　コロナの対応で沖縄県独自にやったことも評価点として結構ありました、入院待機ステーションをやった、あるいはエッセンシャルワーカーの定期ＰＣＲ検査もよかったと。

それをね、今後にどう生かすのかと。この概要版は、それぞれのステージになってこういう取組をやりましたという、本当に概要なんですよ。

ここを個別にもっと、こういうときにこうだった、あるいは間に合わなかったとか、それに応じた対策が求められるという点で、例えばそういった観点に立ったときに、新年度予算でここを強化したというのがあれば伺いたいと思います。

○糸数公保健医療部長　今、前半の対応についてもう少し追加でお話をさせていただきますけれども、

今、委員のほうからお示ししていただきましたエッセンシャルワーカーの検査だったり、それから入院患者が逼迫したときに臨時の医療施設を設置したり、最初から計画したというよりは、感染が物すごく大きくて、それにより医療機関と保健所が逼迫をして、それをどうやって解消していくかという部分が――その場その場の対応で専門家と話し合いながら行ったことが、結果的にこの逼迫を解消することにつながったと。

高齢者施設などでも医師や看護師を派遣して施設内で医療をするということについても、やむを得ずそういう対応を取りましたけれども、結局それが高齢者の命を守るというところにつながったというところがあって、結果的に全国的にそういう仕組みが取り入れられたというふうな形となっていますので、総括情報部がやったことの事実のまとめだけにはなっていますけれども、その次のパンデミックに備えて、次にどういう対応をしていくかということを考える際に、今回の取った対応について一つずつチェックをしながら行っていきたいと思っています。

また、今のものを踏まえた形で新たに次年度の予算に取り入れたものについては、ちょっと課長から説明させますけれども､やはり事前に医療機関としっかり協定を締結して、感染が急に広がったときでも速やかに入院できるような体制をあらかじめ取っていくとか、あるいは外来の医療機関の協力が、結果的に半分以下でありました､発熱外来が結構少なかったために救急に集中したというのもあるので、そちらのほうを、今度は国がシステムを使って登録をするような仕組みがあるので、それも次年度の予算に取り入れています。

今回の経験を踏まえた形で新たな予算化、あるいは高齢者がいる場所で治療するためには、医療も介護も分け隔てなく行うということが必要であるので、それは今回の組織改編につながっているというところも一部ありますので、この４年ぐらいの経験を基にですね、新たな体制で新たな予算で今取り組んでいるということは御理解いただきたいと思います。

すみません、個別の予算の説明は、また課長のほうから。

○平良勝也ワクチン・検査推進課長　お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえて、令和６年度当初予算では新興感染症の発生及び蔓延に備えるため、新興感染症等とアフターコロナへの対応に係る予算を計上したところでございます。

特にピックアップしたいのが、やはり新型コロナの反省を踏まえて、平時から対応していくことが重要だというふうに認識しているところでございます。

その平時からの対応というところで特化した事業が、先ほども答弁させていただきましたが、沖縄県ＩＨＥＡＴ事業というのがございます。

保健所の業務がかなり逼迫したというところがございますので、人材バンクの事業ですけれども、外部の専門職の方をここに登録して日頃から研修をして、有事の際にはこの方々にも支援していただこうという事業が沖縄県ＩＨＥＡＴ事業になります。

それからもう一点、感染症対応医療提供体制整備事業というのがございます。5200万円程度計上しておりますけれども、これも平時からですね、県と医療機関の管理者が病床の確保、それから発熱外来等について日頃から協議を行ってですね、協定を結んで、協定を結んでいただいた医療機関には感染対策の設備整備の補助をしていくというふうな事業となっておりますので、コロナを踏まえた新たな事業としてはこの二つが挙げられると思います。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　ありがとうございます。

では、この概要版の９ページには、保健所業務についても分析されていて、業務が逼迫して大変だったという部分と、多くの県の職員、外部からも協力していただいたという報告になっています。

それに照らしていうと、やっぱり平時からそれに対応できるだけの陣容が必要だという点でいえば、保健所の職員体制を充実すべきだと私たちも求めてきましたし、充実してきたのかなと思います。

現年度、次年度という形で保健所の職員体制強化の推移についてどういうふうな効果があったのか、コロナ前に比べるとどれぐらいの陣容になっているかを伺います。

○山里武宏保健医療総務課長　お答えします。

令和６年度は、健康危機管理体制の強化及び感染症対策に係る体制を強化するためにですね、各保健所に保健師等を定数上配置しております。

今までコロナの対応で重点的に増員していた保健師を全部なくすというわけではなくてですね、それを一部残してそういう対応に充てるというような状況があります。

具体的な健康危機管理体制の強化という形で、北部、宮古、八重山保健所に総括保健師を配置します。

保健主幹として配置するというような状況があり

ます。

あと、感染症対策の強化でですね、中部、南部保健所の各健康推進班にですね、保健師を２人ずつ定数配置するというような形で強化を図っていく予定であります。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　じゃ、質問移ります。

薬学部設置について、方向性は琉大と協議すると。

ちなみに、課題は何なのかということを少し明確にしてもらって、それを解決するためにどう取り組んでいくんだという点で伺いたいと思います。

○中村章弘衛生薬務課薬務専門監　お答えします。

公募にしましたが、現在、結果として応募いただく大学がなかったと。

その課題としまして挙げられていましたのが、まず学生及び教職員等の定員の調整、それから施設整備費や運営費等の確保などの課題があるということでございました。

今後、琉大のほうとはですね、今、協議をする場を設けることで合意をいたしましたので、そういった内容も含めて大学側と、課題とですね、さらに解決方法、手法等について協議をしていきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員　あと、個別の事業になりますが、在宅療養に係る難病者や医療的ケア児の非常用電源確保が長期停電のときに課題となりました。

それに対応する事業で、発電機や外部バッテリー等の購入補助やレンタル予算の拡充というものを求めてきましたが、どうなっているのか伺います。

○新里逸子地域保健課長　お答えします。

県では、在宅で療養する人工呼吸器を装着した指定難病患者及び小児慢性特定疾病児童等の停電時における安全確保のため、バッテリーや自家発電機を無償で貸与する難病患者（児）人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業を実施しております。

当該事業は、県の実施要綱は１つですが、事業の予算が３つに分かれておりますので、それぞれの令和６年度予算の状況について御説明いたします。

まず１つ目に、難病患者人工呼吸器用外部バッテリー等貸与事業では、指定難病患者を対象にバッテリーを貸与しており、令和６年度予算額は補助金として147万円、令和５年度当初予算額の108万6000円から38万4000円の増、前年度比135.4％となっております。

２つ目に、難病医療提供体制整備事業では、指定難病患者を対象に発電機を貸与しており、令和６年度予算額は補助金として21万2000円、令和５年度当初予算額の21万2000円と同額となっております。

３つ目に、在宅療養を支える環境づくり事業では、小児慢性特定疾病児童等を対象にバッテリー及び発電機等を貸与しており、令和６年度予算額は補助金として444万9000円、令和５年度当初予算額の360万1000円から84万8000円の増、前年度比123.5％となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　ぜひ引き続き要望があれば拡大するという点で対応をお願いしたいと思います。

資料３の３の44ページにもありますが、こども医療費助成事業です。

現年度の実績の見込みと、拡大するという新年度予算の内容について伺います。

○山里武宏保健医療総務課長　お答えします。

今年度の実績見込みとしては、２月補正でですね、今、計上を予定しており、133億円を見込んでいるところでございます。

令和６年度の当初予算としては、現在30億3142万5000円を計上しているところでございます。ちなみに、令和５年度の当初予算がですね、27億2164万8000円でしたので、それに比べて３億977万7000円、パーセントにして11.4％の増額となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　要求としては18歳までの対象拡大をと、拡大をするとしたら予算はどれぐらい見込まれていくのか、検討状況も併せてお願いします。

○山里武宏保健医療総務課長　18歳まで拡大した場合の予算の見込みにつきましてはですね、令和５年度の実績を現在、約66億円、県負担額として約33億円を見込んでおりますが、当該実績見込みを踏まえて試算した場合ですね、18歳まで拡大すると、約10億円増の約76億円、県負担額はその２分の１の約38億円と試算しております。

対象年齢を18歳まで拡大することにつきましては、やはり市町村の意向とか事業実績、県及び市町村の財政状況を踏まえて引き続き協議を行っていきたいと。

またですね、国に対しても、全国知事会等を通してこども医療費に係る全国一律の制度を創設する、これを引き続き要請していきたいと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　ありがとうございました。

○末松文信委員長　瀬長美佐雄委員の質疑は終わりました。

次に、上原章委員。

○上原章委員　どうも御苦労さまでございます。

まず、資料の３の４、部局別予算概要の９ページ、認可外保育施設への支援の中の2000万円計上されている指導監督基準達成等の支援とは具体的にどういった支援の内容になるのか教えてください。

○下地努子育て支援課長　指導監督基準達成支援事業につきましては、指導監督基準を達成するために、施設等の要件が、指導監督基準を満たしていない施設に対しまして、その改修費ですとか修繕のほうの支援をする事業となっております。

○上原章委員　新年度2000万円計上されていますが、何施設支援をして、この基準を達成するという今、見込みでしょうか。

○下地努子育て支援課長　令和６年度は10施設の改修を予定しております。

○上原章委員　この事業は、過去何年続けてきたんでしたっけ。

○下地努子育て支援課長　こちらのほうの事業開始年度につきまして、ちょっと今、手元に資料がございませんので、申し訳ありません、お答えできません。

○上原章委員　私、本会議でも質問させてもらって、今年の10月にこの監督基準を達成していない、そこに通っているお子さんの保育料が有償になるということで、48施設あると聞いたんですけれど、この監督基準を達成しようと今取り組んでいる――例えば48施設のうち何施設が今それを目指しているのかという、そういった数字はあるのですか。

○下地努子育て支援課長　県ではですね、指導監督基準に達していない施設について、それ以外の施設に対してもそうなんですけれども、集中的に立入調査を実施しておりまして、保育料無償化の経過措置期間である令和６年９月末までに、可能な限り多くの施設が指導監督基準を達成できるよう努めているところです。

○上原章委員　ですから、先ほど、新年度は10施設を目指しているとおっしゃっていましたけれど、2000万円の予算で、この48施設がまだ基準を達成していない中で、例えばこの９月末までに何施設が今、達成しようと試みているか、そういった数字はないのですか。

○下地努子育て支援課長　先ほどの10施設と申しますのは、施設の基準でございまして、それ以外にも保育士有資格者の数でございますとか、安全基準でありますとか、様々な要件があっての数になっておりますので、そちらを含めました全ての施設に対して、可能な限り多くの施設が指導監督基準が達成できるよう今、指導しているという状況でございます。

○上原章委員　分かりました。

多くの利用者が、せっかく今の国の基準では無償として手が打てているわけですから、何とか可能な限りこの無償化がですね、ぜひ受けられるようにしていただきたいと思います。

次に、資料の３の３、当初予算の説明資料の28ページ、若年がん患者等支援事業について。

こちらも、実は本会議でも質問させてもらったんですが、この事業を非常に私も高く評価したいんですけれども、糸満、豊見城、そして浦添が今このアピアランスケア支援事業を取り組んでいる、そして那覇市も新年度から取り組むというお話を聞いているのですが、県では今回こういう形で、２分の１補助で一緒にやっていこうという中で、申請時にがん相談支援センターの事前相談を受けなくちゃいけないというのが条件に入ってるんですね。

確かにアピアランスに関する相談、また、療養生活全般に関する相談をケアしていきたいというのは、非常にこれも大事なことだと思っているのですが、事前相談とこの申請をする条件とは私、切り離してもいいのかなと。

相談は相談として受けられるような環境を整えていただいてですね、これまで３つの市がこの事業をスタートしてる中でですね、県がこれを条件にすることが足かせになったら、本末転倒かなとも思っているんですが、いかがでしょうか。

○國吉聡健康長寿課長　お答えします。

アピアランスケア支援事業の事前相談の件についてですが、委員おっしゃるとおり、次年度の新規事業であるこのアピアランスケア支援事業では、大きく２つの理由からですね、助成の申請要件として事前のがん相談支援センターへの相談を受けていることを定める予定でございます。

この２つの理由というのは、１つは、このがん相談支援センターを周知していきたいということ、それからもう一つは、市町村の窓口負担を軽減することによって事業を実施する市町村数を増やしていきたいというところでございます。

ちょっと説明いたしますと、県内６か所の拠点病院内にあるがん相談支援センターでは、専門相談員がウィッグ等の選び方や購入方法に関する情報提供はもとより、がん治療や療養生活全般に関する相談にも対応しております。

がんの治療や療養に伴って発生してくる様々な疑問や不安について、専門のスタッフに安心して相談できる場所につなげるためにもセンターを利用していただきたいと考えているというところが１つでございます。

そしてもう一つ、市町村の負担軽減ということなんですけれども、この事業を検討する際に、市町村に事前に意向を確認したアンケートを行いました。その中で、市町村の窓口でこういう相談が来られても、専門的な内容になるので対応が難しいというような意見もありました。要するに、財政以外の面での課題があるという回答をしたところもございました。

こういった市町村でも負担なく実施できるように、がん相談支援センターへ相談する仕組みというのを今、考えているところでございます。

なお、この事前相談にあっては電話による相談も可能であることから、患者への過度な負担にはならないものと考えておりますが、事業の開始の後にもですね、市町村、それから利用者、医療機関、関係者の意見も聞きながら県全体のがん患者の生活の向上に向けて必要な改善を検討していきたいと考えております。

以上です。

○上原章委員　各市町村の担当とのやり取りでやっぱりそういった、逆に市町村にとっても負担が軽減できるというのは、非常に私も理解できます。

ぜひ、その辺の声は声としてですね、今現在この事業を進めているところともぜひ意見交換もしていただいてですね、例えば浦添にも、例えば南部の豊見城にも総合病院、大きな病院があって、やっぱりがんの相談窓口がちゃんとあるんですね。

そういったところとこれまでしっかりアドバイスを受けてきたのに、今回、県が関わることで、また新たに県が指定する６つの病院に、電話で相談するにしてもですね、そういった行為がまた負担になるとちょっと違うのかなと思うので。

例えば、これから新規に始めるところへのサポートということでは、今回皆さんが打ち出した内容でも十分と思っています。

一方、今までやっているところともですね、ぜひ意見交換をして、どういう形のほうが利用者の負担がないのか、私はぜひ、スタートする中でですね、しっかり体制を整えてからやっていくのが大事かなと思うんですが、最後にお聞かせ願えますか。

○國吉聡健康長寿課長　ありがとうございます。

今年度既に実施しているところとして、10月から糸満市、浦添市、それから、２月から豊見城市が実施しております。

次年度４月から那覇市も開始予定と報道されていることは承知していますので、こういうもう既に始めているところ、準備をしているところとも意見確認しながら事業の準備を進めていきたいと思います。

以上です。

○上原章委員　よろしくお願いします。

終わります。

○末松文信委員長　ありがとうございます。

それでは、上原章委員の質疑を終わります。

以上でこども生活福祉部及び保健医療部に係る甲第１号議案、甲第６号議案及び甲第20号議案に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○末松文信委員長　再開いたします。

以上で本日の日程を全て終了いたしました。

次回は、３月11日月曜日、午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　末　松　文　信